

平成20年8月27日(水)開催

総務委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 総務委員会室

○ 開 会

1 付託事件

2 協議又は報告事項

- (1) 平成20年9月定例会主要事項について
- (2) 岡山県財政構造改革プラン(素案)について
- (3) 県民局・支局の再編について
- (4) チボリ・ジャパン社株主総会の概要等について
- (5) 平成19年度市町村決算見込額(普通会計)等について
- (6) その他

○ 次回の委員会

・平成20年9月24日(水) 午前10時30分～

○ 閉 会

総務委員会資料(Ⅰ)

9月定例会主要事項

- 平成20年度9月補正予算額について P 1
- 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 P 4
- 知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例 P 20
- 公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価結果について P 23
- 公立大学法人岡山県立大学の経営状況について P 31

平成20年8月27日

総 務 部

平成20年度9月補正予算額一覧表

(単位:百万円)

区 分		既定予算額 (A)	補正予算額 (B)	合 計 (A)+(B)	
一 般 会 計	A 義務的経費	(235,234)	()	(235,234)	
		243,084		243,084	
	B 公 共 事 業 費	一 般 公 共	(1,517)	()	(1,517)
			37,407		37,407
		災 害 復 旧	(17)	()	(17)
		3,551		3,551	
	国 直 轄	(4,458)	()	(4,458)	
		16,632		16,632	
	C 国庫補助事業費	(7,196)	(141)	(7,337)	
		21,481	356	21,837	
D 基 準 行 政 運 営 費	人 件 費	(191,987)	()	(191,987)	
		235,606		235,606	
	運 営 費	(25,178)	()	(25,178)	
		30,344		30,344	
E 単 県 行 政 施 策 費		(39,050)	(△ 140)	(38,910)	
		95,758	△ 221	95,537	
一 般 会 計 の 計		(504,637)	(1)	(504,638)	
		683,863	135	683,998	
特 別 会 計 の 計					
		273,980	367	274,347	
合 計		(504,637)	(1)	(504,638)	
		957,843	502	958,345	
企 業 会 計 の 計					
		12,787		12,787	

()は一般財源

平成20年度9月補正予算額の内訳(一般会計)

(単位:百万円)

区 分	既定予算額 (A)	補正予算額 (B)	合 計 (A) + (B)
総 務 部	(194,809) 206,785	()	(194,809) 206,785
企 画 振 興 部	(9,005) 17,399	()	(9,005) 17,399
生 活 環 境 部	(5,820) 6,387	()	(5,820) 6,387
保 健 福 祉 部	(79,348) 90,815	()	(79,348) 90,815
産 業 労 働 部	(8,536) 12,049	()	(8,536) 12,049
農 林 水 産 部	(19,696) 45,285	(1) 1	(19,697) 45,286
土 木 部	(17,527) 85,802	()	(17,527) 85,802
警 察 本 部	(41,698) 46,266	() 134	(41,698) 46,400
教 育 委 員 会	(125,064) 169,931	()	(125,064) 169,931
諸 局	(3,134) 3,144	()	(3,134) 3,144
合 計	(504,637) 683,863	(1) 135	(504,638) 683,998

()は一般財源

平成20年度9月補正予算額款別一覧表

(単位:百万円)

【歳入】

款 別	区 分	既定予算額 (A)	補正予算額 (B)	合 計 (A)+(B)
県	税	264,949		264,949
地方消費税清算金		34,289		34,289
地方譲与税		4,339		4,339
地方特例交付金		2,978		2,978
地方交付税		147,000	1	147,001
交通安全対策特別交付金		900		900
分担金及び負担金		7,100		7,100
使用料及び手数料		10,396		10,396
国庫支出金		76,024	174	76,198
財産収入		2,512		2,512
寄附金		5		5
繰入金		25,326		25,326
諸収入		16,839		16,839
県	債	91,206	△ 40	91,166
合	計	683,863	135	683,998

【歳出】

款 別	区 分	既定予算額 (A)	補正予算額 (B)	合 計 (A)+(B)
議会	費	1,647		1,647
総務	費	52,246		52,246
民生	費	77,968		77,968
衛生	費	13,162		13,162
労働	費	1,319		1,319
農林水産業	費	44,219	1	44,220
商工	費	10,396		10,396
土木	費	85,101		85,101
警察	費	46,266	134	46,400
教育	費	180,826		180,826
災害復旧	費	3,758		3,758
公債	費	103,922		103,922
諸支出金		62,833		62,833
予備	費	200		200
合	計	683,863	135	683,998

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の
施行に伴う関係条例の整備に関する条例案要綱

提案課 総務部総務学事課

項 目	記 載 欄
案の内容	<p>1 次の条例において用いられている民法第三十四条の規定により設立された法人という用語を一般社団法人若しくは一般財団法人又は公益社団法人若しくは公益財団法人に改める。</p> <p>(1) 公益法人等への職員の派遣等に関する条例</p> <p>(2) 岡山県税条例</p> <p>(3) 岡山県循環型社会形成推進条例</p> <p>(4) 岡山県立自然公園条例</p> <p>2 次の条例において用いられている社団法人又は財団法人の名称について、規定の整備を行う。</p> <p>(1) 岡山県職員給与条例</p> <p>(2) 岡山県税条例</p> <p>(3) 岡山県文化振興基金条例</p> <p>(4) 岡山県造林事業等特別会計条例</p> <p>(5) 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金条例</p> <p>3 次の条例において引用する公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律を公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に改める。</p> <p>(1) 公益法人等への職員の派遣等に関する条例</p> <p>(2) 岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準を定める条例</p> <p>4 公益法人等への職員の派遣等に関する条例の題名を公益的法人等への職員の派遣等に関する条例に改める。</p> <p>5 その他規定の整備を行う。</p>
提案理由	<p>一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴い、民法第三十四条の規定により設立された法人という用語を一般社団法人又は一般財団法人に改める等所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。</p>
案と予算措置との関係	なし
備 考	

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
(岡山県職員給与条例の一部改正)

第一条 岡山県職員給与条例(昭和二十六年岡山県条例第十八号)の一部を次のように改正する。

第十一条第五項中「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」を「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」に改める。

第二十一条の三第二号中「財団法人岡山県職員互助会」の下に「(昭和四十四年八月十九日に財団法人岡山県職員互助会という名称で設立された法人をいう。)」を、「財団法人岡山県教育職員互助組合」の下に「(同月一日に財団法人岡山県教育職員互助組合という名称で設立された法人をいう。)」を、「財団法人岡山県警察職員互助会」の下に「(昭和四十九年五月四日に財団法人岡山県警察職員互助会という名称で設立された法人をいう。)」を加える。

(公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正)

第二条 公益法人等への職員の派遣等に関する条例(平成十四年岡山県条例第九号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

第一条中「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」を「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に、「公益法人等への職員」を「公益的法人等への職員」に改める。

第二条第一項中「公益法人等」を「公益的法人等」に改め、同項第一号中「民法(明治二十九年法律第八十九号)第三十四条の規定により設立された法人」を「一般社団法人又は一般財団法人」に、「基本金その他これに準ずるものを出資している」を「財産を拠出している」に改め、同項第二号中「民法第三十四条の規定により設立された法人」を「一般社団法人又は一般財団法人」に、「出資者」を「財産を拠出し、」に改め、「又は寄附行為」を削り、「出資している」を「財産を拠出している」に改める。

(岡山県税条例の一部改正)

第三条 岡山県税条例(昭和二十九年岡山県条例第三十七号)の一部を次のように改正する。

第七十六条の二第二項中「財団法人日本ゴルフ協会」の下に「(昭和六十二年十月一日に財団法人日本ゴルフ協会という名称で設立された法人をいう。)」を加える。

第百六条第二項中「及び民法第三十四条の規定により設立された法人」を「又は公益社団法人若しくは公益財団法人」に改める。

附則第二十五条第一項中「第二十九条第二項」の下に「及び第百六条第二項」を加える。

(岡山県文化振興基金条例の一部改正)

第四条 岡山県文化振興基金条例(昭和五十五年岡山県条例第二十一号)の一部を次のように改正する。

第四条中「として民法(明治二十九年法律第八十九号)第三十四条の規定により設立された」を

「とする」に改め、「財団法人岡山県郷土文化財団」の下に「（昭和五十四年十月二十六日に財団法人岡山県郷土文化財団という名称で設立された法人をいう。）」を加える。

（岡山県循環型社会形成推進条例の一部改正）

第五条 岡山県循環型社会形成推進条例（平成十三年岡山県条例第七十七号）の一部を次のように改正する。

第三十条第二項中「民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人」を「一般社団法人又は一般財団法人」に改める。

（岡山県立自然公園条例の一部改正）

第六条 岡山県立自然公園条例（昭和四十八年岡山県条例第三十四号）の一部を次のように改正する。

第十三条第八項中「第三条第一項ただし書」を「第六条第一項ただし書」に改める。

第二十六条第一項中「として設立された民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人」を「とする一般社団法人又は一般財団法人」に改める。

（岡山県造林事業等特別会計条例及び岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金条例の一部改正）

第七条 次に掲げる条例の規定中「社団法人おかやまの森整備公社」の下に「（昭和四十年四月一日に社団法人岡山県林業公社という名称で設立された法人をいう。）」を加える。

一 岡山県造林事業等特別会計条例（昭和三十九年岡山県条例第八号）第一条

二 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金条例（平成十一年岡山県条例第五十三号）第一条

（知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正）

第八条 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成十一年岡山県条例第五十二号）の一部を次のように改正する。

別表第一の七十一の項中ナを削り、ネをナとし、ツの次に次のように加える。

— ネ 法第四十八条の二第三項及び第四項の規定による意見の陳述等 —

（岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正）

第九条 岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準を定める条例（昭和二十九年岡山県条例第七十三号）の一部を次のように改正する。

第五条の二第二項中「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」を「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」に改める。

第十六条の三の見出し中「公益法人等」を「公益的法人等」に改め、同条中「公益法人等に」を「公益的法人等に」に、「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」を「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成二十年十二月一日から施行する。

(岡山県税条例の一部改正に伴う経過措置)

2 平成二十年十二月一日前の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成十八年法律第五十号)第三十八条の規定による改正前の民法(明治二十九年法律第八十九号)第三十四条の法人が所有する自動車に係る自動車税については、なお従前の例による。

(関係条例の一部改正)

3 次に掲げる条例の規定中「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」を「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」に、「公益法人等に」を「公益的法人等に」に改める。

一 職員の分限に関する条例(昭和四十六年岡山県条例第十一号)第二条第一号

二 岡山県職員等定数条例(昭和四十四年岡山県条例第五号)第三条第五号

4 義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例(昭和四十六年岡山県条例第六十一号)の一部を次のように改正する。

第四条第五号中「公益法人等への職員の派遣等に関する条例」を「公益的法人等への職員の派遣等に関する条例」に改める。

提案理由

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴い、民法第三十四条の規定により設立された法人という用語を一般社団法人又は一般財団法人に改める等所要の改正を行う必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

命権者は、職員の給与の支給に際してその給与から次に掲げるものの額に相当する額を控除することができる。

一 略

二 財団法人岡山県職員互助会（昭和四十四年八月十九日に財団法人岡山県職員互助会という名称で設立された法人をいう。）
、財団法人岡山県教育職員互助組合（同月一日に財団法人岡山県教育職員互助組合という名称で設立された法人をいう。）
及び財団法人岡山県警察職員互助会（昭和四十九年五月四日に財団法人岡山県警察職員互助会という名称で設立された法人をいう。）の掛金及び貸付金の償還金

三・四略

命権者は、職員の給与の支給に際してその給与から次に掲げるものの額に相当する額を控除することができる。

一 略

二 財団法人岡山県職員互助会、財団法人岡山県教育職員互助組合及び財団法人岡山県警察職員互助会の掛金及び貸付金の償還金

三・四略

岡山県職員給与条例新旧対照表（第一条関係）

新

（通勤手当）

第十一条 1〜4略

5 前項の規定は、岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準を定める条例（昭和二十九年岡山県条例第七十三号）の適用を受ける職員、国家公務員、職員以外の地方公務員、沖縄振興開発金融公庫その他その業務が国の事務若しくは事業と密接な関連を有する法人のうち人事委員会規則で定めるものを使用される者、一般地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第五十五条に規定する一般地方独立行政法人をいう。）の職員又は公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成十四年岡山県条例第九号）第三条第一号に規定する派遣職員（同条例第四条の規定により給与の支給を受ける者を除く。）若しくは同条例第十一条第一号に規定する退職派遣者であつた者（次条第三項及び第十三条の三第二項において「岡山県公営企業職員等」という。）から引き続き給料表の適用を受ける職員となつた者のうち、第一項第一号又は第三号に掲げる職員で、当該適用の直前の住居（当該住居に相当するものとして人事委員会規則で定める住居を含む。）からの通勤のため、新幹線鉄道等での利用が人事委員会規則で定める基準に照らして通勤事情の改善に相当程度資するものであると認められるものを利用し、その利用に係る特別料金等を負担することを常例とするもの（任用の事情等を考慮して人事委員会規則で定める職員に限る。）その他前項の規定による通勤手当を支給される職員との権衡上必要があると認められるものとして人事委員会規則で定める職員の通勤手当の額の算出について準用する。

6〜9略

（給与からの控除）

第二十一条の三 地方公務員法第二十五条第二項の規定により、任

旧

（通勤手当）

第十一条 1〜4略

5 前項の規定は、岡山県公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準を定める条例（昭和二十九年岡山県条例第七十三号）の適用を受ける職員、国家公務員、職員以外の地方公務員、沖縄振興開発金融公庫その他その業務が国の事務若しくは事業と密接な関連を有する法人のうち人事委員会規則で定めるものを使用される者、一般地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成十五年法律第百十八号）第五十五条に規定する一般地方独立行政法人をいう。）の職員又は公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成十四年岡山県条例第九号）第三条第一号に規定する派遣職員（同条例第四条の規定により給与の支給を受ける者を除く。）若しくは同条例第十一条第一号に規定する退職派遣者であつた者（次条第三項及び第十三条の三第二項において「岡山県公営企業職員等」という。）から引き続き給料表の適用を受ける職員となつた者のうち、第一項第一号又は第三号に掲げる職員で、当該適用の直前の住居（当該住居に相当するものとして人事委員会規則で定める住居を含む。）からの通勤のため、新幹線鉄道等での利用が人事委員会規則で定める基準に照らして通勤事情の改善に相当程度資するものであると認められるものを利用し、その利用に係る特別料金等を負担することを常例とするもの（任用の事情等を考慮して人事委員会規則で定める職員に限る。）その他前項の規定による通勤手当を支給される職員との権衡上必要があると認められるものとして人事委員会規則で定める職員の通勤手当の額の算出について準用する。

6〜9略

（給与からの控除）

第二十一条の三 地方公務員法第二十五条第二項の規定により、任

公益法人等への職員の派遣等に関する条例新旧対照表（第二条関係）

新	旧
<p>公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 (趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成十二年法律第五十号。以下「法」という。）第二条第一項及び第三項、第五条第一項、第六条第二項、第九条、第十条第一項及び第二項並びに第十二条第一項の規定により、公益的法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(職員の派遣)</p> <p>第二条 任命権者は、次に掲げる公益的法人等（法第二条第一項に規定する公益的法人等をいう。）との間の取決めに基づき、当該公益的法人等の業務にその役員として専ら従事させるため、職員（次項に定める職員を除く。）を派遣することができる。</p> <p>一 一般社団法人又は一般財団法人のうち、県が財産を拠出している法人又はこれらに準ずる法人で人事委員会規則で定めるもの</p> <p>二 一般社団法人又は一般財団法人のうち、すべての都道府県若しくは市町村が財産を拠出し、若しくは会員（当該法人の定款に定められているものに限る。）となつている法人、法第二条第一項第四号に規定する団体の代表者が財産を拠出している法人又はこれらに準ずる法人で人事委員会規則で定めるもの</p> <p>三 五略</p> <p>2・3 略</p>	<p>公益法人等への職員の派遣等に関する条例 (趣旨)</p> <p>第一条 この条例は、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成十二年法律第五十号。以下「法」という。）第二条第一項及び第三項、第五条第一項、第六条第二項、第九条、第十条第一項及び第二項並びに第十二条第一項の規定により、公益法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(職員の派遣)</p> <p>第二条 任命権者は、次に掲げる公益法人等（法第二条第一項に規定する公益法人等をいう。）との間の取決めに基づき、当該公益法人等の業務にその役員として専ら従事させるため、職員（次項に定める職員を除く。）を派遣することができる。</p> <p>一 民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の規定により設立された法人のうち、県が基本金その他これに準ずるものを出資している法人又はこれらに準ずる法人で人事委員会規則で定めるもの</p> <p>二 民法第三十四条の規定により設立された法人のうち、すべての都道府県若しくは市町村が出資者若しくは会員（当該法人の定款又は寄附行為に定められているものに限る。）となつている法人、法第二条第一項第四号に規定する団体の代表者が出資している法人又はこれらに準ずる法人で人事委員会規則で定めるもの</p> <p>三 五略</p> <p>2・3 略</p>

2
5
7
略

において同じ。)の登記をしていないもの(整備法第三百三十一条第一項の規定により整備法第四十五条の認可を取り消されたもの(以下この条においてそれぞれ「認可取消社団法人」又は「認可取消財団法人」という。)を除く。)については、公益社団法人又は公益財団法人とみなして、第二十九条第二項及び第百六条第二項の規定を適用する。

2
5
7
略

において同じ。)の登記をしていないもの(整備法第三百三十一条第一項の規定により整備法第四十五条の認可を取り消されたもの(以下この条においてそれぞれ「認可取消社団法人」又は「認可取消財団法人」という。)を除く。)については、公益社団法人又は公益財団法人とみなして、第二十九条第二項の規定を適用する。

新	旧
<p>第七十六条の二 スポーツ振興法（昭和三十六年法律第四百十一号）第六条第一項に規定する国民体育大会の予選会及び財団法人日本ゴルフ協会（昭和六十二年十月一日に財団法人日本ゴルフ協会という名称で設立された法人をいう。）が主催する競技会その他の競技力の向上に資するために行われる競技会で規則で定めるもの（以下この条において「国民体育大会の予選会等」という。）の出場選手（規則で定める者を除く。）のゴルフ場の利用（当該国民体育大会の予選会等の競技（公式練習を含む。）として利用する場合に限る。）に対して課するゴルフ場利用税の税率は、当該利用に係る利用料金（規則で定める金額を加算した金額とする。次項において同じ。）が当該国民体育大会の予選会等が開催されるゴルフ場の通常の利用料金に比較して百分の二十以上軽減されて定められている場合限り、第七十五条の規定にかかわらず、同条に規定する税率の二分の一とする。</p> <p>2・3略</p> <p>（自動車税の課税免除）</p> <p>第六六条 1略</p> <p>2 医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十一条の規定により厚生労働大臣が定める者、社会福祉法人（社会福祉法人恩賜財団済生会を除く。）又は公益社団法人若しくは公益財団法人が所有する自動車で、その業務の用に供するもののうち、次の各号のいずれかに該当するものに対しては、自動車税の課税を免除する。</p> <p>一 四略</p> <p>3 五略</p> <p>附則</p> <p>（旧民法第三十四条の法人から移行した法人等に係る県税の特例）</p> <p>第二十五条 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第五十号。以下この条において「整備法」という。）第四十条第一項の規定により存続する一般社団法人又は一般財団法人であつて整備法第六六条第一項（整備法第二百二十一条第一項において読み替えて準用する場合を含む。次項から第六項までに</p>	<p>第七十六条の二 スポーツ振興法（昭和三十六年法律第四百十一号）第六条第一項に規定する国民体育大会の予選会及び財団法人日本ゴルフ協会が主催する競技会その他の競技力の向上に資するために行われる競技会で規則で定めるもの（以下この条において「国民体育大会の予選会等」という。）の出場選手（規則で定める者を除く。）のゴルフ場の利用（当該国民体育大会の予選会等の競技（公式練習を含む。）として利用する場合に限る。）に対して課するゴルフ場利用税の税率は、当該利用に係る利用料金（規則で定める金額を加算した金額とする。次項において同じ。）が当該国民体育大会の予選会等が開催されるゴルフ場の通常の利用料金に比較して百分の二十以上軽減されて定められている場合限り、第七十五条の規定にかかわらず、同条に規定する税率の二分の一とする。</p> <p>2・3略</p> <p>（自動車税の課税免除）</p> <p>第六六条 1略</p> <p>2 医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十一条の規定により厚生労働大臣が定める者、社会福祉法人（社会福祉法人恩賜財団済生会を除く。）及び民法第三十四条の規定により設立された法人が所有する自動車で、その業務の用に供するもののうち、次の各号のいずれかに該当するものに対しては、自動車税の課税を免除する。</p> <p>一 四略</p> <p>3 五略</p> <p>附則</p> <p>（旧民法第三十四条の法人から移行した法人等に係る県税の特例）</p> <p>第二十五条 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成十八年法律第五十号。以下この条において「整備法」という。）第四十条第一項の規定により存続する一般社団法人又は一般財団法人であつて整備法第六六条第一項（整備法第二百二十一条第一項において読み替えて準用する場合を含む。次項から第六項までに</p>

岡山県文化振興基金条例新旧対照表（第四条関係）

新	旧
<p>（運用益金の処理） 第四条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算（第六条において「予算」という。）の定めるところにより、第一条の活動を行うことを目的とする財団法人岡山県郷土文化財団（昭和五十四年十月二十六日に財団法人岡山県郷土文化財団という名称で設立された法人をいう。）の活動を助成する経費の財源に充てるものとする。</p>	<p>（運用益金の処理） 第四条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算（第六条において「予算」という。）の定めるところにより、第一条の活動を行うことを目的として民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の規定により設立された財団法人岡山県郷土文化財団の活動を助成する経費の財源に充てるものとする。</p>

岡山県循環型社会形成推進条例新旧対照表（第五条関係）

新	旧
<p>（岡山県循環資源総合情報支援センター）</p> <p>第三十条 知事は、一般社団法人又は一般財団法人であつて、次条に規定する業務を適正かつ確実にを行うことができるものと認められるものを、その申請により、本県に一を限つて、岡山県循環資源総合情報支援センター（以下「情報支援センター」という。）として指定することができる。</p> <p>2 略</p>	<p>（岡山県循環資源総合情報支援センター）</p> <p>第三十条 知事は、民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人であつて、次条に規定する業務を適正かつ確実にを行うことができると認められるものを、その申請により、本県に一を限つて、岡山県循環資源総合情報支援センター（以下「情報支援センター」という。）として指定することができる。</p> <p>2 略</p>

新	旧
<p>(特別地域) 第十三条 1〜7略</p> <p>8 岡山県立森林公園条例（昭和五十年岡山県条例第十四号）第六条第一項ただし書の規定により、同項第一号から第四号までに掲げる行為（同項第二号に掲げる行為にあつては、第三項第十号に規定する植物に関するものに限る。）について許可を受けた者は、当該行為に相当する第三項各号に掲げる行為について同項の許可を受けたものとみなす。</p> <p>(公園管理団体の指定) 第二十六条 知事は、自然公園内の自然の風景地の保護とその適正な利用を図ることを目的とする一般社団法人又は一般財団法人、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二条第二項の特定非営利活動法人その他知事が定める法人であつて、次条各号に掲げる業務を適正かつ確実に行うことができることを認められるものを、その申請により、公園管理団体として指定することができる。</p> <p>2〜4略</p>	<p>(特別地域) 第十三条 1〜7略</p> <p>8 岡山県立森林公園条例（昭和五十年岡山県条例第十四号）第三条第一項ただし書の規定により、同項第一号から第四号までに掲げる行為（同項第二号に掲げる行為にあつては、第三項第十号に規定する植物に関するものに限る。）について許可を受けた者は、当該行為に相当する第三項各号に掲げる行為について同項の許可を受けたものとみなす。</p> <p>(公園管理団体の指定) 第二十六条 知事は、自然公園内の自然の風景地の保護とその適正な利用を図ることを目的として設立された民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の法人、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二条第二項の特定非営利活動法人その他知事が定める法人であつて、次条各号に掲げる業務を適正かつ確実に行うことができることを認められるものを、その申請により、公園管理団体として指定することができる。</p> <p>2〜4略</p>

岡山県造林事業等特別会計条例新旧対照表（第七条第一号関係）

新	旧
<p>(設置)</p> <p>第一条 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九条第二項の規定により、県営造林事業及び社団法人おかやまの森整備公社（昭和四十年四月一日に社団法人岡山県林業公社という名称で設立された法人をいう。）の行う森林の公益的機能の維持増進事業に対する支援事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、特別会計を設置する。</p>	<p>(設置)</p> <p>第一条 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百九条第二項の規定により、県営造林事業及び社団法人おかやまの森整備公社の行う森林の公益的機能の維持増進事業に対する支援事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため、特別会計を設置する。</p>

岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金条例新旧対照表（第七条第二号関係）

<p>新</p>	<p>（設置及び目的） 第一条 県土の保全や水資源のかん養等森林の公益的機能に配慮しながら多様な森林の整備を推進し、農山村経済の振興を図るため、その中核的役割を担う社団法人おかやまの森整備公社（昭和四十年四月一日に社団法人岡山県林業公社という名称で設立された法人をいう。）の経営を改善し、将来にわたり健全な経営を確保することを目的として、岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金（以下「基金」という。）を設置する。</p>
<p>旧</p>	<p>（設置及び目的） 第一条 県土の保全や水資源のかん養等森林の公益的機能に配慮しながら多様な森林の整備を推進し、農山村経済の振興を図るため、その中核的役割を担う社団法人おかやまの森整備公社の経営を改善し、将来にわたり健全な経営を確保することを目的として、岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金（以下「基金」という。）を設置する。</p>

知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例新旧対照表（第八条関係）

新		旧	
別表第一（第二条関係）		別表第一（第二条関係）	
一〇七十略	市町村	一〇七十略	市町村
七十一 土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号。以下この項及び次項において「法」という。）に基づく事務のうち、次に掲げるもの イ ツ略	備前市 真庭市	七十一 土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号。以下この項及び次項において「法」という。）に基づく事務のうち、次に掲げるもの イ ツ略	備前市 真庭市
ナ 略 見の陳述等		ナ 略 法第五十一条第二項及び第三項の規定による意見の陳述等	
ラ コ略		ラ コ略	
七十二〇八十八略		七十二〇八十八略	

新

（単身赴任手当）
 第五条の二 1略

2 岡山県職員給与条例（昭和二十六年岡山県条例第十八号）の適用を受ける職員、国家公務員、他の地方公共団体の職員、沖繩振興開発金融公庫その他その業務が国の事務若しくは事業と密接な関連を有する法人のうち別に定めるものを使用される者又は公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成十四年岡山県条例第九号。第十六条の三において「派遣条例」という。）第三条第一号に規定する派遣職員（第十六条の三の規定により給与の支給を受ける者を除く。）若しくは同条例第十一条第一号に規定する退職派遣者であつた者（第六条の三第二項において「給与条例適用職員等」という。）から引き続きこの条例の適用を受ける職員となり、これに伴い、住居を移転し、父母の疾病その他の別に定めるやむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなつた職員で、当該適用の直前の住居から当該適用の直後に在勤する公署に通勤することが通勤距離等を考慮して別に定める基準に照らして困難であると認められるものうち、単身で生活することを常況とする職員（任用の事情等を考慮して別に定める職員に限る。）その他前項の規定による単身赴任手当を支給される職員との権衡上必要があると認められるものとして別に定める職員には、同項の規定に準じて、単身赴任手当を支給する。

（公益的法人等に派遣された職員の給与）
 第十六条の三 職員が派遣条例第二条第一項の規定により同項に規定する公益的法人等に派遣され、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成十二年法律第五十号）第六条第二項に規定する業務に従事するときは、その派遣の期間中、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、期末手当及び寒冷地手当を支給することができる。

旧

（単身赴任手当）
 第五条の二 1略

2 岡山県職員給与条例（昭和二十六年岡山県条例第十八号）の適用を受ける職員、国家公務員、他の地方公共団体の職員、沖繩振興開発金融公庫その他その業務が国の事務若しくは事業と密接な関連を有する法人のうち別に定めるものを使用される者又は公益法人等への職員の派遣等に関する条例（平成十四年岡山県条例第九号。第十六条の三において「派遣条例」という。）第三条第一号に規定する派遣職員（第十六条の三の規定により給与の支給を受ける者を除く。）若しくは同条例第十一条第一号に規定する退職派遣者であつた者（第六条の三第二項において「給与条例適用職員等」という。）から引き続きこの条例の適用を受ける職員となり、これに伴い、住居を移転し、父母の疾病その他の別に定めるやむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居することとなつた職員で、当該適用の直前の住居から当該適用の直後に在勤する公署に通勤することが通勤距離等を考慮して別に定める基準に照らして困難であると認められるものうち、単身で生活することを常況とする職員（任用の事情等を考慮して別に定める職員に限る。）その他前項の規定による単身赴任手当を支給される職員との権衡上必要があると認められるものとして別に定める職員には、同項の規定に準じて、単身赴任手当を支給する。

（公益法人等に派遣された職員の給与）
 第十六条の三 職員が派遣条例第二条第一項の規定により同項に規定する公益法人等に派遣され、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成十二年法律第五十号）第六条第二項に規定する業務に従事するときは、その派遣の期間中、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、期末手当及び寒冷地手当を支給することができる。

知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案要綱

担当課 総務部人事課

項 目	記 載 欄
案の内容	平成20年9月8日に在職する知事の同日を含む任期に係る退職手当の額について、100分の20に相当する額を減額することとする。
改正理由	知事の退職手当の支給に係る全国状況及び本県の財政状況等を総合的に勘案し、知事の退職手当の特例措置を講ずる必要がある。
案と予算措置との関係	なし
備 考	

知事等及び職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事等及び職員の給与の特例に関する条例（平成十五年岡山県条例第六十号）の一部を次のように改正する。

第一条に次の一項を加える。

- 3 平成二十年九月八日に在職する知事の同日を含む任期に係る退職手当の額は、特別職の職員等の退職手当に関する条例（昭和五十五年岡山県条例第十三号）第三条の規定にかかわらず、同条の規定により計算して得た額からその百分の二十に相当する額を減じた額とする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

改正理由

知事の退職手当の支給に係る全国状況及び本県の財政状況等を総合的に勘案し、知事の退職手当の特例措置を講ずる必要がある。

知事等及び職員の給与の特例に関する条例新旧対照表

新	旧
<p>(知事の給与の特例)</p> <p>第一条 1・2略</p> <p>3 平成二十年九月八日に在職する知事の同日を含む任期に係る退職手当の額は、特別職の職員等の退職手当に関する条例(昭和五十五年岡山県条例第十三号)第三条の規定にかかわらず、同条の規定により計算して得た額からその百分の二十に相当する額を減じた額とする。</p>	<p>(知事の給与の特例)</p> <p>第一条 1・2略</p>

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に 関する評価結果について

公立大学法人岡山県立大学の平成19年度における業務の実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定により岡山県地方独立行政法人評価委員会から報告を受けたので、同条第5項の規定に基づき、報告する。

（参考）

地方独立行政法人法抜粋

（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）

- 第28条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。
- 2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。
 - 3 評価委員会は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。
 - 4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合にあっては、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。
 - 5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 三宮 信夫
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成19年度から平成24年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

- (ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成19年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画（平成19年度から24年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職	等
委員長	末長 範彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット（株）取締役社長	
委員	江尻 博子	岡山県商工会議所女性会連合会会長 （株）岡山スポーツ会館代表取締役社長	
委員	小川 洋	公認会計士	
専門委員 （大学関係）	小池 将文	川崎医療福祉大学副学長	
専門委員 （大学関係）	高木 孝子	ノートルダム清心女子大学学長	

（委員名順、50音順）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が公立大学法人岡山県立大学の業務の実施基準により自己評価し提出した「平成19年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

平成19年度は、法人化初年度にあたり、理事長を中心とした機動的・戦略的な運営体制の確立のため、高い目標を掲げ、その達成に向けた基盤整備に努力している姿勢が伺えた。

特に、教職員の配置では、法人化に伴い制定された「教員選考規程」に基づき、従来の教授会主体から人事委員会主体の教員選考を行い、また、教育の実施体制では、全教員が授業を公開し参観するなど、教員の個別性・独自性を考慮した授業能力の向上を図っている。教員研究費の配分においては、学長が査定・交付する体制を強化するなど、教職員の意識改革を推進する執行体制を採り入れたことが認められた。これらは、理事長の強力なリーダーシップのもと、旧執行体制と決別するための再三の議論を経て実現されたもので、評価委員会として積極的に評価するものである。

また、人事の適正化では、教員の採用において全ての職に任期制を採り入れるなど、多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化に着手するとともに、外部資金の獲得では前年度比で相当の増額が図られている。さらに、学生に対する支援では、各種国家試験での高い合格率の達成や、きめ細かい相談体制の構築などが推進されていることが認められる。

しかしながら、大学業務全般に精通している専門職員の採用の検討、岡山TLOとの連携活動等の一部業務で、さらなる努力が必要とされたものもあった。

また、平均的な評価に終わった業務も見受けられたところで、これは、県立大学が最小項目210項目を含む自己評価等において、自ら厳しく誠実に評価し、法人化を契機に大学改革を積極的に進めている過程での、崇高な理念に基づくものとも考えられる。

以上全体として、法人化初年度の平成19年度は、県立大学が法人化のメリットを活かし、これまで培ってきた成果のもと特色・強みを打ち出している状況が十分見受けられたことから、業務の実績における中期計画の進捗は概ね順調と評定する。

なお、評価委員会としては、大学全入時代及び少子化時代の到来の中、県立大学が学内外での競争と協働を一層推進し、厳しい大学経営に戦略的に対応することを期待するものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定
II 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

法人化により理事長のリーダーシップを活かした取り組みがスタートし、着実に期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数

145項目

② 特筆すべき項目

【教育】

- ・ 学部教育での国家試験合格率で、本年度は目標設定時の現状より向上する結果を得ている。
- ・ 教育課程のうち全学教育科目では、特にコミュニケーション科目のシラバスを統一し授業内容の同質化を図った。

- ・ 全教員が相互に授業を公開・参観する相互授業参観を初めて実施し成果を上げた。

- ・ インターシップをはじめ、キャリア教育に関して、各学科とも、それぞれの目標、状況に適合した取り組みが行われた。例えば、保健福祉学部が実施する現代G P「実践的チームガバナビリティ演習」では受講生にこれまでの授業に強い印象を与えた。

【学生への支援】

- ・ 平成19年度の就職率は保健福祉学部98.4%、情報工学部100%及びデザイン学部94.6%（平成19年度未現在）で前年度に比べ良好である。

【研究】

- ・ 研究者として、研究水準や教員のレベル向上を図るために、各学部において努力は認められるが、全ての学部において成果が上がり将来に向けた展望が開けているとは言い難く、学部によりその差異が見受けられる。

【地域貢献】

- ・ 地域共同研究機構産学官連携推進センターでは、従来の学域を超えた新たな融合研究プロジェクトを育成支援する組織「領域」が設置され、5領域7プロジェクトが推進された。産学官による協働研究会では、学長主導による予算措置がなされ「酢の機能性活用コンソーシアム」及び「玄徳茶研究会」等が組織された。
- ・ 移動型情報発信基地「アクティブキャンパス」は、本年度からこの事業に予算措置を施して実施した結果、90件を超える事業が行われた。

【国際交流】

- ・国際交流協定では、新たに中国四川大学及び南昌大学と学術交流協定を締結した。
- ・デザイン学部長が、内蒙古大学芸術学院開学50周年記念式典に招聘され、本学デザイン学部卒業制作展覧会を開催し、その際協定について打合せを行った。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は概ね順調

イ 理由

法人化初年度として、運営の基盤となる各種組織体制や規程等の整備が図られ、人事面では任期制の採用などこれまででない制度の構築に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

32項目

② 特筆すべき項目

- ・教職員の人事において、任期制の導入などを新たに図った。
- ・教職員の意欲向上を図るため、教育研究費固定配分額を除くほとんどすべての研究費へ申請・審査を経て決定するシステムを構築し配分を行った。

Ⅳ 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は概ね順調

イ 理由

経費の抑制及び財務の改善に努める中、外部研究費の獲得による自己収入の増加が認められた。

ウ 評価した項目

① 項目数

22項目

② 特筆すべき項目

- ・文部科学省科学研究費補助金での新規採率は、開学以来の最高値で公立大学の中で2位（全国で25位）を達成した。
- ・産官学連携推進センターを中心とした活動により、共同研究費、受託研究費等外部資金獲得に努めた結果、共同研究23件、受託研究21件、教育

研究奨励金に係る研究32件を獲得し、3事業合計で目標件数を上回った。さらに、受託研究では、前年度比約5千万円の増額で、伸び率は、51.5. 6%を達成した。

・予算決算においては、県立大学の職員が一丸となって危機意識も持って積極的な経費抑制及び効率的執行に努めた結果、約29千万円の剰余金が発生した。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評定

中期計画の進捗状況は概ね順調

イ 理由

認証評価に向けた取り組みが行われている。

ウ 評価した項目

① 項目数

5項目

② 特筆すべき項目

- ・新規に教育研究者総覧及び大学概要2007を発行するなど、認証評価の受審を視野に入れた自己点検評価の準備に努めた。
- ・平成21年度に大学評価・学位授与機構から認証評価を受けることとし、学内設置の評価委員会において、そのスケジュール及び役割分担を定めた。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

施設・設備の改善に向けた取り組み、人権に関する取り組みなど研鑽に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数

6項目

② 特筆すべき項目

- ・教職員を対象として、女性弁護士によるハラスメント防止の研修会を開催した。

- (3) 評価結果等の業務運営への活用状況
該当無し

- (4) 公立大学法人岡山県立大学に対する報告等
該当無し

平成19年度公立大学法人岡山県立大学事業実績書

(単位：千円)

事業名	事業の概要	事業費
岡山県立大学事業	<p>1 大学の教育研究等の質の向上</p> <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部教育での国家試験合格率で、本年度は目標設定時の現状より向上する結果を得ている。 ・教育課程のうち全学教育科目では、特にコミュニケーションを強化し、全学部必修である英語科目のシラバスを統一し授業内容の同質化を図った。 ・全教員が相互に授業を公開・参観する相互授業参観を初めて実施し成果を上げた。 <p>【学生への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の就職率は保健福祉学部98.4%、情報工学部100%及びデザイン学部94.6%（平成19年度未現在）で前年度に比べ良好である。 <p>【研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者として、研究水準や教員のレベル向上を図るために、各学部において努力は認められるが、全ての学部において成果が上がり将来に向けた展望が開けているとはいえず、学部によりその差異が見受けられる。 <p>【地域貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共同研究機構産学官連携推進センターでは、従来の学域を超えた新たな融合研究プロジェクトを育成支援する組織「領域」が設置され、5領域7プロジェクトが推進された。産学官による協働研究会では、学長主導による予算措置がなされ「酢の機能性活用コンソーシアム」及び「玄徳茶研究会」等が組織された。 ・移動型情報発信基地「アクトイブキヤンパス」は、本年度からこの事業に予算措置を施して実施した結果、90件を超えている事業が行われた。 <p>【国際交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協定では、新たに中国四川大学及び南昌大学と学術交流協定を締結した。 ・デザイン学部長が、内蒙古大学芸術学院開学50周年記念式典に招聘され、本学デザイン学部卒業制作展覧会を開催し、その際協定について打合せを行った。 <p>2 業務運営の改善及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事において、任期制の導入などを新たに図った。 ・教職員の意欲向上を図るため、教育研究費固定配分額を除くほとんどすべての研究費へ申請・審査を経て決定するシステムを構築し配分を行った。 <p>3 財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省補助金での新規採択率は、開学以来の最高値で公立大学の中で2位（全国で25位）を達成した。 ・産学官連携推進センターを中心とした活動により、共同研究費、受託研究費等外部資金獲得に努めた結果、共同研究23件、受託研究21件、教育研究奨励寄付金に係る研究32件を獲得し、3事業合計で目標件数を上回った。さらに、受託研究では、前年度比約5千万円の増額で、伸び率は515.6%を達成した。 ・予算決算においては、県立大学の職員が一丸となって積極的な経費抑制及び効率的執行に努めた結果、約29千万円の剰余金が発生した。 <p>4 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に教育研究者総覧及び大学概要2007を発行するなど、認証評価の受審を視野に入れた自己点検評価の準備に努めた。 <p>5 その他業務運営に関する重要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象として、女性弁護士によるハラスメント防止の研修会を開催した。 	3,644,829

平成19年度公立大学法人岡山県立大学貸借対照表及び損益計算書

1 貸借対照表

平成20年 3月31日現在

(単位：円)

資産の部		負債及び資本の部	
科	目	科	目
金額		金額	
資産の部		負債の部	
1 固定資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		資産見返負債	
土地	3,962,416,334	長期寄附金	1,661,435,494
建物	5,632,721,794	固定負債	210,827,782
構築物	211,349,477	負債合計	1,872,263,276
機械	260,841,299		
装置	1,185,823,129	2 流動負債	
書	11,253,152,033	運営費交付金	14,174,605
図		債権等	12,118,015
有形固定資産合計		未払金	443,748,621
(2) 無形固定資産		未払消費税	12,045,447
ソフトウェア	13,182,961	流動負債合計	482,086,688
電話加入権	4,209,076	負債合計	2,354,349,964
無形固定資産合計	17,392,037		
固定資産合計	11,270,544,070	資本の部	
2 流動資産		1 資本金	
現金	968,481,844	地方公共団体出資金	12,091,632,943
未収入金	281,439	資本合計	12,091,632,943
たな卸資産	3,021,931		
流動資産合計	971,785,214	2 資本剰余金	
		資本剰余金	6,096,000
		損益外減価償却累計額	△ 2,507,115,086
		資本剰余金合計	△ 2,501,019,086
		3 利益剰余金	
		当期未処分利益	297,365,463
		利益剰余金合計	297,365,463
		資本合計	9,887,979,320
資産合計	12,242,329,284	負債及び資本合計	12,242,329,284

平成20年度公立大学法人岡山県立大学事業計画書

(単位：千円)

事業名	事業の概要	事業費
岡山県立大学事業	<p>1 大学の教育研究等の質の向上</p> <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士教育では、学士課程カリキュラムの見直し・再編を継続的にを行い、多様化する現代社会の変化や要請に応えうる人材の育成を図る。 ・ 大学院教育では、専門分野だけでなく、周辺分野の知識も十分身に付けられるよう教育指導を行う。 ・ 全学教育カリキュラム編成区分（7つのカテゴリー）の1つである「健康の維持・増進」の充実を図るため「健康・スポーツ推進センター」を設置する。 <p>【学生への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスマスマネージャーとの懇談会を適宜開催し、学生意見を把握しながら、学生生活等への支援に反映させる。 ・ インターシッヅ推進会議を核とし、学生への制度の啓発・奨励に努めるとともに、企業・団体のインターシッヅ情報を広く提供する。 <p>【研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「領域・研究プロジェクト」の推進、活性化を図るため、若手教員の参加を促す。また、採択された研究プロジェクトには、「地域貢献特別研究費」による優先的な予算配分を行う。 <p>【地域貢献】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動型の情報発信基地（アクティブキャンパス）を広くPRし、その活動を定着させる。 ・ 教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談等を行うアクティブ・ラボ（出前研究室）の充実に努める。 <p>【国際交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内蒙古大学芸術学院との学術交流協定の締結を目指す。 <p>2 業務運営の改善及び効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内を競争と協働の場と位置づけ、各教員が競争意識を持って教育研究活動に取り組むとともに、専門分野の協働作業を促進させる戦略を浸透させる体制を整える。 ・ 教員の個人評価調査書の評価及びその結果のフィードバック法を検討する。 <p>3 財務内容の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会活動委員会において、外部研究資金に関する情報の共有や資金獲得の仕組み・戦略を討議し、全体としての採択率向上を目指すとともに、一般寄付金の募集について検討する。 <p>4 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H21年度受審予定の認証評価に備えて、外部評価を実施する。 ・ H19年度版の教育年報、社会貢献年報等を基に、役員会等で自己点検・評価を行う。 <p>5 その他業務運営に関する重要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員を対象に人権等に関する研修会を実施する。 ・ 人権侵害と疑念を持たれたような行為の防止策、対処法に取り組む。 	3,562,204

平成20年度公立大学法人岡山県立大学収支予算書

(単位：千円)

科 目		支 出 の 部			収 入 の 部		
		予 算 額		科 目	予 算 額		
		20年度	19年度		20年度	19年度	増△減
教育研究経費	861,894	802,237	59,657	運営費交付金	2,446,889	2,503,870	△ 56,981
教育経費	529,105	457,726	71,379	自己収入	1,050,315	1,023,489	26,826
研究経費	277,493	288,998	△ 11,505	授業料	857,028	815,325	41,703
教育研究支援経費	55,296	55,513	△ 217	入学金	101,332	114,755	△ 13,423
人件費	2,217,121	2,384,741	△ 167,620	検定料	36,622	46,762	△ 10,140
役員人件費	32,143	36,080	△ 3,937	その他	55,333	46,647	8,686
教員人件費	1,811,856	1,960,733	△ 148,877	受託研究等収入及び 寄附金収入	65,000	65,000	0
職員人件費	373,122	387,928	△ 14,806				
一般管理費	418,189	340,381	77,808				
受託研究等経費及び 寄附金事業費等	65,000	65,000	0				
合 計	3,562,204	3,592,359	△ 30,155	合 計	3,562,204	3,592,359	△ 30,155

経営状況等の概況

団体の基本情報 (H20. 4. 1現在)	
名称	公立大学法人岡山県立大学
代表者	理事長 三宮 信夫
基本財産	12,091,633千円 うち県出資金 100%
役員	7人 職員 379人 決算時期 3月
設立目的	この公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、他の教育研究機関及び地域社会との自由かつ緊密な交流連携のもとに、人間・社会・自然の関係を重視する実学を教授するとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く人材の育成を図り、もって学術文化の進展及び地域産業の振興に寄与することを目的とする。
主な事業	(1) 県立大学を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。 (5) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

経営実績と財産の状況 (単位：千円)											
	H15	H16	H17	H18	H19	H20 (予算)					
当期収入	/										
うち県支出金 B											
県支出金の割合 (B/A)											
当期支出 C											
当期収支差額 (A-C)	/										
総資産 D											
主なもの											
現金預金											
総負債 E	/										
うち運営費交付金債務等											
正味財産 F=D-E											
出資財産等 G											
内部留保等 (F-G)	/										
経営実績と財産の状況についての評価											
県立大学が、法人化のメリットを活かし、これまで培ってきた成果のもと特色・強みを打ち出している状況が十分見受けられたことから、業務の実績における中期計画の進捗は概ね順調と評価できる。											

役員職員の状況						
	H15	H16	H17	H18	H19	H20
総数	常勤	/				
	うち県派遣職員					
	非常勤					
	うち県職員					
総数	常勤	392	379	198	197	35
	うち県派遣職員	35	33	194	182	
	非常勤					

岡山県からの支出の状況 (単位：千円)						
	H15	H16	H17	H18	H19	H20 (予算)
県支出金 (再掲)	/					
内						
運営費交付金						
学術振興基金造成補助金						
その他	/					
長期貸付金 (年度末残高)						
損失補償限度額						
損失補償契約に係る債務残高						
	/					
債務保証限度額						
債務保証契約に係る債務残高						

岡山県財政構造改革プラン (素案)

～持続可能な財政構造への改革～

平成20年8月27日

目次

- これまでの行財政改革 1
- そして財政構造改革へ 11
- 財政構造改革の内容 15
- 改革後に生まれ変わる県財政 59

これまでの本県の行財政改革への取組

行財政改革大綱(平成9年11月策定)

第2次行財政改革大綱(平成11年11月策定)

第3次行財政改革大綱(平成15年11月策定)

16年度の地方交付税等の大幅削減

新地方行革指針(総務省平成17年3月29日)

これまでの行革の主な内容

大規模建設
事業の凍結

定数削減

事務事業等の
削減

権限移譲
の推進

外郭団体
の見直し

地方振興局
の再編

公共事業の
削減

民間委託
の推進

審議会の
見直し

人件費の
独自カット

■ 第3次行財政改革大綱の見直しにより、財政健全化の取組を強化(平成17年12月)

- | | | |
|---|---|--|
| <p>1 推進期間</p> <p>2 総定員の見直し</p> <p>3 民間委託の推進</p> | <p>■ 平成16~21年度
(改訂前:平成16~20年度)</p> <p>■ 新地方行革指針に掲げられている4.6%を上回る5.6%(1,400人)程度の純減を図る。</p> <p>■ 民間委託の取組の一層の推進
■ 事務事業全般の総点検を実施し、平成18年度中に民間委託に係る具体的な計画を策定</p> | <p>4 持続可能で効率的・効果的な財政運営の推進</p> <p>■ 公共事業に係る地方負担額の削減
■ 一般行政施策費の削減
■ 内部管理経費の削減
■ 人件費の削減</p> |
|---|---|--|

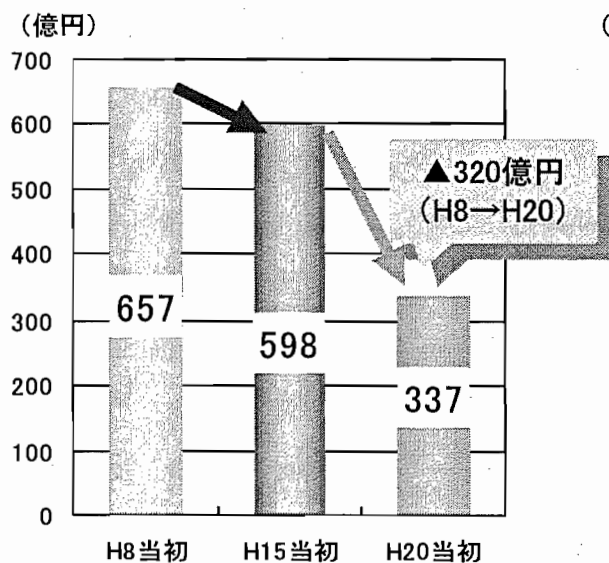
これまでも、一貫して厳しい行革に3次にわたり取り組み

全国に先駆け、徹底した行革に取り組み、大幅な歳出削減を実行

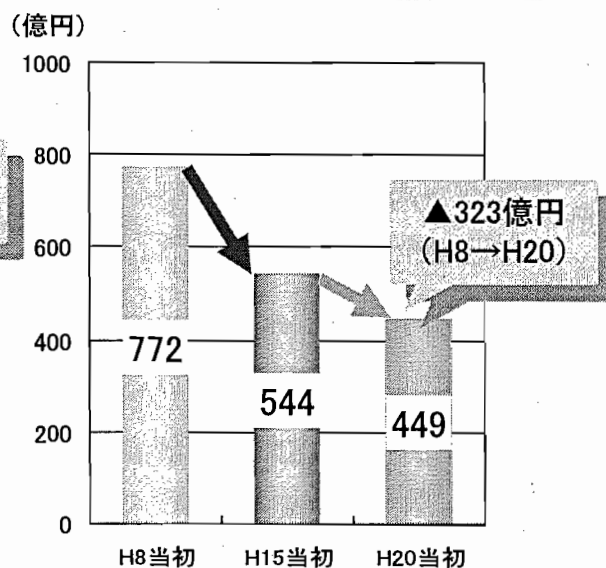
【H20までの取組内容】

- 公共事業の削減 (地方負担額ベース: ▲320億円)
- 一般行政施策費の削減 (一般財源ベース: ▲323億円)
- 内部管理経費の削減 (一般財源ベース: ▲64億円)
- 総定員の見直し等 (一般財源ベース: ▲342億円)

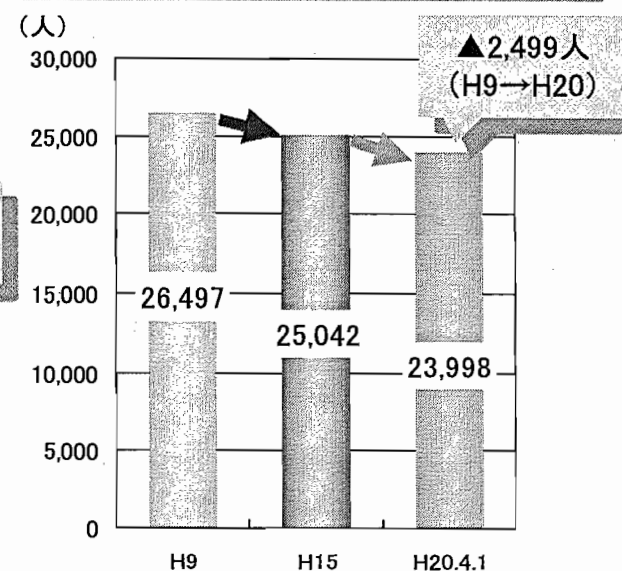
公共事業費の推移 (地方負担額ベース)の推移



一般行政施策費 (一般財源ベース)の推移

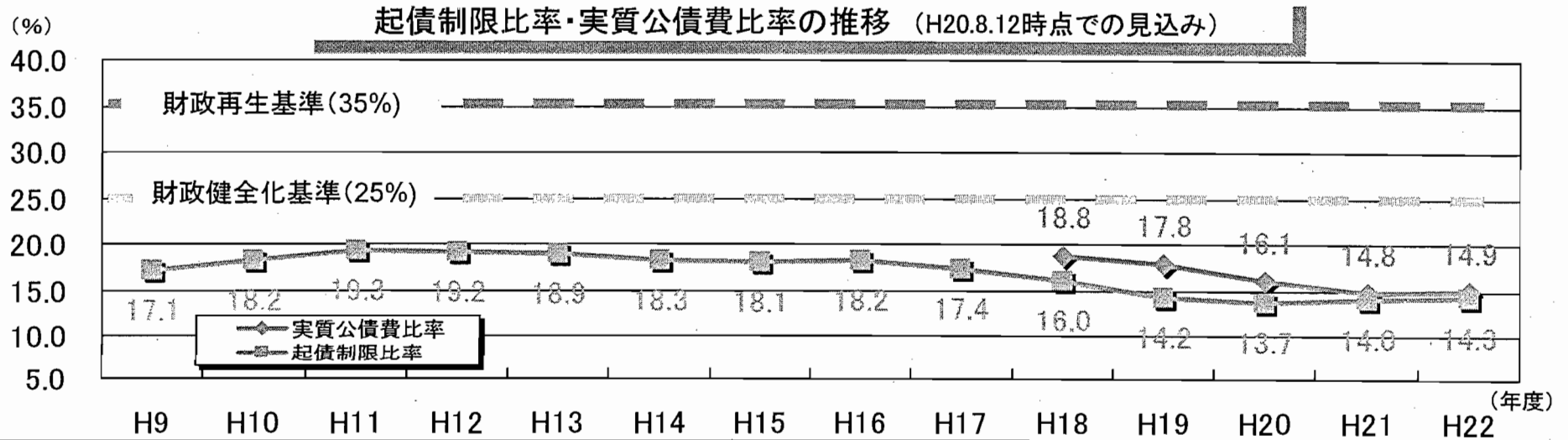
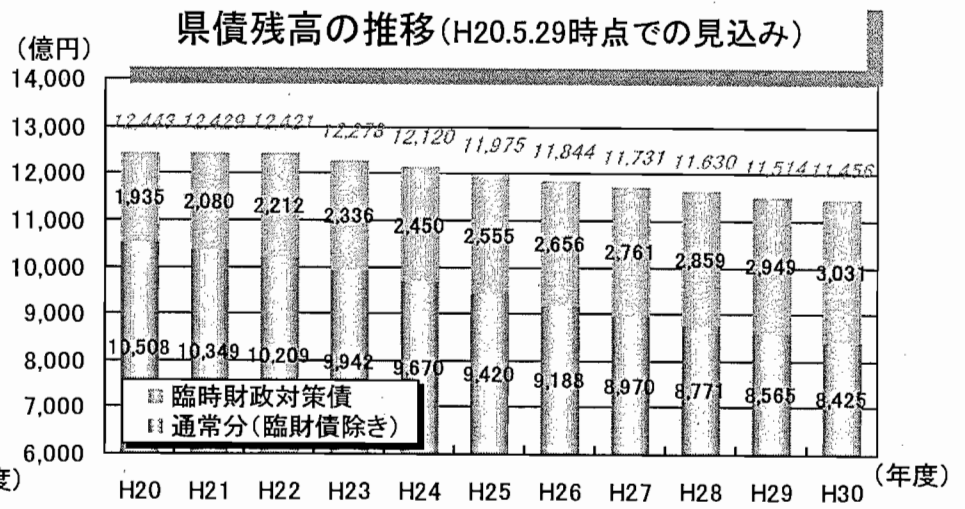
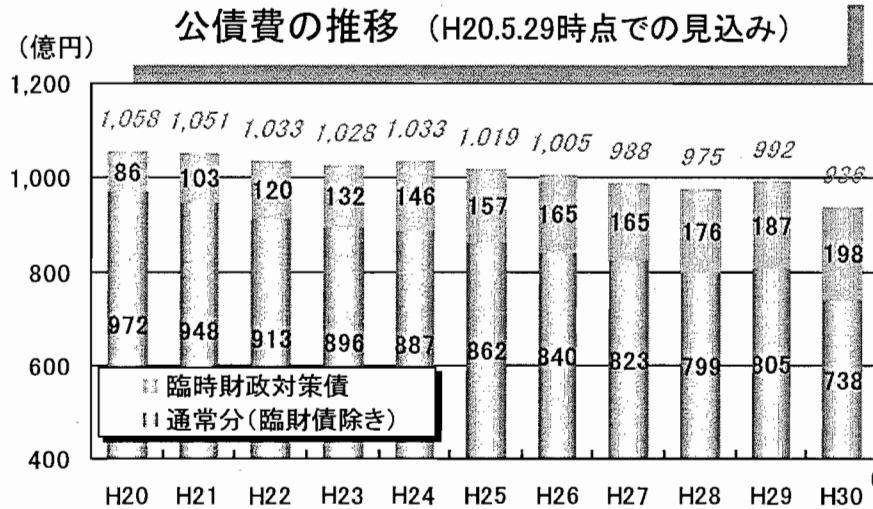


総定員の推移



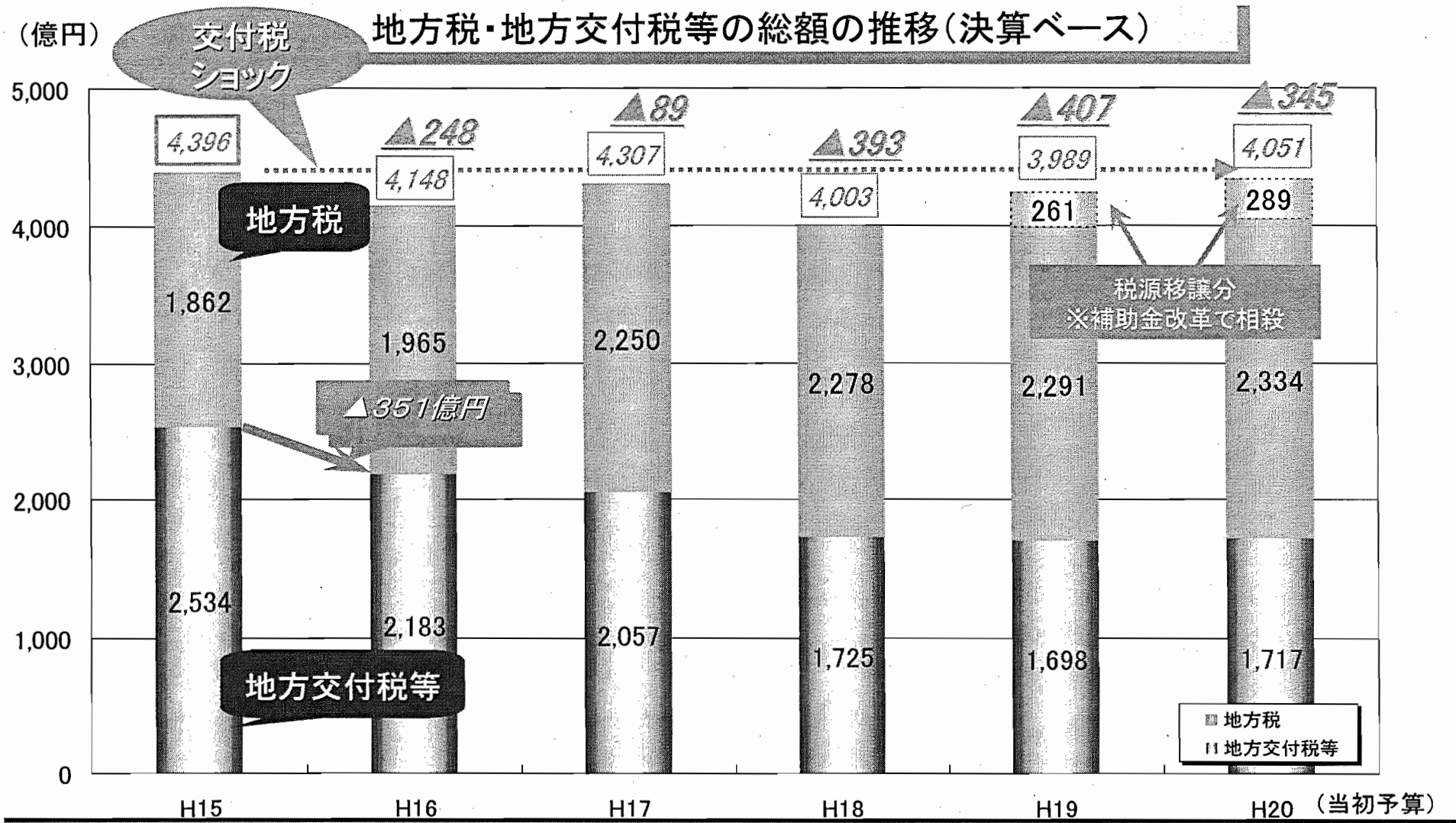
その結果、ストックベースでは一定の改善 (借金体質からの脱却)

- 公債費はH15をピークに低減、今後も低減する傾向に
- 県債残高はH20をピークに今後低減する傾向に



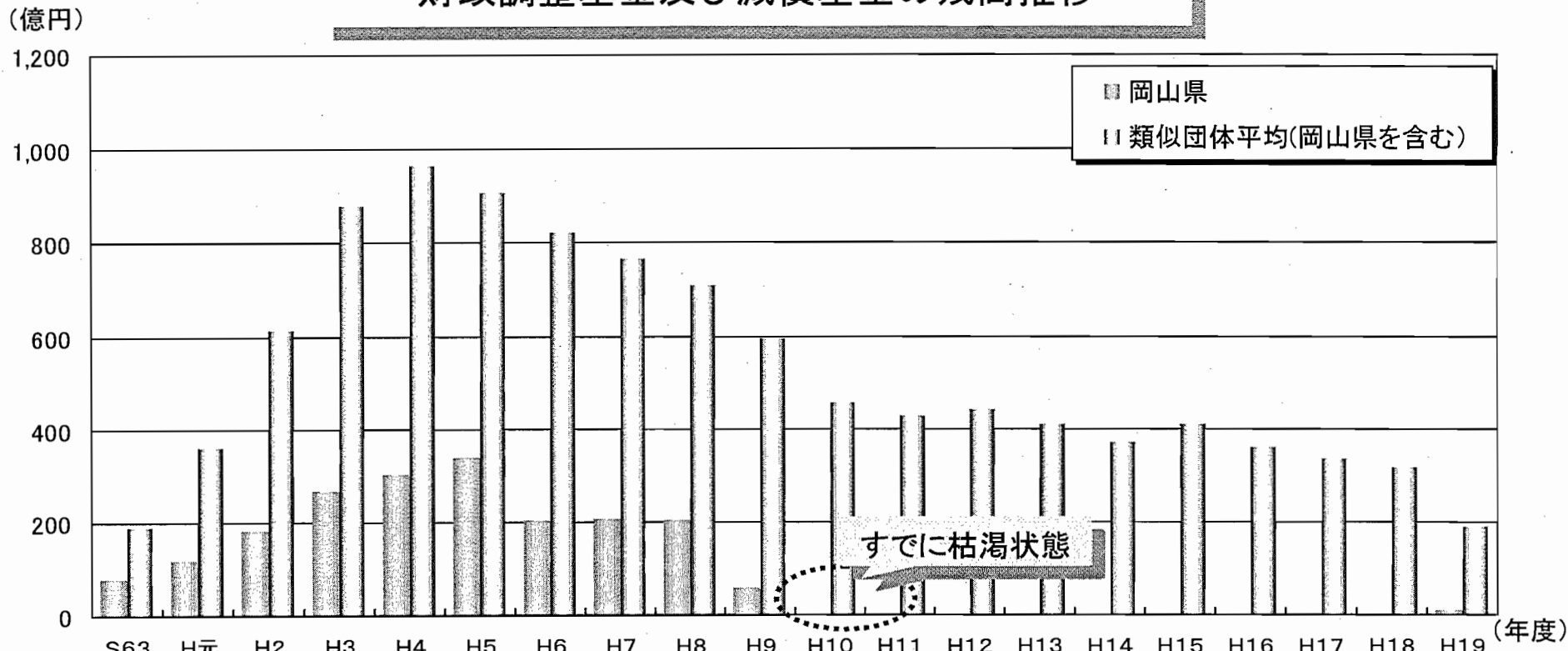
行革のさなか、交付税ショックにより一般財源が激減

県では交付税ショック以降、約1,500億円規模(累積)で一般財源が激減



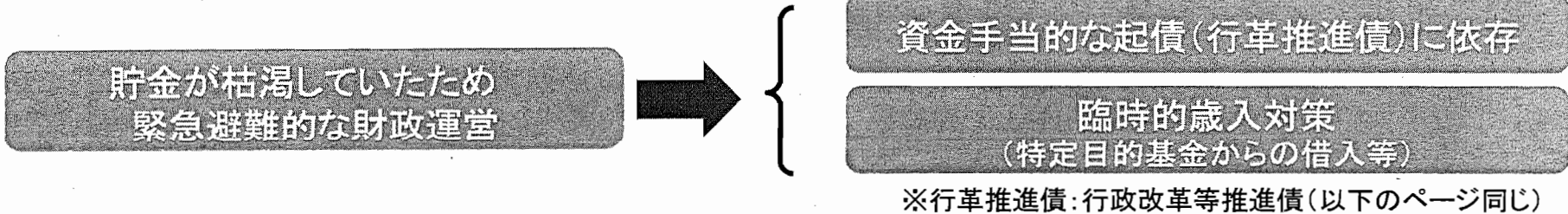
あるべき貯金が既になかったのは本県のみ

財政調整基金及び減債基金の残高推移



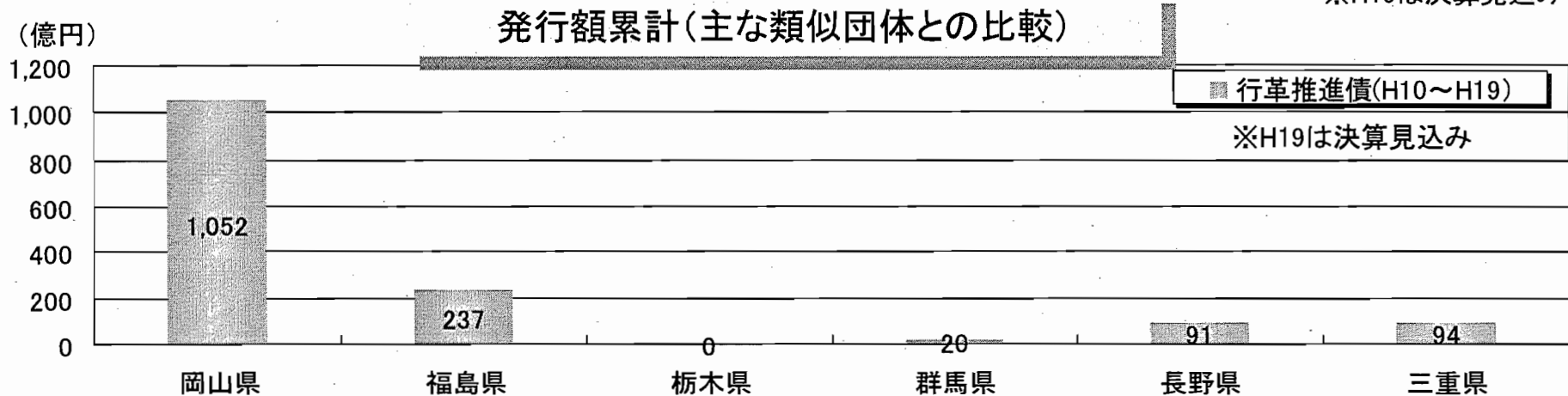
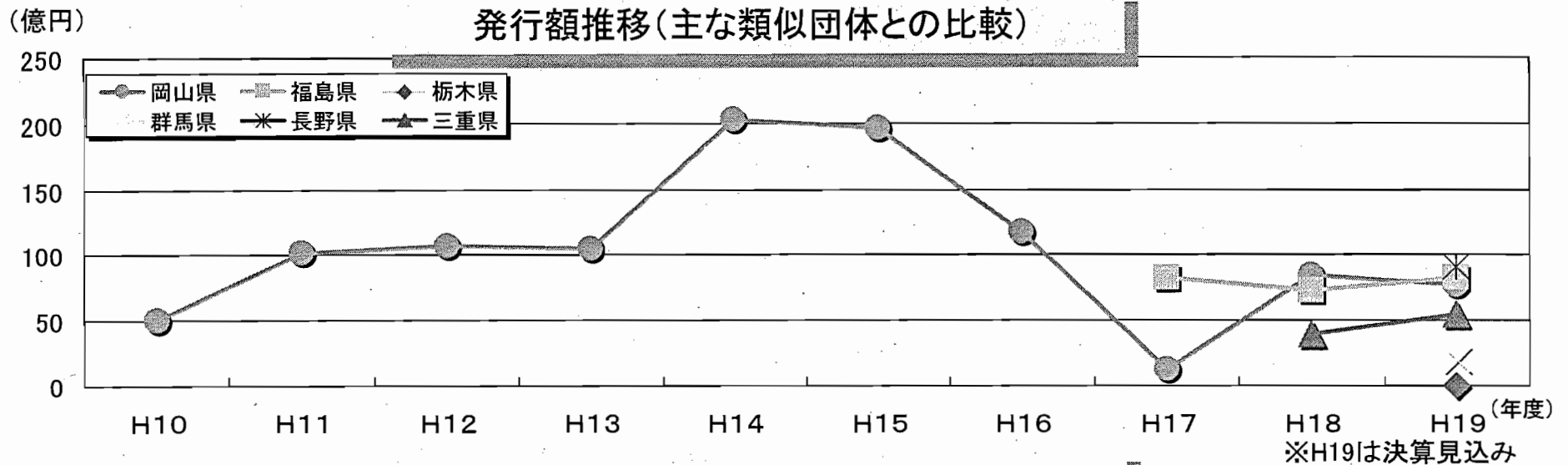
※類似団体:人口規模及び財政力指数が本県と同程度の団体
(宮城県、福島県、栃木県、群馬県、長野県、岐阜県、三重県)

※H19は決算見込み



貯金が枯渇していたため、行革推進債の発行による苦しい財政運営

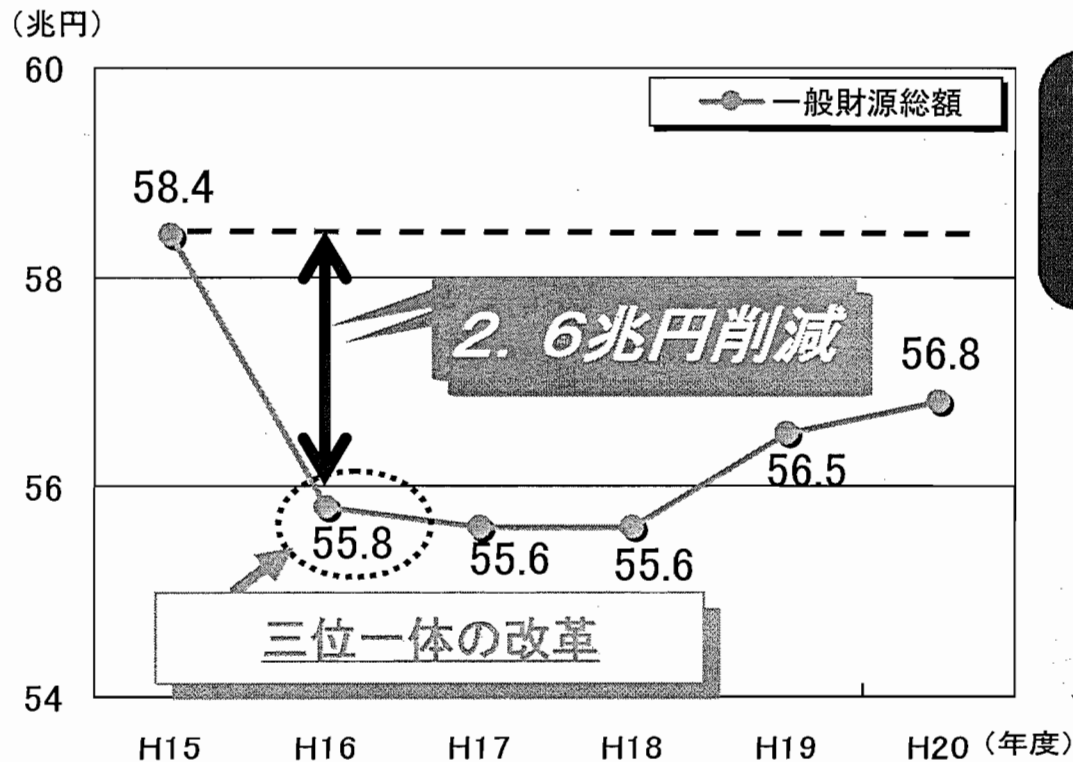
- 他団体と比較しても苦しい財政運営の違いが顕著
- 行革推進債発行による多額の後年度負担が発生、累積



全国的にも地方財政は一気に苦境へ

三位一体の改革(H16~)以降、社会保障関係費等の義務的経費が増大する中で、地方一般財源総額が厳しく抑制

地方一般財源総額の推移



資料: 全国知事会『地方財政の展望と地方消費税特別委員会』(H20.7.16) から抜粋

地方交付税の推移

実質的な地方交付税(臨時財政対策債含む)
H15:23.9兆円 → H20:18.2兆円
▲5.7兆円

この結果

地方交付税の財源保障機能と財源調整機能は大幅に弱体化、地域間格差が拡大し、地方財政の疲弊を助長

地方全体の財源不足は7.8兆円、23年度には地方の健全な財政運営が破綻

- 社会保障関係費等の増大で財源不足が拡大
- 基金残高も年々減少し、23年度までに枯渇、地方団体の健全な財政運営は完全に破綻

地方財政の将来推計

(単位:兆円)

区 分	H20	H21	H22	H23	H23-H20
歳 出 A	88.5	89.1	89.6	90.3	1.8
義務的経費	51.0	51.6	52.3	53.1	2.1
うち社会保障(義務分)	11.1	11.6	12.2	12.8	1.7
義務的経費以外の経費	37.5	37.5	37.3	37.2	▲ 0.3
社会保障等生活関連経費	14.7	15.1	15.5	15.9	1.2
公共インフラ整備・維持経費	13.8	13.5	13.2	13.0	▲ 0.8
地域活性化等経費	9.0	8.9	8.6	8.3	▲ 0.7
歳 入 B	81.8	81.9	82.1	82.5	0.7
財源不足額 C=B-A	▲ 6.7	▲ 7.2	▲ 7.5	▲ 7.8	-

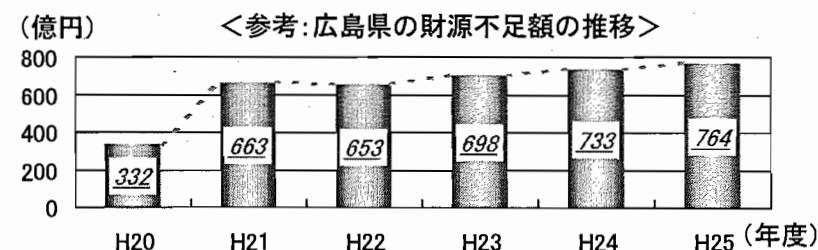
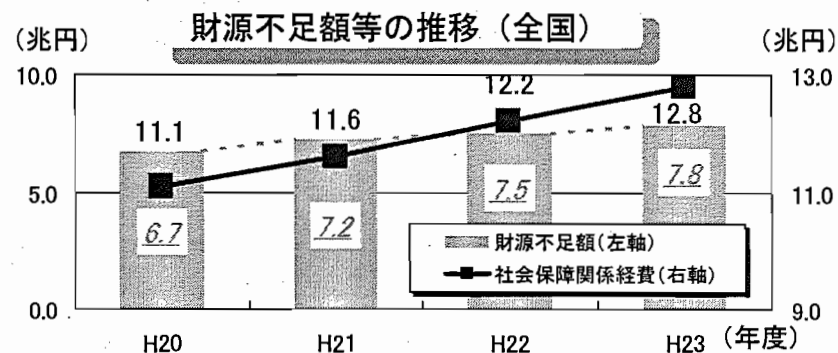
財源不足対策D	H20	H21	H22	H23	
財源対策債・臨時財政対策債	3.9	3.8	3.7	3.7	-
退職手当債・行政改革推進債	1.1	1.0	0.9	0.9	-
基金取崩等	1.7	2.3	1.5	0.3	-
なお残る財源不足額 C+D	-	▲ 0.1	▲ 1.3	▲ 2.9	-

都道府県破綻

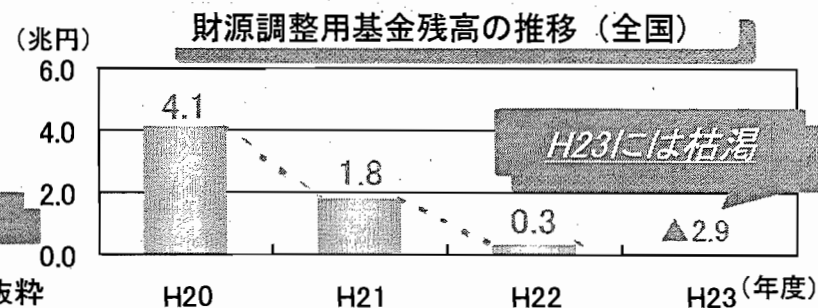
都道府県・市町村とも破綻

(GDPが内閣府試算・成長シナリオの場合)

資料:全国知事会『地方財政の展望と地方消費税特別委員会』(H20.7.16)から抜粋



資料:平成20年8月広島県「今後の財政収支見通しについて」より
(名目経済成長率0.0%の場合)



本県も今後、巨額の収支不足が続く見込み

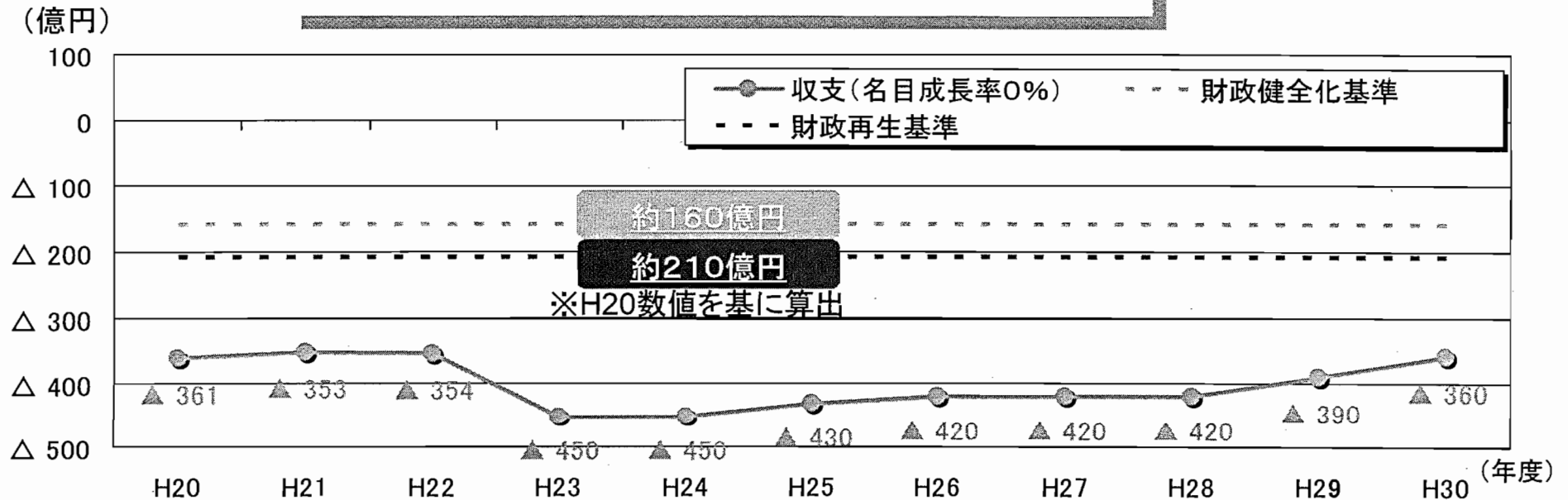
(単位:億円)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
歳入歳出差引収支	▲ 361	▲ 353	▲ 354	▲ 450	▲ 450	▲ 430	▲ 420	▲ 420	▲ 420	▲ 390	▲ 360
独自の給与カット	48										
行革推進債発行効果額	123										
長期投資準備基金の取崩し	2										
遊休土地の売却	10										
特定目的基金からの借入	138										
企業会計からの借入	40										

臨時的歳入対策での対応はもはや限界へ

財政再生団体転落の回避が必要

<岡山県の収支の推移【粗い長期試算】>



財政再生団体への転落を回避する必要が

万一、財政再生団体に転落すれば、ありとあらゆる県単独の施策が全廃のおそれ



持続可能な財政構造への改革に向けて

財政再生団体への転落回避に向け

岡山県財政危機宣言

(H20.6.2)

行財政改革の総仕上げ

県民サービスにも留意しつつ…

- 官と民との役割分担
- 県と市町村との役割分担
- 県行政の守備範囲そのものの見直し

あらゆる事業をゼロベース
で見直し

歳出構造等の抜本的な改革に
組織の総力を挙げて取り組みます。

財政構造改革プランの策定へ

財政構造改革の目標とイメージ

目標総額約400億円

《目標総額の内訳》

1 人件費・内部管理経費の削減 約130億円

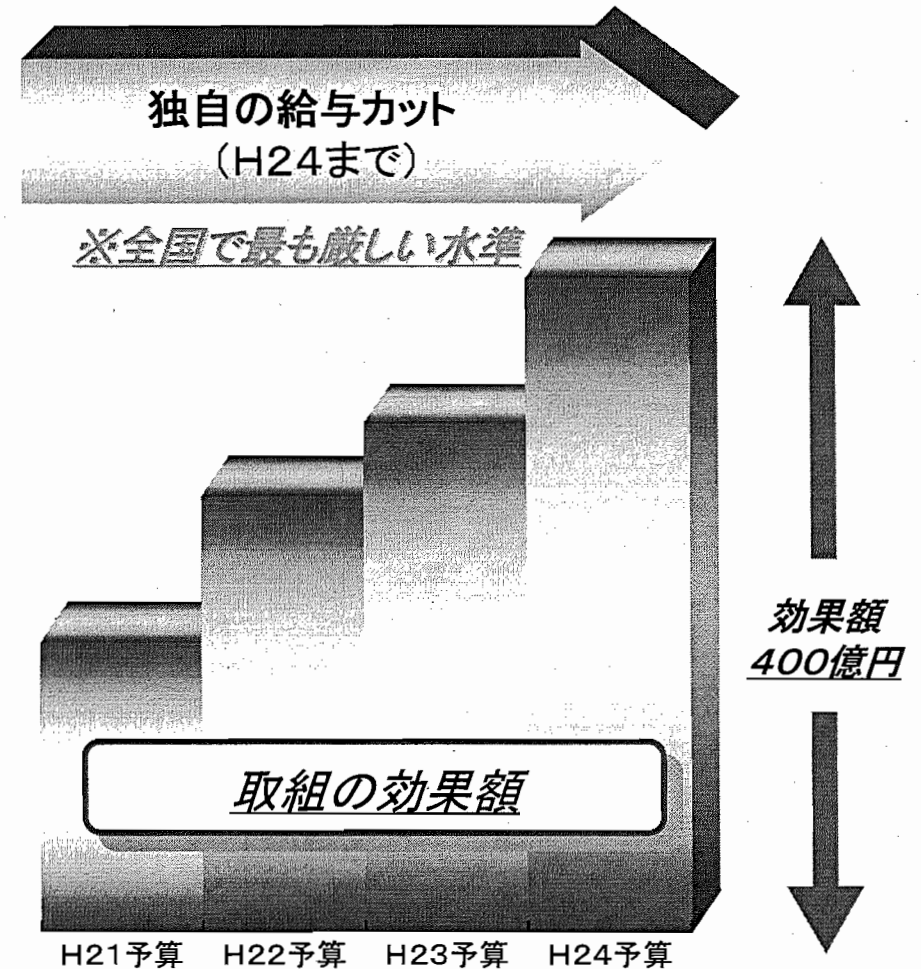
- ① 定数削減 : 約70億円
- ② 手当等 : 約30億円
- ③ 運営費(D項) : 約30億円

2 歳入の確保 約140億円

- ① 歳入確保 : 約50億円
- ② 退職手当債 : 約90億円

3 行政経費の削減 約130億円

- ① 一般施策等 : 約118億円
- ② 公の施設 : 約10億円
- ③ 公共事業 : 約2億円



改革に当たっての基本的な考え方

県では、極めて厳しい財政状況を踏まえ、「財政危機宣言」を発したところであり、持続可能な財政構造を確立するため、他県に先んじて、これまでの3次にわたる行財政改革の総仕上げとして、財政構造の抜本的な改革に総力を挙げて取り組みます。

「新おかやま夢づくりプラン」の
考え方を堅持

戦略的な「選択と集中」の
徹底

配慮する分野

〔安全・安心〕

〔子どもの教育〕

〔子育て〕

〔環境保全〕

〔中四国における
拠点性の向上〕

「安心して暮らせるおかやま」

21世紀に飛躍し続ける
「元気なおかやま」

「快適生活県おかやま」の実現

財政構造改革の『5つの目標』

① 歳入に見合った歳出規模へ転換します。

● 収入にあわせた予算を組みます

② プライマリーバランス(元金ベース)の黒字を維持していきます。

● 県債残高をこれ以上増やしません

③ 柔軟でスリムな組織で効率的・効果的な業務を行います。

● 同規模県と比較して最もスリムな体制を目指します

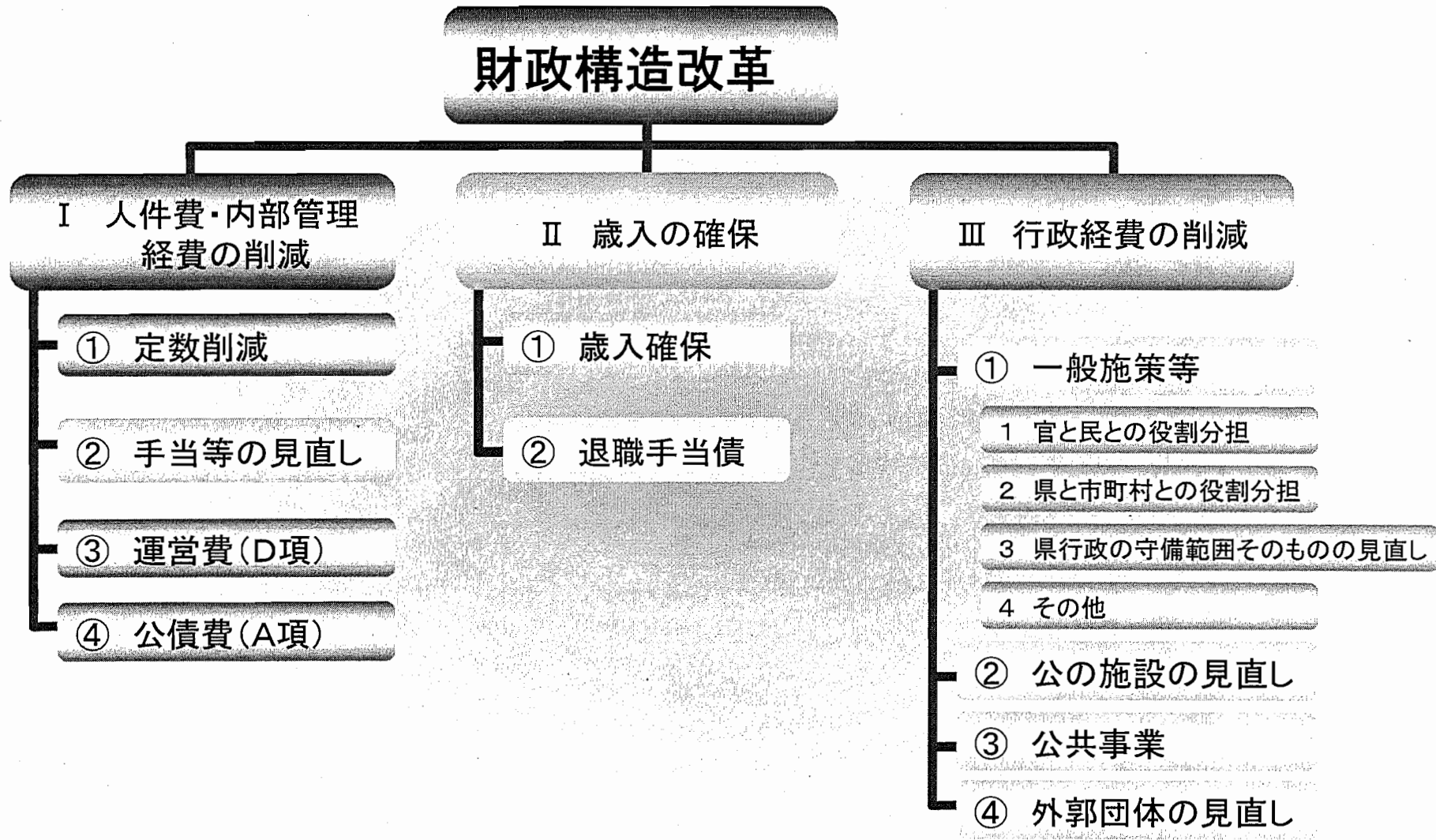
④ 臨時的な歳入対策に頼らない健全な財政運営を行います。

● 行革推進債などの緊急避難的な対策による財政運営と決別します

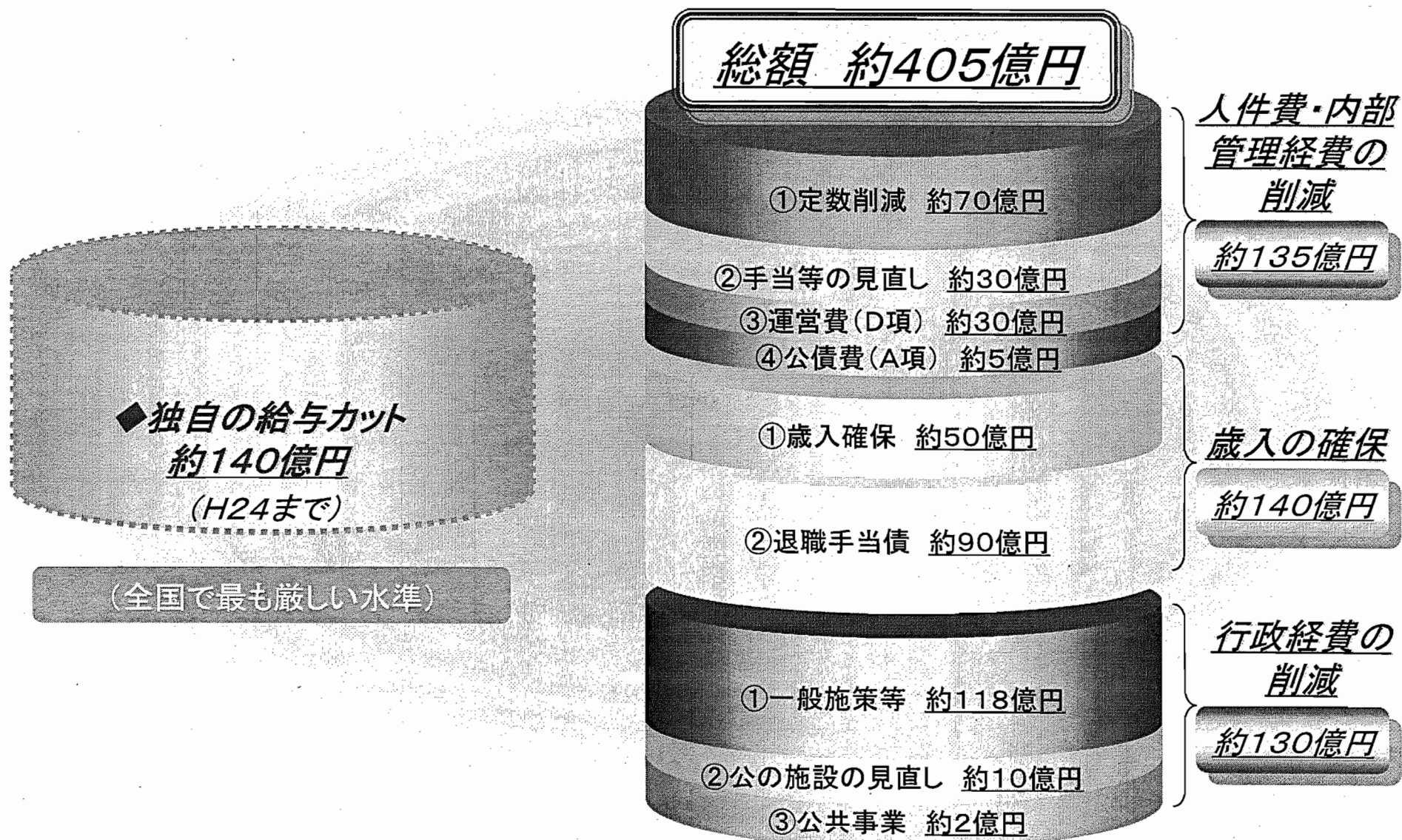
⑤ 以上、すべての改革を平成24年度までに達成します。

● 今後、4年間で改革の総仕上げを行います

財政構造改革《見直しの視点》の体系



改革により今後の収支不足を解消



全都道府県で最も厳しい水準の給与カット

■ 更なる独自の給与カットの実施

● 現在の取組

- ・ 給料、期末・勤勉手当の平均3%カット
- ・ 管理職手当の15%カット

● 平成21年度から24年度までの取組

- ・ 給料の**平均9.5%カット**
- ・ 期末・勤勉手当の**平均6.5%カット**
- ・ 管理職手当の**15%カットを継続**

**削減効果額
約140億円**

➢ 全都道府県で最も厳しい水準のカット

➢ 全都道府県で最も低いラスパイレス指数

(参考)これまでの取組

- ・ 人事委員会からの給与改定勧告(プラス改定)実施時期繰り延べ(H9,10)
- ・ 期末・勤勉手当の5%カット(H11)
- ・ 管理職手当の10~20%カット(H9~15)

H19.4.1現在

順位	都道府県	ラス指数
1	東京都	104.4
2	宮城県	102.9
3	静岡県	102.7
	⋮	
42	大阪府	97.0
43	富山県	96.3
44	岡山県	96.2
45	高知県	95.6
46	島根県	92.6
47	北海道	90.5
	大阪府	90程度
	岡山県	90未満

H21.4.1見込みで
全都道府県最低水準へ

I 人件費・内部管理経費の削減 (①定数削減)

■ 定数削減

- ◎ 事務事業の見直し等を踏まえ、これまで以上に徹底して簡素で効率的な組織体制を目指した組織・定数とする。また、職員の年齢構成などに配慮しつつ、新規採用者数を抑制することにより、定員の純減を図る。

目 標

改訂3次大綱の純減目標(残420人)に約860人の純減(▲70億円)を追加

● 3,600人体制(一般行政部門)

知事部局等について、同規模県と比較して、最もスリムな体制を目指す (H20:4,433人→H25:約3,600人)

● 総定員約1,280人純減(H21~H25)

知事部局等、教育委員会、警察本部の県全体で総定員の純減を図る (H20:23,998人→H25:約22,700人)

<同規模県との比較:一般行政部門職員数>

	H22.4 (集中改革プラン目標値)		H25.4
同規模県最小 (群馬県)	4,007人 (199人)		
岡山県	4,267人 (219人) → 3,880人 (199人)	群馬県の集中改革プランによる純減率(▲2.4%/年)と同率で削減すると仮定	約3,600人

※()内は、人口10万人あたり職員数

● 事務事業の抜本的な見直し

・事務事業の休廃止、補助金事務等の見直し など

● 公の施設の見直し

・試験研究機関の統廃合
・出先機関の統廃合 など

主な取組内容

● 徹底して簡素で効率的な組織体制の確立

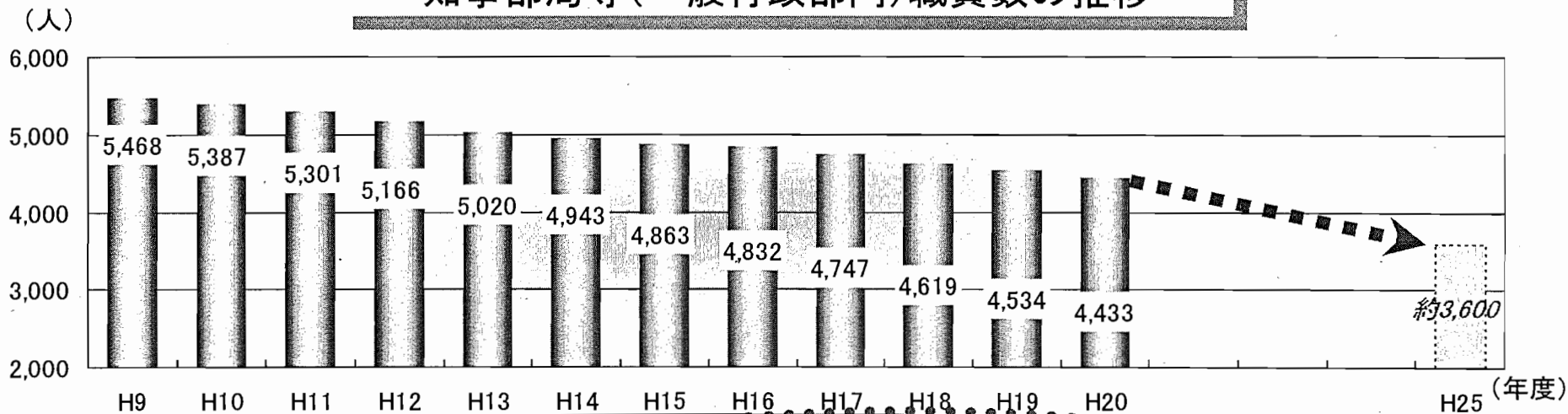
・本庁部局の再編
・本庁課班の統廃合 など

削減効果額
約70億円

I 人件費・内部管理経費の削減 (①定数削減)

職員数の推移と今後の見込み

知事部局等(一般行政部門)職員数の推移



留意する点

● 新規採用者の確保

新規採用の抑制により職員数の純減を図る中でも、将来の組織体制を見据えて、一定の新規採用者を計画的に確保

● 早期退職制度の整備

職員の年齢構成や現在の財政状況を踏まえ、中・高年齢職員を対象とした早期退職制度を整備

● 職員の意識改革

職員の士気の高揚

所属のマネジメント強化・
職員の育成機能強化

I 人件費・内部管理経費の削減 (②手当等の見直し)

■ 手当等の見直し

- ◎ 臨時的任用職員の採用については、原則休止することとし、一時的に増大した事務を処理する場合など緊急時のみとする。
- ◎ 諸手当及び旅費については、そのあり方から抜本的に見直す。

● 臨時的任用職員の削減

- ・原則凍結し、緊急時や一時的に事務量が增大した場合に限り採用

約10億円

● 非常勤職員の削減

- ・特定の学識又は経験を有する者が必要不可欠で、採用以外に代替手段がない場合に限り採用

削減効果額
約30億円

● 旅費の見直し

- ・他県の状況等も勘案しながら抜本的な見直しを行う

約20億円

● 手当の見直し

- ・国の措置状況や他県の状況等も勘案しながら抜本的な見直しを行う

I 人件費・内部管理経費の削減 (③運営費 (D項))

■ 運営費 (D項) の削減

● 事務費のさらなる削減

- ・ 消耗品、備品購入費、印刷費
(購入、管理の一元化の工夫等)
- ・ 旅費 (出張人員、回数の精査等)
- ・ 郵送料、通信費
(ボックス便、メールの活用等)
- ・ 使用料賃借料 (庁内会議室の活用) など

● 維持管理費等の節減

- ・ 光熱水費、燃料費
(消灯の徹底、公用車の効率的な運用等)
- ・ 各種保守点検委託料 など

● 庁舎等維持管理経費の縮減

- ・ 修繕業務の大幅な進捗調整
- ・ 小規模修繕の直営実施化 など

● その他

- ・ 普及啓発用資材作成の原則廃止
- ・ 岡山県立大学運営交付金の圧縮

削減効果
約30億円

I 人件費・内部管理経費の削減(④公債費(A項))

■ 公債費(A項)の縮減

● 公的資金補償金免除繰上償還(今後実施分)

- ・ 過去の高金利な公的資金を繰上償還
- ・ 提案枠募集により、低利な民間資金での借換

● 低利な資金調達への拡充

- ・ 提案枠募集のさらなる工夫
- ・ 共同発行債による調達

● 地方道路整備臨時貸付金の活用

- ・ 無利子貸付金である地方道路整備臨時貸付金の積極的な活用

公債費縮減 への工夫

● 市場公募地方債発行経費縮減

- ・ 資料印刷経費、IR関係経費等の縮減により、市場公募債の発行経費を削減

削減効果
約5億円

Ⅱ 歳入の確保

持続可能な財政構造の確立を目指し、ゼロベースからの徹底した事業の見直しとあわせて、岡山県自らの努力による歳入確保策にも積極的に取り組みます。

● 県税の収入率の向上

約20億円

- ・H24までに県税の収入率98.0%以上の達成
- ・市町村との徴収一元化体制の構築 など

● 使用料等の適正化

- ・県有施設内駐車場の原則有料化
- ・民間施設と競合する施設（スポーツ施設等）の使用料の見直し
- ・職員公舎使用料の見直し

● 県有財産の有効活用等

- ・県有施設内の自動販売機、売店、食堂等にかかる入札による納付金制度の導入
- ・県有施設へのネーミングライツの導入

約30億円

● 新たな財源の創設

- ・重点的に推進する分野の事務事業の財源とするための超過課税等
- ・森づくり県民税、産業廃棄物処理税の用途拡大検討

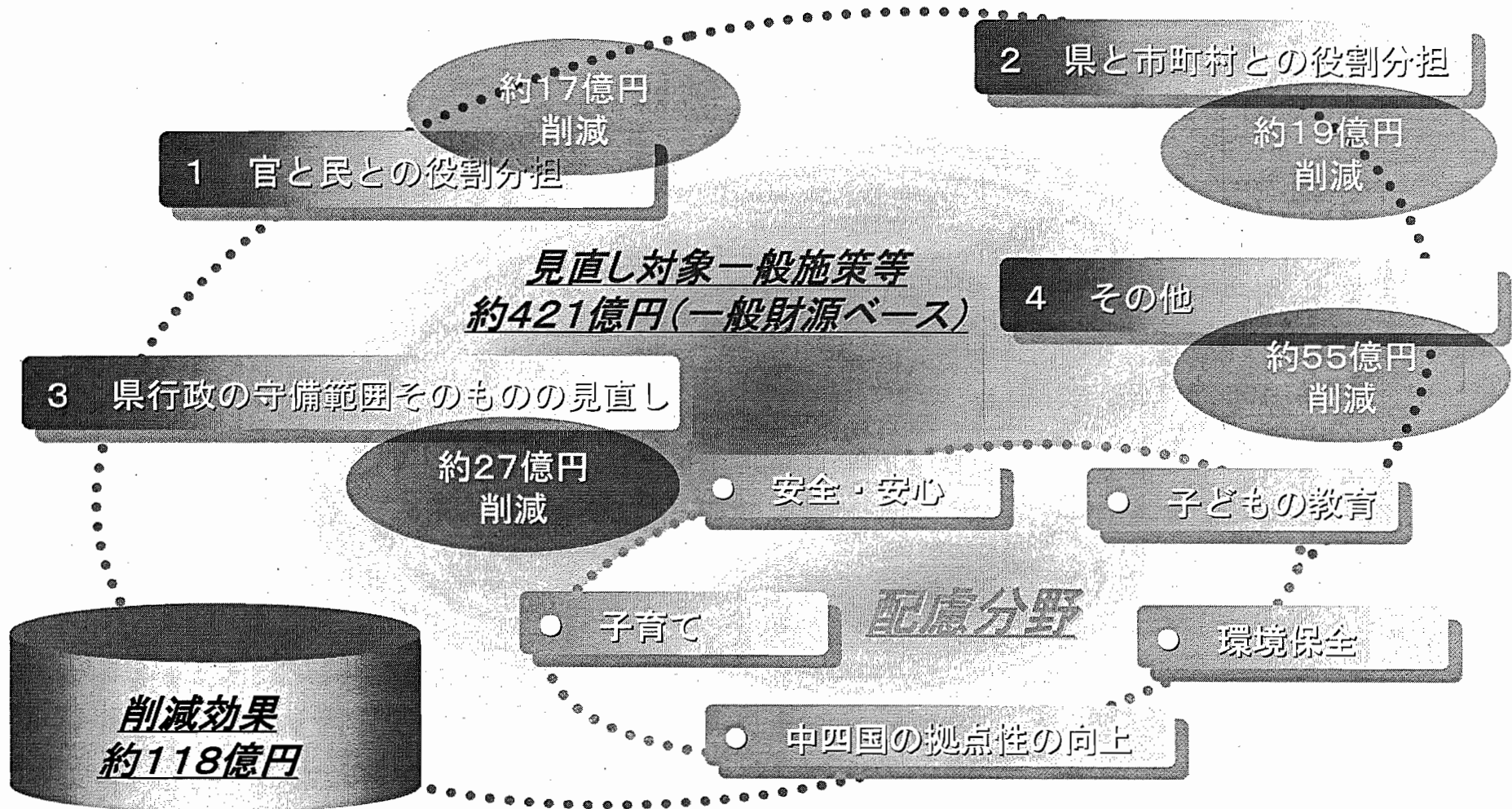
効果額
約50億円

● 県有財産の売却等

- ・職員公舎、土地開発基金等が保有する土地の売却
- ・特定目的基金の整理
- ・特別会計剰余金の一般会計への繰入

Ⅲ 行政経費の削減（①一般施策等）

■ 一般施策等の削減



〔安全・安心〕

①県民が安心して日常生活を送ることができる社会を構築するための事務事業

事業名: 生活安全対策費(交番勤務員不在時対策費)

H20当初予算 274 百万円 (274 百万円)

<事業概要>

交番勤務員の不在時に交番を訪れた地域住民等の急訴や諸願届等へ対応するために、交番相談員を配置するための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 救命救急センター補助金

H20当初予算 206 百万円 (103 百万円)

<事業概要>

重篤救急患者への対策として、高度な診療機能により24時間体制で患者を受け入れる救命救急センターを有する病院に対する運営費補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: ドクターヘリ導入促進事業費

H20当初予算 170 百万円 (85 百万円)

<事業概要>

医師が現場において重症救急患者に早期に治療を開始し、救命救急センター等に迅速に搬送するためのドクターヘリ運営費補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: へき地医療拠点病院運営費

H20当初予算 50 百万円 (25 百万円)

<事業概要>

無医地区等を対象とした巡回診療及びへき地診療所への医師派遣を行う「へき地医療拠点病院」の運営費補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

(注)上記()書きは一般財源

〔安全・安心〕

①県民が安心して日常生活を送ることができる社会を構築するための事務事業

事業名： 周産期医療対策推進事業費

H20当初予算 24 百万円 (12 百万円)

<事業概要>

妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供する「総合周産期母子医療センター」に指定した医療機関に対して、24時間緊急受入体制等を確保するための運営費補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名： 小児救急医療拠点病院整備事業

H20当初予算 20 百万円 (10 百万円)

<事業概要>

二次医療圏単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、小児救急患者を受け入れる体制づくりを推進するために必要な医師、看護師等医療従事者の配置に要する経費補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名： 病院群輪番制助成費

H20当初予算 15 百万円 (7 百万円)

<事業概要>

二次医療圏域内において、圏域内の病院が休日、夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者への医療を確保するため、病床の確保や医師、看護師等の配備に要する経費補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名： 小児救急医療電話相談等事業費

H20当初予算 14 百万円 (8 百万円)

<事業概要>

小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対処方法等について適切なアドバイスを行うなどの電話相談事業に要する経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

(注)上記()書きは一般財源

〔安全・安心〕

②災害時などにおいても、県民の生命・身体・財産が守られるような社会を構築するための事務事業

事業名: 防災情報ネットワーク高度化事業

H20当初予算 3,098 百万円 (30 百万円)

<事業概要>

災害に強い高度な防災通信ネットワークの再構築及び県民へ情報提供できる総合防災情報システムの構築を行うための経費

《見直し内容》

平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する

事業名: 消防防災ヘリコプター整備事業費(ヘリコプター整備事業)

H20当初予算 1,796 百万円 (101 百万円)

<事業概要>

消防防災ヘリコプターを整備・運営するための経費

《見直し内容》

平成20年度に機体の整備事業を実施し、管理運営を継続する

(注)上記()書きは一般財源

事業名: 県立学校校舎等耐震補強工事

H20当初予算 2,941 百万円 (249 百万円)

<事業概要>

県立高等学校等の校舎・体育館の耐震補強工事及び耐震診断に要する経費

《見直し内容》

見直しの視点では原則50%削減となるが、30%の削減にとどめ、引き続き継続する(見直し後においても、3年前の当初予算規模の約1.4倍を確保)

事業名: 住宅・建築物耐震診断事業費(補助分)

H20当初予算 13 百万円 (13 百万円)

<事業概要>

県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、耐震診断を実施する者に補助を行う市町村に対する補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

〔安全・安心〕

③障害者など社会的な支えを必要とする人が安心して生活を送ることができる社会を構築するための事務事業 など

事業名: 難病治療研究事業費

H20当初予算 1,806 百万円 (910 百万円)

<事業概要>

原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、国が定める45疾患に罹患している患者に対して医療費の一部を負担するための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 心身障害者医療費(単県医療費)

H20当初予算 851 百万円 (851 百万円)

<事業概要>

市町村が実施する重度心身障害者医療費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費(岡山市以外)

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 軽費老人ホーム事務費補助金

H20当初予算 619 百万円 (619 百万円)

<事業概要>

低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費(事務費)補助を行うための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 市町村地域生活支援事業費

H20当初予算 310 百万円 (310 百万円)

<事業概要>

障害者(児)が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施するための経費補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

(注)上記()書きは一般財源

〔安全・安心〕

③障害者など社会的な支えを必要とする人が安心して生活を送ることができる社会を構築するための事務事業 など

事業名: 小児慢性特定疾患対策費

H20当初予算 156 百万円 (78 百万円)

<事業概要>

小児慢性疾患のうち特定の疾患で症状の重いものについて、医療費の自己負担分を公費負担するための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 岡山県高齢者在宅生活支援事業

H20当初予算 48 百万円 (48 百万円)

<事業概要>

高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに、介護者の負担を軽減するため、住宅を高齢者等の居住に適するよう改造する費用の一部を助成

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 未熟児養育対策費

H20当初予算 35 百万円 (15 百万円)

<事業概要>

入院治療を必要とする未熟児に対し、医療費の自己負担分を公費負担するための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 障害児等療育支援事業費

H20当初予算 15 百万円 (15 百万円)

<事業概要>

在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で在宅支援訪問療育指導、相談指導等が受けられる療育機能の充実を図るための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

(注) 上記()書きは一般財源

未来を担う子どもたち

(配慮分野の主な例)

〔子どもの教育〕

○岡山県、さらには日本の将来を担う子どもが、それぞれの置かれた環境に応じた教育が提供される社会を構築するための事務事業

事業名: 私学助成費

H20当初予算 7,949 百万円 (6,897 百万円)

<事業概要>

私立学校の教育水準の維持向上と保護者負担の軽減を図るため、各種補助事業を実施する経費

《見直し内容》

・高等学校、中学校、小学校、幼稚園に対する経常費補助金は、昨年見直しを図り、本年度から実施している標準的運営費方式を基本とし、人件費の単価については、県職員の人件費削減の取組に準じた設定を行い継続する

・共済事業及び退職金給付事業に対する補助は、他の府県における見直しの取組を参考に、見直しを行い継続する

共済事業 補助率 8/1000 → 4/1000
退職金給付 補助率 34.5/1000+事務費 → 14/1000

・その他の補助事業は、現行のとおり継続する
(主なもの)私立学校教育改革等推進補助金
私立高等学校授業料減免補助金
私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金
岡山県私学振興財団補助金(奨学金貸与事業補助)

(注)上記()書きは一般財源

事業名: 小1グッドスタート支援事業

H20当初予算 307 百万円 (205 百万円)

<事業概要>

義務教育の円滑なスタートを図るため、地域住民等を教育支援員として小学校第1学年に配置するための経費

《見直し内容》

26週を20週(9月末まで)で継続する

事業名: 新設高等特別支援学校校舎整備事業

H20当初予算 209 百万円 (19 百万円)

<事業概要>

特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立のニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を岡山地域及び倉敷地域に新設する経費

《見直し内容》

当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する

[子どもの教育]

○岡山県、さらには日本の将来を担う子どもが、それぞれの置かれた環境に応じた教育が提供される社会を構築するための事務事業

事業名: スクールカウンセラー配置事業

H20当初予算 102 百万円 (70 百万円)

<事業概要>

臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校8校に配置するとともに、電話による相談窓口を開設するための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 県立学校経営事業

H20当初予算 100 百万円 (100 百万円)

<事業概要>

各学校が教育目標の達成に向けて、学力の向上や豊かな心の育成を図るため、総合的な学習の時間などを利用し、社会人講師の活用や特色ある体験活動などに要する経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

(注)上記()書きは一般財源

〔子育て〕

○子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを地域全体で支えるための事務事業

事業名: 単県医療費(乳幼児医療費・ひとり親家庭等医療費)

H20当初予算 915 百万円 (915 百万円)

<事業概要>

乳幼児の健康増進、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、市町村が行う医療費給付事業に対して補助する経費(岡山市以外)

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 放課後児童健全育成事業費

H20当初予算 301 百万円 (150 百万円)

<事業概要>

昼間保護者のいない小学校低学年の児童の健全育成を図るための放課後児童クラブの運営補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 地域子育て支援拠点事業

H20当初予算 198 百万円 (99 百万円)

<事業概要>

地域における子育て相談や親子の交流等を図る拠点の設置を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図るための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 一時・特定保育促進事業

H20当初予算 62 百万円 (31 百万円)

<事業概要>

専業主婦家庭等の育児疲れ解消や保護者の急病、断続的勤務などにより、一時的に保育に欠ける子どもに対する保育を行う保育所に対する経費補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

(注)上記()書きは一般財源

〔子育て〕

○子どもを安心して産み育てることができる環境づくりを地域全体で支えるための事務事業

事業名： 待機児童解消促進事業

H20当初予算 46 百万円 (23 百万円)

<事業概要>

保育所を利用していない親子等に保育所を開放し、入所児との交流を図るとともに、保育所に通う子どもの体調不良時に、医務室等で看護師等を活用した緊急対応を図るための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名： 不妊治療対策事業費

H20当初予算 35 百万円 (15 百万円)

<事業概要>

不妊症のため子どもを持つことができない夫婦に対して、土日における不妊に関する相談や不妊治療費の助成を行うための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名： 先天性代謝異常等検査事業費

H20当初予算 27 百万円 (27 百万円)

<事業概要>

先天性代謝異常を早期に発見するため、生後5～7日の新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施するための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名： 児童厚生施設整備費

H20当初予算 25 百万円 (1 百万円)

<事業概要>

放課後児童クラブ室の整備に要する経費補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

(注) 上記()書きは一般財源

〔環境保全〕

○広域的な見地、長期的な見地、規模の見地から、CO₂の削減等の地球温暖化防止などに効果的な環境にやさしい社会を構築するための事務事業

事業名: 浄化槽設置促進費

H20当初予算 272 百万円 (272 百万円)

<事業概要>

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽設置者に対し補助を行っている市町村に対する補助に要する経費(岡山市以外)

《見直し内容》

見直しの視点では市町村に委ねて原則廃止になるが、これまでの実施状況を踏まえた上で、大きな支障が生じない範囲で事業費を精査し継続する

事業名: CO₂吸収源対策緊急間伐事業費

H20当初予算 138 百万円 (0 百万円)

<事業概要>

経営を放棄した森林所有者に代わって間伐を実施する森林組合の支援に要する経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: 監視指導体制強化事業費

H20当初予算 54 百万円 (5 百万円)

<事業概要>

廃棄物の不適正処理に関する監視指導業務を専門に行う職員の配置に要する経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: おかやまエコフィールド体験事業費

H20当初予算 13 百万円 (13 百万円)

<事業概要>

環境問題に対する正しい理解と環境保全意識の醸成を図るための体験研修等の実施に要する経費

《見直し内容》

法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する

(注)上記()書きは一般財源

中四国における拠点性の向上へ (配慮分野の主な例)

〔中四国における拠点性の向上〕

○陸海空の高速交通網の結節点として、中四国における拠点性の向上に資するよ
うな事務事業

事業名: 企業立地促進補助金交付事業費

H20当初予算 822 百万円 (822 百万円)

<事業概要>

県内への企業誘致や公的団地への工場等の立地を促進するため市町村が交付する奨励金に対する補助又は企業に対する補助

《見直し内容》

奨励的補助であり見直しの視点では原則として廃止となるが、拠点性を活かした産業集積による経済発展が期待できるため、50%で継続する

事業名: 岡山空港駐車場無料シャトルバス運行事業

H20当初予算 18 百万円 (0 百万円)

<事業概要>

岡山空港の第4駐車場からターミナルビルまでの無料シャトルバスの運行経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

(注)上記()書きは一般財源

事業名: 港湾大規模浚渫費

H20当初予算 100 百万円 (4 百万円)

<事業概要>

主に貨物船が利用する水域において、船舶航行の安全及び効率的な利用の確保を目的として、公共岸壁等を利用する船舶が使用する航路・泊地を浚渫するための経費

《見直し内容》

現行のとおり継続する

事業名: VJC(ビジット・ジャパン・キャンペーン)地方連携事業費

H20当初予算 13 百万円 (13 百万円)

<事業概要>

中国運輸局と中国5県等が一体となった広域国際観光連携の共同実施に要する経費

《見直し内容》

見直しの視点では原則として民間へ委ね廃止又は50%削減となるが、外国人観光客誘致を目的とした中四国の連携強化が期待できるため、2/3程度で継続する

1 官と民との役割分担

(見直しの主なもの)

- ①民間でできることは民間に最大限委ねるとともに、民間でも同種あるいは類似したものを実施していると考えられるような事務事業は、原則として廃止します。

(詳細は[別表1]参照)

事業名: 岡山空港国際航空貨物利用促進事業

H20当初予算 45 百万円 (45 百万円)

<事業概要>

岡山空港を利用する国際航空貨物の取扱業者に対する輸送経費の補助等国際航空貨物の集積の促進を図るための経費

《見直し内容》

官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる

【削減効果額】 45 百万円

事業名: コミュニティIT・タウン推進モデル事業

H20当初予算 21 百万円 (21 百万円)

<事業概要>

産学官の連携等により地域課題解決のためのモデルシステムを開発し、広く県内各地域への普及を図るために要する経費

《見直し内容》

官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる

【削減効果額】 21 百万円

事業名: 中小企業情報化支援事業費

H20当初予算 21 百万円 (21 百万円)

<事業概要>

(財)岡山県産業振興財団が実施する情報収集・整備、情報誌の提供及びビデオライブラリーの整備等に対する補助

《見直し内容》

官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる

【削減効果額】 21 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

②民間団体等に対する補助金等については、原則として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

(詳細は[別表2]参照)

事業名: **商工団体支援事業費**
H20当初予算 2,116 百万円 (2,116 百万円)

<事業概要>

小規模事業者の経営、技術の改善発達を図るため商工会、商工会議所、商工会連合会等が行う経営改善普及事業に対する補助及び中小企業団体中央会が実施する組織化の推進、組織化支援事業に対する補助

《見直し内容》

他府県における見直しの例を参考に、20%程度削減する

【削減効果額】 382 百万円

事業名: **運輸事業振興助成費**
H20当初予算 399 百万円 (399 百万円)

<事業概要>

軽油引取税引上げに対し、営業用バス・トラックの輸送力確保等の必要性から創設された補助金であり、トラック協会・バス協会に対する税引上げ分の1/2相当額の交付に要する経費

《見直し内容》

他府県における見直しの例を参考に10%削減する。なお、国における今後の整理を踏まえる

【削減効果額】 29 百万円

事業名: **納税対策等報償金**
H20当初予算 539 百万円 (539 百万円)

<事業概要>

県税の増収を図るために各種団体等に補助する経費(軽油引取税報償金、産業廃棄物処理税報償金、軽油引取税納税組合報償金等)

《見直し内容》

軽油引取税報償金及び産業廃棄物処理税報償金は、他府県における見直しの例等を参考に20%削減し、その他の各種団体に対する報償金は50%削減する

【削減効果額】 110 百万円

事業名: **産業支援ネットワーク整備運営事業費**
H20当初予算 30 百万円 (30 百万円)

<事業概要>

(財)岡山県産業振興財団が実施する岡山県産業情報のポータルサイトの整備・運営に対する補助

《見直し内容》

原則のとおり50%削減する

【削減効果額】 15 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

2 県と市町村との役割分担

(見直しの主なもの)

- ①住民に身近なことから考えられるような事務事業は、できる限り市町村に委ね、主体的に実施していただくべく、原則として廃止します。

(詳細は[別表3]参照)

事業名: 情報通信基盤整備事業費

H20当初予算 34 百万円 (34 百万円)

<事業概要>

地域間の情報通信格差是正を図るため、市町村が高速インターネット環境や移動通信用鉄塔を整備する場合の補助に要する経費

《見直し内容》

住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる

【削減効果額】 34 百万円

事業名: パワーアップ商業振興事業

H20当初予算 21 百万円 (21 百万円)

<事業概要>

商店街等支援のための市町村との連絡会議開催等に要する経費及び市町村が商店街組合、商業者グループ等に補助する商店街等の再生を目的とした事業に対する補助

《見直し内容》

住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる

【削減効果額】 21 百万円

事業名: 地域交通自立促進支援事業

H20当初予算 15 百万円 (15 百万円)

<事業概要>

市町村が、利用者が少ないバス路線や交通空白地域などで、バスにこだわらず乗合タクシーなど、地域に適した交通手段を導入する場合の補助に要する経費

《見直し内容》

限界集落特別対策事業の活用も視野に入れ、当該事業については市町村に委ねる

【削減効果額】 15 百万円

事業名: 夢農業おかやま先進技術導入支援事業費

H20当初予算 11 百万円 (11 百万円)

<事業概要>

農業試験場が開発した新品種や先進的技術等を導入する先駆的な産地に対して、必要な資材、機械、施設等の整備を支援する経費

《見直し内容》

住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる

【削減効果額】 11 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

②条例による事務処理の特例として市町村に移譲した事務に係る交付金は引き続き実施します。

(詳細は[別表4]参照)

事業名: 移譲事務市町村交付金
H20当初予算 62 百万円 (62 百万円)
<事業概要>

条例に基づき県から(平成17年度までに)市町村に移譲された事務を処理する市町村等への交付金

《見直し内容》

現行のとおり継続する

【削減効果額】 0 百万円

事業名: 移譲事務市町村交付金(平成17年度指針分)
H20当初予算 141 百万円 (141 百万円)
<事業概要>

条例に基づき県から(平成17年度の指針に基づき平成18年度から)市町村に移譲された事務を処理する市町村等への交付金

《見直し内容》

現行のとおり継続する

【削減効果額】 0 百万円

事業名: 保健所設置市委譲事務等交付金
H20当初予算 29 百万円 (29 百万円)
<事業概要>

岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴って、保健所設置市に委譲する事務に係る交付金

《見直し内容》

現行のとおり継続する

【削減効果額】 0 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

③住民の日常の生活の安全確保などに欠かせない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(詳細は[別表5]参照)

事業名: 水資源開発促進費(千屋ダム)

H20当初予算 55 百万円 (33 百万円)

<事業概要>

千屋ダム関連周辺整備事業、水道水源開発施設整備事業に係る新見市に対する財政支援

《見直し内容》

現行のとおり継続する

【削減効果額】 0 百万円

事業名: 農作物鳥獣害防止対策事業費・野生鳥獣被害対策事業

H20当初予算 52 百万円 (52 百万円)

<事業概要>

市町村が実施する被害防止施設(防護柵等)や、先進的被害防止策(接近警戒システム)の整備、及びイノシシ、シカ等の許可捕獲を支援する経費

《見直し内容》

一部補助内容を見直す、全体で3/4程度の事業費を確保し継続する

【削減効果額】 13 百万円

事業名: 都市公園特定施設整備補助金

H20当初予算 42 百万円 (42 百万円)

<事業概要>

岡山国体の夏季主会場となった倉敷市児島地区公園水泳場を整備した倉敷市に対する財政支援

《見直し内容》

現行のとおり継続する

【削減効果額】 0 百万円

事業名: 休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金

H20当初予算 14 百万円 (14 百万円)

<事業概要>

市町村等が実施する休廃止鉱山鉱害防止事業に対する補助

《見直し内容》

現行のとおり継続する

【削減効果額】 0 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

④市町村が県を通じて国庫補助を受けるときに、県が奨励的に上乗せしている補助金は、原則として廃止します。

(詳細は[別表6]参照)

事業名: 農林水産業基盤整備費(地域振興事業交付金)

H20当初予算 714 百万円 (512 百万円)

<事業概要>

農業生産基盤整備などの公共事業(市町村営等)のうち、重点支援メニュー(担い手育成、安全安心等)に資するものについて、県費を国庫に上乗せし、補助する経費

《見直し内容》

平成21年度新規採択地区から補助率等を見直す

【削減効果額】 123 百万円

事業名: 市街地再開発事業費(補助分)

H20当初予算 196 百万円 (196 百万円)

<事業概要>

既成市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用等を図るため、耐火共同建築物への建替えと併せて、公共施設等の整備を一体的に行う者に対して補助する市町村への補助経費

《見直し内容》

再開発事業者への支援は市町村に委ねる

【削減効果額】 196 百万円

事業名: 漁業経営構造改善事業費

H20当初予算 40 百万円 (7 百万円)

<事業概要>

水産物の安定的な供給を図るために実施する水産業生産基盤としての共同利用施設整備等に対する支援経費

《見直し内容》

国庫補助に上乗せしている県補助金は廃止する

【削減効果額】 7 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

⑤人口規模や財政力が特に高い市には、自立して事務事業を実施していただくべく、大都市に固有の事務事業は廃止します。

(詳細は[別表7]参照)

事業名: 単県医療費
(乳幼児、心身障害者、ひとり親家庭等、老人)

H20当初予算 484 百万円 (484 百万円)

<事業概要>

乳幼児、心身障害者、ひとり親家庭等、老人の福祉の増進を図るため、市町村が行う医療費給付事業に対して補助する経費
(岡山市分)

《見直し内容》

岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止する

【削減効果額】 484 百万円

事業名: 保健所建設費補助金

H20当初予算 107 百万円 (107 百万円)

<事業概要>

岡山市及び倉敷市が保健所政令市に移行するに際して、新たに整備した保健所の建設費の一部に対する助成

《見直し内容》

政令市、中核市の位置づけに鑑み、全国的な動向も踏まえ、助成は廃止する

【削減効果額】 107 百万円

事業名: 浄化槽設置促進費

H20当初予算 104 百万円 (104 百万円)

<事業概要>

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽設置者に対し補助を行っている市町村に対する補助に要する経費
(岡山市分)

《見直し内容》

岡山市の政令市移行に伴い、廃止する

【削減効果額】 104 百万円

事業名: 一時保護所費

H20当初予算 15 百万円 (8 百万円)

<事業概要>

要保護児童の一時保護業務に必要な経費支弁
(岡山市分)

《見直し内容》

岡山市の政令市移行に伴い、廃止する

【削減効果額】 8 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

3 県行政の守備範囲そのものの見直し (見直しの主なもの)

- ①類似の事務事業等で代替して対応することが可能と考えられる事務事業は原則として廃止します。
 ②いわゆるイベント事業については、例年実施しているものも含め、費用対効果などの観点から厳しく精査します。

(詳細は[別表8、9]参照)

事業名: 快適歩行空間整備事業費(歩道等のUD化)
 H20当初予算 16 百万円 (2 百万円)
 <事業概要>
 乗降客の多い駅につながる県管理道路をモデルとして、地域住民・市町村と協働で再点検を行うとともに、効果的な環境改善を実施し、より快適な歩行空間を創設するための経費
 《見直し内容》
 他事業で対応する

【削減効果額】 2 百万円

事業名: 後楽園魅力づくり事業費
 H20当初予算 38 百万円 (38 百万円)
 <事業概要>
 「おかやま後楽園300年祭」で好評を得た幻想庭園等のイベントを、後楽園の新たな年中行事として加え、継続して実施するための後楽園魅力づくり実行委員会への負担金
 《見直し内容》
 幻想庭園については経費節減を図り継続するが、その他のイベントは廃止する

【削減効果額】 22 百万円

事業名: 大規模イベント等共催事業費
 H20当初予算 34 百万円 (34 百万円)
 <事業概要>
 県内外から集客が見込める広域的で全県的な観光振興にも寄与するイベントに対する負担金
 《見直し内容》
 広域観光効果はあるが、イベントであることから50%削減する

【削減効果額】 17 百万円

事業名: “おかやま晴れの国ぐらし”魅力発信事業
 H20当初予算 14 百万円 (14 百万円)
 <事業概要>
 関西圏で岡山県の魅力を発信するための交流・定住フェアの開催や交流・体験モデルツアーの実施等に要する経費
 《見直し内容》
 イベント等は廃止するが、情報発信は他事業で対応する

【削減効果額】 14 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

③職員の育成やノウハウの蓄積により、職員で当面对応することが可能と考えられる事務事業については、原則として職員で対応することとします。
(詳細は[別表10]参照)

事業名: 森林保全巡視費
H20当初予算 51 百万円 (49 百万円)

<事業概要>

森林保護巡視員を配置し、森林パトロールを行い、保安林内等での林地開発等の違反防止など森林の適正な管理と山火事防止を図るための経費

《見直し内容》

職員で実施する

【削減効果額】 49 百万円

事業名: 防災・危機管理体制強化事業
H20当初予算 26 百万円 (26 百万円)

<事業概要>

24時間即時対応等による県の防災・危機管理体制を強化するための経費

《見直し内容》

防災・危機管理体制に支障がないよう、職員で実施する

【削減効果額】 26 百万円

事業名: 国民保護訓練事業
H20当初予算 18 百万円 (18 百万円)

<事業概要>

国民保護訓練(実動)を実施し、初動対応の実践を通じて関係機関相互の連携強化等、対応能力の向上を図るとともに、避難指示を迅速かつ的確に行うことができるようにするための経費

《見直し内容》

対応能力の向上等に支障がないよう、実動訓練は国との合同実動訓練で実施するとともに、図上訓練は職員で実施する

【削減効果額】 18 百万円

事業名: おかやま広報スタッフ設置事業
H20当初予算 13 百万円 (13 百万円)

<事業概要>

県民から公募した広報スタッフにより、きめ細やかで分かりやすい広報活動を通じ、岡山県の優れたイメージづくりを図るとともに、県内外の人々の岡山県に対する理解と見識を深める事業を行うための経費

《見直し内容》

事業に支障がないよう、職員で実施する

【削減効果額】 13 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

④これまでの取組により一定の成果が得られたと考えられるような事務事業は原則として廃止します。

(詳細は[別表11]参照)

事業名: 首都圏イメージアップ事業

H20当初予算 54 百万円 (54 百万円)

<事業概要>

岡山県の認知度、好感度を高めることによって、観光客や企業の誘致、農産物の販売促進等の分野で、他の地域との競争を有利に進めること等を目的として、首都圏において本県の魅力をアピールするための経費

《見直し内容》

一定の成果が得られたことから、廃止する

【削減効果額】 54 百万円

事業名: 地域福祉対策メニュー事業費

H20当初予算 45 百万円 (34 百万円)

<事業概要>

地域の実情に応じた社会福祉の増進を図るため、メニュー方式により事業を行う市町村に対する補助

《見直し内容》

近年の要望実績を踏まえ、一定の成果が得られたことから、廃止する

【削減効果額】 34 百万円

事業名: ももっちのみんなで夢づくり事業

H20当初予算 26 百万円 (26 百万円)

<事業概要>

協働で推進する事業や夢づくり推進団体などの活動をテレビ番組で紹介し、夢づくりプランの推進に向けて、県民の理解と協力を促進するための経費

《見直し内容》

一定の成果が得られたことから、廃止する

【削減効果額】 26 百万円

事業名: 公共下水道建設事業費補助

H20当初予算 25 百万円 (25 百万円)

<事業概要>

公共下水道の普及率向上と早急な整備促進を図るため、市町村が実施する単独管渠整備に対する補助

《見直し内容》

市町村における管渠整備事業に係る国庫補助採択要件が緩和されたことや、県下における公共下水道整備に一定の成果が得られたことから終了する

【削減効果額】 25 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

⑤一旦休止したとしても、当面は県民生活に著しく不都合が生じるとは考えられないような事務事業は原則として休止します。

(詳細は[別表12]参照)

事業名: 林業振興基金事業費
H20当初予算 575 百万円 (100 百万円)
〈事業概要〉

林業労働力の安定的な確保等を図るために設立された、(財)岡山県林業振興基金に対する出捐及び運用・事業資金の貸付

《見直し内容》

出捐については、当分の間休止する

【削減効果額】 100 百万円

事業名: 県庁舎耐震・UD化等整備事業
H20当初予算 132 百万円 (34 百万円)
〈事業概要〉

本庁舎(本館)の耐震安全性確保のために行う免震工法による耐震改修工事の実施設計等に要する経費

《見直し内容》

当分の間休止する

【削減効果額】 34 百万円

事業名: 文書管理システム推進整備費
H20当初予算 62 百万円 (62 百万円)
〈事業概要〉

文書の発生から廃棄までをトータルに管理し、電子決裁による迅速化など文書事務の効率化に要する経費

《見直し内容》

当分の間休止する

【削減効果額】 30 百万円

事業名: ふるさと岡山就職促進事業
H20当初予算 11 百万円 (11 百万円)
〈事業概要〉

Uターン求職登録者に対する求職情報、県内産業の情報提供、県内企業の面接会の設定及び職業相談の実施に要する経費

《見直し内容》

当分の間休止する

【削減効果額】 11 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

4 その他

(見直しの主なもの)

①大規模な維持修繕については、スピードダウンにより原則として50%削減しながら、着実に実施していきます。

②庁内のシステムの保守管理費については、創意工夫等により原則として30%削減します。(詳細は[別表14、15]参照)

事業名: 土地改良施設維持管理適正化事業費

H20当初予算 39 百万円 (39 百万円)

<事業概要>

土地改良施設の整備補修のため、施設の維持管理者が行う修繕経費積立金の一部を補助するための経費

《見直し内容》

原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する

【削減効果額】 16 百万円

事業名: 県民局庁舎整備事業

H20当初予算 36 百万円 (36 百万円)

<事業概要>

各県民局・支局の庁舎修繕に要する経費

《見直し内容》

原則のとおり50%削減し、着実に実施する

【削減効果額】 18 百万円

事業名: 治山施設維持管理費

H20当初予算 33 百万円 (1 百万円)

<事業概要>

県管理の治山施設の補修、改良、応急工事、点検調査を行うための経費

《見直し内容》

原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する

【削減効果額】 1 百万円

事業名: 県庁WAN推進費

H20当初予算 195 百万円 (195 百万円)

<事業概要>

情報ハイウェイの基幹回線を活用した行政系及び公開系ネットワークの保守管理や県内出先事務所との接続等に要する経費

《見直し内容》

リース料を除き、保守管理費を見直し30%削減する

【削減効果額】 48 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

③研究費については、創意工夫等により原則として50%削減します。

④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。(詳細は[別表16、17]参照)

事業名: 産学共同研究推進事業費

H20当初予算 32 百万円 (5 百万円)

<事業概要>

特別電源所在県科学技術振興事業補助金の活用等により大学へ委託し実施するメディカル分野の産学共同研究に要する経費

《見直し内容》

県単独部分については民間に委ねる

【削減効果額】 5 百万円

事業名: 一般道路事業調査費(道路建設課分)

H20当初予算 64 百万円 (64 百万円)

<事業概要>

道路・橋りょうの新設・改良に係る国庫補助採択の予備調査等に要する経費

《見直し内容》

事業費を精査し、1/3程度削減する

【削減効果額】 22 百万円

事業名: プロジェクター等整備費

H20当初予算 52 百万円 (52 百万円)

<事業概要>

県立学校の教職員用のコンピューターを整備するための経費

《見直し内容》

原則のとおり50%削減する

【削減効果額】 26 百万円

事業名: 生産調整推進費

H20当初予算 11 百万円 (11 百万円)

<事業概要>

米政策改革大綱を踏まえ、需給調整システムの円滑な移行を推進するため、米の生産調整方針の策定指導等に要する経費

《見直し内容》

原則のとおり50%削減する

【削減効果額】 5 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(詳細は[別表18]参照)

事業名: 安全・安心おかやま地域防災力強化事業

H20当初予算 1,000 百万円 (55 百万円)

<事業概要>

安全・安心な地域づくりを早期に実現するために、ハード面から災害に強い県土づくりのための事業を推進するとともに、あわせてソフト面でも県民の防災意識の醸成・定着等を図るための事業を実施し、重点的・効果的に地域防災力を強化する経費

《見直し内容》

事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する(自主防災活動活性化総合支援事業及び災害備蓄品整備事業は、必要額を精査して継続する)

【削減効果額】 45 百万円

事業名: 全国都市緑化フェア関連交通安全施設整備事業

H20当初予算 138 百万円 (11 百万円)

<事業概要>

全国都市緑化おかやまフェア会場周辺の信号機の改良等、交通安全施設の重点的整備を行うための経費

《見直し内容》

事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する

【削減効果額】 11 百万円

事業名: 中山間地域等特別支援事業

H20当初予算 1,000 百万円 (277 百万円)

<事業概要>

限界集落問題などの課題を有する中山間地域の活性化を図るため、集落機能の再編・強化モデル事業、地域に適した交通手段の導入事業及び生活・交流基盤の整備などに要する経費

《見直し内容》

事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する

【削減効果額】 277 百万円

事業名: 低コスト森林整備促進事業費

H20当初予算 16 百万円 (16 百万円)

<事業概要>

森林所有者に対し、積極的に森林整備を働きかけ施業意欲を喚起し、施業の団地化・集約化により生産性の向上を図りつつ、県産材の安定供給体制づくりを推進する森林組合等の取組を支援する経費

《見直し内容》

事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する

【削減効果額】 16 百万円

(注)上記()書きは一般財源、また、削減効果額は一般財源ベース

H21～23までに実施・開催が予定されている事務事業の見直し

➤ 消防防災ヘリコプターの格納庫整備事業(H21事業)

岡山市の消防ヘリコプターが岡南飛行場を拠点としているため、危機管理の観点から防災拠点を分散する必要があること、また岡山空港、岡南飛行場の両空港を活用し、岡山市消防ヘリコプターと連携して活動することにより全県対応が一層容易になることから、岡山空港に格納庫を整備する。

ただし、厳しい財政状況を踏まえ、財政構造改革期間中は、暫定的に岡南飛行場を活用することを検討する。

➤ 県庁舎耐震・UD化等整備事業(H21～23事業)

当分の間休止する

➤ 国民文化祭(H19~22事業、H22開催)

- 文化こそ、生き生きとしたまちづくりの核となる時代にあって、我が国最大の文化事業である国民文化祭は、多くの県民が企画段階から参加し、準備の過程を通じて地域の魅力を再認識する機会となるとともに、人々の連帯感を育み、地域に元気を取り戻させてくれるものであり、地域づくりに果たす意義は、国体にも増して大きい。また、開催期間中は、県内外から多くの参加があり、100億円を超える経済波及効果が見込まれる。
- 平成16年の国民文化祭開催内定以来、県内外の文化関係者は研鑽に励み、市町村等の地元関係者は受入れ準備を進めてきた。目標に向け長い間取り組んできた県民の期待に応えつつ、豊かな文化的風土を全国に発信することは、本県の文化の奥行きを一層深め、県内外にわたり本県のイメージを高め、発信力を強化することに繋がることから、財政状況の厳しい中ではあるが、これまで協力してきた国や市町村、文化関係者との強い信頼関係のもと、引き続き、成功に向けて努力していきたい。
- 開催に当たっては、真に文化活動の発表と鑑賞の機会としてふさわしい事業となるよう、過去の例にとらわれることなく徹底した見直しを行い、先催県平均の半分未満の事業費(県費)で、国民文化祭の「岡山モデル」を目指したいと考えている。

※主な削減項目

- ① 県主催事業は必須事業のみ実施
 - ・開催前年におけるイベントの中止
 - ・開会式・オープニングフェスティバルの簡素化
 - ・閉会式におけるグランドフィナーレの中止
- ② 分野別事業は大幅な見直し
 - ・事業全体の必要経費の大幅圧縮
 - ・県負担対象経費の見直し
 - ・共通分野の事業の連携実施による共通経費の削減
- ③ 実行委員会運営費等の大幅な節減
 - ・先催県平均の半分程度

本県の事業費(県費)の目安

H22開催 県費8億円未満

近年の開催県の事業費(県費)

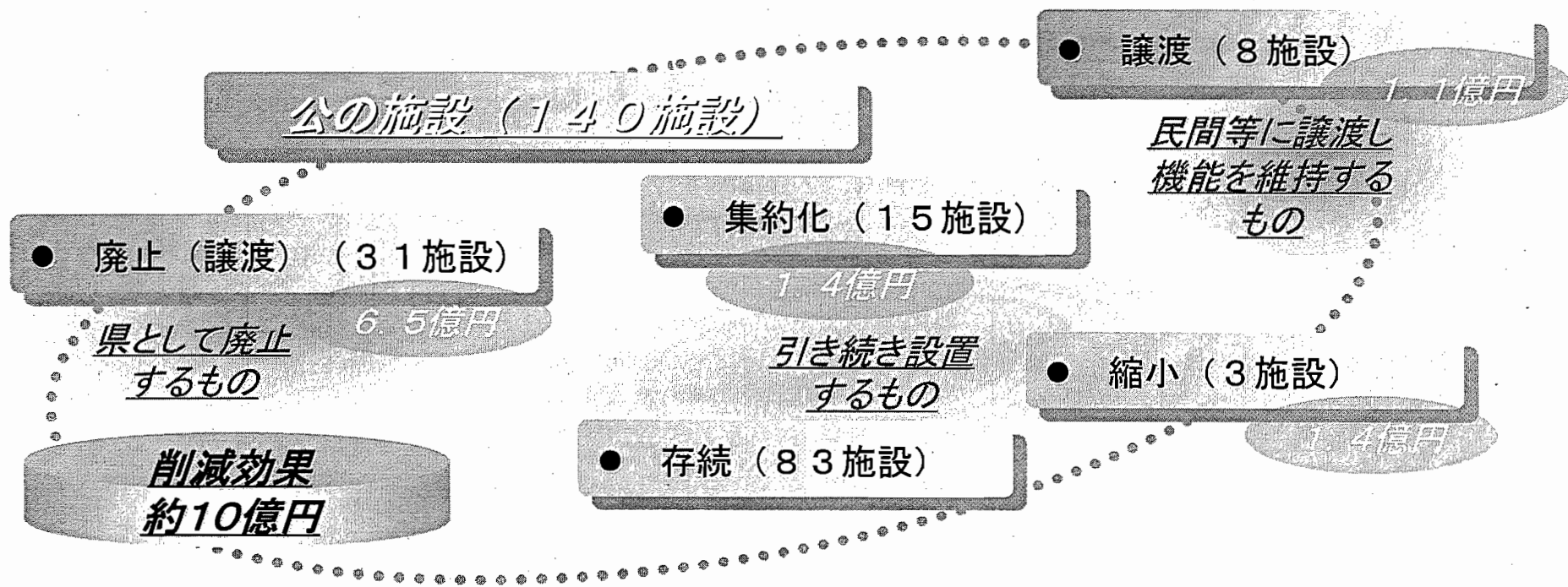
H18 山口県 県費約17億円
H19 徳島県 県費約15億円
H20 茨城県 県費約11億円
<H9~20平均 県費約16億円>

(県費の他、各年とも国費約2億円がプラスされる)

Ⅲ 行政経費の削減（②公の施設の見直し）

■ 公の施設の見直し

- ◎ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れている施設については、原則として廃止又は譲渡する。
- ◎ 市町村や民間により、県内において類似のサービスが提供されている施設については、その分野のサービスは市町村や民間に委ねることとし、原則として廃止又は譲渡する。
- ◎ 施設利用者が少なく、今後、利用者を増加させるには大幅な施設整備費が必要な施設については、原則として廃止する。
など



公の施設の見直しの主なもの①

※詳細は[別表24]を参照

施設名: 岡山県南部健康づくりセンター

所在地: 岡山市

<施設事業概要>

健康増進に関する実践の場(プール、フィットネス等)の提供及び健康増進に関する調査・研究等

《見直し内容》 廃止(民間へ譲渡)

県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、公募により民間への譲渡についても検討

【削減効果額】 172 百万円

《実施時期》 H21～

施設名: 岡山県岡山テルサ

所在地: 早島町

<施設事業概要>

研修・宿泊施設、スポーツ関連施設の提供及びパソコン、陶芸、美容ヨガ等の文化教室の開催

《見直し内容》 廃止(民間へ譲渡)

県内に類似の施設が多く、個々の機能は、民間のスポーツ施設や宿泊施設等を利用することにより代替が可能であることから、県施設としては廃止し、公募により民間への譲渡についても検討

【削減効果額】 21 百万円

《実施時期》 H23～

施設名: 南北おかやまファーマーズ・マーケット

所在地: 岡山市、勝央町

<施設事業概要>

農産物の販売や各種体験メニュー(いちご狩り、パンづくり、アイスクリームづくり等)の提供等

《見直し内容》 廃止(市町又は民間へ譲渡)

農産物の収穫体験や公園などは県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、それぞれの市町への譲渡や民間への譲渡についても検討

【削減効果額】 156 百万円

《実施時期》 H21～

施設名: 岡山県立児童会館

所在地: 岡山市

<事業概要>

科学展示室、プラネタリウム、会議室、児童遊園地の施設・設備サービスの提供等

《見直し内容》 廃止

・市町村の設置する児童館等が多数整備され、県設置の大型児童館については、その役割を終えていることから廃止を検討
・併設の児童遊園地は、当面存続の方向で検討

【削減効果額】 31 百万円

《実施時期》 H21～

※削減効果額は一般財源ベース

公の施設の見直しの主なもの②

※詳細は[別表24]を参照

施設名: 岡山県水島サロン

所在地: 倉敷市

＜施設事業概要＞

交流サロン、スポーツプラザ(プール、トレーニングジム等)、会議室・コミュニティスペースの提供 等

《見直し内容》 廃止(市又は民間へ譲渡)

個々の機能は、民間のスポーツ施設やホール等を利用することにより代替が可能であることから、県施設としては廃止し、倉敷市又は民間への譲渡についても検討

【削減効果額】 69 百万円

《実施時期》 H22～

施設名: 岡山県グリーンヒルズ津山

所在地: 津山市

＜施設事業概要＞

公園施設及びグラスハウス施設(プール、アスレチックジム等)の提供業務

《見直し内容》 廃止(市又は民間へ譲渡)

屋内プール、トレーニング施設や公園などは県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、津山市又は民間への譲渡についても検討

【削減効果額】 7 百万円

《実施時期》 H21～

施設名: 岡山県観光物産センター

所在地: 岡山市

＜施設事業概要＞

観光に関する情報の収集及び提供、県産品の収集陳列、県産品の販売あっせん及び宣伝調査 等

《見直し内容》 代替案を示した上で廃止

県外観光客が利用するためには立地が悪いことなどから、観光案内及び県産品の展示・販売機能の代替案を検討した上で廃止を検討

【削減効果額】 57 百万円

《実施時期》 H21～

施設名: 岡山県備北青年の家

所在地: 新見市

＜事業概要＞

集団宿泊研修、一般研修、主催事業、研修プログラム開発 等

《見直し内容》 廃止(市へ譲渡)

新見市民公園と一体となっており、地域で有効に活用できる施設であることから、県施設としては廃止し、新見市への譲渡についても検討

【削減効果額】 16 百万円

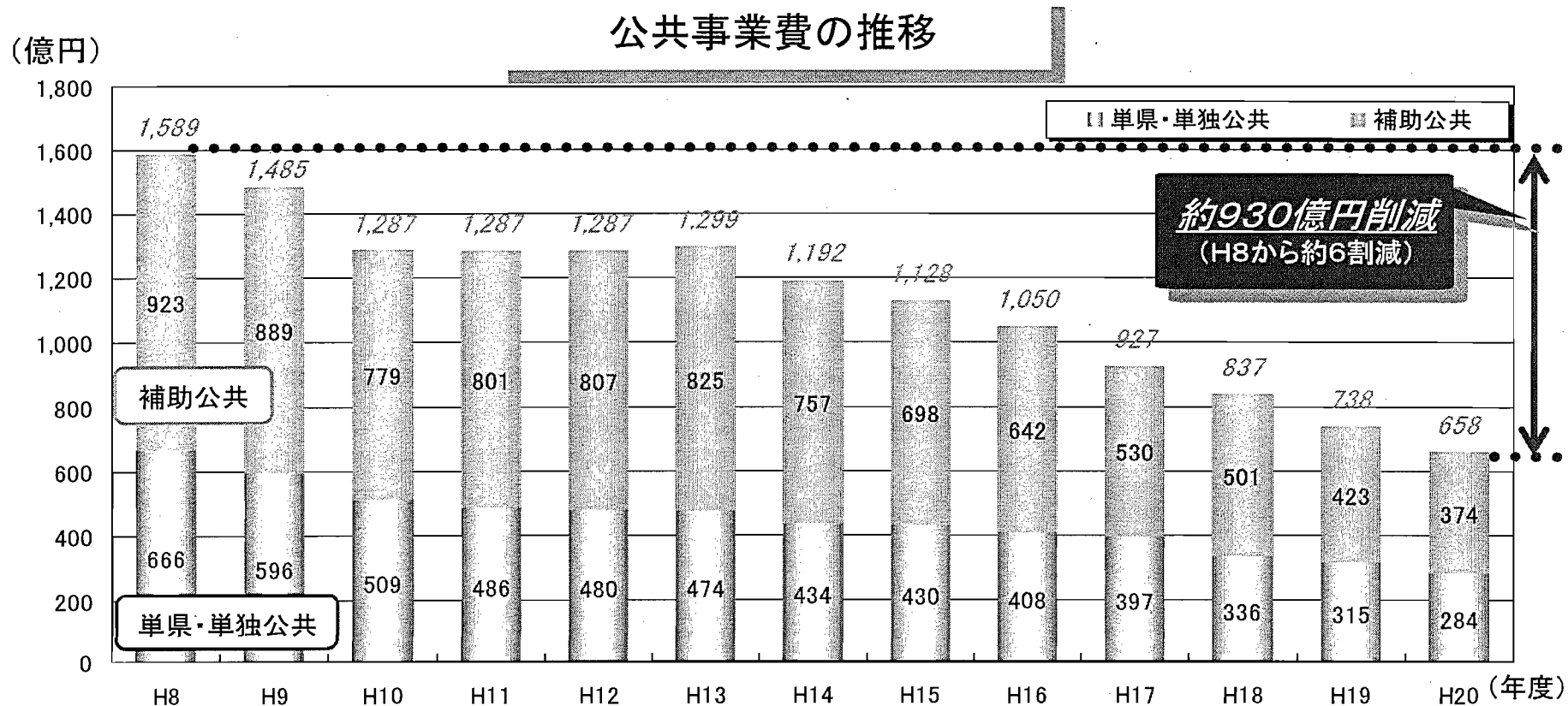
《実施時期》 H21～

※削減効果額は一般財源ベース

Ⅲ 行政経費の削減 (③公共事業)

■ 現在までの公共事業の削減

- 第3次行財政改革大綱に基づき、5年間にわたって公共事業費を大幅に削減
(対H15当初: ▲470億円、対H8: ▲931億円)



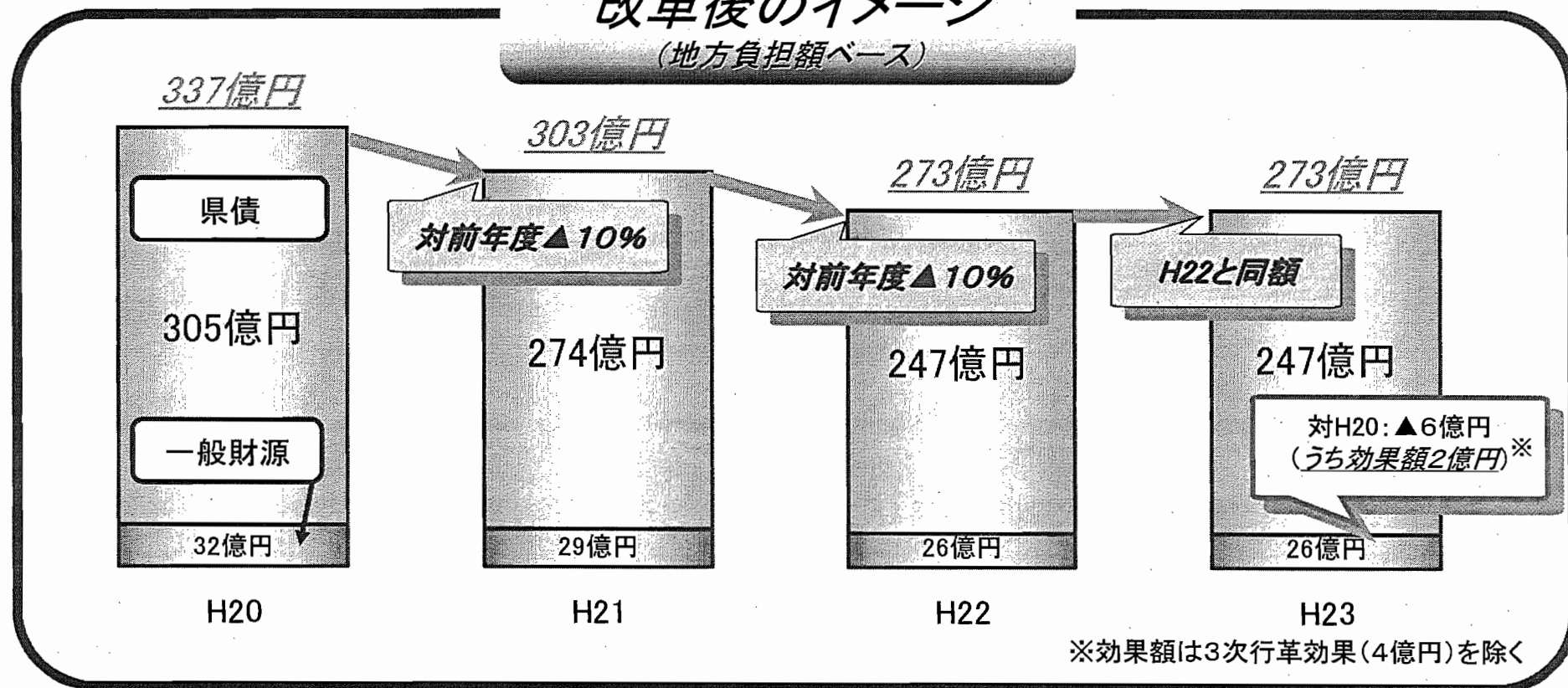
Ⅲ 行政経費の削減 (③公共事業)

■ 今後の取組内容

地方負担額ベースで、平成21年度及び22年度は対前年度比▲10%とし、23年度は22年度と同額

削減効果
約2億円

改革後のイメージ (地方負担額ベース)



Ⅲ 行政経費の削減 (④外郭団体の見直し)

■ 外郭団体の見直し

- ◎ 事務事業の見直しや実施方法の見直しなどにより、存立の意義がなくなった外郭団体については、県以外の出資・出捐している団体等と協議した上で、原則として廃止するなどあり方について抜本的に見直す。
- ◎ 実施している事業が類似しており、統合により効率的・効果的な実施が図られるものについては、積極的に統合する。
- ◎ 一定の自己収入がある外郭団体などについては、県の外郭団体として位置づけるのではなく、自立化を促進するなど

● 抜本的な見直し 4団体

事業の見直しや実施方法の見直しなどで、団体の存続が困難となり、廃止を含めた抜本的な見直しが必要な団体

● 自立化 3団体

事業の見直しや財政的人的支援などの廃止等により、外郭団体の要件からはずれ、自立化を目指す団体

● 県関与の縮小 5団体

県が行っている財政的人的支援を縮小する団体
※派遣している県職員は原則引き揚げ

外郭団体
(53団体)

● 統合 2団体

類似の事業を行う他団体と統合する団体

● あり方検討 10団体

今後、指定管理者替えなど、団体の存立に課題があると想定される団体

削減効果(再掲)
約10億円

● その他 29団体

※県補助事業等の廃止・縮小を検討

※(再掲):他の見直しによる効果額に含まれる

外郭団体の見直しの主なもの

※詳細は[別表25]を参照

団体名： (社)岡山県総合協力事業団

<事業概要>

地方公共団体の事務・事業に関する業務受託等

《見直し内容》 抜本の見直し 《実施時期》 検討

県からの受託事業が中心の団体であるが、県委託事業を精査したうえで実施方法の見直しを検討
派遣している県職員(4人)の引き揚げを検討

【削減額】 ー 百万円

団体名： (財)中国四国酪農大学校

<事業概要>

企業的酪農後継者の養成等

《見直し内容》 抜本の見直し 《実施時期》 検討

運営費における県負担の割合が大きいことから、県支援のあり方を見直し、団体の自主的な運営を含めた抜本的な見直しを検討

【削減額】 94 百万円

団体名： (財)岡山県健康づくり財団

<事業概要>

健康づくり実践活動の指導、結核等の健康診査、南部健康づくりセンターの管理運営等

《見直し内容》 県関与の縮小 《実施時期》 21年度

派遣している県職員(1人)の引き揚げを検討
県補助事業等を廃止

【削減額】 16 百万円

団体名： (社)岡山県観光連盟

<事業概要>

県の観光振興等

《見直し内容》 あり方検討 《実施時期》 21・22年度

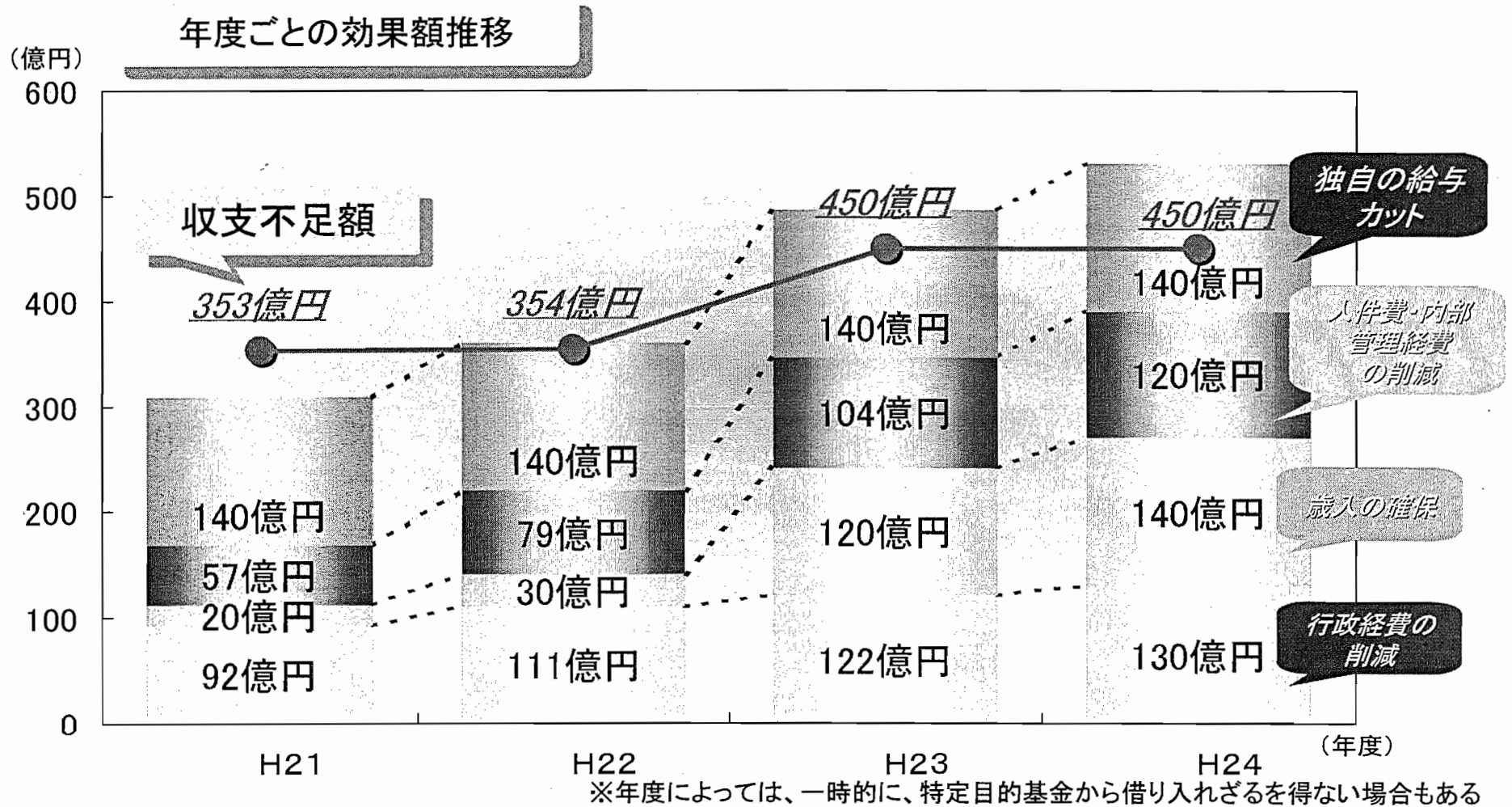
観光立県戦略を踏まえ、県・市町村・民間の役割分担や事業実施体制の見直しなどを検討
派遣している県職員(2人)の引き揚げを検討

【削減額】 62 百万円

※削減額は一般財源ベース

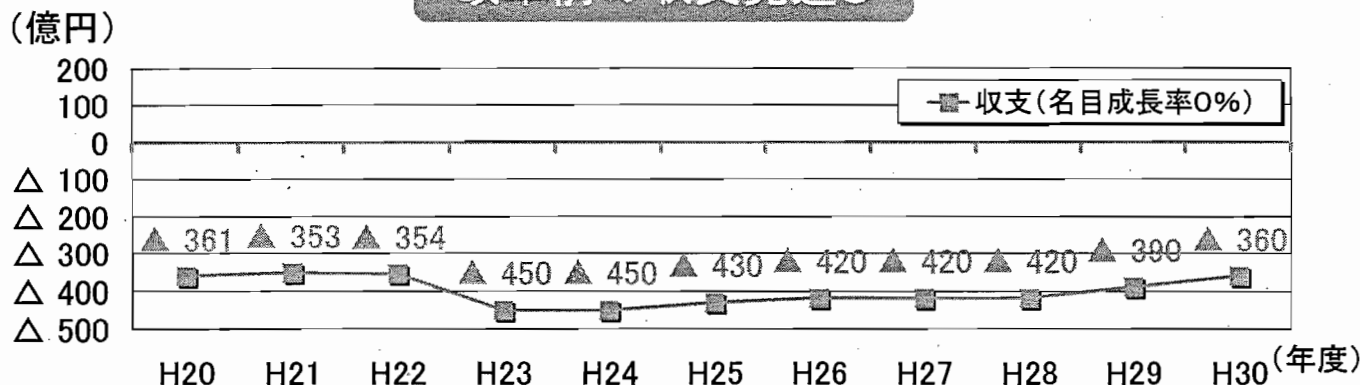
改革達成までの道のりは

■ 目標年度の24年度には巨額な収支不足は解消



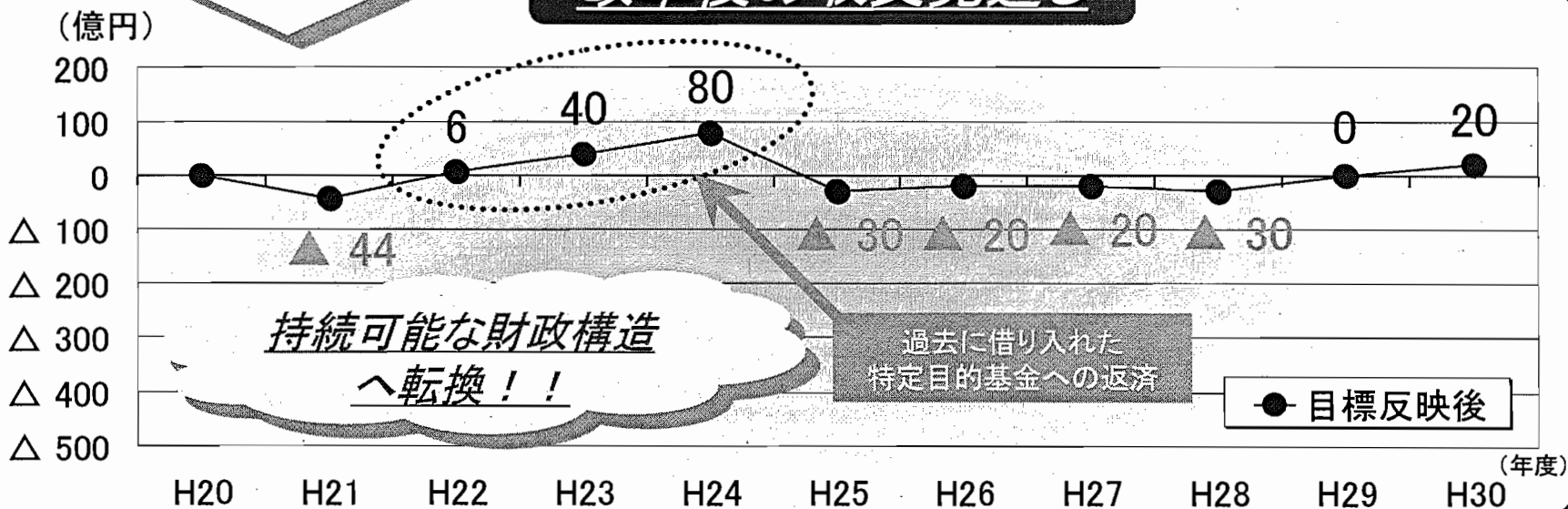
そして、持続可能な財政構造に生まれ変わります

改革前の収支見通し



改革反映

改革後の収支見通し



国に対して、地方の意見を一層強力に主張します

■ 地方一般財源総額の確保

- 地方自治体の安定的財政運営に必要な地方交付税等の総額を確保すること
- 地域間格差が拡大していることを踏まえ、地方交付税が有する財源調整・財源保障機能を充実すること など

■ 地方税源の充実

- 国税と地方税の税源配分を5:5とする地方税源の充実強化を図ること
- 税源の偏在性が少なく、税収の安定性を備えた地方税体系を構築していくこと など

■ 国直轄事業負担金制度の見直し

- 維持管理費等に係る国直轄事業負担金は直ちに廃止すること など

■ 地方分権改革の推進と道州制の導入

- 国と地方の役割分担を根本的に見直し、さらなる国から地方への権限及び事務事業の移譲を推進するとともに、国と地方の二重行政を解消し、国・地方を通じた行政の簡素化を推進することなど、地方分権改革を一層強力に推進すること
- 真に自立した分権型社会を確立するため、地方分権改革の究極の姿といえる道州制を導入すること など

改革プランを確実に実行していきます

■ 今後のスケジュール

- この「改革プラン(素案)」について、県議会をはじめ、市町村や関係団体など、県民の皆様のご意見を十分にお伺いし、いただいたご意見を踏まえながら、11月中に最終的な方針を取りまとめてまいります。

■ 財政状況の公表

- 財政状況について、今後とも適時、適切に県民の皆様に公表してまいります。
- また、できる限りわかりやすい資料、見やすい資料作成に努めます。

■ 進捗状況の公表

- 改革の確実な実行と情報公開の促進を図る観点から、今後、取組状況やプランの進捗状況をできる限り公表してまいります。

別表

○ 事務事業の見直し（事業費1千万円以上のもの）

[別表1～別表23]

○ 公の施設の見直し

[別表24]

○ 外部団体の見直し

[別表25]

岡山県財政構造改革プラン

(素案)

平成20年8月27日

目 次

1 官と民との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ①民間でできることは民間に最大限委ねるとともに、民間でも同種あるいは類似したものを実施していると考えられるような事務事業は、原則として廃止します。(別表1) ②民間団体等に対する補助金等については、原則として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。(別表2) 	1 3
2 県と市町村との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ①住民に身近なことから考えられるような事務事業は、できる限り市町村に委ね、主体的に実施していただくべく、原則として廃止します。(別表3) ②条例による事務処理の特例として市町村に移譲した事務に係る交付金は引き続き実施します。(別表4) ③住民の日常生活の安全確保などに欠かせない分野及びこれまで経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。(別表5) ④市町村が県を通じて国庫補助を受けるときに、県が奨励的に上乘せしている補助金は、原則として廃止します。(別表6) ⑤人口規模や財力が特に高い市には、自立して事務事業を実施していただくべく、大都市に固有の事務事業は廃止します。(別表7) 	8 10 11 18 19
3 県行政の守備範囲 そのもの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ①類似の事務事業等で代替して対応することが可能と考えられる事務事業は原則として廃止します。(別表8) ②いわゆるイベント事業については、例年実施しているものも含め、費用対効果などの観点から厳しく精査します。(別表9) ③職員の育成やノウハウの蓄積により、職員で当面对応することが可能と考えられる事務事業については、原則として職員で対応することとします。(別表10) ④これまでの取組により一定の成果が得られたと考えられるような事務事業は原則として廃止します。(別表11) ⑤一旦休止したとしても、当面は県民生活に著しく不都合が生じることは考えられないような事務事業は原則として休止します。(別表12) ⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。(別表13) 	22 23 24 26 27 29

目次

4 その他

①大規模な維持修繕については、スピードダウンにより原則として50%削減しながら、着実に実施していきます。(別表14)	48
②庁内のシステムの保守管理費については、創意工夫等により原則として30%削減します。(別表15)	50
③研究費については、創意工夫等により原則として50%削減します。(別表16)	52
④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。(別表17)	53
⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。(別表18)	60
⑥債務負担行為により既に予算化されている事務事業については、その期間及び額の上限で継続していきます。(別表19)	72
⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。(別表20)	74
⑧既に着手しており、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。(別表21)	84
⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施していきます。(別表22)	85
⑩特定の目的があつて積み立てている基金や産業廃棄物処理税、森づくり県民税を財源として実施している事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。(別表23)	91

[別表1]

1 官と民との役割分担

①民間でできることは民間に最大限委ね、ことにも、民間でも同種あるいは類似したものを実施していると考えられるような事務事業は、原則として廃止します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
1	国際課	国際貢献ローカル・トゥ・ローカル技術移転事業	23,120	23,120	国際貢献活動の推進に関する条例に基づいて、県が実施する技術移転活動として、本県の特性を生かしたローカル・トゥ・ローカルでの技術移転を先導的に展開するための、研修員の受入及び指導員の派遣に要する経費	23,120	23,120	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
2	情報政策課	ネットワーク活用技術普及促進事業費	15,865	15,865	産学官で構成する「岡山県高度情報化推進協議会」を通じて行う、岡山情報ハイウェイのPR、活用技術の普及促進、先進的アプリケーションの導入のための調査研究等、岡山情報ハイウェイを最大限活用し、本県の情報化を総合的に推進するための経費	15,865	15,865	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
3	情報政策課	コミュニティIT・タウン推進モデル事業	21,256	21,256	産学官の連携等により地域課題解決のためのモデルシステムを開発し、広く県内各地域への普及を図るために要する経費	21,256	21,256	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
4	企業立地・物流推進課	岡山空港国際航空貨物利用促進事業	45,209	45,209	岡山空港を利用する国際航空貨物の取扱業者に対する輸送経費の補助等国際航空貨物の集積の促進を図るための経費	45,209	45,209	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
5	産業振興課	地域資源活用新事業展開支援事業費補助金	11,500	11,500	地域産業の中小企業の組合及び支援機関が実施する地域の中小企業のための支援事業に対する補助	11,500	11,500	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
6	経営支援課	中小企業情報化支援事業費	20,525	20,525	(財)岡山県産業振興財団が実施する情報収集・整備、情報誌の提供及びビデオライブラリーの整備等に対する補助	20,525	20,525	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
7	観光物産課	観光キャンペーン推進事業費	40,000	40,000	おかやま観光キャンペーン推進協議会が実施する岡山の観光地や旬なイベントの魅力を期間限定で集約した観光キャンペーンに対する負担金	40,000	40,000	官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる

(単位:千円)

【別表1】
1官と民との役割分担

①民間でできることは民間に最大限委ねるとし、民間でも同種あるいは類似したものを
実施していると考えられるような事務事業は、原則として廃止します。

(単位：千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
8	林政課	森林組合経営改善事業資金貸付金	10,000		原木しいたけ、乾しいたけの生産振興を図る団体に対する単年度貸付金(有利子)	10,000		官と民との役割分担を踏まえ、民間に委ねる
9	生涯学習課	高等学校奨学事業(県実施分)	173,850	107,938	経済的な理由で就学困難な高校生に対し、奨学金を貸し付けるための経費 ・新規貸付枠200人、継続302人 ・公立自宅18,000円他	50,000	50,000	(財)岡山県育英会へ移管し、現行の貸付枠で継続する

[別表2]

1 官と民との役割分担

②民間団体等に対する補助金等については、原則として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
1	人事課	職員・職場活性化対策費 (財団法人岡山県職員互助会助成費)	22,052	22,052	(財)岡山県職員互助会が実施する職員福利厚生事業へ助成するための経費	22,052	22,052	職員互助会に委ねることとし、廃止する
2	税務課	納税対策等報償金	539,473	539,473	県税の増収を図るために各種団体等に補助する経費(ゴルフ場利用税報償金、軽油引取税納税組合報償金、軽油引取税報償金、東中国たばこ販売協同組合連合会報償金、産廃廃棄物処理税報償金)	110,186	110,186	軽油引取税報償金、産廃税報償金は他府県における見直しの例等を参考に20%削減し、ゴルフ倶楽部納税組合、軽油引取税納税組合は50%削減する
3	航空企画推進課	国際路線利用拡大事業費	11,245	11,245	国際路線の維持拡充を図るため、「空路利用を促進する会」等が行う旅行関係者の招致や旅行商品の造成及びPRIに対する助成を行うための経費	11,245	11,245	民間団体等に対する補助金であり廃止する
4	航空企画推進課	定期路線等運航促進事業費	19,000	19,000	県内の旅行会社で組織している「岡山空港利用促進協議会」等が行う各種事業の助成を行うための経費	19,000	19,000	民間団体等に対する補助金であり廃止する
5	航空企画推進課	空路利用促進対策事業費	47,755	47,755	岡山県内外からの空路利用を促進するため、「空路利用を促進する会」が行う空路利用促進のための事業費の一部を補助するための経費	37,755	37,755	民間団体等に対する補助金であり、事業規模を縮小し継続する
6	スポーツ振興課	全国大会等開催支援事業	11,500	11,500	県内で開催される全国大会規模以上の大会の支援に要する経費	11,500	11,500	競技団体や民間会社等の取組に委ねる
7	スポーツ振興課	支援体制の整備・充実	14,407	14,407	国体座補選手等に対する科学的な知識と専門的技術に基づく医科学的な支援に要する経費	14,407	14,407	競技力向上については、選手等の自主的な取組に委ねる

別表21
1官と民との役割分担

民間団体等に対する補助金等については、「1」として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
8	交通対策課	運輸事業振興助成費	399,373	399,373	S51年度の税制改正における軽油引取税の30%引上げに対し、営業用バス・トラックの輸送力確保、輸送コストの抑制等の施策の必要性から、国の通達に基づき全国で創設された補助金であり、(社)岡山県トラック協会・(社)岡山県バス協会に対する税引上げ分の1/2相当額の交付に要する経費	28,821	28,821	他府県における見直しの例を参考に10%削減する。なお、国における今後の整理を踏まえる
9	交通対策課	鉄道施設ユニバーサル化整備事業費	38,575	38,575	鉄道駅ユニバーサル化の進やかな推進を図るため、エレベーター、エスカレーター等の設備のユニバーサル化を図る鉄道事業者等に対する補助に要する経費	38,575	38,575	鉄道事業者等の自主的な取組に委ねる
10	生活衛生課	食鳥検査促進事業費	15,000	15,000	「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、指定検査機関が行う食鳥検査事業に必要な経費の一部補助	15,000	15,000	民間団体等に対する補助金であり廃止する
11	経営支援課	産業支援ネットワーク整備運営事業費	29,853	29,853	(財)岡山県産業振興財団が実施する岡山県産業情報のポータルサイトの整備・運営に対する補助	14,927	14,927	原則のとおり50%削減する
12	経営支援課	下請企業振興費	73,800	73,800	(財)岡山県産業振興財団が実施する下請取引のあっせん、経営・技術の相談指導等下請け企業の経営安定のための事業に対する補助	14,760	14,760	民間団体に対する補助であり、50%の削減を検討したが、影響が大きいため、事業費の精査により、20%削減する
13	経営支援課	中小企業組織化支援事業費補助金	130,852	130,852	岡山県中小企業団体中央会が実施する組織化の推進及び組織化支援事業に対する補助	23,405	23,405	民間団体に対する補助であり、50%の削減を検討したが、影響が大きいため、他府県における見直しの例を参考に、20%程度削減する
14	経営支援課	商工団体小規模事業支援費補助金	1,984,818	1,984,818	小規模事業者の経営、技術の改善促進を図るため商工会、商工会議所、商工会連合会等が行う経営改善普及事業に対する補助	358,904	358,904	民間団体に対する補助であり、50%の削減を検討したが、影響が大きいため、他府県における見直しの例を参考に、20%程度削減する

[別表2]

1 官と民との役割分担

② 民間団体等に対する補助金等についてし、原則として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21~24削減効果額		見直し内容
				うち一般財源			うち一般財源	
15	観光物産課	岡山県観光連盟助成費	76,847	76,847	(社)岡山県観光連盟が実施する官民が一体となって取り組む必要がある観光事業に対する負担金及び人件費補助	51,847	51,847	官と民との役割分担を踏まえ、人件費補助については廃止し、県単独の団体への負担金については50%削減する
16	農政企画課	フレッシュ農産物販売促進事業費	12,000	12,000	関係団体が実施する県産農林水産物や加工品のイメージアップや販売拡大のためのPR活動を支援する経費	3,600	3,600	事業費を精査し、30%削減する
17	農業経営課	担い手育成財団組織拡充費	10,093	10,093	青年農業者等の確保育成のため、岡山県就農促進方針で県内唯一の育成センターとして指定された担い手育成財団を育成強化するための経費	5,046	5,046	原則のとおり50%削減する
18	農業経営課	農地保有合理化促進事業特別強化費	10,566	10,566	合理化促進事業(農地等の売買等の業務)を実施する農地保有合理化法人の体制強化を支援するための経費	10,566	10,566	原則のとおり廃止する
19	農業経営課	就農・就業相談窓口整備事業費 (育成センター)	13,459	13,459	青年農業者等の確保育成のため、岡山県就農促進方針で県内唯一の育成センターとして指定された担い手育成財団が実施する各種就農支援事業を支援するための経費	6,729	6,729	原則のとおり50%削減する
20	農業経営課	担い手総合支援事業費 (県協議会事業)	17,820	17,820	担い手支援の窓口である「担い手育成総合支援協議会」が実施する担い手の確保・育成に関する事業に対して支援する経費	8,910	8,910	原則のとおり50%削減する
21	生産流通課	売れる岡山米づくり推進事業費 (関係団体支援経費)	14,740	14,740	地域農業の構造改革を推進するため、地域水田農業ビジョンの策定や国の施策浸透を行う関係団体を支援するための経費	14,740	14,740	原則のとおり廃止する

【別表2】
1官と民との役割分担

民間団体等に対する補助金等については、1割として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
22	生産流通課	生産調整推進費 (農業団体等指導推進費)	23,120	23,120	米政策改革大綱を踏まえ、農業団体等が行う需給調整システムの円滑な移行の推進を支援する経費	4,624	4,624	事業費を精査し、20%削減する
23	生産流通課	岡山県野菜価格安定対策事業費 (価格安定事業)	23,489	23,489	市場に出荷された野菜の平均販売価格が保証基準額を下回ったときに支給される価格差補給交付金の資金負担を市町村、生産者等とともに行う経費(単県制度)	7,829	7,829	事業費を精査し、1/3程度削減する
24	畜産課	おかやま和牛銘柄推進特別事業費	10,000	10,000	おかやま和牛肉の銘柄推進のため広報宣伝活動等を行う岡山県産牛肉銘柄推進協議会を支援する経費	10,000	10,000	原則のとおりに廃止する
25	畜産課	自衛防衛強化総合対策事業費	12,813	8,290	畜産農家自らが実施する伝染病発生予防措置を支援するための経費	4,672	4,672	国庫補助事業については継続するが、県単独の補助事業については、廃止する
26	畜産課	肉畜流通合理化事業費等	38,477	38,477	県営食肉市場における肉豚の安定集荷のために、集荷のインセンティブとして予約相対取引を行った場合に交付する出荷者への奨励金等	12,677	12,677	事業費を精査し、1/3程度削減する
27	畜産課	酪農大校運営費補助金 教育改善費補助金	93,597	93,597	酪農大校の運営、教育事業及び施設修繕を支援するための経費	93,597	93,597	自主的な運営を促し、県支援のあり方を見直す
28	耕地課	国営造成施設管理体制整備促進事業費	18,282	6,094	国営造成施設及びこれと一体不可分な国営附属帯国営造成施設の管理主体(土地改良区)への維持管理支援に要する経費	6,094	6,094	原則のとおりに廃止する

[別表2]

1 官と民との役割分担

②民間団体等に対する補助金等については、原則として廃止又は対象経費の2分の1を上限とします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
29	農村振興課	農業会議組織等活動事業費等	14,798	14,798	県農業会議が実施する農業委員会委員、職員に対する講習、各種調査、情報提供等を支援する経費	7,898	7,898	原則のおおひ50%程度削減する
30	林政課	おかやま木の住まい普及事業費	80,000	67,850	県産材の需要拡大を図るため、県産材を一定量以上使用して木造住宅を建築する者に対して、県産材の使用量に応じて30万円～50万円の助成を行うために必要な経費	40,000	33,925	原則のおおひ50%程度削減する
31	道路整備課	おかやまアダプト推進事業費(助成分)	28,770	28,770	県管理道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子(アダプト)とみなして、清掃、緑化管理等を行う団体活動への助成	13,410	13,410	活動団体に対する補助上限を1/2とすることにより、事業費を削減する
32	厚生課	警察行政推進費(警察職員互助会等助成費)	18,364	18,364	岡山県職員の共済制度に関する条例に基づき、財団法人岡山県警察職員互助会が行う警察職員の福利厚生事業に対し、経費の一部を補助するための経費	18,364	18,364	職員互助会等の活動に委ねる
33	保健体育課	全国中学校体育大会選手強化事業	11,681	11,681	運動部活動の活性化を図り、心身共に健康な生徒を育成するとともに、平成22年度に中国5県で開催される全国中学校体育大会で上位入賞を果たすため、従来の3年生中心の選手強化に加え、1～2年生の選手強化を図る	5,840	5,840	原則のおおひ50%削減する
34	保健体育課	高等学校全国大会派遣	16,544	16,544	高校生が、運動部活動の成果を発表する最高の舞台である高校全国大会への派遣旅費の一部を補助するための経費 ・補助率 1/3	6,544	6,544	開催地(派遣先)に関わらず、補助上限額を1千万円に削減する
35	福利課	(財)県教職員互助組合助成費	78,784	78,784	(財)県教職員互助組合への事業助成に要する経費	78,784	78,784	教職員互助組合に委ねることとし、廃止する

【別表3】
2 県と市町村との役割分担

①住民に身近なことと考えられるような事務事業は、できる限り市町村に委ね、主体的に実施していただくべく、原則として廃止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
1	情報政策課	情報通信基盤整備事業費	34,000	34,000	地域間の情報通信格差是正を図るため、市町村が移動通信用鉄塔を整備する場合の経費への補助及び条件不利地域において高速インターネット環境の整備に単独で取り組む市町村への補助に要する経費	34,000	34,000	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
2	交通対策課	地域交通自立促進支援事業	15,000	15,000	市町村が、利用者が少ないバス路線や交通空白地域などで、バスにこだわらず乗合タクシーなど、地域に適した交通手段を導入する場合の補助に要する経費	15,000	15,000	限界集落特別対策事業の活用も視野に入れ、当該事業については市町村に委ねる
3	健康対策課	新生児聴覚検査事業費	25,753	25,753	聴覚障害を早期に見出すため、全新生児を対象にマス・スクリーニング検査を行うとともに、言語能力や知能発達に著しい効果がある聴覚障害児に対して早期療育体系の充実を図るための経費	25,753	25,753	国庫補助制度が廃止となり、市町村に財源措置されたため、市町村に委ねる
4	経営支援課	パソコン・ウェブ商業振興事業	21,498	21,498	商店街等支援のための市町村との連絡会議開催等に要する経費及び市町村が商店街組合、商業者グループ等に補助する商店街等の再生を目的とした事業に対する補助(岡山市以外の補助)	21,498	21,498	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
5	農業総合C	夢農業おかやま先進技術導入支援事業費	11,200	11,200	農業試験場が開発した新品種や先進的技術等を導入する先駆的な産地に対して、必要な資材、機械、施設等の整備を支援する経費	11,200	11,200	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
6	農業経営課	新規就農研修事業費	23,910	23,910	農協等が実施する認定就農者等を対象とした実践的な研修等について、市町村と連携し研修費を支援する経費	23,910	23,910	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
7	林政課	松くい虫防除事業費 (伐倒駆除等対策)	24,850	24,850	空中又は地上から行う薬剤散布や、被害木の伐倒など総合的な松くい虫防除対策を実施し、被害の早期終息による森林の保全を図るための経費	24,850	24,850	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる

[別表3]

2 県と市町村との役割分担

①住民に身近なことから考えられるような事業は、できる限り市町村に委ね、主体的に実施していただくべく、原則として廃止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
8	指導課	スクールサポーター配置事業	26,503	24,122	教職経験者、民生児童委員等をスクールサポーターとして小中学校へ配置し、スクールカウンセラーの員立てのもと家庭への訪問指導等により不登校やいじめ問題等の解決を図るための経費 ・配置校:小学校20校、中学校139校	26,503	24,122	小中学校の設置者である市町村に委ねる
9	人権・同和教育課	人権教育市町村等指導事業	18,125	18,125	人権教育推進員の雇用に要する経費 ・5人、4箇所	18,125	18,125	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる
10	人権・同和教育課	「人権の世紀21おかやま」推進事業 (人権教育振興費)	44,211	44,211	市町村が実施する人権教育関係事業に対し補助するための経費	44,211	44,211	住民に身近な事務事業であることから、市町村に委ねる

【別表4】
2 県と市町村との役割分担

【別表4】による事務処理の特例として市町村に移した事務に係る交付金は引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
1	市町村課	移譲事務市町村交付金	61,952	61,952	条例に基づき県から(平成17年度まで)市町村に移譲された事務を処理する市町村等への交付金			現行のとおり継続する
2	市町村課	移譲事務市町村交付金 (平成17年度指針分)	140,675	140,675	条例に基づき県から(平成17年度の指針に基づき平成18年度から)市町村に移譲された事務を処理する市町村等への交付金			現行のとおり継続する
3	保健福祉課	保健所設置市委譲事務等交付金	29,069	29,069	岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴って、保健所設置市に委譲する事務に係る交付金			現行のとおり継続する

③住民の日常生活の安全確保などに欠かさない分野及びこれまででの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち一般財源			うち一般財源	
1	地域振興課	津山音楽文化ホール建設事業費補助金	83,167	83,167	音楽文化の活動拠点づくりを進め、高次都市機能の充実と県北地域の活性化を促進し、県土の均衡ある発展を図るため、津山市が地方拠点都市地域の中核施設として整備した「津山音楽文化ホール」に対して、市負担経費の一部を市との協議に基づき補助するための経費	45,542	45,542	現行のとおり継続する
2	地域振興課	公共用地等取得事業特別会計繰出金(吉備高原都市建設用地取得管理費)	121,791	121,791	吉備高原の水道事業、下水道事業等に対する負担金として、一般会計から岡山県公共用地等取得事業特別会計へ繰り出すもの	△ 63,813	△ 63,813	現行のとおり継続する
3	地域振興課	地籍調査費	411,953	137,318	国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査に要する経費への補助	205,976	68,659	進捗調整を行い、継続する
4	循環型社会推進課	浄化槽設置促進費	271,716	271,716	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽設置者に対し補助を行っている市町村に対する補助に要する経費(岡山市以外)	40,000	40,000	見直しの視点では市町村に委ねて原則廃止になるが、これまでの実施状況を踏まえ、大きな支障が生じない範囲で事業費を精査し継続する
5	自然環境課	野生鳥獣被害対策事業	11,460	11,460	農林水産物に被害をもたらすなど、住民生活の不安要因であるイノシシ、シカ等の有害鳥獣の駆除を促進するため、捕獲罠の設置等に係る市町村への補助に要する経費	1,410	1,410	捕獲補助金のみ廃止し、その他は現行制度を継続する
6	施設指導課	病院群輪番制助成費	14,583	7,292	二次医療圏域内において、圏域内の病院が休日、夜間に入院治療を必要とする小児重症救急患者への医療を確保する制度であり、病床の確保や医師、看護師等の配備に要する経費補助			現行のとおり継続する
7	長寿社会対策課	社会福祉法人実施サービス利用支援事業	10,987	3,663	介護保険制度の円滑な施行に資するため、社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減を行うための補助	2,197	733	平成20年度で税制改正特例措置分を廃止し、継続する

【別表5】
2 県と市町村との役割分担

③住民の日常の生活の安全確保などに欠かれない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
8	長寿社会対策課	特定健康診査促進補助金	30,000	30,000	特定健康診査の実施を促進させるため、市町村国保及び国保組合が実施する特定健康診査の成果に応じて交付する補助			現行のとおりに継続する
9	長寿社会対策課	岡山県高齢者在宅生活支援事業	47,545	47,545	高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに、介護者の負担を軽減するため、住宅を高齢者等の居住に適するよう改造する費用の一部を助成			現行のとおりに継続する
10	長寿社会対策課	老人クラブ活動等社会活動促進事業	77,547	38,774	①老人クラブ組織の充実強化を図るために単独老人クラブや市町村老人クラブ連合会への助成を行う市町村に対する補助 ②健康に関する知識等の普及・啓発を行うために市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり事業への助成を行う市町村に対する補助 ③健康や生きがいづくり、社会参加の促進を目的として県老人クラブ連合会が行う事業に対する補助			現行のとおりに継続する
11	長寿社会対策課	後期高齢者保健推進事業	77,568	77,568	後期高齢者の健康の保持増進、介護予防を図るため、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者に対する健診等の保健事業の実施を支援するための経費			現行のとおりに継続する
12	健康対策課	健康増進事業補助金	57,686	28,843	健康増進法に基づいて市町村が行う健康手帳の交付、健康教育、健康診査、機能訓練、訪問指導等の健康増進事業に対する補助			現行のとおりに継続する
13	健康対策課	乳幼児医療費(県費医療費)	760,895	760,895	乳幼児の健康増進を図るため、乳幼児医療費公費負担制度を設ける市町村に対して、自己負担額を補助基本額として市町村に補助する経費(岡山市以外)			現行のとおりに継続する
14	障害福祉課	障害者支援体制整備事業	16,596	16,596	発達障害者支援コーディネーターを配置し、発達障害者に対する相談支援を行う市町村に対する補助			現行のとおりに継続する

③住民の日常生活の安全確保などに欠かさない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
15	障害福祉課	市町村地域生活支援事業費	309,749	309,749	障害者(児)が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施するための経費補助			現行のとおり継続する
16	障害福祉課	心身障害者医療費(単県医療費)	850,705	850,705	市町村が実施する重度心身障害者医療費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費(岡山市以外)			現行のとおり継続する
17	子育て支援課	母親クラブ活動促進費	12,666	6,333	児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的な参加による地域活動の促進を図るために要する経費			現行のとおり継続する
18	子育て支援課	児童厚生施設整備費	24,999	801	放課後児童クラブ室の整備に要する経費補助			現行のとおり継続する
19	子育て支援課	学童地域支援事業費	25,372	25,372	国庫補助の基準に満たない小規模放課後児童クラブ(5～9人)の運営に対する補助	9,900	9,900	平成21年度までで特例措置分については廃止するが、国庫補助基準に満たない放課後児童クラブの運営費補助については継続する
20	子育て支援課	待機児童解消促進事業	46,170	23,085	保育所を利用していない親子等に保育所を開放し、入所児との交流を図るとともに、保育所に通う子どもが体調不良だが、保護者がすぐに引き取りに來られない場合に、保育所の医師等や看護師等を活用した緊急対応を図るための経費			現行のとおり継続する
21	子育て支援課	一時・特定保育促進事業	62,460	31,230	専業主婦家庭等の育児疲れ解消や保護者の急病、断続的勤務などにより、一時的に保育に欠ける子どもに対する保育を行う保育所に対する経費補助			現行のとおり継続する

【別表5】
2 県と市町村との役割分担

③住民の日常生活の安全確保などに欠かれない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
22	子育て支援課	ひとり親家庭等医療費(単県医療費)	153,979	153,979	ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、市町村が行うひとり親家庭等医療費給付事業に對して補助する経費(岡山市以外)			現行のとおり継続する
23	子育て支援課	地域子育て支援拠点事業	197,935	98,968	地域における子育て相談や親子の交流等を図る拠点の設置を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実に資するため経費			現行のとおり継続する
24	子育て支援課	放課後児童健全育成事業費	300,962	150,482	屋間保護者のいない小学校低学年の児童の健全育成を図るための放課後児童クラブの運営補助			現行のとおり継続する
25	産業振興課	休廃止鉱山鉱害防止工事費補助金	13,509	13,509	市町村等が実施する休廃止鉱山鉱害防止事業に對する補助			現行のとおり継続する
26	人権・同和対策課	隣保館運営等事業費補助金	164,479	54,828	市町村が実施する隣保館運営等の事業及び隣保館の大規模修繕等整備事業に對する補助	8,061	2,688	市町村が国からの補助を受ける要件として必要であり、施設整備費補助は休止するが、運営費補助は継続する
27	農業経営課	集落営農育成・強化サポート事業費	38,000	38,000	小規模農家も参加できる集落営農の育成に向けて、支援体制整備、リーダー育成、合意形成、規模拡大に必要な機械整備等、集落組織の発展段階に応じた支援を市町村と連携して行う経費	17,000	17,000	50%程度の事業費を確保し、継続する
28	農業経営課	農作物鳥獣害防止対策事業費	40,500	40,500	市町村が実施する被害防止施設(防護柵等)や、先進的被害防止策(接近警戒システム)の整備、及びインシ、シカの許可補償を支援する経費	11,500	11,500	一部補助内容を見直す、3/4程度の事業費を確保し、継続する

③住民の日常生活の安全確保などに欠けられない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	18,979		うち 一般財源	9,489	
29	生産流通課	元気おかやま野菜産地形成事業費	18,979	18,979	戦略推進品目(ナス、トマト等)、加工業務用品目(たまねぎ、キャベツ等)の生産条件整備や販路拡大への取組を支援する経費	9,489	9,489	50%の事業費を確保し、継続する
30	生産流通課	水田営農推進事業費	28,600	28,600	米・麦・大豆等の土地利用型作物の生産等に必要となる機械、施設整備を支援する経費	14,300	14,300	50%の事業費を確保し、継続する
31	生産流通課	生産調整推進費 (市町村推進費)	92,420	92,420	米の需給調整システムの実効性を確保するため、市町村が行う需給調整業務を支援する経費	24,140	24,140	3/4程度の事業費を確保し、継続する
32	生産流通課	くだもの王国おかやま確立事業費	149,000	149,000	「おかやま夢白桃」、「オーロラブラック」等の生産拡大、生産安定、品質向上を図るための取組を支援する経費	74,500	74,500	50%の事業費を確保し、継続する
33	水産課	漁業振興特別対策事業費	43,000	43,000	漁業経営構造改善事業等の国庫補助事業を補完する事業への取組を支援する経費	13,000	13,000	70%の事業費を確保し、継続する
34	林政課	松くい虫防除事業費 (予防対策)	46,582	46,582	空中又は地上から行う薬剤散布や、被害木の伐倒など総合的な松くい虫防除対策を実施し、被害の早期終息による森林の保全を図るための経費	13,974	13,974	防除効果の高い予防事業について、70%の事業費を確保し、継続する
35	河川課	水資源開発促進費 (三室川ダム)	25,294	18,294	三室川ダム関連周辺整備事業に係る新見市(旧神郷町)に対する財政支援			現行のとおり継続する

[別表5]
2 県と市町村との役割分担

③住民の日常生活の安全確保などに欠かれない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
36	河川課	水資源開発促進費 (千屋ダム)	54,779	33,132	千屋ダム関連周辺整備事業、水道水源開発施設整備事業に係る新見市に対する財政支援			現行のとおり継続する
37	河川課	苦田ダム関連費(基金助成費)	126,864	126,864	苦田ダム水源地域振興事業の実施に係る鏡野町(旧鏡野町、旧奥津町)への財政支援を行う(財)吉井川水源地域対策基金への助成			現行のとおり継続する
38	河川課	船穂町振興特別対策費	72,016	72,016	旧船穂町総合振興計画事業の実施に係る倉敷市(旧船穂町)に対する財政支援			当該事業に係る経緯等を踏まえ、改めて倉敷市と協議を行い、支援対象事業の見直し等を行うこととする
39	都市計画課	都市公園特定施設整備補助金	41,509	41,509	岡山団体の夏季主会場となった倉敷市周島地区公園水泳場を整備した倉敷市に対する財政支援			現行のとおり継続する
40	建築指導課	住宅・建築物耐震診断事業費(補助分)	12,880	12,880	県民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、耐震診断を実施する者に対する補助を行う市町村に対する補助			現行のとおり継続する
41	建築指導課	災害時孤立地区支援事業費	60,000	60,000	広域災害発生時に、孤立する恐れのある近隣市町村の都市や集落に居住する住民を受け入れるため、本県の地域防災計画に位置づけられて実施する市町村の地域防災拠点の施設整備に対する補助	30,000	30,000	補助金交付期間を2倍に延長することにより単年度交付金額を1/2とし、事業費を縮減する
42	住宅課	住宅新築資金等貸付助成事業費	134,805	53,277	住宅新築資金等貸付助成事業を起債により実施した市町村に対して、その起債償還額の一部を補助するとともに、債権回収に要する経費の一部等を補助するもの			現行のとおり継続する

[別表5]

2 県と市町村との役割分担

③住民の日常生活の安全確保などに欠かさない分野及びこれまでの経緯や事情等を勘案して特別に市町村を支援すべき事務事業は実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21~24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
43	教職員課	不登校対策のための教員派遣事業	44,554	44,554	不登校担当教員が不登校の解決に向け十分活動できるよう非常勤講師を派遣するための経費	22,277	22,277	最低限数の配置とすることにより、継続する
44	教職員課	小1グッドスタート支援事業	307,099	204,758	義務教育の円滑なスタートを図るため、地域住民等を教育支援員として小学校第1学年に配置するための経費 ・配置基準:1学級30人以上(374人) ・26週	70,869	47,251	26週を20週(9月末まで)で継続する
45	指導課	スクールカウンセラー配置事業	102,067	69,736	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校8校に配置するとともに、電話による相談窓口を開設するための経費 ・配置校:小学校8校、中学校127校 ・教育相談員配置[24時間対応化]			現行のとおり継続する
46	生涯学習課	放課後子ども教室推進事業(市町村事業分)	39,293	19,647	放課後や週末等に、地域の方々の参画を得て、子どもたちと勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む「放課後子ども教室」を開設する市町村に対し補助する経費 ・放課後子ども教室数(140カ所)	7,858	3,929	全体で80%の事業費を確保し、継続する

[別表6]
2 県と市町村との役割分担

「市町村が県を通じて国庫補助を受けるときに」が奨励的に上乗せしている補助金は、原則として廃止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源				
1	農政企画課	地域振興事業交付金 農林水産業基盤整備費	714,377	511,677	農業生産基盤整備などの公共事業(市町村営等)のうち、重点支援メニュー(担い手育成、安心安心等)に資するものについて、県費を国庫に上乗せし、補助する経費	218,488	123,312	平成21年度新規採択地区から補助率等を見直す
2	水産課	漁業経営構造改善事業費	39,534	6,804	水産物の安定的な供給を図るために実施する水産業生産基盤としての共同利用施設整備等に対する支援経費	6,804	6,804	国庫補助に上乗せしている県補助金は廃止する
3	建築指導課	市街地再開発事業費 (補助分)	196,000	196,000	既成市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、耐火共同建築物への建替えと併せて、公共施設等の整備を一体的に行う者に対して補助する市町村に対して行う補助	196,000	196,000	再開発事業者への支援は市町村に委ねる

[別表7]

2 県と市町村との役割分担

⑤人口規模や財政力が特に高い市には、白立して事務事業を実施していただくべく、大都市に固有の事務事業は廃止します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	103,909		うち一般財源	103,909	
1	循環型社会推進課	浄化槽設置促進費	103,909	103,909	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止のため、浄化槽設置者に対し補助を行っている市町村に対する補助に要する経費(岡山市分)	103,909	103,909	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
2	保健福祉課	倉敷市保健所建設費補助金	32,321	32,321	倉敷市が保健所政令市に移行するに際して、新たに整備した倉敷市保健所の建設費の一部に対する助成	32,321	32,321	中核市の位置づけに鑑み、全国的な動向も踏まえ、助成は廃止する
3	保健福祉課	岡山市保健所建設費補助金	74,873	74,873	岡山市が保健所政令市に移行するに際して、新たに整備した岡山市中央保健所の建設費の一部に対する助成	74,873	74,873	政令市の位置づけに鑑み、全国的な動向も踏まえ、助成は廃止する
4	健康対策課	病院群輪番体制整備費(精神科)	13,535	7,167	休日・夜間において精神疾患の急激な発症等により速やかな医療が必要な精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を受けられる体制を整備するための経費(岡山市のみ)	13,535	7,167	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
5	健康対策課	先天性代謝異常等検査事業費	14,426	14,426	先天性代謝異常を早期に発見するため、生後5～7日の新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施するための経費(岡山市のみ)	14,426	14,426	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
6	健康対策課	精神科救急情報センター事業費	14,653	7,326	休日・夜間において緊急な対応を要する精神障害者等が迅速かつ適切な医療を受けられるよう、精神科救急医療施設からの空床及び指定医の確保等に関する情報収集、精神障害者が受診や入院をする際の医療機関との連絡調整等を行うための経費(岡山市のみ)	14,653	7,326	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
7	健康対策課	精神保健福祉センター事業費(相談指導及び技術援助費)	15,639		地域精神保健福祉活動を推進するため、関係機関等に対して専門的な立場から相談指導及び技術援助を行うための経費(岡山市のみ)	15,639		岡山市の政令市移行に伴い、廃止する

(単位:千円)

【別表7】
2 県と市町村との役割分担

⑤人口規模や財力が特に高い市には、自らで事務事業を実施していただくべく、大都市に
固有の事務事業は廃止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
8	健康対策課	健康増進事業補助金	23,307	11,654	健康増進法に基づき、市町村が行う健康手帳の交付、健康教育、健康診査、機能訓練、訪問指導などの健康増進事業に対して補助するための経費(岡山市のみ)	23,307	11,654	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
9	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	61,620	30,810	民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助(岡山市のみ)	61,620	30,810	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
10	健康対策課	健康対策課 乳幼児医療費(単県医療費)	258,682	258,682	乳幼児の健康増進を図るため、乳幼児医療費公費負担制度を設ける市町村に対して、自己負担額を補助基本額として市町村に補助する経費(岡山市のみ)	258,682	258,682	岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止する
11	障害福祉課	障害福祉課 単県心身障害者扶養共済制度事務費	16,389	16,389	心身障害者扶養共済制度の充実を図るため、重度者を対象として単県加算年金を支給するために要する経費(岡山市のみ)	16,389	16,389	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
12	障害福祉課	障害福祉課 心身障害者医療費(単県医療費)	178,812	178,812	市町村が実施する重度心身障害者医療費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費(岡山市のみ)	178,812	178,812	岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止する
13	子育て支援課	子育て支援課 一時保護費	15,076	7,538	要保護児童の一時保護業務に必要な経費支出(岡山市のみ)	15,076	7,538	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する
14	子育て支援課	子育て支援課 ひとり親家庭等医療費(単県医療費)	43,717	43,717	ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、市町村が行うひとり親家庭等医療費給付事業に対して補助する経費(岡山市のみ)	43,717	43,717	岡山市の政令市移行に伴い、段階的に廃止する

[別表7]

2 県と市町村との役割分担

⑤人口規模や財政力が特に高い市には、自立して事務事業を実施していただくべく、大都市に固有の事務事業は廃止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21~24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	25,517		うち 一般財源	17,434	
15	指導課	スクールカウンセラー配置事業	25,517	17,434	随床心理士等をスクールカウンセラーとして公立中学校全校及び小学校2校に配置するための経費 (岡山市分) ・配置校:小学校2校、中学校37校	25,517	17,434	岡山市の政令市移行に伴い、廃止する

【別表8】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

①類似の事務事業等で代替して対応すること。1能と考えられる事務事業は原則として廃止
します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
1	企画振興課	政策企画調査研究費	10,617	10,617	「快適生活県おやかま」の実現を目指し、各種施策について調査研究等を行うための経費	10,617	10,617	他事業で対応する
2	産業企画課	地域経済政策推進費	26,851	26,851	地域経済の今後の方向性を的確に捉え地域の実情に合った産業・雇用政策を推進するための地域経済の現状や動向の調査・分析に要する経費	26,851	26,851	他事業で対応する
3	農政企画課	農林水産行政総合調整費	38,000	38,000	農林水産行政の総合的、効果的な推進を図るため、情報収集、諸調査、計画策定等を実施するための経費	38,000	38,000	他事業で対応する
4	農業総合C	井笠農業普及指導センター実証班実証費	11,509	8,463	試験研究機関等で研究された成果を適応実証するのに必要な経費	11,509	8,463	実証業務のあり方を見直し、他事業で対応する
5	道路整備課	快適歩行空間整備事業費(歩道等のUD化)	15,900	1,900	乗降客の多い駅につながる県管理道路を主子ルとして、地域住民・市町村と協働で再点検を行うとともに、効果的な環境改善を実施し、より快適な歩行空間を創設するための経費	15,900	1,900	他事業で対応する
6	学校教育振興課	高校再編に伴う通学費貸付事業	11,259	11,259	高校再編整備に伴い遠距離通学となる高校生に対する通学費を貸し付けるための経費	11,259	11,259	(財)岡山県育英会へ移管した上で、廃止する

[別表9]

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

②いわゆるイベント事業については、例年実施しているものも含め、費用対効果などの観点から厳しく精査します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち一般財源			うち一般財源	
1	地域振興課	“おかやま晴れの国ぐらし”魅力発信事業	14,176	14,176	関西圏で岡山県の魅力を発信するための交流・定住フェアの開催、交流・体験モジュールの実施等に要する経費	14,176	14,176	イベント等は廃止するが、情報発信は他事業で対応する
2	観光物産課	大規模イベント等共催事業費	33,900	33,900	県内外から集客が見込める広域的で全国的な観光振興にも寄与するイベントに対する負担金	16,950	16,950	広域観光効果はあるが、イベントであるため、50%削減する
3	都市計画課	後楽園魅力づくり事業費	37,666	37,666	「おかやま後楽園300年祭」で好評を得た幻想庭園等のイベントを、後楽園の新たな年中行事として加え、継続して実施するための後楽園魅力づくり実行委員会への負担金	22,202	22,202	幻想庭園については経費削減を図り継続するが、その他のイベントは廃止する

【別表10】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

職員の育成やノウハウの蓄積により、職員7 面に対応することが可能と考えられる事務事業
については、原則として職員で対応することとします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
1	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (おかやま広報スタッフの設置事業)	13,202	13,202	県民から公募した広報スタッフにより、きめ細やかで分かりやすい広報活動を通じ、岡山県の優れたイメージづくりを図るとともに、県内外の人々の岡山県に対する理解と見識を深める事業を行うための経費	13,202	13,202	事業に支障がないよう、職員で実施する
2	危機管理課	防災対策事業費 (地域防災活動促進事業)	10,423	10,423	普及啓発を行うことにより、県民の防災意識を高め、地域防災力の中核となる自主防災組織の育成を図るための経費	10,423	10,423	自主防災組織の育成に支障がないよう、職員で実施する
3	危機管理課	国民保護対策事業費 (国民保護訓練事業)	17,649	17,649	国民保護訓練(実動)を実施し、初動対応の実践を通じて関係機関相互の連携強化等、対応能力の向上を図るとともに、避難指示を迅速かつ的確に行うことができるようにするための経費	17,649	17,649	対応能力の向上等に支障がないよう、実動訓練は国との共同実動訓練で実施するとともに、図上訓練は職員で実施する
4	危機管理課	防災対策事業費 (防災・危機管理体制強化事業)	26,073	26,073	24時間即時対応等による県の防災・危機管理体制を強化するための経費	26,073	26,073	防災危機管理体制に支障がないよう、職員で実施する
5	子育て支援課	家庭児童相談室運営費	15,152	15,152	児童相談所に配置している家庭児童相談室の運営及び家庭相談員の資質の向上を図るための研修を実施するための経費	15,152	15,152	原則として職員で実施する
6	農村振興課	経営構造対策事業 (経営構造コシダクター設置費)	15,000	13,760	経営構造対策事業等の円滑な実施や実施地区に対する経営管理指導等を行うために、県経営構造対策協議会が実施する経営構造コシダクター設置を支援する経費	15,000	13,760	職員で実施する
7	治山課	森林保全巡視費	50,963	49,017	森林保護巡視員を配置し、森林ハトロールを行い、保安林内等での林地開発等の違反防止など森林の適正な管理と山火事防止を図るための経費	50,963	49,017	職員で実施する

[別表10]

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

③職員の育成やノウハウの蓄積により、職員で当面対応することが可能と考えられる事務事業については、原則として職員で対応することとします。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
8	監理課	建設業適正化推進点検事業費	10,824	202	経営事項審査業務及び建設業許可関係業務の補助を行う嘱託員の人件費等	10,824	202	原則として職員で実施する

【別表11】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

これまでの取組により一定の成果が得られた 考えられるような事務事業は原則として廃止
します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21~24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
1	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (ももつちのみんなで夢つくり事業)	26,437	26,437	協働で推進する事業や夢つくり推進団体などの熱心な活動の様子をテレビ番組で紹介し、夢つくりクラブの推進に向けて、県民の理解と協力を促進するための経費	26,437	26,437	一定の成果が得られたことから、廃止する
2	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (首都圏イメージアップ事業)	53,697	53,697	岡山県の認知度、好感度を高めることにより、観光客や企業の誘致、農産物の販売促進等の分野で、他の地域との競争を有利に進めることを目的として、首都圏において本県の魅力をアピールするための経費	53,697	53,697	一定の成果が得られたことから、廃止する
3	長寿社会対策課	地域福祉対策メニュー事業費	45,000	33,914	地域の实情に応じた社会福祉の増進を図るため、メニュー方式により事業を行う市町村に対する補助	45,000	33,914	近年の要望実績を踏まえ、一定の成果が得られたことから、廃止する
4	下水道課	公共下水道建設事業費補助	25,270	25,270	公共下水道の普及率向上と早急な整備促進を図るため、市町村が実施する単独管渠整備に対する補助	25,270	25,270	市町村における管渠整備事業に係る国庫補助採択要件が緩和されたことや、県下における公共下水道整備に一定の成果が得られたことから終了する

[別表12]

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑤一旦休止したとしても、当面は県民生活に著しく不都合が生じることは考えられないような事務事業は原則として休止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
1	管財課	県庁舎耐震・UD化等整備事業費 (埋蔵文化財調査事業)	12,241	12,241	仮設庁舎建設予定地の埋蔵文化財調査を行うための経費	12,241	12,241	当分の間休止する
2	管財課	県庁舎耐震・UD化等整備事業費 (仮設庁舎建設)	20,814	20,814	本館内装改修工事の施工に当たり、工事効率の向上、工期短縮、コスト削減を図るため、仮設庁舎建設工事の実施設計等に要する経費	20,814	20,814	当分の間休止する
3	管財課	県庁舎耐震・UD化等整備事業費 (本館内装改修)	30,601	201	内装等の不燃化・消防設備の適合理化・家具等の転倒防止等、本庁舎(本館)改修工事の実設計等に要する経費	30,601	201	当分の間休止する
4	管財課	県庁舎耐震・UD化等整備事業費 (本館耐震改修)	68,341	261	本庁舎(本館)の耐震安全性確保のために行う免震工法による耐震改修工事の実設計等に要する経費	68,341	261	当分の間休止する
5	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業費 (格納庫・防災航空センター施設整備事業)	19,961	761	格納庫・防災航空センター施設を整備するための経費	19,961	761	財政構造改革期間中は、暫定的に岡南飛行場を活用することを検討する
6	情報政策課	文書管理システム推進整備費	61,611	61,611	文書の発生から廃棄までのライフサイクルをトータルに管理し、電子決裁による意思決定の迅速化、情報公開への対応など文書事務の効率化に寄与するシステムである文書管理システムの運用保守に要する経費	30,000	30,000	当分の間休止する
7	労政・雇用対策課	ふるさと岡山就職促進事業	11,303	11,303	リターン求職登録者に対する求職情報、県内産業の情報提供、県内企業の面接会の設定及び職業相談の実施に要する経費	11,303	11,303	当分の間休止する

【別表12】 一旦休止したとしても、当面は県民生活に著 不都合が生じることは考えられないような
 3 県行政の守備範囲そのものの見直し 事務事業は原則として休止します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
8	林政課	林業振興基金事業費	575,400	100,000	林業労働力の安定的な確保等を図るために設立された、(財)岡山県林業振興基金に対する出せん及び運用・事業資金の貸付	100,000	100,000	出捐については、当分の間休止する
9	港湾課	小型船施設整備事業費	15,000		県管理港湾内の漁船対策として、野積場・荷さばき用地等を整備するための経費	15,000		当分の間休止する
10	港湾課	プレジャーボート施設整備費	50,000		プレジャーボート施設の整備に要する経費	50,000		当分の間休止する

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が
高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
1	政策審議課	新おかやま夢づくりプラン推進事業 費 (夢づくり重点政策推進事業)	16,000	16,000	新夢づくりプランの推進のため、今日的課題や 部局横断で取り組むべき課題についての検討 や調査を実施し、効果的な各施策・事業の実 施や重点的な政策の推進を図るための経費	10,000	10,000	検討テーマを厳選し、継続する
2	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (ラジオ放送)	14,091	14,091	県政情報を紹介するお知らせ番組・ラジオCM スポットを放送するための経費	7,045	7,045	事業を精査し、継続する
3	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (広報一般活動)	30,391	30,391	報道連絡業務やグラフィック報誌「ポツケーノ」等 を発行するための経費	26,122	26,122	報道連絡業務を継続する
4	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (新聞紙面購入)	30,665	30,665	新聞紙面を購入し、県政の重要施策や告知・ 啓発事項など様々な県政情報を、県民に対し て分かりやすく広く広報するための経費	20,664	20,664	事業を精査し、継続する
5	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (テレビ放送)	72,080	72,080	県政に関する話題について、テーマごとに特集 した企画番組・お知らせ番組・知事出演特別番 組・テレビCMスポットを放送するための経費	44,944	44,944	事業を精査し、継続する
6	公聴広報課	公聴広報活動推進費 (岡山県広報紙「晴れの国おかやまJ」)	94,087	94,087	県政の動きをタイムリーに親しみやすく県民に 伝えるため、広報紙を作成し、毎月第1日曜日 に新聞折込込みにより全世帯へ広報紙を配布す るための経費	45,741	45,741	事業を精査し、継続する
7	危機管理課	原子力防災訓練経費	11,143		災害対策基本法第48条に基づき都道府県が 実施する原子力防災に係る訓練や研修会、計 画の策定、マニュアルの見直し等を行うための 経費			現行のとおり継続する

【別表13】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥ 県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
8	危機管理課	安全・安心おかやま地域防災力強化事業費 (災害備蓄品整備事業)	12,250	12,250	東南海・南海地震の被害想定のもと、国、県、市町村、県民が役割分担して生活関連物資の備蓄を計画的に行うための経費	6,225	6,225	平成21年度は事業費を精査のうえ継続する なお、22年度以降は消費期限切れに伴う食糧の更新のみ継続する
9	危機管理課	防災情報ネットワーク高度化事業	3,097,667	30,456	災害に強い高度な防災通信ネットワークの再構築及び県民へ情報提供できる総合防災情報システムの構築を行うための経費	3,009,043	△ 58,169	平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する
10	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業費 (ヘリコプター整備事業)	1,359,962	95,062	消防防災ヘリコプターを整備・運営するための経費	1,159,962	△ 104,939	平成20年度に機体を整備し、管理運営を継続する
11	企画振興課	ユニバーサルデザイン推進事業費	17,964	17,964	県全域にユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、すべての人が生涯のあらゆる場面において快適に安心して生活できる「誰もが暮らしやすいおかやまづくり」を推進するための経費	14,115	14,115	平成21年度終了事業を除き、事業を精査した上で継続する
12	地域振興課	吉備高原都市建設推進業務委託	17,749	17,749	吉備高原都市における住民からの苦情処理、関係機関との連絡調整など現地での対応業務に要する経費及び、都市の活性化を図るための経費	8,875	8,875	事業費を精査した上で継続する
13	航空企画推進課	定期路線等運航促進事業費	12,089	12,089	岡山空港の既存路線の充実及び新規航空路線の開設のためのエアポートセールスに要する経費	8,621	8,621	経費削減を図った上で継続する
14	航空企画推進課	岡山空港駐車場無料シャトルバス運行事業	17,841		空港の第4駐車場からターミナルビルまでの無料シャトルバスの運行経費			現行のとおり継続する

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち一般財源			うち一般財源	
15	国際課	外国青年招致事業	17,836	17,836	地域における国際化への対応を促すために、外国青年を国際交流員(CIR)、スポーツ国際交流員(SEA)及び外国語指導助手(ALT)として招致することに要する経費	9,961	9,961	国際交流員を減員し、経費節減を図った上で継続する
16	国際課	国際交流推進費	27,633	26,240	友好交流協定締結先及び締結予定先である、中国江西省、南オーストラリア州、インドマハラシュトラ州、韓国慶尚南道との交流事業等に要する経費	21,762	20,369	事業規模を縮小し、継続する
17	文化振興課	おかやま県民文化祭開催	21,269	20,969	文化に親しみ交流する場、文化活動の発表の場として、「県民参加型」の文化の祭典を開催するための県実行委員会への負担金(岡山県美術展覧会・岡山県文学選奨を含む)	12,755	12,455	総合フェスティバル等は廃止し、分野別フェスティバル、岡山県美術展覧会、岡山県文学選奨を継続する
18	スポーツ振興課	第63・64回国民体育大会中国ブロック大会派遣	35,789	35,789	国民体育大会中国ブロック大会に参加する選手・監督・役員のパ派遣に要する経費(旅費等)	18,520	18,520	交通費等の支給を全国最低レベルとした上で、継続する
19	スポーツ振興課	指導体制の確立	44,792	44,792	トップレベルのコーチを招へいし、選手が直接、高度な指導を受けるとともに、指導者の資質向上を図るアドバイザーコーチ招へい事業、日本のトップリーグで活躍する選手等を市町村や地域スポーツクラブ等に派遣し、競技力の向上と地域スポーツの振興を図るトップアスリート派遣事業等の実施に要する経費	26,792	26,792	競技力の維持、地域スポーツ振興の観点からトップアスリート派遣事業のみ継続する
20	スポーツ振興課	第63・64回国民体育大会中央大会派遣	51,369	51,369	国民体育大会中央大会に参加する選手・監督・役員のパ派遣に要する経費(旅費等)	10,458	10,458	交通費等の支給を全国最低レベルとした上で、継続する
21	スポーツ振興課	優秀選手の育成・強化	199,869	199,869	競技力を維持・向上させるために、ジュニア年代から一貫した系統的・継続的強化事業の実施及び本県の競技スポーツの振興を図るため、国体成年選手及び優秀補選手を対象にした選手強化事業の実施に要する経費	99,869	99,869	競技レベルの維持のため、最低限の経費である現行の50%程度の経費で継続する

(単位:千円)

【別表13】
3 県行政の守備範囲そのもの見直し

⑥ 県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
22	交通対策課	離島航路維持対策費	16,754	16,754	離島住民の生活交通の確保のため、離島振興法に基づく指定を受けた離島と本土、又は当該離島相互間を結ぶ航路を運行する航路事業者に対する運行費等の一部補助に要する経費			現行のとおり継続する
23	交通対策課	地域振興特定路線維持対策費	75,688	75,688	地域住民の生活交通の確保を図るため、国の補助制度を補完する広域的幹線路線を運行する乗合バス事業者等に対する運行費の補助に要する経費	31,952	31,952	平成25年度まで段階的に補助対象の見直しを行った上で、継続する (平成25年度削減効果額16,370千円)
24	交通対策課	生活交通確保対策事業費	122,982	122,982	地域住民の生活交通の確保を図るため、国庫補助と協調した生活交通路線の運行費・車両購入費の補助に要する経費			現行のとおり継続する
25	男女共同参画課	地域活動・人材養成事業	11,963	11,963	男女共同参画の視点を持った地域リーダーの養成、市町村と連携しての活動グループづくり、地域における男女共同参画推進に資する実践活動(岡山県婦人協議会へ委託)を行うための経費	5,981	5,981	事業の重点化を図り、現行の50%程度の経費で継続する
26	環境管理課	啓発活動費(児島湖流域環境保全推進月間啓発活動、児島湖協働研究事業)	10,145	2,917	児島湖流域環境保全推進月間における児島湖流域清掃大作戦、ボクスター・コンクラー、児島湖ふれあい環境フェア等各種行事や児島湖協働研究事業の実施に要する経費	2,917	2,917	児島湖協働研究事業等は廃止し、その他は現行制度を継続する
27	環境管理課	環境ホールモニ対策調査費	15,131	15,131	人や生物の内分泌作用を攪乱する疑いのある化学物質(いわゆる環境ホールモン)に関する環境中の存在状況調査、基礎データ等の集積及び環境汚染の未然防止に要する経費	3,026	3,026	事業費を20%削減した上で、現行制度を継続する
28	保健福祉課	社会福祉協議会育成費補助金	10,764	10,764	地域福祉活動の振興を図るための専門職員である福祉活動指導員の設置に要する経費補助			現行のとおり継続する

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥ 県民が安心して日常生活を送るために使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が
高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
29	保健福祉課	戦没者遺族戦傷病者等援護事業	11,886	11,886	戦傷病者見舞事業の実施に要する経費及び 各戦争犠牲者等援護団体への補助	800	800	平成20年度末で解散する団体以外の団体 については継続する
30	保健福祉課	特別給付金等支給事務費	12,100		戦傷病者の妻、戦没者の妻・父母等に対する 特別給付金並びに戦没者等の遺族に対する 特別申越金等の請求に係る請求書類の受付 審査、裁定事務に要する経費			現行のとおり継続する
31	保健福祉課	岡山県総合福祉会館管理助成費	17,484	17,484	県と一体となって県民福祉のために必要な事 業を行うことを目的として設立された(財)岡山 県福祉事業団の育成強化と岡山県総合福祉 会館の管理運営に対する補助	5,477	5,477	人件費を削減し、継続する
32	保健福祉課	社会福祉協議会育成強化費	36,000	36,000	県下の民間社会福祉活動及び地域福祉活動 の拠点である(福)岡山県社会福祉協議会の活 動に対する負担金	9,000	9,000	事務事業総点検による縮減を行い、継続す る
33	保健福祉課	日常生活自立支援事業	66,586	33,283	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等の うち判断能力が不十分な者に対し、本人の権 利を擁護し、自立した生活が送れるよう、金銭 管理や福祉サービスの利用契約などへの支援 を行うための経費			現行のとおり継続する
34	施設指導課	介護福祉士等修学資金貸付事業	11,921	6,197	介護福祉士又は社会福祉士を目指す、県下の 養成施設に在学する学生に対する修学資金の 貸付に要する経費			現行のとおり継続する
35	施設指導課	へき地医療支援機構運営費	12,682	6,341	へき地医療支援会議の開催、へき地医療拠点 病院に対する巡回診療及び医師派遣の要請、 代診医派遣調整等、県内のへき地医療支援を 継続的に実施する「へき地医療支援機構」の運 営事業に要する経費			現行のとおり継続する

[別表13] 3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
36	施設指導課	小児救急医療電話相談等事業費	13,688	7,608	小児救急患者の保護者などの不安や悩み、症状への対処方法等について電話で相談に応じるとともに、医療機関への受診についても適切なアドバイスを行うなどの電話相談事業に要する経費			現行のとおり継続する
37	施設指導課	小児救急医療拠点病院整備事業	19,693	9,847	二次医療圏単位での小児救急医療の確保が困難な地域において、広域を対象に小児救急患者を受け入れる体制づくりを推進するために必要な医師・看護師等医療従事者の配置に要する経費補助			現行のとおり継続する
38	施設指導課	看護師等就労促進事業費	23,986	23,986	保健師・助産師・看護師・准看護師等の看護職員の人材確保及び在宅医療の推進を図るため、未就業の看護職員に対する就業促進、看護業務のPR、訪問看護に従事する者の賃金向上等の事業を行うための経費			現行のとおり継続する
39	施設指導課	がん診療施設整備事業	28,096		がん診断・治療を行う医療施設に対して、がんの臨床検査機器等の整備を行うための補助			現行のとおり継続する
40	施設指導課	医師派遣病院診療体制強化設備整備事業	42,000	21,000	拠点病院(派遣元病院)から医師確保が困難な地域に医師を派遣するに当たって、派遣元病院における派遣医師以外の医師の負担を軽減するとともに、派遣後においても安定的な医療を提供するための環境整備に要する経費補助			現行のとおり継続する
41	施設指導課	へき地医療拠点病院運営費	50,056	25,428	「へき地医療支援機構」の調整の下で、無医地区等を対象とした巡回診療及びへき地診療所への医師派遣を行う「へき地医療拠点病院」の運営費補助			現行のとおり継続する
42	施設指導課	福祉人材センター運営事業費	52,146	40,225	①岡山県福祉人材センター(県社協内)において、社会福祉事業に従事しようとする者への無料職業紹介事業を行い、人材確保を図るとともに、社会福祉事業従事者等の賃金向上を図るための研修を行うための経費 ②倉敷市社協及び津山市社協が設置している福祉人材バンクにおける無料職業紹介事業等に要する経費	20,717	14,151	倉敷・津山福祉人材バンクは、事業最終期の平成20年度で終了し、岡山県福祉人材センターについては、人件費及び事業費の削減を図り、継続する

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために、使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
43	施設指導課	看護学生奨学資金貸付金	57,408	23,052	県下看護職員の不足を緩和し、近代医療に即応した看護体制の充実を図るため、保健師、助産師、看護師、准看護師を旨とする学生に対する奨学資金の貸与に要する経費			現行のとおり継続する
44	施設指導課	歯科衛生士養成所施設整備事業	58,032		歯科衛生士法に基づき指定を受けることができる歯科衛生士養成所の新設・増設に係る施設整備に対する補助			現行のとおり継続する
45	施設指導課	災害・救急医療情報システム事業費	64,987	47,686	各医療機関が本システムに医療機関の応需情報や各種の保健医療情報を登録することにより、県民への保健医療情報の提供、平常時における救急医療の確保及び災害時における医療救護の確保を図るとともに、医療機関相互の連携に資するための経費			現行のとおり継続する
46	施設指導課	院内保育所運営費補助金	81,279	44,151	病院及び診療所等に従事する職員の離職防止及び再就業を促進するために、病院及び診療所等が設置した保育施設の運営に対する補助			現行のとおり継続する
47	施設指導課	ドクターヘリ導入促進事業費	169,713	84,861	医師が現場において重症救急患者に早期に治療を開始し、救命救急センター等に迅速に搬送する体制の整備を進め、救命率の向上等を図るため、川崎医科大学附属病院が配備したドクターヘリ(医師が同乗する救急専用ヘリコプター)の運営費補助			現行のとおり継続する
48	施設指導課	救命救急センター補助金	206,390	103,195	脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷等の重症救急患者への対策として、高度な診療機能により24時間体制で患者を受け入れる救命救急センターを有する病院に対する運営費補助			現行のとおり継続する
49	施設指導課	医療施設近代化施設整備事業	281,332		病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を図るために必要な施設整備に対する補助			現行のとおり継続する

【別表13】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が
高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
50	長寿社会対策課	国保組合特定健康診査・保健指導補助金	13,404	13,404	国保被保険者の健康の保持増進を図り、医療費適正化に資するため、20年度から保険者に義務付けられた特定健康診査・保健指導について、国保組合における実施経費の負担軽減を図るための補助。			現行のとおり継続する
51	長寿社会対策課	長寿社会推進センター運営費補助(人件費)	15,609	15,609	高齢者の社会活動の促進や生きがい、健康づくりを推進し、明るく活力ある長寿社会づくりに寄与することを目的として設置された長寿社会推進センターの運営費(人件費)補助	5,203	5,203	事業を縮小することにより、2名体制で継続する
52	長寿社会対策課	長寿社会推進センター活動事業	18,011	18,011	ねんりんピック、長寿フェスタに要する経費	8,543	8,543	ねんりんピックについては、現行どおり継続する
53	長寿社会対策課	療養病床転換助成事業	165,000	30,556	医療費適正化を推進するため、病院・診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用の助成			現行のとおり継続する
54	長寿社会対策課	軽費老人ホーム事務費補助金	618,902	618,902	低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費(事務費)補助を行うための経費			現行のとおり継続する
55	健康対策課	結核・感染症発生動向調査対策費(本庁事業運営費)	10,570	5,285	県内の感染症発生動向について医療機関、定点指定医療機関等からの届出について、保健所を通じて集約し状況把握するとともに、新たに「疑似症」についても定点医療機関を指定し調査事業を行うための経費	2,170	1,085	事務費を縮減し、継続する
56	健康対策課	包括的地域支援システム整備事業	10,947	10,947	精神障害者を地域で支えるため、県民局ごとに地域支援チームを整備し、適切な危機介入、地域移行支援、再入院の防止を行うための経費			現行のとおり継続する

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥ 県民が安心して日常生活を送るために使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が
高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
57	健康対策課	精神科救急情報センター事業費	15,770	13,367	休日・夜間において緊急な対応を要する精神障害者等が迅速かつ適切な医療を受けられるよう、精神科救急医療施設からの空床及び指定医の確保等に関する情報収集、精神障害者が受診や入院をする際の医療機関との連絡調整等を行うための経費			現行のとおり継続する
58	健康対策課	生活習慣病登録・評価事業費	17,460	17,460	がん患者を診察した医療機関から届出を受け、登録を行うことにより、がんの罹患、治療状況、検診の受診状況、生存率に関する動向等の把握と解析評価を行うための経費			現行のとおり継続する
59	健康対策課	感染症指定医療機関運営費	23,000	11,500	感染症指定医療機関の運営に対する補助			現行のとおり継続する
60	健康対策課	周産期医療対策推進事業費(総合周産期母子医療センター運営費補助)	23,910	12,194	妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を提供し、全体的な核となる「総合周産期母子医療センター」に指定している医療機関に対して、24時間緊急受入体制等を確保するためにの医療従事者の人件費等運営費の補助			現行のとおり継続する
61	健康対策課	先天性代謝異常等検査事業費	27,281	27,281	先天性代謝異常を早期に発見するため、生後5～7日の新生児を対象に、血液によるマス・スクリーニング検査を実施するための経費			現行のとおり継続する
62	健康対策課	精神障害者地域移行支援特別対策事業	31,614	15,807	受入条件が整えば退院可能な精神障害者に、本人のニーズを尊重したケアマネジメントを実施するとともに、退院及び地域移行に必要な支援を行うための経費			現行のとおり継続する
63	健康対策課	不妊治療対策事業費	34,750	15,056	不妊症のため子どもを持つことができない夫婦に対して、土日における不妊に関する相談や不妊治療費の助成を行うための経費			現行のとおり継続する

【別表13】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
64	健康対策課	がん医療水準の均てん化促進事業費 (がん診療連携拠点病院機能強化事業)	45,410	22,705	県民がどこに住んでも質の高いがん治療が受けられ、安心して療養ができるよう、がん診療連携拠点病院の体制整備を促進するための拠点病院への補助			現行のとおり継続する
65	健康対策課	資本的収支 (岡山県精神科医療センター運営負担金)	85,160	85,160	地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する資本的収支に充てる負担金			現行のとおり継続する
66	健康対策課	収益的収支 (岡山県精神科医療センター運営負担金)	572,620	566,170	地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する収益的収支に充てる負担金	57,262	56,617	経費節減に努めることとし、90%で継続する
67	健康対策課	肝炎治療助成事業費	624,300	312,150	肝炎治療の効果的な推進のため、インターネット治療に係る医療費の助成費用	302,246	151,123	実績見込みに合わせて縮減し、継続する
68	生活衛生課	食品検査強化事業	13,807	13,807	消費者の関心の高い遺伝子組換え食品やアレルギー物質の検査を行うほか、残留農薬基準のポジティブリスト制度に伴う液体クロマトグラフィー質量分析計による残留農薬検査の充実強化を図るための経費			現行のとおり継続する
69	生活衛生課	生活衛生営業指導センター事業費 (人件費)	14,986	7,493	生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者又は消費者の利益の擁護を図るため、(財)岡山県生活衛生営業指導センターの行う事業に係る人件費の補助			現行のとおり継続する
70	医薬安全課	難病相談・支援センター事業	14,062	7,150	難病患者等の日常生活上の悩みや不安の解消を図り、地域における患者支援を推進するために設置した「難病相談・支援センター」において、電話、面談等による相談支援、患者・家族に対する講演会の開催や情報提供、患者同士との交流活動への支援を行うための経費			現行のとおり継続する

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥ 県民が安心して日常生活を送るために使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が
高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
71	医薬安全課	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	15,094	7,658	先天性血液凝固因子欠乏症等に罹患している患者に対し、治療研究事業として医療費の公費負担を行うための経費			現行のとおり継続する
72	医薬安全課	身体障害児育成対策費	17,035	8,764	身体障害児であって、将来確実なる治療効果が期待できる者に対して、医療費の自己負担分を公費負担するための費用			現行のとおり継続する
73	医薬安全課	原爆障害者福祉事業費	20,111	10,056	原爆被害者の福祉の向上を図るため、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特養ホームを利用する者の自己負担分を助成する費用			現行のとおり継続する
74	医薬安全課	原爆障害者検査費	27,419		原爆被爆者に対する健康診断(定期・がん検診)の実施に要する費用			現行のとおり継続する
75	医薬安全課	未熟児養育対策費	35,311	14,801	入院治療を必要とする未熟児に対し、医療費の自己負担分を公費負担するための費用			現行のとおり継続する
76	医薬安全課	小児慢性特定疾患対策費	155,525	78,486	小児慢性疾患のうち特定の疾患で症状の重いものについて、医療費の自己負担分を公費負担するための費用			現行のとおり継続する
77	医薬安全課	公害健康被害補償事業費	196,463		公害健康被害認定患者及びその遺族に対する障害補償費等各種補償給付、医療費及び療養手当の支給に要する費用			現行のとおり継続する

【別表13】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
78	医薬安全課	原爆障害者手当金	852,499	1,996	原爆被爆者に対する医療特別手当、健康手当等の各種手当の支給に要する費用			現行のとおりに継続する
79	医薬安全課	難病治療研究事業費	1,805,725	909,871	原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、国が定める45疾患に罹患している患者に対して医療費の一部を負担するための経費			現行のとおりに継続する
80	障害福祉課	障害者スポーツ大会運営強化費(人件費)	10,288	10,288	障害者スポーツの推進業務に係る非常勤職員の人件費	3,688		現行のとおりに継続する
81	障害福祉課	障害者スポーツ大会費	10,602	5,301	障害者スポーツ大会の開催に要する経費			現行のとおりに継続する
82	障害福祉課	発達障害者支援センター整備事業	12,288	12,288	発達障害障害児(者)とその家族に対し、相談・助言等総合的な支援を行うとともに、関係施設との連携強化等により、地域における総合的な支援体制の整備を推進する「発達障害者支援センター」の整備に要する経費			現行のとおりに継続する
83	障害福祉課	障害者就労訓練設備等整備事業費	14,400		障害者自立支援法に基づく就労移行支援、就労継続支援等の新事業に移行する際に必要となる設備の購入に要する経費補助			現行のとおりに継続する
84	障害福祉課	障害児等療育支援事業費	14,552	14,552	在宅障害児(者)の地域における生活を支えるため、身近な地域で在宅支援訪問療育指導、相談指導等が受けられる療育機能の充実を図るための経費			現行のとおりに継続する

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために、使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が
高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
85	障害福祉課	全国障害者スポーツ大会派遣事業費	15,723	15,723	障害者が競技等を通してスポーツの楽しさを体験し、その社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会へ選手団を派遣する経費。	1,548	4,763	派遣期間を短縮し、継続する
86	障害福祉課	要保護世帯向け長期生活支援資金貸付費	22,599	8,400	生活保護を受けようとする高齢者世帯に対し、持家を担保に融資を行っている(福)岡山県社会福祉協議会に対する原資及び事務費の補助			現行のとおり継続する
87	障害福祉課	生活福祉資金貸付費	27,574	13,787	生活福祉資金貸付事業(低所得者、高齢者、身体障害者等)に対する低利の貸付制度を実施している(福)岡山県社会福祉協議会に対する事務費補助			現行のとおり継続する
88	障害福祉課	単県心身障害者扶養共済制度事務費	31,318	31,318	心身障害者扶養共済制度の充実を図るため、重度者を対象として単県加算年金を支給するために要する経費			現行のとおり継続する
89	障害福祉課	専門的相談支援事業費	40,153	20,077	①就職や職場への定着が困難な障害者及び就業経験のない障害者に対して、「障害者就業・生活支援センター」において、就業や日常生活、社会生活上の支援を行うための経費 ②発達障害障害児(者)とその家族に対し、相談・助言等総合的な支援を行うとともに、関係施設との連携強化等により、地域における総合的な支援体制の整備を推進する「発達障害者支援センター」の運営に要する経費			現行のとおり継続する
90	障害福祉課	重症心身障害児(者)通園事業費	155,967	77,984	在宅の重症心身障害児(者)に対し、通園により日常生活動作、運動機能等の訓練、指導等必要な療育を行うとともに、保護者等に対し、家庭における療育技術の習得指導を行うために要する経費	80,800	40,400	国の要綱に基づき、実施主体となりうる中核市分を除き、継続する

(単位:千円)

【別表13】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥ 県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
91	障害福祉課	障害者福祉施設等整備費補助事業費	172,482	495	社会福祉法人等が障害者の保護のために行う施設整備事業に対する補助			現行のとおり継続する
92	子育て支援課	一時保護所費	18,395	9,546	要保護児童の一時保護業務に必要な経費支出			現行のとおり継続する
93	子育て支援課	被虐待児童自立支援事業	27,866	13,933	入所から退所まで児童に対するきめ細やかなケアを行うために、被虐待児童個別対応職員、家庭支援専門相談員を配置するほか、ケア単位の小規模化を図るための専任のユニット担当職員、被虐待児童の心的外傷等のケアを行うための心理療法担当職員を配置するための経費		898	現行のとおり、継続する
94	産業企画課	上海事務所設置費	31,345	31,345	中国及び東南アジアの経済情報の収集や県内企業の現地における活動支援等を行う上海事務所の運営に要する負担金	21,345	21,345	県内企業の海外活動をサポートするための県の最低限の役割として、ビジネスサポートデスク方式に変更し、10,000千円の範囲内で継続する
95	企業立地・物流推進課	勝中央工業用水道負担金	19,099	19,099	企業局の勝中央工業用水道事業における欠損金への負担金			現行のとおり継続する
96	企業立地・物流推進課	企業誘致に係る情報収集・提供の強化	26,224	26,224	県内への企業誘致を実現させるための優良な投資情報の収集活動、県の投資環境のPR等のための経費	20,240	20,240	県内での産業集積を進めるために必要な最低限の取組について継続する
97	企業立地・物流推進課	企業立地促進補助金交付事業費	821,700	821,700	県内への企業誘致や公的団地への工場等の立地を促進するため市町村が交付する奨励金に対する補助又は企業に対する補助	410,850	410,850	奨励的補助であり、見直しの視点では原則として廃止となるが、拠点性を活かした産業集積による経済発展が期待できることから、50%で継続する

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち一般財源			うち一般財源	
98	産業振興課	ものづくり重点4分野に係る産業クラスター関連	153,861	153,861	ものづくり重点4分野を構成する「マイクロ」「ハートフル」「メテイカル」「バイオ」の産業クラスター形成支援等に要する経費	123,861	123,861	マイクロものづくり分野の新製品・新技術創出支援など地域産業の活性化が期待できる事業に特化し、30,000千円の範囲内で継続する
99	新産業推進課	ベンチャーの育成	17,260	17,260	起業意欲を持つ者の発掘とそのプランの磨き上げ及び起業後の事業継続・拡大のための販路開拓や資金調達の支援を実施するために要する経費	13,760	13,760	産業基盤強化のための県の取組は最低限必要であり、起業化人材の育成を中心に、3,500千円の範囲内で継続する
100	経営支援課	中小企業向け融資制度金融機関等補助金	427,841	427,841	岡山県中小企業振興資金融資制度により中小企業者向け融資を取り扱う金融機関への利子補助及び岡山県信用保証協会への保証料補助	162,971	162,971	中小企業の経営安定化に必要な融資制度における利子及び保証料補助であり、危機回避的な資金における補助等は継続する
101	経営支援課	新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	1,687,500	1,687,500	従業員100名以下の中小企業に対して設備の貸与・リースを行う貸与・機関(財)岡山県産業振興財団に対する必要な資金の原資貸付金	437,499	437,499	中小企業の経営安定化のための事業に対する貸付金であり、県の最低限の役割として新規貸付額の2/3で継続する
102	労政・雇用対策課	シルバー人材センター連合会育成・指導・援助	14,307	14,307	(社)岡山県シルバー人材センター連合会の運営に対する補助及び育成・指導に要する経費	2,920	2,920	民間団体が国の補助を受ける要件として必要なため、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
103	労政・雇用対策課	サテライト相談事業	18,226	18,226	倉敷・津山に設置している相談室(サテライト)の運営に要する経費	2,000	2,000	若年者の就職を支えるために、県の最低限の取組として必要であり、事業費を精査した上で継続する
104	労政・雇用対策課	おかやま若者就職支援センターの運営	40,925	40,925	若年失業者やフリーター等を対象としたカウンセリングから職業紹介までの一貫したサービスをワンストップで提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営に要する経費	6,689	6,689	若年者の就職を支えるために、県の最低限の取組として必要であり、事業費を精査した上で継続する

(単位:千円)

【別表13】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限り、財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
105	人権・同和対策課	人権啓発推進関係事業	121,975	121,975	人権に関するイベントや広報、人権に関わる研修の開催や公正採用選考人権啓発推進員制度の推進等に要する経費	111,975	111,975	国の受託事業に加え、県が最低限、独自の取組を行っていく必要がある事業について、10,000千円の範囲内で継続する
106	農政企画課	首都圏情報発信事業費	14,796	14,796	県産農林水産物のブランド化推進を目的に、首都圏での宣伝販売事業を実施し、知名度向上や販路拡大等に向けた取組を進めるための経費	7,398	7,398	事業費を精査し、50%で継続する
107	農政企画課	ブランド確立輸出促進事業費	14,803	14,803	県産農林水産物のブランド化推進を目的に、海外での宣伝販売事業を実施し、新たな市場開拓など輸出促進に向けた取組を進めるための経費	7,401	7,401	事業費を精査し、50%で継続する
108	農業経営課	農地保有合理化事業推進体制整備費	10,946	5,461	農地保有合理化法人が行う合理化促進事業(農地等の売買等の業務)の啓発宣伝等を支援するための経費			現行のとおり継続する
109	農業経営課	担い手経営革新支援事業費	11,237	11,237	認定農業者を対象とした経営分析・診断や研修会を実施するとともに、民間専門家と連携した濃密な経営指導を実施するための経費	5,618	5,618	事業費を精査し、50%で継続する
110	生産流通課	おかやま有機無農薬農産物認定事業費	14,500	14,500	農薬・化学肥料を一切使わない「おかやま有機無農薬農産物」の認定業務等を農業開発研究所へ委託するための経費	5,000	5,000	事業費を精査し、2/3程度で継続する
111	畜産課	畜産経営技術高度化促進事業費	11,878	11,878	経営感覚に優れた経営体を育成するために、畜産農家に対して専門家による支援指導や経営に関する情報の提供等を行うための経費	5,733	5,733	事業費を精査し、50%程度で継続する

3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
112	畜産課	肉豚価格安定事業費 (価格安定事業)	12,325	12,325	肉豚の標準取引価格が保証基準価格を下回った場合に生産者に補てん金を交付するための生産者積立金に対する助成経費			現行のとおり継続する
113	畜産課	生産性向上対策事業費	12,579	6,401	家畜の生産性を阻害する疾病群について、発生動向を把握し、対策の検討、普及を図るための経費	3,773	1,920	事業費を精査し、70%で継続する
114	畜産課	肉用牛肥育経営安定対策事業費 (価格安定事業)	18,579	18,579	肉用牛の平均推定所得が基準家族労働費を下回った場合に生産者に補てん金を交付するための生産者積立金に対する助成経費			現行のとおり継続する
115	畜産課	育種牛群整備事業費	22,879	22,879	和牛改良の基礎となる育種素材牛の維持確保を図るとともに、空精卵移植技術の活用により効率的な優良雌牛群の整備を推進するための経費	10,705	10,705	事業費を精査し、50%程度で継続する
116	畜産課	鶏卵価格等安定対策事業費 (価格安定事業)	49,000	49,000	鶏卵の標準取引価格が補てん基準価格を下回った場合に生産者に補てん金を交付するための生産者積立金に対する助成経費			現行のとおり継続する
117	河川課	単県災害土木復旧費	150,000		H20年発生単独災害の復旧に要する経費			現行のとおり継続する
118	住宅課	個人住宅建設資金貸付金	10,041		高齢者・母子世帯等であり、かつ住宅の建築資金が不足する者に対し、低利融資を行うため、金融機関へ原資預託するもの			現行のとおり継続する

(単位:千円)

【別表13】
3 県行政の守備範囲そのものの見直し

⑥県民が安心して日常生活を送るために限られた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
119	住宅課	持家促進臨時特別資金貸付金	65,485		景気浮揚対策として、住宅建築資金が不足する者に対し、低利融資を行うため、金融機関へ原資預託するもの			現行のとおり継続する
120	財務課	県立学校校舎等耐震補強工事	2,941,210	249,205	県立高等学校等の校舎・体育館の耐震補強工事及び耐震診断に要する経費 ・補強工事 16校18棟 ・耐震診断 23校344棟	882,363	74,761	見直しの視点では原則50%削減となるが、30%の削減にとどめ、引き続き継続する(見直し後においても、3年前の当初予算規模の約1.4倍を確保)
121	教職員課	高校エキスポ・バト活用事業	78,012	78,012	高校において、専門性の高い工業・商業等の分野に、専門的な技能や能力を有する外部講師を配置し、専門分野の技術・知識の指導や「1人1人」による支援を行うための経費 ・58人・週3日・8ヵ月	54,608	54,608	特に専門性が求められる理数・農業・工業・福祉等の教育に特化することにより、70%削減する
122	指導課	授業改革支援事業	12,888	12,888	全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、小・中・高校を見通した学力向上施策の実施と検証を行うための経費 ・小・中学校の授業改革の支援 ・学習到達状況の確認と活用(システム構築)等	10,888	10,888	学習到達状況確認用システムは継続することが、授業改革支援は他事業で対応することとし、廃止する
123	指導課	県立学校経営事業	100,000	100,000	各学校が教育目標の達成に向けて、学力の向上や豊かな心の育成を図るため、総合的な学習の時間などを利用し、社会人講師の活用や特色ある体験活動などに要する経費			現行のとおり継続する
124	指導課	外国語教育指導強化対策	137,492	137,492	全ての県立学校に外国語指導助手(ALT)を計画的に派遣し、外国語・国際理解教育の充実を図るための経費 ・派遣人数:28人	68,746	68,746	配置方法等を見直すことにより、50%削減する
125	生涯学習課	(財)岡山県育英会運営事務費補助金	19,955	19,955	岡山県育英会の運営事務費補助に要する経費	△9,920	△9,920	現行のとおり継続する

3 県行政の守備範囲そのもの見直し

⑥ 県民が安心して日常生活を送るために使われた財源を有効に活用するべく、緊急度・優先度が
高いと考えられるような事務事業を厳選して実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
126	生涯学習課	奨学事業運用賞付金	42,726		(財)岡山県育英会の奨学事業で生じる運用資金の短期不足に対する単年度貸付に要する経費			現行のとおりに継続する
127	生涯学習課	奨学金(旧日本育英会移管分)の補助	528,581		旧日本育英会から(財)県育英会に移管された高校奨学金貸付金に要する経費			現行のとおりに継続する
128	人権・同和教育課	高等学校等的人権教育推進事業	44,293	44,293	県立学校において、校内で人権教育の理解と認識を高める研修の開催や、小中学校で人権教育に関する活動を行うためなどに必要な経費	22,146	22,146	一部事業内容を見直すが、全体で50%の事業費を確保し継続する

【別表14】
4 その他

大規模な維持修繕については、スピードダウンにより原則として50%削減しながら、着実に実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
1	管財課	県公舎整備費	77,204		管財課が所管する岡山地区の県公舎の整備を行うための経費	61,623		必要最小限の経費で継続する
2	管財課	県庁舎整備費	177,192	177,192	管財課が管理する県庁舎の整備を行うための経費	88,596	88,596	原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する
3	企画振興課	県民局庁舎整備事業費	36,000	36,000	各県民局・支局の屋上防水、外壁の剥離など修繕に要する経費	18,000	18,000	原則のとおり50%削減し、着実に実施する
4	航空企画推進課	滑走路・誘導路舗装改良事業	44,292	44,292	岡山空港の滑走路等の舗装改良工事及び修繕に要する経費	29,136	29,136	舗装修繕経費を見直し、30%程度削減し、着実に実施する
5	耕地課	土地改良施設修繕保全事業費	13,650	2,730	国又は県が造成した農業水利施設の長寿命化を図るための的確な施設の機能診断、機能保全対策、劣化防止のための修繕工事等に要する経費	6,825	1,365	事業(修繕)計画を見直し、原則のとおり50%削減し、着実に実施する
6	耕地課	基幹水利施設管理事業費	38,512	19,096	国営事業で造成した基幹水利施設(空回落寺間排水機場、藤田大曲用排水機場など)の維持管理を行う市町村に対して管理経費を支援するための経費	4,030	1,993	事業(修繕)計画を見直し、修繕経費について原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する
7	耕地課	土地改良施設維持管理適正化事業費	39,000	39,000	土地改良施設の整備補修のため、施設の維持管理者が行う修繕経費積立金の一部を補助するための経費	15,600	15,600	事業(修繕)計画を見直し、原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する

[別表14]
4 その他

①大規模な維持修繕については、スピードダウンにより原則として50%削減しながら、着実に実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち一般財源			うち一般財源	
8	耕地課	新田原井堰等維持管理費	145,118	46,255	新田原井堰の操作及び維持管理を行う経費	27,188	8,156	事業(修繕)計画を見直し、修繕経費について原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する
9	耕地課	児島湾締切堤防等維持管理費	323,389	102,701	児島湾締切堤防等の操作及び維持管理を行う経費	16,175	4,853	事業(修繕)計画を見直し、修繕経費について原則のとおり50%程度削減し、着実に実施する
10	治山課	治山施設維持管理費	32,962	962	県管理の治山施設の補修、改良、応急工事、点検調査を行うための経費	16,481	481	事業(修繕)計画を見直し、原則のとおり50%削減し、着実に実施する
11	港湾課	港湾大規模浚渫費(一般)	100,000	4,228	主に貨物船が利用する水域において、船舶航行の安全及び効率的な利用の確保を目的として、公共岸壁等を利用する船舶が使用する航路・泊地を浚渫するための経費			現行のとおり継続する
12	港湾課	港湾大規模浚渫費(企業)	168,000		主に貨物船が利用する水域において、船舶航行の安全及び効率的な利用の確保を目的として、公共性の高い特定の企業が使用する航路・泊地を浚渫するための経費	84,000		原則のとおり50%削減し、着実に実施する

[別表15]
4 その他

市内のシステムの保守管理費については、負...工夫等により原則として30%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21~24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
1	市町村課	住民基本台帳ネットワークシステム 化推進事業費	102,216	102,216	住民基本台帳法に基づいて整備する、全国の市町村と都道府県を結ぶ住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費	10,639	10,639	リーア料及び全国一律の委託費を除き、保守管理費を見直し、30%削減する
2	情報政策課	データセンター運営費	14,316	11,511	県、市町村、企業等がASPの手法を活用して情報サービスを提供するためのコンピュータ等を設置・運用するためのスペースであるデータセンターの運営に要する経費	1,470	1,470	光熱費を除き、保守管理費を見直し、30%削減する
3	情報政策課	おかやま全県統合型GIS事業費	25,435	25,435	全県統合型GISにおける課題の検討と個別GISとの連携を強化し、GISを活用した効率的で、質の高い行政サービスを推進するための経費	7,454	7,454	保守管理費を見直し、30%削減する
4	情報政策課	情報システム最適化事業費	29,914	29,914	これまで各部署ごとに導入されたシステムのうち、非効率なシステムの改善や大型汎用機のダウンサイジングを進め、情報システムの最適化計画及び調達ガイドラインを策定し、今後のシステム全体の最適化を図るために要する経費	24,414	24,414	各システムの見直しに必要な経費のみ継続する
5	情報政策課	県庁イントラネットワークシステム整備・運営費	35,605	35,605	全庁共通システムを中心とした県庁イントラネットワークシステムのための機器リーア料に要する経費及び、総合行政ネットワークとの接続のための機器のリース、保守に要する経費	973	973	リーア料を除き、保守管理費を見直し、30%削減する
6	情報政策課	電子申請システム推進整備費	39,539	39,539	県への申請及び届出を住民・企業が自宅や職場等からインターネットを通じて、24時間行うことを可能とする電子申請システムを安定的かつ安全に運用するための保守に要する経費	7,035	7,035	保守管理費を見直し、20%削減する
7	情報政策課	自設線運営費	69,166	67,431	岡山情報ハイウェイの光ファイバーの自設線の維持管理に要する経費	20,200	20,200	保守管理費を見直し、30%削減する

[別表15]
4 その他

②庁内のシステムの保守管理費については、創意工夫等により原則として30%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
8	情報政策課	接続施設運営費	72,462	66,169	情報ハイウェイの管理室(NOC)・接続拠点(POP)の管理経費、情報ハイウェイATM機器、関連ギガネットワーク機器等の維持管理に要する経費	19,900	19,900	保守管理費を見直し、30%削減する
9	情報政策課	県民情報交流システム推進費	86,571	86,571	情報ハイウェイを活用した各種ネットワークサービスを提供するためのサーバー機器等の保守経費、インターネットプロバイダ経費、セキュリティ対策等に要する経費	25,900	25,900	保守管理費を見直し、30%削減する
10	情報政策課	県庁WAN推進費	195,030	195,030	情報ハイウェイの基幹回線を活用した行政系及び公開系ネットワークの保守管理、県内出先事務所との接続等に要する経費	47,586	47,586	リース料を除き、保守管理費を見直し、30%削減する
11	技術管理課	電子入札システム機能拡充整備費	12,341	12,341	公共工事発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化、入札参加者の負担軽減を図るために整備した電子入札共通基盤システムの保守管理経費	3,702	3,702	保守管理費を見直し、30%削減する
12	指導課	高速インターネット接続	42,392	42,392	県立学校における高速インターネット接続(回線使用料・プロバイダ料等)に要する経費			現行のとおり継続する
13	指導課	総合教育センター管理運営費(情報機器及びシステムリース料)	67,297	67,297	総合教育センターに整備した研修用コンピュータ等のリース等に要する経費			現行のとおり継続する
14	指導課	情報教室コンピュータ整備費	114,141	114,141	県立学校の情報教室に整備したコンピュータ等のリース等に要する経費			現行のとおり継続する

[別表16]
4 その他

研究費については、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
1	産業振興課	産学共同研究推進事業費	32,000	5,000	特別電源所在県科学技術振興事業補助金の活用等により大学へ委託し実施するメテオカール分野の産学共同研究に要する経費	5,000	5,000	県単独部分については民間に委ねる

[別表17]
4 その他

④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
1	財政課	岡山県長期投資準備基金積立金	12,297		岡山県長期投資準備基金条例に基づく運用益積立金			現行のとおり継続する
2	地域振興課	公共用地等取得事業特別会計繰出金 (吉備高原都市建設用地取得管理費)	106,368	106,368	吉備高原都市の自然レクリエーション区の取得経費	3,918	3,918	現行のとおり継続する
3	市町村課	岡山県市町村振興基金繰出金	49,904		岡山県市町村振興基金の貸付金償還利息及び繰り替え運用に係る利子収入等を基金に繰り出すもの			現行のとおり継続する
4	文化振興課	岡山県文化事業振興及び美術品取得基金積立金	30,769		文化事業振興及び美術品取得基金からの運用益を基金に積み立てる。			現行のとおり継続する
5	施設指導課	社会福祉施設財務監査強化事業費	11,668	11,668	社会福祉法人・施設に対する指導監査事務のうち、特に専門的知識を要する会計経理面の監査を強化するため、銀行OIBを非常勤の財務特別監査員として配置するための経費	5,834	5,834	監査体制の合理化・効率化を図り、財務特別監査員を2名体制に縮小し、継続する
6	施設指導課	岡山県福祉基金繰出金	12,037		岡山県福祉基金への利子及び寄附金の積み立て			現行のとおり継続する
7	施設指導課	岡山県社会福祉施設整備基金積立金	15,231		岡山県社会福祉施設整備基金への利子の積み立て			現行のとおり継続する

[別表17]
4 その他

④県単独の事務費などについては、創意工夫により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21~24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
8	長寿社会対策課	国民健康保険特別対策事業費	11,400	11,400	市町村等が行う国民健康保険事業の円滑・適正な運営と、国民健康保険財政の安定化に資するため、国民健康保険制度に関する広範囲を行うための経費	10,911	10,911	広報事業は廃止するが、制度改正に係る説明会等は継続する
9	長寿社会対策課	介護支援専門員試験及び登録管理費	13,103		介護支援専門員を養成する「介護支援専門員実務研修の実施」に際し、研修受講希望者に対し介護保険等に関する一定水準の知識の有無を事前に確認するための試験を実施するとともに、研修修了者の申請に基づき介護支援専門員の登録及び介護支援専門員の交付等を行うための経費	126		事務費の一部を削減する
10	長寿社会対策課	事業者・施設指定事業費	18,074	17,911	介護保険制度での介護施設・居宅サービス事業者・介護予防サービス事業者を指定するとともに、事業者の情報管理を行うための経費	8,763	8,763	原則のとおりの50%程度削減する
11	健康対策課	精神保健福祉法施行事務費(一般事務費)	13,665	9,752	精神保健福祉法等で定められた精神医療審査会、実地審査、自立支援医療費支給認定、地域処遇体制の整備等の事務を行うための経費	2,386	1,040	事務費を精査し、20%程度削減する
12	障害福祉課	事務費(重度心身障害者医療費特別措置費)	11,225	11,225	重度心身障害者医療費給付事業に係る事務費	4,002	4,002	事務費を精査し、35%程度削減する
13	障害福祉課	自立支援・適正実施推進事業費(生活保護法施行費)	13,775	4,086	全国規模で開催されている各種研修や会議に出席することにより、個々の職員の質向上を図るとともに、福祉事務所全体のレベルアップを図るための経費	2,043	2,043	事務費を精査し、15%程度削減する
14	障害福祉課	福祉事務所運営費(生活保護法施行費)	18,952	18,952	県民局で実施する生活保護行政がより適切かつ効率的に行えるよう、各種調査や訪問を行うとともに、病気を抱える保護世帯の自立に向けて的確な援助や指導を行うために嘱託医師を雇用するための経費	9,476	9,476	原則のとおりの50%削減する

④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
15	農業総合C	地域農業推進総合指導費	10,619	3,540	普及指導員(農業)の普及指導活動に要する経費	5,309	1,770	原則のとおりに50%削減する
16	農業総合C	普及活動旅費	15,057	5,019	普及指導員(農業)の普及指導活動に要する旅費	7,528	2,509	原則のとおりに50%削減する
17	組合指導課	農協検査・指導費	28,266	28,266	農協法に基づき農協検査、経営健全化のための助言・指導を行うための経費	7,070	7,070	検査員配置を精査し、継続する
18	生産流通課	生産調整推進費(原調整推進費)	10,604	10,604	米政策改革大綱を踏まえ、需給調整システムの円滑な移行を推進するため、米の生産調整方針の策定指導等に要する経費	5,302	5,302	原則のとおりに50%削減する
19	畜産課	食肉市場整備事業 県債利子償還費	134,959	134,959	県営食肉地方卸売市場整備に係る県債利子償還に対する繰出金	31,796	31,796	現行のとおりに継続する (償還計画どおり)
20	畜産課	食肉市場整備事業 県債元金償還費	341,060	341,060	県営食肉地方卸売市場整備に係る県債元金償還に対する繰出金	△ 209,583	△ 209,583	現行のとおりに継続する (償還計画どおり)
21	耕地課	土地改良調査計画費	10,000	5,000	公共事業(土地改良事業)の計画策定経費	3,000	1,500	事業費を精査し、30%削減する

【別表17】
4 その他

④県単独の事務費などについては、創意工夫により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
22	耕地課	農村振興総合整備実施計画費(美作)	10,000	2,500	公共事業(土地改良事業)の計画策定経費	3,000	750	事業費を精査し、30%削減する
23	耕地課	農業水利施設活性化基礎調査費	16,573	14,773	農業用水の水質調査や施設の現況調査、水利権の更新を迎える地区の現地調査等を行うための経費	3,600	1,800	水質調査、施設の現況調査は廃止するが、水利権更新のための現地調査は、現行のとおりに継続する
24	耕地課	換地処分清算金	200,000		ほ場整備等の土地の形質変更に伴う土地評価の変動を調整するための清算金			現行のとおりに継続する
25	農村振興課	中山間地域等直接支払基金積立金	556,335		中山間地域等直接支払対策事業の事業原資(国庫)の積立			現行のとおりに継続する
26	水産課	市町村漁港事業指導監督費	11,525	5,763	市町村が実施する公共事業(漁港整備、高潮対策等)の指導監督に要する経費	1,567	784	事業費を精査し、10%程度削減する
27	林政課	森林整備地域活動支援基金	182,213		事業原資(国庫)の積立経費			現行のとおりに継続する
28	林政課	岡山県おやかまの森整備公社経営改善推進基金積立金	244,521		基金運用益の積立金			現行のとおりに継続する

④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21~24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
29	林政課	おかやま森づくり県民税基金積立金	560,458	560,184	森づくり県民税を基金へ積み立てる経費			現行のとおり継続する
30	林政課	岡山県造林事業等特計繰出金	1,462,744	162,206	県営林維持管理(管理費、県償元利償還費)及び公社の経営改善に要する経費	23,694	23,694	県営林の維持管理経費について、事業計画を精査し、70%の事業費を確保した上で継続する
31	用地課	道路等用地取得費繰出金	1,000,000		公共事業用地の先行取得に必要な資金を特別会計に繰り出すもの			現行のとおり継続する
32	道路建設課	一般道路事業調査費 (道路建設課分)	64,000	64,000	道路・橋りょうの新設・改良に係る国庫補助採択の予備調査等に要する経費	22,000	22,000	事業費を精査し、1/3程度削減する
33	道路整備課	おかやまアダプト推進事業費(サイン設置等)	17,676	17,676	アダプト実施に伴うアダプトサイン設置、保険加入、安全資材購入、パンフレット作成等に要する経費	14,866	14,866	県によるアダプトサインの設置及びパンフレット作成を取りやめることにより、事業費を削減する
34	河川課	洪水情報等提供推進事業費	25,254	25,254	県民が容易に洪水情報を得ることができる体制を強化するため、水位情報提供地域の拡充、重要水防箇所の指定、わかりやすい量水標や重要水防箇所の標示板を設置するため経費等	16,058	16,058	実績浸水調査及びGIS浸水想定区域図作成を中止するとともに、その他の事業の進捗調整を行うことにより、単年度事業費を50%程度削減する
35	河川課	河川海岸調査委託費	67,685	67,685	新規改修予定河川海岸の改修計画策定のための調査等及び河川海岸管理者に義務づけられている調査等に要する経費	15,785	15,785	現行のとおり継続する なお、削減効果額については自然減

【別表17】
4 その他

④県単独の事務費などについては、創意工夫により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
36	港湾課	水島港ポートナビサポート事業費	17,892	8,946	水島港内における安全で効率的な航行の管理支援を図るため、港湾情報の一元管理と情報提供を行うための経費			現行のとおりに継続する
37	都市計画課	都市計画基礎調査費	19,593	19,593	概ね5年ごとに行うこととされている都市の現況、地価、人口、住宅事情、都市施設の状況等の調査結果を基に、都市計画区域マスタープランを作成するための経費	9,796	9,796	資料作成の一部を職員対応とすること等により、50%程度の経費削減を図る
38	都市計画課	後楽園特別会計繰出金	91,105	91,105	後楽園の管理運営に要する経費のうち入園料収入等を充当しても、なお不足する額を後楽園特別会計に繰り出すもの	24,015	24,015	後楽園の管理経費の削減を図ることにより、繰出金を減額する
39	下水道課	流域下水道事業特別会計繰出金	814,584	814,584	早島湖流域下水道浄化センターの管理費、建設費、県債元利償還等に充当する繰出金			現行のとおりに継続する
40	財務課	特別支援教育設備整備費	14,674	14,674	特別支援学校特殊教育設備整備に要する経費・補聴器特性検査装置など	2,934	2,934	見直しの観点では原則50%削減となるが、20%の削減にとどめ、引き続き継続する
41	財務課	新設特別支援学校管理運営費(岡山南養護学校)	90,794	90,794	新設された岡山南養護学校の管理運営等に要する経費			現行のとおりに継続する
42	指導課	理科教育設備整備費	40,000	20,000	「理科教育振興法」に基づき、県立の全日制高校、中学校、特別支援学校の理科設備を計画的に整備するための経費	20,000	10,000	原則のとおりに50%削減する

④県単独の事務費などについては、創意工夫等により原則として50%削減します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
43	指導課	プロジェクター等整備費	51,600	51,600	県立学校の教職員用のコンピュータを整備するための経費	25,800	25,800	原則のとおりに50%削減する
44	指導課	総合教育センター管理運営費(光熱水費等)	79,484	79,484	総合教育センターの維持運営に要する経費			現行のとおりに継続する
45	指導課	産業教育基準設備充実	112,694	112,694	県立高校の産業教育基準設備の整備に要する経費 ・11校:旋盤、立フライス盤等	56,347	56,347	原則のとおりに50%削減する
46	指導課	産業教育施設整備費	133,679	22,318	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育施設の整備に要する経費 ・H20:瀬戸南高(H19～20[鶏舎]、興陽高[温室]、高松農業高[農業機械室])	66,840	11,159	原則のとおりに50%削減する
47	指導課	産業教育特別装置整備	164,932	11,772	「産業教育振興法」に基づき県立高校の産業教育設備の整備に要する経費 ・機械設備2校、電子計算組織等12校	82,466	5,886	原則のとおりに50%削減する
48	人権・同和教育課	岡山県地域改善対策奨学金等償還督促事業	77,521		旧地域改善対策奨学金の償還に係る事務及びH19年度償還金のうち国庫分(2/3)を返還するための経費			現行のとおりに継続する

【別表18】
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
1	財政課	地方公営企業等金融機構出資金	141,000		公営企業金融公庫の後継組織として設立される地方公営企業等金融機構に対する出資金	141,000		事業終期の平成20年度で終了する
2	危機管理課	防災対策事業費 (市町村防災情報伝達緊急支援事業)	38,500	38,500	災害発生時に情報を市町村役場から地域住民に緊急に伝達する防災行政無線の整備促進を図るための経費	38,500	38,500	事業終期の平成20年度で終了する
3	危機管理課	安全・安心おかやま地域防災力強化事業費 (農林水産関連施設等整備事業)	150,000	6,000	安全・安心な地域づくりを早期に実現するため、ハード面から災害に強い県土づくりを推進するための経費(農林水産部分)	150,000	6,000	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
4	危機管理課	安全・安心おかやま地域防災力強化事業費 (公共土木施設整備事業)	820,000	18,500	安全・安心な地域づくりを早期に実現するため、ハード面から災害に強い県土づくりを推進するための経費(土木部分)	820,000	18,500	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
5	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業費 (ヘリコプターテレビ電送システム(機上設備)整備事業)	104,347	261	ヘリコプターテレビ電送システム(機上設備)を整備するための経費	104,347	261	事業終期の平成20年度で終了する
6	消防保安課	消防防災ヘリコプター整備事業費 (ヘリコプターテレビ電送システム(地上設備)整備事業)	326,587	223	ヘリコプターテレビ電送システム(地上設備)を整備するための経費	326,587	223	事業終期の平成20年度で終了する
7	企画振興課	チボリジヤパン社貸付金	291,300		チボリジヤパン社への貸付に要する経費	291,300		事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
8	企画振興課	県民局耐震改修費	407,217	45,217	備前県民局の耐震改修に要する経費	407,217	45,217	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
9	企画振興課	倉敷チボリ公園用地賃借料	598,293	474,310	倉敷チボリ公園用地について、土地所有者と締結している定期借地権設定契約に基づく賃借に要する経費	598,293	474,310	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
10	地域振興課	集落機能再編・強化事業	10,000	10,000	単独での集落機能の維持が困難な集落が存在する地域を選定し、先導的モデルとなる集落機能の再編・強化計画を策定するための経費	10,000	10,000	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
11	地域振興課	地域交通自立促進支援事業	30,000	30,000	路線バスに限らず、乗合タクシーや過疎地有償運送など、それぞれの地域に適した交通手段の導入に当たり、限界集落を運行する場合には、車両購入費や試行運行費の補助に要する経費	30,000	30,000	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
12	地域振興課	中山間地域魅力づくり支援事業	60,000	60,000	中山間地域において市町村が実施する、地域の実情に応じた地域活性化の取組を支援するための経費	60,000	60,000	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
13	地域振興課	中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業	900,000	177,000	中山間地域等における生活道路の安全確保、集落間をつなぐ連絡道の拡幅や待避所整備、農道・水路の改良等の生活・交流基盤整備を行うための経費	900,000	177,000	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
14	市町村課	岡山県合併支援特別交付金	2,380,000		合併団体へ交付される合併支援特別交付金等に要する経費	2,380,000		事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する

【別表18】
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
15	航空企画推進課	空港保安対策事業	13,860	13,860	岡山空港への不法侵入車両対策として、柵を設置するための経費	13,860	13,860	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
16	航空企画推進課	滑走路・誘導路舗装改良事業	562,000	28,100	岡山空港における滑走路及び誘導路の舗装劣化が著しいため、その舗装の更新に要する経費	562,000	28,100	進捗調整を行い、平成23年度まで実施した上で終了する
17	航空企画推進課	国際線ターミナルビル建設資金貸付金	566,000		岡山空港ターミナル(株)が行う国際線ターミナルビル建設及びボーディングブリッジ設置事業等に対する貸付金	566,000		平成20年度から既に廃止している
18	情報政策課	コピキタス社会実感モバイル事業	11,352	11,352	県の施設に無線LANのアクセスポイントを設置する経費	11,352	11,352	平成20年度をもって事業終了とする
19	安全・安心まちづくり推進室	自主活動団体活動支援事業	10,000	10,000	小学校区を基本とする自治会、町内会等の自主防犯活動に対する支援に要する経費	10,000	10,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
20	文化振興課	県民協働文化の森づくり事業	19,805	19,805	県内文化団体の文化力向上を図るため、(社)岡山県文化連盟が行う幅広い情報発信活動及び文化団体が実施する事業の支援にかかわる文化連盟への補助に要する経費	19,805	19,805	文化連盟の今後のあり方について、十分な検討期間が必要なことから、平成23年度まで継続する
21	スポーツ振興課	メダリスト養成プログラム	12,801	12,801	夢アスリートを対象に能力開発プログラムを継続的に実施する夢アスリート発掘事業、トップレベルの競技者を育成するため競技団体が作成する「一貫指導カリキュラム」を県内指導者に普及し、指導体制の確立を図る夢アスリート育成事業等の実施に要する経費	12,801	12,801	新規選考は中止し、選考済みの夢アスリートのみ、小学校卒業(平成22年度)まで継続する

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事業等については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
22	交通対策課	瀬戸大橋線輸送改造事業	35,192	35,192	早島駅付近の約3.3kmの部分複線化事業等の国の幹線鉄道活性化補助事業採択に伴い、平成15年度から国及び4県と協調して実施している貸付に要する経費	35,192	35,192	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
23	交通対策課	瀬戸大橋線輸送改造事業	82,650	82,650	早島駅付近の約3.3kmの部分複線化事業等の国の幹線鉄道活性化補助事業採択に伴い、平成15年度から国及び4県と協調して実施している補助に要する経費	82,650	82,650	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
24	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 炭化技術活用資源循環システム実証事業	13,208	13,208	地域の水生植物(ヨシ等)を高品位炭の原料として活用し、再生品として製造された高品位炭を使用して水質浄化等に役立てようとするもので、地域の資源を活用した資源循環システムの研究に要する経費	13,208	13,208	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
25	循環型社会推進課	放置産業廃棄物撤去事業	25,000	25,000	津山市桑下に放置されたシュレッダーダストの撤去・処分委託に要する経費(事業終期:平成23年度)	25,000	25,000	事業終期の平成23年度まで実施した上で、終了する
26	施設指導課	小児救急医療支援体制整備事業	10,546	10,546	小児救急医療機能が高い病院を「小児救急医療支援病院」に指定し、小児科医師の少ない北部圏域と円滑な小児救急医療の提供が行われるよう、指定病院で北部圏域の内科医の研修と連絡相談を実施するための経費	10,546	10,546	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
27	施設指導課	臨床研修医県内定着促進事業	36,833	18,417	研修受入体制を強化し、県内への臨床研修医の定着を促進するため、研修施設の整備に対する補助	36,833	18,417	事業終期の平成20年度で終了する
28	長寿社会対策課	認知症地域支援体制構築等推進事業	11,116	11,116	地域で認知症高齢者等と家族を支えるためには、認知症への対応を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制を構築することが必要であるため、モデル地域を選定して先駆的な支援体制を構築する経費	11,116	11,116	国庫補助事業終了により、平成20年度で終了する

【別表18】
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源	うち一般財源		うち一般財源	うち一般財源	
29	長寿社会対策課	高齢者サービス相談センター事業	11,851	11,851	高齢者及びその家族が抱える福祉、保健、医療等に係る各種の心配ごと、悩みごと等に対する相談を総合的、一体的に行うとともに、市町村の行う同趣旨の事業の支援を行うための経費	11,851	11,851	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
30	長寿社会対策課	孤立防止推進事業	13,500	4,500	高齢者の孤立を防止するため、モデル地域における見守り活動やネットワーキング等、高齢者世帯等を地域において孤立させないための取組に対する補助	13,500	4,500	国の平成20年度までのモデル事業であるため、廃止する
31	長寿社会対策課	老人医療費(単県医療費)	16,738	16,738	市町村が実施する県単独老人医療費公費負担制度の実施による医療費負担額の削減に要する経費(岡山市以外)	16,738	16,738	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
32	長寿社会対策課	介護サービス情報の公表制度運営支援事業	29,741	14,871	介護サービス事業者が利用者に対し、サービス選択に必要な情報を公表する「介護サービス情報の公表制度」の円滑な導入を支援し、安定かつ継続的な制度運営体制を構築するための経費	29,741	14,871	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
33	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	15,000	5,000	民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助	15,000	5,000	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
34	健康対策課	子どもの心の診療拠点病院岡山モデル事業	15,601	7,801	子どもの心の病気に対応できる拠点病院を整備するとともに、拠点病院を中心とした保健・医療・福祉・教育・司法等のネットワークを構築することにより、子どもの心の問題に対する支援体制づくりを行うための経費	15,601	7,801	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
35	健康対策課	基幹型地域生活支援センター運営費	18,233	18,233	旧県立内尾センターが実施していた事業を引き継いだ「基幹型地域生活支援センター」の運営に要する経費	18,233	18,233	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
36	健康対策課	精神障害者社会復帰施設運営費	109,915	54,958	民間が実施する精神障害者社会復帰施設の運営等に対する補助	109,915	54,958	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
37	医薬安全課	難病等医療附帯療養費	127,201	127,201	難病等患者家族の生活の安定と福祉の向上を図るために、特定疾患(45疾患)及び腎不全の患者及び心臓病児の療養費の一部を助成する費用	127,201	127,201	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
38	障害福祉課	岡山県障害者自立支援推進事業	21,000	21,000	障害者が地域で安心して暮らせる体制整備や福祉就労の活性化、その他の障害者の自立に広く資するものうち、他地域への普及等が期待される先導的・モデル的事業に対する経費の一部補助	21,000	21,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
39	障害福祉課	小規模通所授産施設運営費補助事業	22,500	7,500	身体障害者及び知的障害者の小規模通所授産施設に係る運営費補助	22,500	7,500	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
40	障害福祉課	グループホーム等整備費補助事業	33,800	5,000	障害者の地域での自立した社会生活への移行を進めるため、地域での受け皿となるグループホーム及びケアホームを設置するため、の改修及び初年度整備費を補助	33,800	5,000	事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
41	障害福祉課	障害者自立支援対策臨時特例事業費	680,610	91,543	障害者自立支援法の施行に伴う激変緩和や、新たな事業に直ちには移行できない事業者に対する経過措置、利用者負担の更なる軽減に要する経費	680,610	91,543	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
42	子育て支援課	おかやま子育て応援企業宣言企業登録推進事業	10,000	10,000	おかやま子育て応援宣言企業登録推進事業(奨励金の実施に要する経費)	10,000	10,000	事業終期の平成20年度で終了する

【別表18】
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業 については、それぞれの事業継続の可否を判断
した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位：千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
43	子育て支援課	マイ保育園サポート事業	13,549	13,549	妊娠中及び在宅で4歳未満の子どもを子育て中の家庭が、身近な保育園や幼稚園を「マイ保育園」「マイ幼稚園」として登録し、育児体験、子育て相談等のサービスを受けられるようにするための経費補助	13,549	13,549	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
44	企業立地・物流推進課	岡山空港ターミナル棟への貸付金	216,161		岡山空港の貨物ターミナル等を設置・管理する岡山空港ターミナル棟に対する管理・運営資金の貸付	216,161		平成20年度から既に廃止している
45	産業振興課	繊維人材育成事業費補助金	10,000	10,000	繊維産業支援機関が実施する中小企業のための人材育成事業に対する補助	10,000	10,000	事業終期の平成20年度で終了する
46	新産業推進課	【産座税充当事業】 バイオマスプラスタック・カレント補助金	10,000	10,000	企業等が実施するバイオマスプラスタックを用いた新製品開発に対する補助	10,000	10,000	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
47	新産業推進課	【産座税充当事業】 循環型産業クラスター形成促進事業費	37,275	37,275	環境産業の起業化・事業化等に向けた検討を行う「循環型資源活用推進研究会」の開催運営や産業廃棄物の資源化を促進するための新技術・新事業創出に係る委託研究に要する経費	37,275	37,275	事業終期の平成20年度で終了する
48	新産業推進課	建設業総合支援推進事業費及び建設業相談推進事業費、建設業新分野進出支援対策費補助金	41,631	41,631	建設業者の経営基盤の強化促進を図るための経営・雇用相談の体制整備及び新分野への進出支援に要する経費、建設業者が新分野へ進出するための研修・調査や研究開発、販路開拓・初期投資等に対する補助	41,631	41,631	公共事業費の削減による建設業者の厳しい経営環境を考慮し、事業終期の平成23年度まで実施した上で終了する
49	労政・雇用対策課	産業人材育成補助事業	16,332	16,332	(財)岡山県産業振興財団が実施する産業人材育成情報提供事業、中小企業向け人材育成力リキョウム研究・開発事業及びおかやま産業人材育成モニター事業に対する補助	16,332	16,332	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事業は、それぞれの実績に基づき、その事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち一般財源			うち一般財源	
50	組合指導課	農協近代化対策費	45,500	45,500	専門推進員の設置など合併農協における集落営農の組織化、地域との連携事業等を推進する県中央会に対する支援に要する経費	45,500	45,500	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
51	農業経営課	認定農業者経営展開リース事業費	24,450	24,450	農業者が水田農業の経営規模拡大を行う場合、農業機械のリース導入を支援する経費	24,450	24,450	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
52	生産流通課	元気おかやま園芸産地づくり事業費	34,670	34,670	もも、スイートピーなどのブランド品目、及び将来性のある品目に絞り、生産拡大、品質向上、PR販売対策を総合的に支援するための経費	34,670	34,670	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
53	生産流通課	ピオーネ王国おかやま創造事業費	51,000	51,000	省力化・品質向上対策として実施する施設・機械整備や販路拡大対策を支援する経費	51,000	51,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
54	畜産課	家畜ふん尿処理システム化施設設置事業費	10,000	10,000	市町村、農協、任意組合等が行う家畜ふん尿処理施設の整備を支援するための経費	10,000	10,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
55	畜産課	【産税充当事業】 たい肥を活用！おかやまブランド農産物応援事業費(散布組織支援)	13,155	13,155	良質なたい肥を活用した有機農産物の生産拡大を図るたい肥散布組織の活動を支援する経費	13,155	13,155	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
56	林政課	低コスト森林整備促進事業費	15,500	15,500	森林所有者に対し、積極的に森林整備を働きかけ施業意欲を喚起し、施業の団地化・集約化により、生産性の向上を図りつつ、県産材の安定供給体制づくりを推進する森林組合等の取組を支援する経費	15,500	15,500	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する

(単位:千円)

【別表18】
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
57	林政課	【森づくり県民税充当事業】 水源の森整備事業費	27,285		県民の体験学習や憩いの場として、鏡野町上 斎原地区に森林公園を新たに整備するための 経費	27,285		事業終期の平成20年度まで実施した上で終 了する
58	林政課	森林情報一斉整備費	39,400	19,700	森林簿台帳、森林計画図等の森林資源情報 等のデジタル化を図るための経費	39,400	19,700	事業終期の平成21年度まで実施した上で終 了する
59	治山課	【森づくり県民税充当事業】 風倒木危険箇所解消促進事業費	19,138		放置されている風倒木危険箇所等において、 森林機能回復のために行う二次災害防止や 広葉樹林化施策を支援する経費	19,138		事業終期の平成20年度まで実施した上で終 了する
60	治山課	【森づくり県民税充当事業】 風倒木等活用治山施設整備費	20,000		生活環境保全林など入り込み者が多く展示効 果の高い箇所において、風倒木等を活用した 治山施設(落石防護柵、遊歩道等)を整備す るための経費	20,000		事業終期の平成20年度まで実施した上で終 了する
61	監理課	瀬戸大橋開通20周年記念事業費	69,541	69,541	開通20周年を迎えた瀬戸大橋の記念イベ ント、キャンペーン等を行うための経費	69,541	69,541	事業終期の平成20年度まで実施した上で終 了する
62	道路建設課	橋りよう長寿命化対策費	23,160	23,160	老朽化した橋りようの長寿命化を図ることによ り、ライフサイクルコストを低減させることを目 的として、適切な点検を行い現状把握及び評 価を実施するとともに、評価に基づく補修・補 強計画を策定し、適切な計画管理が可能とな るシステムを開発するための経費	23,160	23,160	事業終期の平成21年度まで実施した上で終 了する
63	道路建設課	道路施設長寿命化対策事業費 (橋梁緊急修繕)	88,000	9,000	道路施設が急速に高齢化していく中、社会資 本のストックを有効かつ効率的に活用すること として、道路橋りようの長寿命化を図るための 緊急改修に要する経費	88,000	9,000	事業終期の平成22年度まで実施した上で終 了する

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務、案については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			17,100	うち 一般財源 1,100		17,100	うち 一般財源 1,100	
64	道路整備課	両量表示機能付情報板整備事業費	17,100	1,100	異常気象時、通行規制を実施する区間の前後に、雨量情報を提供する施設をモデル的に整備するための経費	17,100	1,100	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
65	道路整備課	快適歩行空間整備事業費(緑空間の改善)	65,000	2,000	乗降者の多い駅につながる県管理道路をモデルとして、地域住民・市町村と協働で重点検を行うとともに、効果的な環境改善を実施し、より快適な歩行空間を創設するための経費	65,000	2,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
66	河川課	【産廃税充当事業】 エコリバー推進モデル事業費(漆黒・築堤)	17,016	17,016	河川工事で発生する粘性土や汚泥等の発生を抑制するため、土質改良を行い、堤防の補強に活用するモデル事業の実施に要する経費	17,016	17,016	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
67	河川課	水資源調査費	33,678	21,612	県民局・支局再編に伴うダム水防体制の再構築のため、ダム操作規則の改訂に向けた検討を行うための経費	33,678	21,612	事業終期の平成20年度で終了する
68	港湾課	コンテナ荷さばき施設整備事業費	16,000	16,000	水島港国際物流センター(株)が整備する荷さばき施設を、近隣港湾より安価に利用できるよう、倉敷市とともに整備事業費の一部について補助するもの	16,000	16,000	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
69	港湾課	【産廃税充当事業】 玉島ハーバーアイランドエコパーク整備事業費	21,000	21,000	玉島ハーバーアイランド環境産業ゾーン内の緑地において、リサイクル製品等を活用し、施設整備するとともに、新たなリサイクル製品の活用場の提供し、県民が「見て」「触れる」体験学習ができる場とするための経費	21,000	21,000	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
70	港湾課	航行改善緊急共同事業費	141,000	37,600	水島港における主に貨物船が利用する水域施設で、緊急対策として埋没した航路・泊地を浚渫するための経費	141,000	37,600	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する

【別表18】
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21~24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
71	下水道課	児島湖流域下水道周辺環境整備事業費	10,869	2,435	児島湖流域下水道浄化センター周辺地域の道路、公園、用排水路等の生活基盤等の環境整備を実施するための経費	10,869	2,435	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
72	都市計画課	全国都市緑化フェア実行委員会負担金	513,204	513,203	全国都市緑化フェアの開催準備及びフェア期間中の会場運営に要する経費	513,204	513,203	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する なお、平成21年度予算については、事業費の精査を行い、予定事業費の10%程度を削減する
73	住宅課	経営支援対策資金 (住宅供給公社貸付金)	650,000		県の住宅施策の一部を担う住宅供給公社に対し、運営資金の貸し付けを実施するもの	650,000		平成21年度に予定されている住宅供給公社解散により、終了する
74	住宅課	宅地賃貸事業資金 (住宅供給公社貸付金)	1,722,997		県民の持家取得を促進するため、県の要請に基づき宅地賃貸事業を実施する住宅供給公社に対し、事業資金の貸し付けを実施するもの	1,722,997		平成21年度に予定されている住宅供給公社解散により、終了する
75	交通規制課	全国都市緑化フェア関連交通安全施設整備事業	137,585	11,314	緑化フェア会場周辺の信号機の改良等、交通安全施設の重点的整備を行うための経費	137,585	11,314	事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
76	財務課	新設倉敷地域高等特別支援学校 (仮称)校舎整備事業	23,589	7,744	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立のニーズに対応するため、比較的程度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を倉敷地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計 H21施設整備	△ 26,411	△ 42,256	当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する
77	財務課	岡山東養護学校分教室整備事業	71,846	346	岡山東養護学校の児童生徒数の増加に伴い隣接する岡山聖学校の余裕教室を岡山東養護学校高等部の分教室に改造するための経費	71,846	346	事業終期の平成20年度で終了する

[別表18]
4 その他

⑤現時点で終期が設定されている事務事業については、それぞれの事業継続の可否を判断した上で、遅くともその終期をもって原則として終了します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
78	財務課	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)校舎整備事業	185,858	10,828	特別支援学校の児童生徒数の増加や職業自立のニーズに対応するため、比較的軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等部単独の特別支援学校を岡山地域に新設する経費 H20耐震診断・実施設計・施設整備 H21施設整備	95,858	△ 79,172	当初の予定どおり整備事業を実施し、管理運営を継続する
79	財務課	誕生寺養護学校校舎整備事業	619,270	77,396	誕生寺養護学校改築工事に要する経費 ・H19～22 ・H20:小学部棟建築、管理棟改造	619,270	77,396	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
80	指導課	語学演習装置(LL)整備事業	13,638	13,638	県立高校の語学演習装置(LL)のリースに要する経費 ・8校(22年度終期)	13,638	13,638	事業終期の平成22年度まで実施した上で終了する
81	指導課	問題を抱える子ども等の自立支援事業	23,394		いじめ・不登校・暴力行為・高校中退・児童虐待の5つの課題について、未然防止、早期発見・対応について、地域の課題解決に向けた取組の研究を行うための経費	23,394		事業終期の平成20年度まで実施した上で終了する
82	特別支援教育室	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)準備事務局管理運営費	34,887	34,887	新設岡山地域高等特別支援学校(仮称)開校準備事務局の管理運営に要する経費及び初年度調弁費	34,887	34,887	事業終期の平成21年度まで実施した上で終了する
83	文化財課	国指定史跡津島遺跡史跡整備事業	76,670	38,335	国指定史跡「津島遺跡」の公開・活用を積極的に行う観点から、窠穴住居復元や水田跡・堀地表現など本格的な史跡整備工事を行うための経費	64,836	27,501	事業終期の平成20年度に整備事業を完了し、維持管理を継続する

(単位:千円)

[別表19]
4 その他

⑥債務負担行為により既に予算化されている 務事業については、その期間及び額の上限で
継続していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
1	人事課	岡山県職員住宅購入費	44,248	44,248	地方職員共済組合投資不動産資金で建設した職員住宅・職員寮の借上げに要する経費	13,142	13,142	債務負担行為に基づき継続する ただし、当面新築は凍結とする
2	施設指導課	民間社会福祉施設整備資金利子補給金	80,804	80,804	社会福祉法人が(独)福祉医療機構から施設整備のために借入れた資金の利子補給を行ない、民間社会福祉法人の振興・助成を図るための経費	38,045	38,045	債務負担行為に基づき継続する (削減効果額は、自然減)
3	企業立地・物流推進課	県内企業競争力強化促進補助金	100,000	100,000	県内に工場を有する企業が「ものづくり本拠地」としての集積を高めていくため、他県からの主力生産施設の移管等により設備投資を行った場合の市町村が交付する補助に対する補助			債務負担行為に基づき継続する
4	組合指導課	農業経営基盤強化資金	19,109	19,109	農業経営改善に取り組む認定農業者が借入れた資金にして市町村が利子助成する場合の利子助成補助経費			債務負担行為に基づき継続する
5	組合指導課	農業近代化資金利子補給金 ほか	38,263	37,651	国のガイドライン等による農業制度資金について県が利子補給するために要する経費			債務負担行為に基づき継続する
6	耕地課	小規模基盤整備事業助成費	143,325	143,325	農林漁業金融公庫から小規模基盤整備事業(区画整理)に要する費用を借り入れた者の償還を助成する経費	33,073	33,073	債務負担行為に基づき継続する (新規採択は凍止済)
7	耕地課	小規模ため池補強事業助成費	720,787	720,787	農林漁業金融公庫から小規模ため池補強事業に要する費用を借り入れた者の償還を助成する経費	55,523	55,523	債務負担行為に基づき継続する 平成21年度以降の新規採択地区から補助率等を見直す

⑥債務負担行為により既に予算化されている事務事業については、その期間及びび額の上限で継続していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
8	林政課	冷夏、長雨緊急対策元利償還助成事業	80,122	80,122	冷夏、長雨の被害地域での保育事業等に必要経費を農林漁業金融公庫から借り受けた者に対し、事業費の6/10を限度として元利償還の助成を行うための経費	62,365	62,365	債務負担行為に基づき継続する (新規採択は廃止済)
9	林政課	大規模林道事業負担金	216,416	216,416	大規模林業園開発林道事業の実施に伴う県負担金(平成37年度まで)	36,041	36,041	債務負担行為に基づき継続する
10	指導課	総合教育センター管理運営費(サブス購入費)	171,969	171,969	PFI方式で整備された総合教育センターの施設設備費・維持管理費をPFI事業者を支払うための経費 ・H19～38			債務負担行為に基づき継続する
11	福利課	教職員住宅償還金	158,874	120,340	公立学校共済組合の投資不動産資金で購入した教職員住宅の償還に要する経費	5,853	5,853	債務負担行為に基づき継続する (削減効果額は償還額の減に伴うもの)
12	内部事務効率化推進室	総務事務システム整備費	177,199	177,199	民間委託推進計画に基づき、人事管理、給与・旅費等の総務事務について全庁的な集中処理を行う総務事務システムを整備し、総務事務に係るコスト削減・効率化を図るための経費	121,450	121,450	債務負担行為に基づき継続する (削減効果額はシステム開発費の減)

【別表20】
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
1	総務学事課	私学助成費 (私立専修学校設備整備費等補助金)	14,000	14,000	専修学校・各種学校の教員等の購入及び専修学校の情報化教育を図るための助成に要する経費			現行のとおりに継続する
2	総務学事課	私学助成費 (岡山県私学振興財団補助金(奨学金賞与事業補助))	17,863	17,863	高校生及び専修学校生に対する奨学金賞与のための助成に要する経費			現行のとおりに継続する
3	総務学事課	私学助成費 (私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金)	20,000	20,000	特色ある教育を推進するための施設の整備及び機器備品を購入するための助成に要する経費			現行のとおりに継続する
4	総務学事課	私学助成費 (日本私立学校振興・共済事業団補助金)	91,506	91,506	私立学校教職員共済法の規定に基づく助成に要する経費	45,753	45,753	他府県における見直しの例を参考に補助率を見直し、継続する (8/1000→4/1000)
5	総務学事課	私学助成費 (私立学校教育改革等推進補助金)	115,485	57,743	特色ある私立学校教育の推進及び社会の変化に対応した教育改革を推進するための助成に要する経費			現行のとおりに継続する
6	総務学事課	私学助成費 (私立高等学校授業料減免補助金)	218,703	217,007	経済的理由により修学に困難を来す生徒に対する授業料減免のための助成に要する経費			現行のとおりに継続する
7	総務学事課	私学助成費 (岡山県私学振興財団補助金(退職金給付事業補助))	287,165	287,165	教職員に支給する退職金給付財源の助成に要する経費	173,599	173,599	他府県における見直しの例を参考に補助率を見直し、継続する (34.5/1000十事務費→14/1000)

【別表20】
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
8	総務学事課	私学助成費 (私立学校経常費補助金)	7,166,281	6,179,692	教育水準の維持向上と修学上の保護者負担の軽減を図るための経常費助成に要する経費	924,975	754,730	人件費を県職員に準じて削減し、継続する
9	税務課	県税手続電子化事業費 (地方税電子申告システム運用費用負担金)	19,270	19,270	地方公共団体が共同で運営する地方税電子手続システム(eLTAX)を開発・運用するための経費			現行のとおり継続する
10	地域振興課	地価調査費	44,528	44,528	国土利用計画法に基づき、県知事が実施する毎年7月1日時点における基準地の価格調査に要する経費	13,069	13,069	事業費を精査した上で継続する
11	市町村課	住民基本台帳ネットワークシステム 化推進事業費(指定情報処理金負担金)	51,593	51,593	住民基本台帳ネットワークにおいて、全国的な統一事務を実施する指定情報処理機関への交付金			現行のとおり継続する
12	国際課	外国青年招致事業((財)自治体国際化協会分担金)	21,000		(財)自治体国際化協会に対する、海外における地方公共団体の国際交流推進拠点の整備事業の分担金			現行のとおり継続する
13	情報政策課	地域衛星通信ネットワーク等推進費 ((財)自治体衛星通信機構負担金)	16,500	16,500	通信衛星を利用したネットワークの整備促進(防災行政無線や映像送信)のための(財)自治体衛星通信機構への負担金			現行のとおり継続する
14	情報政策課	県庁イントラネットシステム整備・運営費	70,249	70,249	各地方公共団体を相互に接続し霞ヶ関WANとも接続されている総合行政ネットワーク(LGWAN)の運営協議会への負担金			現行のとおり継続する

(単位:千円)

【別表20】
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
15	交通対策課	井原線経営基盤整備事業	70,255	70,255	井原線の運行確保に必要な鉄道基盤整備維持費に関する関係自治体と協働した補助に要する経費			現行のとおり継続する
16	環境管理課	石綿健康被害救済基金拠出事業費	22,980	80	石綿による健康被害の救済に関する法律第31条の規定に基づき設けられた石綿健康被害救済基金に対する同条第32条第2項の拠出金			現行のとおり継続する
17	施設指導課	自治医科大学分担金	127,000	127,000	へき地勤務医師を養成することを目的として、全都道府県が共同で設置した自治医科大学の運営に要する負担金			現行のとおり継続する
18	施設指導課	看護師等養成所運営費補助金	296,270	167,484	看護教育の充実を図るため、保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所の運営に対する補助	27,764	16,877	私学助成の見直しに準じ削減を行い、継続する
19	施設指導課	社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費	582,213	582,213	社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員の退職手当を支給するため、(独)福祉医療機構が実施する退職手当共済事業に対して県がその一部を補助			現行のとおり継続する
20	生活衛生課	岡山県広域水道企業団出資及び貸付金	672,989	672,989	岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資及び貸付を行うための経費			現行のとおり継続する
21	障害福祉課	心身障害者扶養共済制度事業費(特別調整費)	152,088	76,044	心身障害者の生活の安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度の保険料不足分を負担するための経費			現行のとおり継続する

[別表20]
4 その他

⑦ 全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
22	経営支援課	中小企業経営革新支援事業推進費	20,900	20,900	中小企業への経営革新計画の策定支援・承認、フォローアップ調査及び指導・助言に要する経費	10,450	10,450	全国都道府県で一律に行っており、廃止することにより著しい影響を及ぼすおそれがあるため、50%で継続する
23	経営支援課	中小企業支援センター事業推進費	68,675	68,675	岡山県中小企業支援センターが実施するワンストップ窓口による相談等中小企業育成のための支援事業に対する補助	38,339	38,339	全国都道府県で一律に行っており、廃止することにより著しい影響を及ぼすおそれがあるため、50%程度で継続する
24	観光物産課	VJC地方連携事業費	12,589	12,589	中国運輸局と中国5県等が一体となった広域国際観光連携の共同実施に要する経費	4,802	4,802	見直しの視点では原則として民間に委ね廃止又は50%削減となるが、外国人観光客誘致を目的とした中四国の連携強化が期待できるため、2/3程度で継続する
25	観光物産課	観光に関する広域連携・国際観光事業	16,610	16,610	岡山県への誘客を図るための県の魅力を紹介した各種パンフレットの作成・購入及び配布・設置に要する経費、広域的な観光誘客を進めるための近隣府県との連携事業に対する負担金、外国人観光客の誘客促進を図るために全国的な取り組みとして組織した岡山県テーマ地区協議会に対する負担金	13,288	13,288	他県との広域連携等単独の判断で廃止することが困難な事業など県の最低限の取組について、20%で継続する
26	労政・雇用対策課	認定訓練助成事業費補助金	21,276	10,638	中小企業事業主又はその団体等が知事の認定を受けて設置する職業訓練校の運営費、整備費に対する補助	10,638	5,319	補助事業者が国からの補助を受ける要件として必要のため、50%で継続する
27	労政・雇用対策課	職業能力開発協会補助金	54,812	27,406	岡山県職業能力開発協会が実施する技能検定及び職業訓練に関する指導・情報提供事業等に対する補助	10,962	5,481	民間団体が国の補助を受ける要件として必要のため、80%で継続する
28	生産流通課	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費(価格安定事業)	10,105	10,105	市場に出荷された野菜の平均販売価格が保証基準額を下回ったときに支給される価格差補給交付金の資金負担を国、市町村、生産者等とともに行う経費(中規模野菜産地指定分)			野菜の安定供給のため、全国で実施されている事業であることから、継続する

(単位:千円)

【別表20】
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止するところが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
29	生産流通課	都道府県野菜生産出荷安定資金造成事業費(価格安定事業)	24,998	24,998	市場に出荷された野菜の平均販売価格が保証基準額を下回ったときに支給される価格差補給交付金の資金負担を国、生産者とともに行う経費(大規模野菜産地指定分)			野菜の安定供給のため、全国で実施されている事業であることから、継続する
30	畜産課	乳用牛群総合改良推進事業費	16,331	16,331	優良乳用種雄牛の選抜、乳用雌牛の能力検定・繁殖管理等を実施するおみや畜産課への支援に要する経費	2,750	2,750	全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、80%程度で継続する
31	畜産課	家畜伝染病予防費	74,296	26,253	家畜伝染病の発生予防及びまん延防止のための検査や防疫対策(注射、消毒等)を行うための経費	1,218	1,218	単県事務費について50%削減するが、防疫対策に必要な事業費を確保し、継続する
32	耕地課	農地・水・環境保全向上対策共同活動支援事業費	132,875	128,099	地域住民が共同して農地・農業用水等の資源を良好に保全する取組を支援するための経費	15,651	15,651	全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、90%程度で継続する
33	農村振興課	中山間地域等直接支払交付金	1,224,866	412,955	集落協定又は個別協定の合意に基づき、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等に市町村経由で交付金を交付するために必要な経費			全国で実施されている事業であり、現行のとおりに継続する
34	林政課	森林調査費	13,868	13,868	森林法に基づく地域森林計画の樹立・変更に伴う森林調査に要する経費	4,160	4,160	全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、70%で継続する
35	林政課	森林整備地域活動支援交付金	272,250	90,750	事業者等による森林の施業、経営の集約化に必要な情報収集活動、所有者等による施業実施区域の明確化及び歩道の整備など地域活動の支援に要する経費	54,450	18,150	全国で実施されている事業であり、事業費を精査し、80%で継続する

[別表20]
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
36	治山課	保安林損失補償金	19,426	18,050	保安林の指定により、森林所有者等が通常受ける損失を補償するための経費			全国で実施されている事業であり、現行のとおりに継続する
37	監理課	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構出資金	2,651,939	939	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への出資金			現行のとおりに継続する
38	道路建設課	市町村道路事業指導監督費	18,000		市町村が国庫補助を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費			現行のとおりに継続する
39	河川課	市町村災害土木復旧事業指導監督費	40,000		市町村が国庫補助を受けて実施する災害土木復旧事業の指導・監督に要する経費			現行のとおりに継続する
40	都市計画課	市町村都市計画事業指導監督費	30,000		市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費			現行のとおりに継続する
41	県民応接課	警察行政推進費 (相談受理体制充実強化対策経費)	51,055	51,055	複雑多様化する警察安全相談に的確に対応するため、警察安全相談員を配置するための経費	7,241	7,241	警察安全相談員の配置を見直し継続する
42	会計課	警察活動費 (職員の教養経費)	10,309	5,155	職員の教養に要する経費			現行のとおりに継続する

[別表20]
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
43	会計課	警察活動費 (生活安全活動経費)	10,569	5,285	エーペー防犯灯等の管理経費や票價商法等の防止に要する経費			現行のとおり継続する
44	会計課	警察活動費 (鑑識活動経費)	14,610	6,805	鑑識活動に要する経費			現行のとおり継続する
45	会計課	警察活動費 (警察官採用経費)	14,900	6,950	警察官採用に要する経費			現行のとおり継続する
46	会計課	警察活動費 (留置場管理経費)	20,811	9,906	留置場の管理に要する経費			現行のとおり継続する
47	会計課	警察活動費 (地域警察活動経費)	25,380	12,190	受検事故防止機材購入費、地域警察活動用消耗品費			現行のとおり継続する
48	会計課	警察活動費 (刑事警察運営費・活動経費)	34,000	16,500	国庫補助対象となる警察業務運営の基本的な経費(捜査活動経費、鑑識活動経費、生活安全活動経費)(活動旅費、参考人等旅費、活動用備品)			現行のとおり継続する
49	会計課	警察活動費 (刑事警察運営費・捜査活動経費等)	38,794	18,397	国庫補助対象となる警察業務運営の基本的な経費(捜査活動経費、鑑識活動経費、生活安全活動経費)(消耗品費、レンタカー借上料等)			現行のとおり継続する

[別表20]
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
50	会計課	警察活動費 (交通事故処理及び取締経費等)	55,067	26,343	交通取締用・交通事故処理用消耗品費、交通管制センター中央装置信上料等			現行のとおり継続する
51	会計課	警察活動費 (運営経費・活動経費等)	85,448	41,224	重要・特異事件捜査活動消耗品費・印刷製本費、旅費等			現行のとおり継続する
52	会計課	警察施設費 (交番駐在所整備費)	197,575	14,637	狭隘化・老朽化の著しい交番駐在所等の建替整備等を行うための経費	12,575	317	仕様等について見直しを行い継続する
53	会計課	警察施設費 (建物改築費)	229,193	2,518	警察施設の改築に要する経費			現行のとおり継続する
54	会計課	警察活動費 (警察電話使用料)	230,668	110,834	警察電話使用料、加入電話使用料等			現行のとおり継続する
55	会計課	警察活動費 (車両・舟艇等維持費)	354,441	170,228	燃料費、修繕料、及び消耗品費			現行のとおり継続する
56	会計課	警察施設費 (住宅対策費)	642,255	587,492	原則として勤務先所属管内に居住することを義務付けられている警察官の居住場所を確保するため、職員住宅を整備するための経費	41,119	41,119	施設構造等について見直しを行い継続する

【別表20】
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち一般財源			うち一般財源		
57	情報管理課	警察行政推進費 (IT関連施策推進経費)	97,914	81,335	多機能モバイル端末を開発して、GPSアンテナ装置とともに地域警察官に携帯させ、新たな通信システムとして運用するための、システム開発経費、機器使用料等に要する経費	17,064	7,218	削減可能な項目について精査し継続する
58	情報管理課	警察行政推進費 (情報高度化システム構築経費)	119,890	119,890	警察情報高度化システム構築のための機器信上料、回線専用料等に要する経費	2,643	2,643	削減可能な項目について精査し継続する
59	生活安全企画課	生活安全対策費 (自主防犯活動支援事業経費)	12,216	12,216	安全安心なまちづくり全国展開プラン(平成17年犯罪対策関係会議)に基づき、安全・安心なまちづくりモデル地区の指定、不審情報メール配信等を行うことにより、地域住民による自主防犯活動の拡大、定着を支援する経費	2,911	2,911	削減可能な項目について精査し継続する
60	地域課	生活安全対策費 (交番勤務員不在時対策費)	274,139	274,139	交番勤務員不在時に交番を訪れた地域住民等の急訴や諸願面等へ対応するために、交番相談員を配置するための経費			現行のとおり継続する
61	少年課	生活安全対策費 (学校等における子どもたちの安全対策等支援事業経費)	115,332	115,332	子ども安全安心加速化プラン(平成18年犯罪対策関係会議)に基づき、学校等における子どもたちの安全対策等を支援するために、警察又クルーザーボーターを配置するとともに、専用車両を整備し警戒活動を強化するための経費	51,837	51,837	専用車両の購入費を削減し、継続する
62	組織犯罪対策第一課	刑事警察強化費 (刑事警察強化経費)	21,273	21,273	組織犯罪の取締強化、窃盗犯捜査強化等、刑事警察の強化を図るための旅費、捜査用消耗品費	4,254	4,254	削減可能な項目について精査し継続する
63	交通安全課	交通安全対策費 (交通事故分析等経費)	13,292		交通事故分析業務に関する経費	3,586		削減可能な項目について精査し継続する

[別表20]
4 その他

⑦全国の都道府県で一律に実施している、あるいは、全国的に実施することが期待されている、又は他県等と連携しているなど、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額 うち 一般財源	事業概要	H21～24削減効果額 うち 一般財源	見直し内容
64	交通企画課	交通安全対策費 (高齢者交通安全教育推進経費)	31,831	道路交通法に基づき、高齢者への交通安全教育を実施するため、高齢者専門の交通指導員(シニア・セーフティ・サポーター)を配属し、高齢者宅を訪問するなどして、交通安全教育の充実・強化を図るための経費	20,831	交通指導員による事業実施を廃止し、ポランティア等で実施する
65	交通規制課	交通安全対策費 (日本道路交通情報センター等経費)	14,818	道路利用者の安全と利便を図るために行う、道路交通に関する情報の収集、提供業務等の委託に要する経費		現行のとおり継続する
66	交通規制課	交通安全対策費 (パーキングチケット等経費)	34,940	パーキングチケットの維持管理に係る経費	16	削減可能な項目について精査し継続する
67	交通規制課	交通安全対策費 (交通事故多発路線整備費)	49,946	夜間及び雨天における交通事故防止対策として、視認性の高い自発光式道路標識や反射性の優れた高輝度道路標識の整備にかかる経費		現行のとおり継続する
68	交通規制課	特定交通安全施設費	517,080	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づき、道路交通の安全と円滑化を図るため、交通安全施設(国庫補助対象分:交通管制システム、交通信号機改良、あんしん歩行エリア)の整備に要する経費	△ 139,952	現行のとおり計画的な整備を継続する
69	交通規制課	単県交通安全施設費	965,295	道路交通の安全と円滑化を図るため、交通安全施設(単独事業分:信号機、道路標識・標示)の整備に要する経費	195,570	整備箇所の緊急性を精査し継続する
70	運転免許課	交通安全対策費 (出張訪問型交通安全体験教育推進経費)	16,800	道路交通法に基づき、地域住民への交通安全教育を実施するため、交通安全体験教育機器を搭載した交通安全体験車を地域に派遣し、参加・体験型の交通安全教育を実施するための経費	7,855	削減可能な項目について精査し継続する

【別表21】
4 その他

※に着手しており、廃止することが極めて困難な事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源	うち 一般財源		うち 一般財源	うち 一般財源	
1	文化財課	文化財保護保存費	130,919	130,919	国指定・県指定文化財等について、市町村及び民間事業者が実施する保存修理・整備に要する経費の一部を補助するための経費	58,182	58,182	現行のとおり継続する (削減効果額は事業終了に伴うもの)

【別表22】
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
1	統計管理課	委託統計調査費	221,978		指定統計を始めとする国から委託された統計調査及び統計関連事業の実施に要する経費			現行のとおり継続する
2	地域振興課	科学技術振興普及事業費	20,000		電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、(財)日本宇宙フォーラムが行う県内2カ所のスペースガードセンターを活用した科学技術振興のための経費として交付されるもの			現行のとおり継続する
3	地域振興課	地域自立的発展支援交付金交付費	26,667		電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、廃止に関する計画が確実である原子力発電施設等に係る事業所が存在する市町村の周辺市町村が実施する地域の自立的発展に資する事業に要する経費について交付されるもの			現行のとおり継続する
4	地域振興課	水力発電施設周辺地域交付金交付費	92,044		電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、水力発電施設に隣接する施設が存在する市町村が行う、水力発電施設の設置及び運転の円滑化に資する措置に要する経費として交付されるもの			現行のとおり継続する
5	地域振興課	電源地域振興センター交付金交付費	128,173		電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条により、原子力発電施設等所在市町村において一般電気事業者から電気の供給を受けている者に対し給付金の交付を行う者に対する補助に要する経費として交付されるもの			現行のとおり継続する
6	環境政策課	電源開発施設広報安全対策事業	12,779		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、原子力に関する安全対策等について、広く県民への広報の実施に要する経費			現行のとおり継続する
7	環境政策課	広報安全等対策交付金交付費	15,000		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、人形峠環境技術センターが立地する鏡野町が行う原子力関係広報事業にかかる交付金			現行のとおり継続する

(単位:千円)

【別表22】
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
8	環境政策課	原子力防災施設等整備事業費	19,784		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条及び原子力災害対策特別措置法第5条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、鶴野町が行うオフサイトセンターの維持管理経費にかかる交付金等			現行のとおり継続する
9	環境政策課	原子力防災施設等整備事業費	21,349		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条及び原子力災害対策特別措置法第5条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センターでの原子力災害に備えた施設及び資機材の維持管理に要する経費			現行のとおり継続する
10	環境政策課	放射線等監視事業	49,635		発電用施設周辺地域整備法第7条及び特別会計に関する法律第85条に基づく国庫交付金(全額国庫)により、日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター周辺の環境放射線等の監視測定の実施に要する経費			現行のとおり継続する
11	環境管理課	大気環境測定機整備費	13,749		大気汚染防止法第22条に基づく大気の汚染状況を常時監視するために必要な大気汚染物質測定機器の整備に要する経費(県及び中核市)			現行のとおり継続する
12	企業立地・物流推進課	石油貯蔵施設立地対策等交付金	213,179		石油貯蔵施設周辺地域の公共施設整備に対する関係市町への交付金			現行のとおり継続する
13	企業立地・物流推進課	電源立地特別補助金	300,000		原子力発電施設所在地の公共施設整備に対する関係市町への補助			現行のとおり継続する
14	人権・同和対策課	人権啓蒙委託事業費	40,458		法務省の委託を受けて実施する啓発に要する経費			現行のとおり継続する

[別表22]
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
15	生産流通課	野菜農業生産総合推進対策事業費	125,000		野菜生産農家が行う施設整備に対する支援に要する経費			現行のとおり継続する
16	畜産課	畜産の里育成強化対策事業費	87,500		畜産農家が行う施設(畜舎等)整備の支援に要する経費			現行のとおり継続する
17	耕地課	農業用水源地域保全対策事業費	12,000		良質な農業用水の安定的な供給を確保するため、農業用水源地において調査等を実施する経費			現行のとおり継続する
18	農村振興課	農業会議費 (会議員手当、職員設置費)	12,811		農業委員会等に関する法律第40条第1項に規定された業務を行うために必要となる会議員手当等を国が負担する経費			現行のとおり継続する
19	農村振興課	経営構造対策事業費	18,751		市町村等が実施する経営体の育成、新規就農の促進のための集出荷施設等の整備を支援するための経費			現行のとおり継続する
20	農村振興課	中山間地域等直接支払推進事業費 (市町村事務費)	19,555		中山間地域等直接支払対策事業の市町村事務費			現行のとおり継続する
21	農村振興課	新山村振興等農林漁業特別対策事業費	51,455		農山漁村の活性化を図るために、市町村が創意工夫しながら取り組む生産基盤や交流拠点の整備を支援するための経費			現行のとおり継続する

【別表22】
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
22	農村振興課	農業委員会費 (委員手当、職員設置費等)	113,854	827	農業委員会等に関する法律第6条第1項に規定される業務等を行うために必要となる委員手当等を支援する経費	827	827	単県事業分は廃止するが、それ以外は継続する
23	水産課	漁港高度利用対策事業費	10,000		漁船の安全な航行を図るため、市町村が実施する漁港内の維持浚渫事業に対する支援経費			現行のとおり継続する
24	治山課	間伐生産基盤整備事業費	17,399		高性能林業機械の導入を支援する経費			現行のとおり継続する
25	治山課	未整備森林緊急公的整備モデル事業費	45,000		既存の国庫補助事業の対象とならない高齢級(46～60年生)の森林を中心に所有者による自主的な整備が進まない未整備森林の間伐を支援する経費			現行のとおり継続する
26	道路建設課	道路関係受託事業費 (市町村道等質的改良)	18,000		道路改築等の事業実施に併せて、市町村等からの委託を受けて道路関係工事を実施するための経費			現行のとおり継続する
27	河川課	河川関係受託事業費	339,100		河川改修事業の実施に併せて、市町村管理の道路橋の改築工事等を実施するための経費			現行のとおり継続する
28	都市計画課	都市計画関係受託事業費	23,200		都市計画道路の建設に併せて、交差する市道の拡幅整備を実施するための経費			現行のとおり継続する

[別表22]
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事務事業については、引き続き実施します。

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
29	指導課	豊かな体験活動推進事業	10,564		子どもたちの社会性、豊かな人間性を育むため、鹿山漁村体験活動や自然体験活動、社会奉仕活動を実施するための経費			現行のとおり継続する
30	指導課	学校評価推進のための実践研究	10,825		学校評価(自己評価と学校関係者評価)の実践研究に要する経費			現行のとおり継続する
31	指導課	ものづくり人材育成事業	16,145		工業高校と地域産業界の連携をより拡充発展させ、即戦力となるものづくり人材を育成するための経費(文科省と経産省の協働)			現行のとおり継続する
32	指導課	小学校における英語教育推進事業	18,100		ALTや地域人材の効果的な活用等の研究を行い、小学校英語教育の充実を図るため拠点校10校に事業を委託(市町村)するための経費			現行のとおり継続する
33	指導課	理科支援員等配置事業	25,982		理科が得意な人材を小学校に配置し、観察・実験や先端科学技術に関する体験活動を行い、理科教育の活性化を図る事業を市町村に委託するための経費			現行のとおり継続する
34	保健体育課	地域ぐるみの学校安全体制整備事業	19,009		スクールガードリーダー(地域学校安全指導員、各警察署に計44人)の配置とモデル市町村事業の実施に要する経費			現行のとおり継続する
35	保健体育課	県立学校災害共済給付金	74,750		日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金を県立学校(生徒・保護者)へ支給するための経費			現行のとおり継続する

(単位:千円)

[別表22]
4 その他

⑨他の機関から委託を受けて実施している事業については、引き続き実施します。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
36	生涯学習課	学校支援地域本部事業	16,432		教員の勤務負担を軽減し、子どもと向き合う時間 間の拡充を図るため、学校と地域との連携体制 の構築を図り、学校支援ボランティア等によ る教員の支援を行うための経費			現行のとおり継続する
37	文化財課	埋蔵文化財緊急調査(国立病院)	47,742		独立行政法人国立病院機構岡山医療センター職 員宿舍新築工事に伴う発掘調査に要する経費			現行のとおり継続する

[別表23]
4 その他

⑩特定の目的があるが、積み立てている基金、産業廃棄物処理税、森づくり県民税を財源として実施している事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
1	文化振興課	岡山県郷土文化財団育成費	11,047		岡山県文化振興基金の運用益を、岡山県郷土文化財団の活動助成として交付			現行制度を継続する
2	環境政策課	【産廃税充当事業】 おかやまエコフイールド体験事業費	13,485	13,485	環境問題に対する正しい理解と環境保全意識の醸成を図るための体験研修等の実施に要する経費	2,697	2,697	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
3	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 公共関与臨海部新処分場建設推進費	10,000	10,000	公共関与臨海部新処分場の建設に伴う仮留施設調査・設計費の補助に要する経費	10,000	10,000	係留施設(平成21年度第1期工事分)の調査設計の完了
4	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 ごみゼロ社会推進事業費	12,877	12,877	岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議の運営、ごみ減量化やリサイクルに対する意識の高揚、再生品使用促進の普及啓発、再生品等の需用喚起(エコ製品の認定等)に要する経費	2,575	2,575	法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
5	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 育成指導事業費	19,600		産業廃棄物処理業者が行う設備整備に対する補助に要する経費	3,920		法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
6	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 不法投棄等監視強化事業費	25,112		民間整備会社による監視パトロールの実施及び監視カメラによる監視の実施に要する経費	5,022		法定外目的税である産業廃棄物処理税を財源として実施している事業であり、事業費を精査した上で、80%程度で継続する
7	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	31,000	31,000	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の円滑な処理の推進のため、独立行政法人環境再生保全機構(旧環境事業団)に創設されたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への補助に要する経費 (事業終期:平成26年度)			現行のとおり継続する

【別表23】
4 その他

⑩特定の目的があつて積み立てている基金や 廃棄物処理税、森づくり県民税を財源として実施している事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
			うち 一般財源			うち 一般財源		
8	循環型社会推進課	【産廃税充当事業】 監視指導体制強化事業費	54,439	4,827	廃棄物の不適正処理に関する監視指導業務を専門に行う職員の配置に要する経費			現行のとおり継続する
9	新産業推進課	【産廃税充当事業】 バイオマスプラスチック利用促進事業費	13,682	13,682	バイオマス自動車コンベンションの形成や岡山バイオマスプラスチック研究会の開催運営、大学研究者等に委託して実施するバイオマスプラスチック製品の新品目化技術開発に要する経費	7,126	7,126	事業費の精査により、50%程度削減する
10	新産業推進課	【産廃税充当事業】 新環境技術市場形成誘導事業費	23,679	23,679	循環資源等を活用した新技術の市場形成の誘導を図るために実施するリサイクル素材・工法等の新製品・新技術の利用・評価検証に要する経費	22,839	22,839	事業の進捗状況を検証しながら、事業費を段階的に削減する
11	新産業推進課	【産廃税充当事業】 バイオマス資源集積基地整備補助金	50,000	50,000	民間団体等が実施するバイオマスエネルギー製造を促進するための原料集積基地の整備に対する補助	25,000	25,000	事業費の精査により、50%削減する
12	新産業推進課	【産廃税充当事業】 循環型社会形成推進モデル事業技術開発事業費・施設整備費補助金	93,000	93,000	民間企業等が実施する先進的なリサイクル施設等の整備や新たなリサイクル技術の開発等に対する補助	46,500	46,500	事業費の精査により、50%削減する
13	林政課	【森づくり県民税充当事業】 ニューオアシスツアー育成支援事業費	12,000		林業就業者の育成と定着化を図るため、林業事業体が行う職場内研修を支援する経費			現行のとおり継続する
14	林政課	【森づくり県民税充当事業】 おかやまの木でつくる快適環境整備促進事業費	20,000		市町村等が、県産材を利用した公共施設等の床・壁・学童用机、木製遊具等の整備を行う場合の支援に要する経費			現行のとおり継続する

[別表23]
4 その他

⑩特定の目的があって積み立てている基金、産業廃棄物処理税、森づくり県民税を財源として実施している事務事業については、できる限り経費節減に努めながら実施していきます。

(単位:千円)

NO	担当課	事業名	H20当初予算額		事業概要	H21～24削減効果額		見直し内容
				うち 一般財源			うち 一般財源	
15	林政課	【森づくり県民税充当事業】 ニューフォレスト創造事業費	28,870		森林施業技術の習得を県、市町村の管理する森林利用施設の整備により行わせるための経費			現行のとおり継続する
16	治山課	【森づくり県民税充当事業】 森づくり作業道整備事業費	36,950		間伐等の森林施業に必要な作業道の開設・補修を支援するための経費			現行のとおり継続する
17	治山課	【森づくり県民税充当事業】 CO2吸収源対策緊急間伐事業費	138,000		経営を放棄した森林所有者に代わって間伐を実施する森林組合を支援するための経費			現行のとおり継続する
18	治山課	【森づくり県民税充当事業】 森林機能強化事業費	148,343		国庫補助の対象とならない奥地林等の間伐を支援するための経費			現行のとおり継続する
19	財務課	【産廃税充当事業】 高校生「エコ広場」UD整備事業	15,000	15,000	循環型社会形成やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、産業廃棄物を再利用したエコ製品を活用し、UDを取り入れた広場を整備するための経費 ・指定校:2校(コンペ方式)			現行のとおり継続する
20	財務課	【森づくり県民税充当事業】 高校生「県産材活用」UD整備事業	20,000		森林保全やUDの学習機会とするため、高校生自らの企画・提案により、県産材を活用し、UDを取り入れた居室を県立高校に整備するための経費 ・指定校:2校(コンペ方式)			現行のとおり継続する

公の施設の見直し

- ◎県が設置している公の施設は、施設に求められる役割の変化、県と民間、県と市町村の役割分担、さらには費用対効果（施設設置のコストをかけて提供すべきサービスかどうか）等について厳しく検証し、施設そのものや提供するサービスのあり方を抜本的に見直します。
- ◎そのうえで、引き続き、県が設置する公の施設は、県として真に提供する必要があるサービスについて、施設を設置することで効率的・効果的に提供できるものに限定します。
- ◎引き続き設置する施設においては、徹底したコスト縮減により最大限の効率化を図った上で、適正な施設使用料のもと、県民の皆様に満足していただけるサービスを提供します。

《主な見直しの視点》

- ①社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れている施設については、原則として廃止又は譲渡します。
- ②市町村や民間により、県内において類似のサービスが提供されている施設については、その分野のサービスは市町村や民間に委ねることとし、原則として廃止又は譲渡します。
- ③これまで、県が整備し、市町村が運営するという方法で設置を行ってきた施設については、施設の利用状況などを検証した上で、県として設置の意義が薄れている施設は、地元市町村と協議した上で、原則として市町村に譲渡します。
- ④施設の維持管理費や今後の大規模修繕などの施設コストと比較して、それに見合うだけの、県としてのサービス提供の効果が認められない施設については、原則として廃止します。
- ⑤施設利用者が少なく、今後、利用者を増加させるには大幅な施設整備費が必要な施設については、原則として廃止します。
- ⑥引き続き、県として設置する施設については、以下の視点をもとに見直しを行います。
 - ・提供するサービスが類似しており、他の施設や機能を集約することで、効率化が図られる施設や県民サービスが向上する施設については、積極的に集約化を行います。
 - ・施設で提供するサービスについては、真に必要なものに限定することとし、その場合は、施設の規模、サービスの範囲や組織等を縮小します。
 - ・全ての施設において管理運営方法などを抜本的に見直し、徹底的なコスト縮減を図ります。

【指定管理者制導入施設】

番号	施設名	開設	指定管理者	見直し案 (単位:千円)		
				内容	実施時期	効果額
1	岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋 (企画振興部、倉敷市)	H7	倉敷市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・地域エリアの観光施設であることから、県施設としては廃止し、倉敷市への譲渡についても検討	H21～	7,287
2	おかやま旧日銀ホール (企画振興部、岡山市)	H17	NPO法人 バンクオブアーツ 岡山	〈存続〉 ・県が所有する歴史的建造物(国登録有形文化財)を、文化芸術の創造拠点として、また、県民の憩いの場として有効活用することは意義があることから存続		
3	岡山県吉備高原都市センター区広場 (企画振興部、吉備中央町)	H4	(株)吉備 高原都市 サービス	〈存続〉 ・県が進めてきた吉備高原都市のシンボル施設であり、地域交流の拠点として年間を通じ多くの県民に利用されていることから存続		
4	岡山県グリーンヒルズ津山 (企画振興部、津山市)	H10	津山市	〈廃止(市又は民間へ譲渡)〉 ・屋内プール、トレーニング施設や公園などは県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、津山市又は民間への譲渡についても検討	H21～	6,957
5	岡山県笠岡陸上競技場 (企画振興部、笠岡市)	H17	笠岡市	〈存続〉 ・県南西部最大規模の陸上競技場として、県南西部地域の住民を中心に広域的な利用がされていることから存続		
6	岡山県岡山国際交流センター (企画振興部、岡山市)	H7	(財)岡山 県国際交 流協会	〈存続〉 ・県下唯一の国際交流を推進する拠点施設であることから存続		
7	岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター (生活環境部、岡山市)	H17	岡山県ボラ ンティア・N PO活動支 援センター 管理運営共 同体	〈存続〉 ・県内唯一のボランティア・NPO活動の健全な発展を支援する拠点施設であることから存続		

番号	施設名	開設	指定 管理者	見直し案 (単位:千円)		
				内容	実施 時期	効果額
8	犬養木堂記念館 (生活環境部、岡山市)	H5	(財)岡山 県郷土文 化財団	〈存続〉 ・郷土出身の偉大な政治家犬養木堂の功績を 顕彰する全国唯一の施設であることから存続		
9	岡崎嘉平太記念館 (生活環境部、吉備中央町)	H13	(財)岡山 県郷土文 化財団	〈存続〉 ・名誉県民である岡崎嘉平太氏の功績を顕彰 する全国唯一の施設であることから存続		
10	岡山県天神山文化プラザ (生活環境部、岡山市)	H17	(社)岡山 県文化連 盟	〈存続〉 ・多くの県民が展示や発表、練習等に利用し、 文化活動の拠点施設となっていることから存 続		
11	岡山県立美術館 (生活環境部、岡山市)	S63	【一部指定 管理】アヲカ ライブ大永 (株)	〈存続〉 ・県民に優れた芸術鑑賞の機会を提供するな ど、県の文化振興の中核施設であることから 存続		
12	岡山武道館 (生活環境部、岡山市)	S45	(財)岡山 県武道振 興会	〈存続〉 ・県総合グラウンド内にあり、他の施設と一体 となっている施設であることから存続		
13	岡山県津山総合体育館 (生活環境部、津山市)	S52	津山市	〈存続〉 ・県北部地域の住民を中心に広域的な利用が されていることから存続		
14	岡山県津山東体育館 (生活環境部、津山市)	H元	津山市	〈存続〉 ・地域住民と県立津山東高校生徒が共同で利 用しており、高等学校として必要な施設である ことから存続		

番号	施設名	開設	指定 管理者	見直し案 (単位:千円)		
				内容	実施 時期	効果額
15	岡山県美作ラグビー・ サッカー場 (生活環境部、美作市)	S63	美作市	〈存続〉 ・ラグビー・サッカー場として全国でも屈指の充実した施設であり、全国からの利用も多いことから存続		
16	岡山県備前テニスセンター (生活環境部、備前市)	H3	備前市	〈存続〉 ・テニス場としては、県下最大規模の施設であり、県内各地から幅広く利用されている施設であることから存続		
17	岡山県津山陸上競技場 (生活環境部、津山市)	H6	津山市	〈存続〉 ・県北部最大規模の陸上競技場として、県北部地域の住民を中心に広域的な利用がされていることから存続		
18	岡山県鷺羽山ビジターセンター (生活環境部、倉敷市)	S60	倉敷市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・公園利用が多様化する中、展示施設も老朽化していることなどから、県施設としては廃止し、近隣にある市の施設と一体的に有効活用が期待できる施設であるため、倉敷市への譲渡についても検討	H21～	4,054
19	岡山県恩原自然展示館 (生活環境部、鏡野町)	H3	鏡野町	〈廃止(町へ譲渡)〉 ・年間利用者が比較的少ないことなどから、県施設としては廃止し、恩原地域にある町の自然体験施設と一体的に有効活用が期待できる施設であるため、鏡野町への譲渡についても検討	H21～	874
20	岡山県自然保護センター (生活環境部、和気町)	H3	(財)岡山 県環境保 全事業団	〈存続〉 ・広域的な自然環境学習並びに人材育成の拠点であり、自然環境行政を行う上で必要な施設であることから存続		
21	岡山県看護研修センター (保健福祉部、岡山市)	H7	(社)岡山 県看護協 会	〈廃止(岡山県看護協会へ譲渡)〉 ・隣接する看護会館と併せ有効に活用できる施設であることから、県施設としては廃止し、会館を所有する岡山県看護協会へ譲渡を検討	H21～	10,761

番号	施設名	開設	指定管理者	見直し案 (単位:千円)		
				内容	実施時期	効果額
22	岡山県南部健康づくりセンター (保健福祉部、岡山市)	H9	(財)岡山県健康づくり財団	〈廃止(民間へ譲渡)〉 ・県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、公募により民間への譲渡についても検討	H21～	171,668
23	岡山県立玉島寮 (保健福祉部、倉敷市)	S30	(福)自然の森	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み	H21～	5,366
24	岡山県立身体障害者授産所 (保健福祉部、吉備中央町)	S58	(福)吉備の里	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み	H21～	2,431
25	岡山県立知的障害者授産所 (保健福祉部、吉備中央町)	S58	(福)吉備の里	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み	H21～	9,466
26	岡山県立吉備の里通勤寮 (保健福祉部、吉備中央町)	S62	(福)吉備の里	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み	H21～	309
27	岡山県視覚障害者センター (保健福祉部、岡山市)	S60	(福)岡山県視覚障害者協会	〈存続〉 ・県内唯一の視覚障害者の専門施設であることから存続		
28	岡山県健康の森学園授産施設 (保健福祉部、新見市)	H3	(福)健康の森学園	〈存続〉 ・県立の特別支援学校と一体で運営している授産施設であり、成果もあがっていることから存続		

番号	施設名	開設	指定 管理者	見直し案 (単位:千円)		
				内容	実施 時期	効果額
29	岡山県立おかやま福祉の郷 (保健福祉部、岡山市)	S48 (H15)	(福)旭川 荘	〈譲渡〉 ・社会福祉法人へ譲渡の方針決定済み	H21～	45,652
30	岡山県聴覚障害者センター (保健福祉部、岡山市)	H17	(社)岡山 県聴覚障 害者福祉 協会	〈存続〉 ・県内唯一の聴覚障害者の専門施設であることから存続		
31	岡山県立児童会館 (保健福祉部、岡山市)	S38	岡山県立 児童館管 理運営共 同体	〈廃止〉 ・市町村の設置する児童館等が多数整備され、県設置の大型児童館については、その役割を終えていることから廃止を検討 ・併設の児童遊園地は、当面存続の方向で検討	H21～	30,543
32	岡山県立玉島学園 (保健福祉部、倉敷市)	S32	(福)恵聖 会	〈譲渡〉 ・社会福祉法人においてもサービス提供が可能であることから、公募により社会福祉法人へ譲渡を検討	H21～	8,007
33	岡山県立津島児童学院 (保健福祉部、岡山市)	S37	(福)旭川 荘	〈譲渡〉 ・社会福祉法人においてもサービス提供が可能であることから、公募により社会福祉法人へ譲渡を検討	H21～	9,429
34	岡山県総合展示場コン ベックス岡山 (産業労働部、岡山市)	H3	(財)岡山 総合 展示場	〈存続〉 ・県内最大の総合展示場としてニーズが高く、土地の用途規制により展示場としての利用に限定されていることも踏まえ存続		
35	岡山県技術振興研修センター(ニューサイエンス館) (産業労働部、吉備中央町)	S60	(財) 岡山県 産業振興 財団	〈廃止(民間へ譲渡)〉 ・IT化の進展等科学技術に関する情報の入手機会が増加する中、展示施設も老朽化していることから、県施設としては廃止し、民間への譲渡についても検討	H21～	49,930

番号	施設名	開設	指定 管理者	見直し案 (単位:千円)		
				内容	実施 時期	効果額
36	岡山セラミックスセンター (産業労働部、備前市)	H2	岡山県 セラミック ス技術振 興財団	〈縮小〉 ・県内の耐火物関連企業の振興を図るため必要 な施設であるが、必要最小限の事業内容と することとし、研究部門を見直し縮小を検討	H21~	44,800
37	岡山県テクノサポート岡山 (産業労働部、岡山市)	H7	(財) 岡山県 産業振興 財団	〈存続〉 ・中小企業等に対して、高度な工業技術に関 する情報提供や交流促進を行う機能は必要で あることから存続		
38	岡山県岡山リサーチパー クインキュベーションセン ター (産業労働部、岡山市)	H15	PFI岡山 インキュ ベート (株)	〈存続〉 ・PFI事業で実施しており、入居率は70%を超 えるなどニーズが高く、新規創業支援等のイン キュベート施設は必要であることから存続		
39	岡山県水島サロン (産業労働部、倉敷市)	H8	倉敷市	〈廃止(市又は民間へ譲渡)〉 ・個々の機能は、民間のスポーツ施設やホー ル等を利用することにより代替が可能であるこ とから、県施設としては廃止し、倉敷市又は民 間への譲渡についても検討	H22~	69,401
40	岡山県観光物産センター (産業労働部、岡山市)	H3	(社) 岡山県 産業貿易 振興協会	〈代替案を示した上で廃止〉 ・県外観光客が利用するためには立地が悪い ことなどから、観光案内及び県産品の展示・販 売機能の代替案を検討した上で廃止を検討	H21~	56,992
41	岡山県岡山テルサ (産業労働部、早島町)	H10	岡山 テルサ コンソー シアム	〈廃止(民間へ譲渡)〉 ・県内に類似の施設が多く、個々の機能は、民 間のスポーツ施設や宿泊施設等を利用すること により代替が可能であることから、県施設と しては廃止し、公募により民間への譲渡につ いても検討	H23~	20,505
42	おかやまファーマーズ・ マーケット サウスヴィレッ ジ (農林水産部、岡山市)	H9	灘崎町合 併特別区	〈廃止(市又は民間へ譲渡)〉 ・農産物の収穫体験や公園などは県内に類似 の施設が多いことから、県施設としては廃止 し、岡山市又は民間への譲渡についても検討	H21~	76,744

番号	施設名	開設	指定管理者	見直し案 (単位:千円)		
				内容	実施時期	効果額
43	おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ (農林水産部、勝央町)	H9	勝央町	〈廃止(町又は民間へ譲渡)〉 ・農産物の収穫体験や公園などは県内に類似の施設が多いことから、県施設としては廃止し、勝央町又は民間への譲渡についても検討	H21～	79,738
44	岡山県立青少年農林文化センター三徳園 (農林水産部、岡山市)	S14	岡山県農林漁業担い手育成財団	〈存続〉 ・第一生命の創設者である矢野氏から私財の寄付を受けて創設した施設であり、多くの農業者の研修等に利用されていることから存続		
45	岡山県立森林公園 (農林水産部、鏡野町)	S50	(財)上斎原振興公社	〈存続〉 ・岡山県版レッドデータブック掲載の貴重な動植物が多数存在し、愛好者も多く、適切な保護・管理が必要なことから存続		
46	岡山県二十一世紀の森 (農林水産部、吉備中央町)	S56	岡山県農林漁業担い手育成財団	〈廃止(国へ譲渡)〉 ・県下全域からの利用がなされており、その内、国立吉備青少年自然の家(文科省)の利用者が多いことから、県施設としては廃止し、自然の家を所管する国へ譲渡を検討	H21～	22,425
47	岡山県龍ノログリーンシャワー公園 (農林水産部、岡山市)	H2	岡山県森林組合連合会	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・近隣住民の利用が中心であることから、県施設としては廃止し、岡山市への譲渡についても検討	H21～	12,280
48 ～ 57	美しい森 (10箇所) (農林水産部、倉敷市、高梁市、新見市、瀬戸内市、真庭市、美作市、和気町、里庄町、久米南町)	H8～ 13	所在市町	〈廃止(市町へ譲渡)〉 ・市町の特性を活かして有効に活用できる施設であることから県施設としては廃止し、それぞれの市町への譲渡についても検討	H21～	—
58	岡山港(福島・高島地区) (土木部、岡山市)	S26	岡山港埠頭開発(株)	〈存続〉 ・港湾法における位置づけを踏まえ存続		

番号	施設名	開設	指定 管理者	見直し案 (単位:千円)		
				内容	実施 時期	効果額
59	岡山県牛窓ヨットハーバー (土木部、瀬戸内市)	S62	牛窓ヨット ハーバー 管理グ ループ	〈存続〉 ・県内で唯一のヨット専用施設であり、県内各 地から幅広く利用されている施設であることか ら存続		
60	岡山県総合グラウンド (岡山武道館を除く) (土木部、岡山市)	S35	(社)岡山 県総合協 力事業団	〈存続〉 ・県内で唯一の全国大会が開催できる陸上競 技場など、県レベルで開催できる各種のス ポーツ施設が集約されていることから存続		
61	倉敷スポーツ公園 (土木部、倉敷市)	H7	(財)倉敷 スポーツ 公園	〈存続〉 ・中四国屈指のグレードの高い設備を備えた 野球場を中心とした公園であり、そうしたレベ ルの代替施設がないことから存続		
62 ・ 63	岡山県立城下地下駐車 場、 岡山県城下地下広場 (土木部、岡山市)	H14 (駐車 場) H2 (広場)	(財)岡山 県開発公 社	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・岡山市の政令市移行に伴い譲渡決定済み	H21～	—
64 ～ 99	県営住宅(36団地) (土木部、岡山市等)	S26～ H16	岡山県住 宅供給公 社 及び7市 町	〈存続〉 ・住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で 住宅を賃貸しているため、市町の住宅施設と 一体設置の可能性を検討しつつ存続		
100	岡山県備北青年の家 (教育庁、新見市)	S45	新見市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・新見市民公園と一体となっており、地域で有 効に活用できる施設であることから、県施設と しては廃止し、新見市への譲渡についても検 討	H21～	16,130
101	岡山県渋川青年の家 (教育庁、玉野市)	S46 H10 改	小学館プロダ クション、平松 エンタープライ ズ、西日本 テムシーグル ープ	〈存続〉 ・県内の小学生の多くが海を利用した宿泊研 修として利用している施設であることから存続		

番号	施設名	開設	指定 管理者	見直し案 (単位:千円)		
				内 容	実施 時期	効果額
102	岡山県津山婦人青年の家 (教育庁、津山市)	S56	津山市	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・地域住民の利用が中心であることから、県施設としては廃止し、津山市への譲渡についても検討	H21~	116
103	岡山県青少年教育センター-閑谷学校 (教育庁、備前市)	S40 H3 改	(財)特別 史跡旧閑 谷学校顕 彰保存会	〈存続〉 ・県内の中学生の多くが宿泊研修として利用している施設であることから存続		
104	特別史跡旧閑谷学校 (教育庁、備前市)	S38 (一般 公開開 始)	(財)特別 史跡旧閑 谷学校顕 彰保存会	〈存続〉 ・全国的に著名な施設であり、利用者も多いことから存続		
105	岡山県立博物館 (教育庁、岡山市)	S46	【一部指定 管理】サピ ックス、三 要電熱工 業共同事 業体	〈存続〉 ・国宝等の県所蔵品を展示する施設は必要であることから存続		
106	岡山県立吉備路郷土館 (教育庁、総社市)	S51	吉備路風 土記の丘 環境保全 協会	〈廃止(市へ譲渡)〉 ・地域の歴史や文化を紹介する施設であり、県施設としては廃止し、総社市への譲渡についても検討	H21~	15,625
107	岡山県生涯学習センター (教育庁、岡山市)	H9	【一部指定 管理】西日 本建物管 理(株)	〈存続〉 ・烏城高校と一体となって利用されている施設であり、生涯学習の拠点施設となっていることから存続		
108	岡山県立図書館 (教育庁、岡山市)	H16	【一部指定 管理】フ ォーエス 共同事 業体	〈存続〉 ・県内外図書館との連絡・調整等を行う県下唯一の中核・拠点施設であることから存続		

【直営施設】

番号	施設名	開設	見直し案 (単位:千円)		
			内容	実施時期	効果額
109	岡山県立記録資料館 (総務部、岡山市)	H17	<p>〈集約化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料の閲覧、普及啓発の機能について、利用者の多い県立図書館に移設したほうが効率的、効果的であることから集約化を検討 	H21～	11,302
110	岡南飛行場 (企画振興部、岡山市)	S37	<p>〈存続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 小型航空機専用の公共用飛行場であり、消防・警察の航空基地等にも利用されていることから存続 		
111	岡山空港 (企画振興部、岡山市)	S63	<p>〈存続〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空交通の拠点空港であり、県民の利用も多いことから存続 		
112	岡山量子科学研究所 (企画振興部、岡山市)	H16	<p>〈縮小〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業の活性化や将来を担う人材育成のための先端的な科学技術の理論研究機関であるが、経費の削減を図るため、研究体制を見直し、順次縮小を検討 研究費について削減 	H21～	55,407
113	岡山県消費生活センター (生活環境部、岡山市)	S45	<p>〈集約化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討 	H22～	—
114	岡山県交通事故相談所 (生活環境部、岡山市)	S42	<p>〈集約化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討 	H22～	—
115	岡山県青少年総合相談センター (生活環境部、岡山市)	H13	<p>〈集約化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討 	H22～	—

番号	施設名	開設	見直し案 (単位:千円)		
			内容	実施時期	効果額
116	岡山県男女共同参画推進センター (生活環境部、岡山市)	H11	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—
117	岡山県環境保健センター (生活環境部、岡山市)	S51	〈存続〉 ・県内で唯一の公的な環境保全及び保健衛生に関する試験研究機関であるため存続 ・研究費について削減		
118	岡山県福祉相談センター (保健福祉部、岡山市)	H15	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—
119	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館 (保健福祉部、岡山市)	H17	〈存続〉 ・PFI方式で設置運営しており、施設利用者も多いことから存続		
120	岡山県精神保健福祉センター (保健福祉部、岡山市)	S26	〈存続〉 ・県に必置義務があることから存続		
121	岡山県身体障害者更生相談所 (保健福祉部、岡山市)	S28	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—
122	岡山県知的障害者更生相談所 (保健福祉部、岡山市)	S35	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—

番号	施設名	開設	見直し案 (単位:千円)		
			内容	実施時期	効果額
123	岡山県立成徳学校 (保健福祉部、岡山市)	M21	〈存続〉 ・県に必置義務があることから存続		
124	岡山県女性相談所 (保健福祉部、岡山市)	S32	〈集約化〉 ・県民の利便性を図るため、相談機能を有する施設の集約化を検討	H22～	—
125	岡山県立職業能力開発校(南部、北部、北部美作校) (産業労働部、倉敷市・津山市・美作市)	S36 ～ S40	〈存続〉 ・H20年に再編したところであり、当面その検証が必要であることから存続とするが、今後訓練の受講状況等を踏まえ見直しを検討		
126	岡山県中小企業労働相談所 (産業労働部、岡山市)	S41	〈廃止〉 ・現在、相談所は労政・雇用対策課内に設置され、課員が相談業務を行っており、相談所を廃止しても支障がないことから、県施設としての廃止を検討	H21～	—
127	岡山県工業技術センター (産業労働部、岡山市、備前市)	H7 (前身: T7)	〈縮小〉 ・工技センターは県内の中小企業などを支援する中核施設であることから存続 ・研究費について削減 ・備前陶芸センターは、製陶技術は民間でも習得可能であることから、県施設としては廃止し、備前市又は民間への譲渡についても検討	H21～	40,814
128 ・ 129	岡山県営と畜場・岡山県営食肉地方卸売市場 (農林水産部、岡山市)	S37 H11 ～ H18 改	〈存続〉 ・県内でと畜される牛・豚の8割程度を処理しており、また、卸売市場を併設し効率化が図られていることから存続		
130	漁港施設(14漁港) (農林水産部、岡山市他)	S26 ～ S27	〈存続(一部譲渡)〉 ・広域的な利用がなされている第2種漁港(9港)は存続とするが、より地元に近い第1種漁港(5港)についてはそれぞれの市へ譲渡を検討	H21～	6,388

番号	施設名	開設	見直し案 (単位:千円)		
			内容	実施時期	効果額
130	小型船舶係留施設(漁港分) (農林水産部、岡山市・倉敷市)	H6~ H8	〈存続〉 ・これまで県が進めてきた事業推進の経緯を踏まえ存続		
131	岡山県農業総合センター 農業試験場 (農林水産部、赤磐市)	M34	〈集約化〉 ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所は変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減	H22~	24,646
132	岡山県生物科学総合研究所 (農林水産部、吉備中央町)	H8	〈集約化〉 ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所は変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減	H22~	25,436
133	岡山県総合畜産センター (農林水産部、美咲町)	H元	〈集約化〉 ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所は変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減	H22~	37,690
134	岡山県水産試験場 (農林水産部、瀬戸内市)	S32	〈集約化〉 ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所は変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減	H22~	23,166
135	岡山県林業試験場 (農林水産部、勝央町)	S27	〈集約化〉 ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所は変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減	H22~	9,678
136	岡山県木材加工技術センター (農林水産部、真庭市)	S63	〈集約化〉 ・農林水産関係の試験研究機関については、施設の場所は変更せず、総務部門などの統合により集約化を検討 ・研究費について削減	H22~	7,932

番号	施設名	開設	見直し案 (単位:千円)		
			内容	実施時期	効果額
137	港湾施設(11港) (土木部、岡山市、玉野市他)	S26 ～ S46	〈存続〉 ・港湾法における位置づけを踏まえ存続		
137	小型船舶係留施設(港湾分) (土木部、玉野市他)	H5～ H20	〈存続〉 ・これまで県が進めてきた事業推進の経緯を踏まえ存続		
138	後樂園 (土木部、岡山市)	S31	〈存続〉 ・特別名勝及び史跡に指定された文化財庭園であり、県を代表する広域的観光拠点であることから存続		
139	水島緑地 (土木部、倉敷市)	S54 ～ S61	〈譲渡〉 ・緩衝緑地として必要であるが、地域住民の利用が中心の施設であることから、倉敷市へ譲渡を検討	H21～	22,286
140	児島湖流域下水道浄化センター (土木部、玉野市)	S63	〈存続〉 ・市町域を越えた流域をカバーする生活基盤施設であることから存続		

公の施設見直しシート

番号(連番)	1
--------	---

施設所管課	企画振興部地域振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋	設置年月日	平成7年5月1日
所在地	倉敷市下津井一丁目7番23号	管理者	倉敷市
設置目的	倉敷市下津井地区にある明治時代の回船問屋の遺構を活用し、交流の推進及び観光の振興を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋条例(平成7年岡山県条例第5号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 明治時代の回船問屋の母屋やニシン蔵などの遺構を復元し、当時の商家の暮らしを再現するとともに、地元民から寄贈された下津井の古民具や生活用品等を展示(母屋、蔵ほーる) 下津井の昔から今日までの生活と風景を、パネル、立版古、ビデオなどで紹介(いんふおめーしょん館) ピアホール・レストランの他、休憩、イベントの場として提供(蔵さろん、おーぷんきっちゃん、地蔵ほーる) 瀬戸内海でとれる海産物やその加工品など、土産品の販売(しょっぴんぐばざー館) 												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施設内容	【敷地面積:1,089㎡】【建築面積:619㎡】【延床面積:846㎡】 ・母屋(資料展示) ・蔵さろん(サロン)、おーぷんきっちゃん(厨房・カウンター)、蔵ほーる(レストラン・イベントホール) ・いんふおめーしょん館(下津井の紹介) ・しょっぴんぐばざー館(特産品の販売)												
利用対象者	・県内外の観光客等	利用者数	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>49,276</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>47,514</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>48,131</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>45,528</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>51,831</td></tr> </table>	15年度	49,276	16年度	47,514	17年度	48,131	18年度	45,528	19年度	51,831
15年度	49,276												
16年度	47,514												
17年度	48,131												
18年度	45,528												
19年度	51,831												
料金体系	・蔵さろん(500円/1時間)・おーぷんきっちゃん(1,665円/㎡/月) ・蔵ほーる(990円/㎡/月)・しょっぴんぐばざー館(900円/㎡/月)	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>2人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>0人</td></tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	2人	施設非常勤職員	0人				
県職員数	0人												
施設常勤職員	2人												
施設非常勤職員	0人												
県内の代替・類似施設	・なし 江戸時代から明治にかけての海運の状況を伝える重要な遺構を活用し、下津井地区の観光と地域活性化の拠点として整備された施設												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	7,928	6,803	6,873	8,115
人件費	4,647	4,720	4,769	5,026
その他	128	1,460	642	2,086
計	12,703	12,983	12,284	15,227
収入				
料金(利用料・使用料)		2,260	2,263	2,259
指定管理料		4,538	4,518	5,201
等		4,538	4,518	5,201
その他	297	1,647	985	2,566
計	12,703	12,983	12,284	15,227

2) 施設建設費用(単位:千円)

合計	734,282
内訳	
一般財源	303,282
国庫支出金	
起債	431,000
その他	

県費負担額	5,162	5,998	5,160	7,287
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額		項目	金額
毎年経常に必要な修繕費	・厨房機器の更新	1,000	今後10年間に必要となる大規模な改修費	—	
	・その他設備の更新及び修理	1,000			
	10年間の修繕費計	20,000		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)	100
-------------------	--------	-----

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県交流拠点施設むかし下津井回船問屋】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	下津井地域の観光・交流拠点施設として定着しており、県設置の意義は薄れている。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	2
--------	---

施設所管課	企画振興部企画振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県おかやま旧日銀ホール(ルネスホール)	設置年月日	平成17年9月2日
所在地	岡山市内山下1-6-20	管理者	特定非営利活動法人バンクオブアーツ岡山
設置目的	旧日本銀行岡山支店を歴史的建造物として保存し、県民が音楽等の芸術に親しむことができる場を提供することにより、文化芸術の振興を図り、もって県民文化の向上に寄与する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県おかやま旧日銀ホール条例(平成16年岡山県条例第38号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的ホールの提供(貸ホール、見学) ・文化芸術に関する企画事業の開催(自主企画事業、特別企画事業) ・公文庫の活用(公文庫カフェの運営、ギャラリーとしての活用) ・会員組織の運営(ルネスメイト) 																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【敷地面積:2,881.53㎡】【建物規模:地上2階一部地下1階、延床面積2,458.14㎡(未改修部分957.96㎡を含む)】 ・多目的ホール(391.19㎡、天井高8~9m、最大298席)、控室(2室、32.23㎡・21.80㎡) ・公文庫カフェ(56.21㎡、20席) ・パントリー(56.30㎡、IH調理器・製氷機・電気給湯器・コーヒーマシン等) ・ラウンジ、コート、中庭 など																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td></td> <td>多目的ホール</td> <td>※見学者を除く</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">14,285</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">32,786</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">34,115</td> <td></td> </tr> </table>		多目的ホール	※見学者を除く	15年度	—		16年度	—		17年度	14,285		18年度	32,786		19年度	34,115	
	多目的ホール	※見学者を除く																			
15年度	—																				
16年度	—																				
17年度	14,285																				
18年度	32,786																				
19年度	34,115																				
料金体系	多目的ホール(3,000円~22,500円/時間) ※時間帯、営利・非営利の別、冷暖房の有無により変動	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	—	人	施設常勤職員	5	人	施設非常勤職員	4	人									
県職員数	—	人																			
施設常勤職員	5	人																			
施設非常勤職員	4	人																			
県内の代替・類似施設	音楽ホールのある公的文化施設(市民会館等専用ホール以外の施設を含む) 県内58施設、岡山市内10施設																				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	7,380	11,385	10,824
	人件費	6,488	14,428	12,089
	その他	34,038	43,266	37,648
	計	47,906	69,079	60,561
収入	料金(利用料・使用料)	6,007	15,485	12,419
	指定管理料	21,419	28,447	28,154
	その他	22,037	27,429	22,575
	計	49,463	71,361	63,148

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	399,293	
内訳	一般財源	34,293
	国庫支出金	
	起債	365,000
	その他	

県費負担額	21,461	28,502	28,209	27,859
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		県備品等修理・修繕		500	
	10年間の修繕費計	5,000		合計	2,500

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	827

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
協働による文化芸術の振興	指定管理者を中心とした文化芸術分野の団体やボランティアのネットワークを活かした運営により、音楽を志す若い世代の育成や地域の文化施設と連携した文化活動等が展開されている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県おかやま旧日銀ホール】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> 不可能	現在は市民団体(特定非営利活動法人バンクオブアーツ岡山)が運営を行っている。
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	3
--------	---

施設所管課	企画振興部地域振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県吉備高原都市センター区広場	設置年月日	平成4年4月23日
所在地	岡山県吉備中央町吉川4860-6他	管理者	(株)吉備高原都市サービス
設置目的	触れ合いと憩いの場を県民に提供し、快適な都市環境の形成を図るため		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県吉備高原都市センター区広場条例(平成4年岡山県条例第5号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	・センター区広場の施設(円形広場、ギャラリー等)の提供														
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他														
施 設 内 容	・敷地面積 センター区広場面積:16,000㎡ ・建築物等 コリドール:鉄筋コンクリート造り2階建て 長屋門:鉄筋コンクリート造り2階建て 円形広場:直径55m 交通広場:乗用車等120台駐車可 等														
利用 対象者	県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;">センター区広場</td></tr> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">122,450</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">104,450</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">58,450</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">65,950</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">74,400</td></tr> </table>	センター区広場		15年度	122,450	16年度	104,450	17年度	58,450	18年度	65,950	19年度	74,400
センター区広場															
15年度	122,450														
16年度	104,450														
17年度	58,450														
18年度	65,950														
19年度	74,400														
料金体系	・円形広場(1日 31,500円 半日 15,750円) ・ギャラリー(1日 5,400円)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">2</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">-</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> </table>	県職員数	-	人	施設常勤職員	2	人	施設非常勤職員	-	人			
県職員数	-	人													
施設常勤職員	2	人													
施設非常勤職員	-	人													
県内の 代替・類似 施設	なし														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	10,041	10,143	7,257	7,257
	人件費			1,717	1,717
	その他			824	542
	計	10,041	10,143	9,798	9,516
収 入	料金(利用料・使用料)	132	132	180	180
	指定管理料			8,794	8,794
	等				
	その他	9,909	10,011	824	542
	計	10,041	10,143	9,798	9,516

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	2,000,180	
内 訳	一般財源	2,000,180
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	9,909	10,011	9,618	9,336
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項目	金額	今後10年間 必要となる 大規模な 改修費	項目	金額
		施設小修繕(タイル等)		662	
	10年間の修繕費計	6,620		合計	1,465

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	129円

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
地域交流拠点	センター区広場は、吉備高原都市において、県民に触れ合いと憩いの場を提供するシンボル施設として設置し、地域交流の場として活用されており、吉備高原都市及び周辺地域の活性化に寄与している。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県吉備高原都市センター区広場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	・センター区広場は、県民誰でも利用できる開放された施設であり、原則利用料金は徴収しない施設である。そのため、施設運営費の大半は、県の負担となっている。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	4
--------	---

施設所管課	企画振興部地域振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県グリーンヒルズ津山	設置年月日	平成10年11月30日
所在地	津山市大田、東一宮地内	管理者	津山市
設置目的	自然との触れ合いと多彩な交流活動の場を県民に提供する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県グリーンヒルズ津山条例(平成10年岡山県条例第35条)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	公園施設及びガラスハウス施設(プール、アスレチックジム等)の提供業務																				
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【敷地面積:約28.8ha】【ガラスハウス建物規模:地上2階・地下1階、延床面積:約5,300㎡】 ・公園施設(ウォーターガーデン、フラワーガーデン、野外ステージ、トリムガーデン、多目的広場、駐車場等) ・ガラスハウス(遊泳プール、フィットネスプール、ウォータースライダー、アスレチックジム、レストラン等)																				
利用対象者	県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>プール</td> <td>アスレチックジム</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>114,489</td> <td>48,697</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>108,748</td> <td>49,639</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>101,659</td> <td>49,556</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>103,356</td> <td>51,499</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>101,414</td> <td>41,942</td> </tr> </table>		プール	アスレチックジム	15年度	114,489	48,697	16年度	108,748	49,639	17年度	101,659	49,556	18年度	103,356	51,499	19年度	101,414	41,942
	プール	アスレチックジム																			
15年度	114,489	48,697																			
16年度	108,748	49,639																			
17年度	101,659	49,556																			
18年度	103,356	51,499																			
19年度	101,414	41,942																			
料金体系	・プール(一般1,200円、小・中学生600円、一月5,000円) ・アスレチックジム(一月6,000円)ほか	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>2人</td> </tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	1人	施設非常勤職員	2人												
県職員数	0人																				
施設常勤職員	1人																				
施設非常勤職員	2人																				
県内の代替・類似施設	「県北における地域振興拠点施設として、訪れる人々が自然とのあれあいや多彩な交流活動を楽しみながら、心身ともにリフレッシュできる、芸術文化とアミューズメントにあふれた施設」を全体コンセプトに岡山県と津山市の共同事業で設置した公園施設である。ガラスハウスの機能別に類似施設をみれば、美作県民局管内通年利用プール施設5箇所、同局管内フィットネス施設3箇所、同局管内トレーニングジム施設9箇所がある。																				

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	264,137	257,043	249,652	248,895
人件費	10,450	10,450	10,450	8,039
その他	31,473	11,564	2,859	6,957
計	306,060	279,057	262,961	263,891
収入				
料金(利用料・使用料)	97,367	93,274	88,878	94,695
指定管理料	0	0	0	0
等				
その他	177,220	174,219	171,224	162,239
その他	31,473	11,564	2,859	6,957
計	306,060	279,057	262,961	263,891

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	8,427,000	
内訳	一般財源	1,121,000
	国庫支出金	0
	起債	7,100,000
	その他	206,000

県費負担額	31,473	11,564	2,859	6,957
うち県職員人件費	0	0	0	0

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕	3,475		施設・設備・備品	150,000
設備修繕	2,126				
物品修繕	1,655				
10年間の修繕費計		72,560	合計	150,000	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	20

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県グリーンヒルズ津山 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	5
--------	---

施設所管課	企画振興部地域振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県笠岡陸上競技場	設置年月日	平成17年4月1日
所在地	笠岡市平成町63番地の2	管理者	笠岡市
設置目的	陸上競技等のスポーツ、レクリエーションその他多様な活動の場を提供することにより、県民の交流と心身の健全な発達を図るため。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県笠岡陸上競技場条例(平成16年岡山県条例第54号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	陸上競技場施設及び広場施設の提供業務																										
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	・主競技場 トラックフィールド 21,772㎡ メインスタンド(鉄筋コンクリート)1,148.68㎡ 収容人員 548人 サブスタンド 6,507㎡(うち芝生3,198㎡) 収容人員約5,350人 ・多目的広場 27,894㎡ ・子ども広場 6,085㎡(複合遊具) ・芝生広場 5,727㎡																										
利用対象者	県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>主競技場</th> <th>多目的広場</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>15,769</td> <td>5,233</td> <td>21,002</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>18,053</td> <td>13,706</td> <td>31,759</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>15,845</td> <td>16,672</td> <td>32,517</td> </tr> </table>		主競技場	多目的広場	合計	15年度				16年度				17年度	15,769	5,233	21,002	18年度	18,053	13,706	31,759	19年度	15,845	16,672	32,517
	主競技場	多目的広場	合計																								
15年度																											
16年度																											
17年度	15,769	5,233	21,002																								
18年度	18,053	13,706	31,759																								
19年度	15,845	16,672	32,517																								
料金体系	・主競技場 専用利用 (高校生以下5,000円/4h、その他7,500円/4h) 個人利用 (高校生以下 70円/2h、その他100円/2h) ・多目的広場 (高校生以下500円/4h、その他1,000円/4h)	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>11人</td> </tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	2人	施設非常勤職員	11人																		
県職員数	0人																										
施設常勤職員	2人																										
施設非常勤職員	11人																										
県内の代替・類似施設	・公認1種(日本陸上競技選手権大会や国民体育大会、国際的な大会等が開催) :岡山県陸上競技場(桃太郎スタジアム) ・公認2種(中国地方大会や県大会、地方における国際的な大会等が開催) :岡山県津山陸上競技場、倉敷運動公園陸上競技場 ※笠岡陸上競技場は公認2種																										

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	42,630	43,896	41,368	45,991
	人件費	1,633	1,828	1,814	2,039
	その他	46	46	46	46
	計	44,309	45,770	43,228	48,076
収入	料金(利用料・使用料)	2,953	3,084	2,881	2,048
	指定管理料	0	0	0	0
	等	41,310	42,640	40,301	45,982
	その他	46	46	46	46
計	44,309	45,770	43,228	48,076	

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	2,268,000	
内訳	一般財源	64,000
	国庫支出金	0
	起債	2,171,000
	その他	33,000

県費負担額	46	46	46	46
うち県職員人件費	0	0	0	0

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	主競技場維持修繕	800		今後10年間に必要となる大規模な改修費	
多目的広場修繕	2,200				
管理用倉庫・野外トイレ修繕	600				
10年間の修繕費計		36,000		合計	0

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	1.4

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
トップチームを通じた地域振興	三菱自動車水島FCのホームグラウンドとして利用され、スポーツの振興のみならず、地域振興に大きく寄与している。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 笠岡陸上競技場】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競争	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	6
--------	---

施設所管課	企画振興部国際課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県岡山国際交流センター	設置年月日	平成7年6月24日
所在地	岡山市奉還町2丁目2番1号	管理者	財団法人岡山県国際交流協会
設置目的	県民と外国人との相互理解を深め、交流を推進し、地域の国際化を図るため、岡山市に設置。		
根拠法令等	-		
設置条例	岡山県岡山国際交流センター条例		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流に関する活動の推進 ・センターの施設及び設備の提供 ・国際交流に関する情報の収集及び提供 など 																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	【敷地面積】1,518㎡ 【延床面積】6,757㎡(パスポートセンターを含む。) 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上8階 地下2階 <input type="checkbox"/> 公的サービス提供のための施設(情報相談コーナー、図書資料室、経済交流センター、交流プラザ、車いす駐車場等) <input type="checkbox"/> 有料施設(レセプションホール(184㎡)、国際会議場(244㎡)、研修室(75㎡)、交流サロン(45㎡)、会議室(88㎡、48㎡、46㎡)、和室(45㎡)、調理実習室(45㎡)、多目的ホール(168㎡)、イベントホール(261㎡)、喫茶など) <input type="checkbox"/> その他の施設(パスポートセンター、(社)岡山県国際経済交流協会事務室など)																										
利用対象者	一般県民、在住外国人	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>施設利用者数</td> <td>うち相談コーナー等</td> <td>うちパスポート</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>163,379</td> <td>18,825</td> <td>36,474</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>178,347</td> <td>18,589</td> <td>49,358</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>174,809</td> <td>17,616</td> <td>50,293</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>180,769</td> <td>14,494</td> <td>50,605</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>181,382</td> <td>14,255</td> <td>41,107</td> </tr> </table>		施設利用者数	うち相談コーナー等	うちパスポート	15年度	163,379	18,825	36,474	16年度	178,347	18,589	49,358	17年度	174,809	17,616	50,293	18年度	180,769	14,494	50,605	19年度	181,382	14,255	41,107
	施設利用者数	うち相談コーナー等	うちパスポート																								
15年度	163,379	18,825	36,474																								
16年度	178,347	18,589	49,358																								
17年度	174,809	17,616	50,293																								
18年度	180,769	14,494	50,605																								
19年度	181,382	14,255	41,107																								
料金体系	レセプションホール(9:00～12:00 12,500円)、国際会議場(9:00～12:00 27,000円)など時間帯、利用目的(営利目的の場合は2倍など)により設定。	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>-</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>3</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>12</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	-	人	施設常勤職員	3	人	施設非常勤職員	12	人															
県職員数	-	人																									
施設常勤職員	3	人																									
施設非常勤職員	12	人																									
県内の代替・類似施設	類似施設はない。																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	83,903	60,833	64,534
	人件費	31,601	37,774	42,120
	その他	11,995	9,805	12,075
	計	127,499	108,412	118,729
収入	料金(利用料・使用料)		54,567	65,264
	指定管理料	124,946	55,280	55,280
	その他	2,553	5,211	8,507
	計	127,499	115,058	129,051

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	4,781,480
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	83,493	57,310	58,942	62,418
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		小規模修繕(シャッター修繕等)			
	10年間の修繕費計	22,401		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	325

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
多文化共生社会実現に向けた取組	特に在住外国人が増加する中で、情報相談コーナーなど外国人が気軽に相談できる施設は当該施設以外にはなく、県民と外国人との相互理解を深め、交流を推進するために大きく寄与している。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県岡山国際交流センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	小規模修繕は若干増加傾向にあるが、大規模修繕は発生していない。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	7
--------	---

施設所管課	生活環境部県民生活課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター(ゆうあいセンター)	設置年月日	平成17年9月7日
所在地	岡山市南方2丁目13-1 きらめきプラザ内	管理者	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター管理運営共同体 代表者 定金 聡
設置目的	ボランティア・NPOの活動の健全な発展を支援するとともに、ボランティア・NPOをはじめ、広く県民、事業者、行政機関の職員等が気軽に集い、情報交換、交流及び連携を進める場を提供する。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県ボランティア・NPO活動支援センター条例(平成17年岡山県条例第15号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	ボランティア・NPO活動に関する相談、研修並びに情報の収集及び提供、センターの施設及び設備の提供																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	【延床面積:約1,170㎡】【建物:岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館2階の一部】 ・オープンスペース(相談、情報提供、交流、作業、貸ロッカー(66個)スペース)約490㎡ ・会議室(大1、中1、小2、定員102名)約240㎡、研修室(定員50名)約110㎡ ・貸事務所(10室)150㎡、子どもプレイルーム約70㎡ ・その他(給湯室、トイレ、事務所等)110㎡																										
利用対象者	ボランティア・NPO、一般県民、事業者、行政機関の職員等	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2">オープンスペース</th> <th colspan="2">会議室等</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>5,490人</td> <td>16,514人</td> <td>(H17.9開館)</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>16,973人</td> <td>36,967人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>19,647人</td> <td>41,589人</td> <td></td> </tr> </table>	オープンスペース		会議室等		15年度	-	-	-	16年度	-	-	-	17年度	5,490人	16,514人	(H17.9開館)	18年度	16,973人	36,967人		19年度	19,647人	41,589人	
オープンスペース		会議室等																									
15年度	-	-	-																								
16年度	-	-	-																								
17年度	5,490人	16,514人	(H17.9開館)																								
18年度	16,973人	36,967人																									
19年度	19,647人	41,589人																									
料金体系	・研修室(9～18時:全室平日5000円、土日6600円) ・会議室(9～18時:大全室平日6100円、土日8000円、中平日1800円、土日2400円、小平日1500円、土日1900円) ・貸事務所(20000円/月)、貸ロッカー(大1800円/年、小1200円/年) ・プロジェクト(700円)、音響設備(300円)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: right;">7 人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: right;">1 人</td> </tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	7 人	施設非常勤職員	1 人																		
県職員数	人																										
施設常勤職員	7 人																										
施設非常勤職員	1 人																										
県内の代替・類似施設	なし																										

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	3,754	5,008	3,941	3,722
	人件費	10,529	13,602	14,933	21,981
	その他	4,511	5,532	10,843	9,277
	計	18,794	24,142	29,717	34,980
収入	料金(利用料・使用料)	2,480	5,131	5,420	5,972
	指定管理料	16,270	21,428	21,692	29,008
	等				
	その他	44	70	2,605	
計	18,794	26,629	29,717	34,980	

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	(きらめきプラザに 入居)
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	16,270	21,428	21,692	29,008
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		-			
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	354

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
①NPO法人認証数	①センター設置前と比べ大幅な増加となっている(⑩246法人→⑪446法人)
②各種研修・相談の実施	②ボランティア・NPO出前セミナーの実施(年2回)、専門相談(会計・税務・労務・法律)の実施(毎月)

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	利用料金収入は、主に会議室・貸事務所の使用料で、その施設規模が小さいことから料金収入が少額となっている。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	指定管理者の指定替え(H20.4.1～H23.3.31)に伴い、業務の追加を行ったことから県支出額が増加している。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	8
--------	---

施設所管課	生活環境部文化振興課
-------	------------

施設名(愛称)	犬養木堂記念館	設置年月日	平成5年10月13日
所在地	岡山市川入102-1	管理者	財団法人岡山県郷土文化財団
設置目的	我が国の政党政治史上において大きな役割を果たした犬養木堂の功績をたたえとともに、地域文化の振興に役立てる。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県犬養木堂記念館条例(平成5年岡山県条例第28号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・記念館の施設及び設備の維持管理 ・犬養木堂に関する資料の収集、整理、保管及び展示 ・犬養木堂に関する専門的な調査研究 ・記念館における行為の許可 														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	・敷地面積: 5,575.84㎡ ・建物 生家主屋(重要文化財) 207.19㎡ 生家土蔵(重要文化財) 47.53㎡ 木堂塾(研修施設) 98.61㎡ 記念館 567.85㎡														
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr><th colspan="2">入館者数</th></tr> <tr><td>15年度</td><td>12,231人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>11,896人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>9,846人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>9,492人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>10,321人</td></tr> </table>	入館者数		15年度	12,231人	16年度	11,896人	17年度	9,846人	18年度	9,492人	19年度	10,321人
入館者数															
15年度	12,231人														
16年度	11,896人														
17年度	9,846人														
18年度	9,492人														
19年度	10,321人														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>3人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>0人</td></tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	3人	施設非常勤職員	0人						
県職員数	0人														
施設常勤職員	3人														
施設非常勤職員	0人														
県内の代替・類似施設	県内の先人記念館 13(岡山県観光便覧(H17年8月)による)														

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	14,060	15,464	13,846
	人件費	15,553	15,361	15,254
	その他	5,113	4,622	4,591
	計	34,726	35,447	33,691
収入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料等	33,730	32,845	32,844
	その他	996	2,602	847
	計	34,726	35,447	33,691
県費負担額	33,730	32,845	32,844	32,845
うち県職員人件費				

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	428,743
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	小修繕費平均(過去3年)	625		—	
	10年間の修繕費計	6,250		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	3,182

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
重要文化財の保存と公開	記念館に隣接する生家は国の重要文化財に指定されており、一体管理により、貴重な文化財の保存と公開が図られている。
地域への貢献	県内の児童生徒書道展を開催しており、青少年の健全育成にも寄与している。(H19年度応募総数 230校 3,249点)

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 犬養木堂記念館 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	9
--------	---

施設所管課	生活環境部文化振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡崎嘉平太記念館	設置年月日	平成13年8月23日
所在地	加賀郡吉備中央町吉川4860-6 きびプラザ内	管理者	財団法人岡山県郷土文化財団
設置目的	我が国の産業、経済の発展や日中国交回復に大きな役割を果たした名誉県民岡崎嘉平太氏の功績をたたえとともに、地域文化の振興に資する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県岡崎嘉平太記念館条例(平成13年岡山県条例第50号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・記念館の施設及び設備の維持管理 ・岡崎嘉平太氏に関する資料の収集、整理、保管及び展示 ・岡崎嘉平太氏に関する専門的な調査研究 ・記念館における行為の許可 														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	(きびプラザ1F) 建物面積:367㎡(吉備高原都市業務商業ビル1階) 展示室、収蔵庫、事務室等														
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr><td colspan="2">入館者数</td></tr> <tr><td>15年度</td><td>9,199人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>7,959人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>7,196人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>10,843人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>12,996人</td></tr> </table>	入館者数		15年度	9,199人	16年度	7,959人	17年度	7,196人	18年度	10,843人	19年度	12,996人
入館者数															
15年度	9,199人														
16年度	7,959人														
17年度	7,196人														
18年度	10,843人														
19年度	12,996人														
料金体系	無料施設	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>3人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>0人</td></tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	3人	施設非常勤職員	0人						
県職員数	0人														
施設常勤職員	3人														
施設非常勤職員	0人														
県内の代替・類似施設	県内の先人記念館 13(岡山県観光便覧(H17年8月)による)														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	10,762	10,464	9,747	8,893
	人件費	11,694	12,193	12,558	12,032
	その他	3,840	3,630	3,982	5,363
	計	26,296	26,287	26,287	26,288
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料等	26,296	26,287	26,287	26,288
	その他				
	計	26,296	26,287	26,287	26,288
県費負担額	26,296	26,287	26,287	26,288	
うち県職員人件費					

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	(きびプラザに入居)
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		—			
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	2,022

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
地域への貢献	記念館職員が町内外の小中学校等に出向いて「出前講座」を開催しており、岡崎嘉平太氏の功績の普及を図るとともに、次代を担う子ども的人格形成にも寄与している。(H19年度は25回開催)

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡崎嘉平太記念館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	10
--------	----

施設所管課	生活環境部文化振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県天神山文化プラザ	設置年月日	平成17年9月4日
所在地	岡山市天神町8-54	管理者	社団法人岡山県文化連盟
設置目的	芸術その他の文化活動に関する活動を促進し、県民文化の振興に寄与する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県天神山文化プラザ条例(平成17年岡山県条例第16号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 文化プラザに係る施設及び設備の提供及び利用の許可 県民文化の振興に関する事業(企画事業)の実施 文化活動に関する情報の収集、提供及び相談 施設等の維持管理 														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	[敷地面積:6,817.06㎡][建物規模:地下1階地上3階建、延べ床面積 5,739.79㎡] 展示室(5室)、ホール(270席)、練習室(5室)、会議室(2室)、文化情報センター ほか														
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr><th colspan="2">利用者数</th></tr> <tr><td>15年度</td><td></td></tr> <tr><td>16年度</td><td></td></tr> <tr><td>17年度</td><td>131,879人(7か月)</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>193,878人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>210,013人</td></tr> </table>	利用者数		15年度		16年度		17年度	131,879人(7か月)	18年度	193,878人	19年度	210,013人
利用者数															
15年度															
16年度															
17年度	131,879人(7か月)														
18年度	193,878人														
19年度	210,013人														
料金体系	<ul style="list-style-type: none"> 展示室(1週間につき 27,000円~112,000円) ホール(午前、午後、夜間ごと 9,000円~12,000円) 練習室(午前、午後、夜間ごと 500円~1,400円) 	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>8人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>6人</td></tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	8人	施設非常勤職員	6人						
県職員数	0人														
施設常勤職員	8人														
施設非常勤職員	6人														
県内の代替・類似施設	[ホールについて] 県内の公立文化ホール(200~300席) 17														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	68,606	51,188	59,322	37,207
	人件費	53,751	56,557	56,525	35,654
	その他	14,170	17,830	15,683	14,122
	計	136,527	125,575	131,530	86,983
収入	料金(利用料・使用料)	11,740	17,267	20,253	19,000
	指定管理料 等	8,817	12,421	17,917	64,800
	その他	115,970	95,887	93,360	3,183
	計	136,527	125,575	131,530	86,983

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	930,000	
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	123,265	104,829	108,097	64,800
うち県職員人件費	48,000	48,000	48,000	0

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		展示室照明取替(2年に1回) 小修繕費平均(過去3年)		1,000 1,480	
	10年間の修繕費計	19,800		合計	30,000

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	514

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
施設の利用率	展示室、練習室の利用率は100%に近く、ホールも60%程度は利用されており、県民及び県内文化団体の文化活動の拠点となっている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県天神山文化プラザ】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	文化活動全般にわたる情報の収集・提供・相談業務を行っている施設は他にない。 また、展示室、ホール(演劇に適する同規模のもの)、練習室の代替しうる施設はほとんどない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	ただし、指定管理者制度の導入により、県支出額は大幅に縮減されている。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	H16, 17年度のリニューアル工事では、緊急性のある部分の補修のみを行っており、今後外壁の老朽化に伴う改修が必要である。

公の施設見直しシート

番号(連番)	11
--------	----

施設所管課	生活環境部文化振興課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立美術館	設置年月日	昭和63年3月18日
所在地	岡山市天神町8-48	管理者	岡山県
設置目的	美術その他の芸術及び文化に関する県民の知識及び教養の向上を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県立美術館条例(岡山県条例第11号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美術品及び美術に関する資料の収集、保管及び展示。 ・美術に関する専門的な調査研究。 																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【敷地面積:6,212㎡】【建築面積:3,721㎡、延床面積:14,269㎡】 ・展示室(1,184㎡×2室) ・ホール(定員212名) ・講義室(定員70名) ・アートショップ、喫茶など																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>入館者</th> <th>ホール</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>85,461人</td> <td>12,133人</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>94,965人</td> <td>13,115人</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>100,244人</td> <td>13,150人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>101,773人</td> <td>14,077人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>129,796人</td> <td>13,303人</td> </tr> </table>		入館者	ホール	15年度	85,461人	12,133人	16年度	94,965人	13,115人	17年度	100,244人	13,150人	18年度	101,773人	14,077人	19年度	129,796人	13,303人
	入館者	ホール																			
15年度	85,461人	12,133人																			
16年度	94,965人	13,115人																			
17年度	100,244人	13,150人																			
18年度	101,773人	14,077人																			
19年度	129,796人	13,303人																			
料金体系	・岡山の美術展(一般300円、高大生200円) ・企画展は2,000円以下で、その都度定める	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>18人</td> </tr> </table>	県職員数	11人	施設常勤職員	2人	施設非常勤職員	18人												
県職員数	11人																				
施設常勤職員	2人																				
施設非常勤職員	18人																				
県内の代替・類似施設	公立・市立博物館、美術館 (岡山県博物館協議会加盟館74館)																				

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	110,804	107,672	106,193
	人件費	117,347	117,622	116,053
	その他	69,828	80,371	95,613
	計	297,979	305,665	317,859
収入	料金(利用料・使用料)	14,232	11,812	11,336
	指定管理料	76,341	74,073	71,000
	その他	207,406	219,780	235,523
	計	297,979	305,665	317,859

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	5,500,000
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	270,346	274,799	276,662	351,747
うち県職員人件費	80,000	80,000	80,000	88,000

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	冷凍機(R-1,2,3)分解点検	3,000		県立美術館大規模修繕	350,000
冷凍機(R-4)分解点検(隔年)	3,000				
空調設備関係機器ほか修繕	9,197				
美術品修復	2,713				
10年間の修繕費計	164,100		合計	350,000	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	1,933

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
収蔵品・企画展の充実	郷土ゆかりの価値ある美術品を多数保有するとともに、全国紙2紙において、年間ベスト展覧会のひとつに選ばれるなど充実した展示を行っている。
教育普及事業の取組	地域の芸術環境づくりに功績のあった公立文化施設を顕彰するJAFRAアワード(総務大臣賞)を、美術館として初めて受賞した。小学生以上を対象に工夫を凝らした「こんには美術館」などの教育普及事業にも取り組んでいる。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立美術館】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	修繕費が増加している。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	設置から20年を経ており、安全面からも大規模な改修・修繕が必要。

公の施設見直しシート

番号(連番)	12
--------	----

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山武道館	設置年月日	昭和45年11月1日
所在地	岡山市いずみ町2-1-8	管理者	(財)岡山県武道振興会
設置目的	武道その他のスポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山武道館条例(昭和45年岡山県条例第51号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・武道その他のスポーツの普及振興 ・武道その他のスポーツの普及振興を図るため武道館の施設及び設備を利用させること				
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	主道場、柔道練習場、剣道練習場、小道場				
利用対象者	一般県民	利用者数	主道場	練習道場	
			15年度	82,124人	2,1845人
			16年度	67,492人	25,879人
			17年度	79,753人	20,132人
			18年度	66,416人	22,487人
			19年度	65,176人	23,104人
料金体系	主道場/土・日・休日の全日/入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ・学生・生徒・児童など 18,600円 営利・宣伝を目的としない催し物 117,720円 その他の催し物 281,040円 等		施設職員数	県職員数	人
				施設常勤職員	2 人
				施設非常勤職員	2 人
県内の代替・類似施設	・野山武道館 ・浦安総合体育館 ・総社市武道館 ・備前市日生武道館 等				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	10,449	10,610	10,761	9,650
	人件費	19,094	13,591	11,368	12,240
	その他	2,967			
	計	32,510	24,201	22,129	21,890
収入	料金(利用料・使用料)	10,075	13,623	12,456	12,000
	指定管理料				
	県	10,798	8,200	8,331	8,331
	その他				
	その他	11,637	2,378	1,342	1,559
	計	32,510	24,201	22,129	21,890

県費負担額	10,798	8,200	8,331	8,331
うち県職員人件費	0	0	0	0

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	365,000	
内訳	一般財源	1,000
	国庫支出金	
	起債	195,000
	その他	169,000

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		-			道場床研磨
	10年間の修繕費計		合計	4,000	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	94

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
武道学園の開設 等	武道学園や、暑中・寒中稽古、中・高・社会人の優勝大会等の実施を通じ、柔剣道の普及振興や競技力の向上が図られている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：岡山武道館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	道場の床の研磨が必要。

公の施設見直しシート

番号(連番)	13・14
--------	-------

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県津山体育館(津山総合体育館、津山東体育館)	設置年月日	昭和52年1月8日(津山総合体育館) 平成元年5月1日(津山東体育館)
所在地	津山市山北669	管理者	津山市
設置目的	スポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県津山体育館条例(昭和51年岡山県条例66号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・スポーツの普及振興 ・スポーツの普及振興を図るため、総合体育館、東体育館の施設及び設備を利用させること																				
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	津山総合体育館:アリーナ、柔道場、剣道場、トレーニング室 津山東体育館:アリーナ、コミュニティ室、会議室																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>総合体育館</th> <th>東体育館</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>81,908人</td> <td>14,044人</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>132,523人</td> <td>16,891人</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>106,575人</td> <td>21,673人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>110,282人</td> <td>13,938人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>106,269人</td> <td>10,030人</td> </tr> </table>		総合体育館	東体育館	15年度	81,908人	14,044人	16年度	132,523人	16,891人	17年度	106,575人	21,673人	18年度	110,282人	13,938人	19年度	106,269人	10,030人
	総合体育館	東体育館																			
15年度	81,908人	14,044人																			
16年度	132,523人	16,891人																			
17年度	106,575人	21,673人																			
18年度	110,282人	13,938人																			
19年度	106,269人	10,030人																			
料金体系	津山体育館/全面/終日/入場料を徴収しない場合 アマチュアスポーツ・学生・生徒・児童など 15,300円 営利・宣伝を目的としない催し物 82,400円 その他の催し物 202,600円 等	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>4人</td> </tr> </table>	県職員数	1人	施設常勤職員	3人	施設非常勤職員	4人												
県職員数	1人																				
施設常勤職員	3人																				
施設非常勤職員	4人																				
県内の代替・類似施設	岡山県総合グラウンド等 多数																				

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	23,078	23,070	22,016	21,673
人件費	41,029	40,727	40,451	41,319
その他				
計	64,107	63,797	62,467	62,992
収入				
料金(利用料・使用料)	12,178	11,544	10,195	11,262
指定管理料				
県	0	0	0	0
その他				
その他	51,990	52,253	52,272	51,730
計	64,168	63,797	62,467	62,992

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	1,531,111
内訳	
一般財源	694,111
国庫支出金	90,000
起債	697,000
その他	50,000

県費負担額	8,000	8,000	8,000	8,000
うち県職員人件費	8,000	8,000	8,000	8,000

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		-			電源装置更新
			高圧受電設備更新	100,000	
			空調設備更新	100,000	
			トイレ、スロープ等のUD化	35,000	
	10年間の修繕費計		合計	265,000	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	69

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：岡山県津山体育館(津山総合、津山東体育館)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	周辺の市立のスポーツ施設との一体的な管理が可能。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	15
--------	----

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県美作ラグビー・サッカー場	設置年月日	昭和63年8月2日
所在地	美作市入田436-3	管理者	美作市
設置目的	ラグビー、サッカーその他スポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県美作ラグビー・サッカー場条例(昭和63年 岡山県条例第27号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	ラグビー・サッカーその他スポーツの普及振興 ラグビー・サッカー場の施設及び設備の提供																										
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	競技場 主競技場、補助競技場:芝・クレー等4面 管理棟 会議室、更衣室(2室)、シャワー室(2室)、審判員室 ミーティング施設 大会議室、小会議室、更衣室(2室)、シャワー室(2室)																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>主競技場</td> <td>補助競技場</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>5,395</td> <td>29,410</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>7,580</td> <td>29,370</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>8,290</td> <td>39,945</td> <td></td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>7,460</td> <td>43,020</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>7,870</td> <td>53,211</td> <td>100</td> </tr> </table>		主競技場	補助競技場	その他	15年度	5,395	29,410	100	16年度	7,580	29,370	100	17年度	8,290	39,945		18年度	7,460	43,020	200	19年度	7,870	53,211	100
	主競技場	補助競技場	その他																								
15年度	5,395	29,410	100																								
16年度	7,580	29,370	100																								
17年度	8,290	39,945																									
18年度	7,460	43,020	200																								
19年度	7,870	53,211	100																								
料金体系	メイングラウンド/全日 9,600円 アマチュアスポーツ(高校生以下) 14,440円 アマチュアスポーツ(その他) 72,000円 等 アマチュアスポーツ以外	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>1 人</td> </tr> </table>	県職員数	1 人	施設常勤職員	4 人	施設非常勤職員	1 人																		
県職員数	1 人																										
施設常勤職員	4 人																										
施設非常勤職員	1 人																										
県内の代替・類似施設	岡山県総合グラウンド 等																										

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	38,440	51,967	38,422	46,624
人件費	45,170	55,102	52,858	53,450
その他				
計	83,610	107,069	91,280	100,074
収入				
料金(利用料・使用料)	3,570	4,715	5,238	4,500
指定管理料		22,214	22,214	22,214
等				
その他	80,040	80,140	63,828	73,360
計	83,610	107,069	91,280	100,074

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	3,303,000
内訳	
一般財源	782,000
国庫支出金	
起債	2,521,000
その他	

県費負担額	21,586	22,214	22,214	22,214
うち県職員人件費	0	0	0	0

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	-				競技場人工芝リニューアル工事
	10年間の修繕費計			合計	70,000

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)	363
-------------------	--------	-----

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
岡山湯郷Belleホームグラウンド	岡山湯郷Belleのホームグラウンドとして、県外からの注目度が高まってきており、地域活性化、観光等への貢献が大きい。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：岡山県美作ラグビー・サッカー場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input checked="" type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	人工芝のリニューアル工事が必要。

公の施設見直しシート

番号(連番)	16
--------	----

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県備前テニスセンター	設置年月日	平成3年4月1日
所在地	備前市久々井747	管理者	備前市
設置目的	テニスその他スポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県備前テニスセンター条例(平成3年岡山県条例第12号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	テニスその他スポーツの普及振興 テニスセンターの施設及び設備の提供																				
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	センターコート1面、サブコート(南コート:12面、北コート:14面)、管理棟等																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>センターコート</th> <th>サブコート</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>120人</td> <td>3,141人</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>121人</td> <td>2,456人</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>4,681人</td> <td>62,415人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>2,107人</td> <td>56,460人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>1,129人</td> <td>56,892人</td> </tr> </table>		センターコート	サブコート	15年度	120人	3,141人	16年度	121人	2,456人	17年度	4,681人	62,415人	18年度	2,107人	56,460人	19年度	1,129人	56,892人
	センターコート	サブコート																			
15年度	120人	3,141人																			
16年度	121人	2,456人																			
17年度	4,681人	62,415人																			
18年度	2,107人	56,460人																			
19年度	1,129人	56,892人																			
料金体系	センターコート主競技場/専用使用/全日 アマチュアスポーツ(高校生以下) 14,300円 アマチュアスポーツ(その他) 21,500円 アマチュアスポーツ以外 107,600円 等	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	1人	施設非常勤職員	人												
県職員数	人																				
施設常勤職員	1人																				
施設非常勤職員	人																				
県内の代替・類似施設	公共テニスコート(別紙参照)、私設テニスコート 等 多数																				

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	9,071	8,965	9,587	9,000
人件費	3,491	4,355	3,552	3,000
その他				
計	12,562	13,320	13,139	12,000
収入				
料金(利用料・使用料)	12,562	13,320	13,139	12,000
指定管理料	0	0	0	0
等				
その他				
計	12,562	13,320	13,139	12,000

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	2,231,000
内訳	
一般財源	596,000
国庫支出金	
起債	1,635,000
その他	

県費負担額	0	0	0	0
うち県職員人件費	0	0	0	0

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		-			
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	0

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：岡山県備前テニスセンター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	周辺の市立のスポーツ施設との一体的な管理が可能。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	17
--------	----

施設所管課	スポーツ振興課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県津山陸上競技場	設置年月日	平成6年4月25日
所在地	津山市志戸部245	管理者	津山市
設置目的	陸上競技その他スポーツを通じて県民の心身の健全な発達を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県津山陸上競技場条例(平成6年 岡山県条例第14号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・陸上競技その他スポーツの普及振興 ・陸上競技場の施設及び設備の提供																										
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	主競技場 第2種公認陸上競技場 400mトラック 8コース(全天候型)、芝生フィールド、照明塔4基、メインスタンド(5,000人収容)、バックスタンド(5,000人収容) 管理棟 本部室、会議室、医務室、トレーニング室、更衣室、写真判定室、放送室、特別室、記者室、身体障害者席等 多目的広場 2,010㎡(30m×67m)、夜間照明設備付き(冬季はアイススケート場として利用)																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>主競技場</td> <td>スケート場</td> <td>多目的広場</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>47,873人</td> <td>4,968人</td> <td>14,674人</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>37,907人</td> <td>—</td> <td>2,758人</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>40,050人</td> <td>9,797人</td> <td>4,110人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>33,788人</td> <td>16,074人</td> <td>6,808人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>34,355人</td> <td>14,875人</td> <td>11,129人</td> </tr> </table>		主競技場	スケート場	多目的広場	15年度	47,873人	4,968人	14,674人	16年度	37,907人	—	2,758人	17年度	40,050人	9,797人	4,110人	18年度	33,788人	16,074人	6,808人	19年度	34,355人	14,875人	11,129人
	主競技場	スケート場	多目的広場																								
15年度	47,873人	4,968人	14,674人																								
16年度	37,907人	—	2,758人																								
17年度	40,050人	9,797人	4,110人																								
18年度	33,788人	16,074人	6,808人																								
19年度	34,355人	14,875人	11,129人																								
料金体系	主競技場/専用使用/全日 アマチュアスポーツ(高校生以下) 10,420円 アマチュアスポーツ(その他) 15,640円 アマチュアスポーツ以外 78,210円 等	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>5人</td> </tr> </table>	県職員数	1人	施設常勤職員	3人	施設非常勤職員	5人																		
県職員数	1人																										
施設常勤職員	3人																										
施設非常勤職員	5人																										
県内の代替・類似施設	岡山県総合グラウンド、岡山県笠岡陸上競技場 等																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	41,541	40,577	42,984	22,766
人件費	28,920	40,727	29,174	30,530
その他				
計	70,461	81,304	72,158	53,296
収入				
料金(利用料・使用料)	6,265	11,140	10,210	4,150
指定管理料				
県	0	0	0	0
その他				
その他	64,196	70,164	61,948	49,146
計	70,461	81,304	72,158	53,296

県費負担額	8,000	8,000	8,000	8,000
うち県職員人件費	8,000	8,000	8,000	8,000

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	3,613,000
内訳	
一般財源	511,000
国庫支出金	
起債	3,102,000
その他	

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		—			2種競技場公認基準確保改修
			フィールド芝生張替工事	25,000	
			スケートリンクフロア冷却管更新	30,000	
	10年間の修繕費計		合計	135,000	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額/H19利用者	(単位:円)
	133

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
—	—

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名： 岡山県津山陸上競技場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	周辺の市立のスポーツ施設との一体的な管理が可能。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	2種競技場公認基準確保改修、フィールド芝生張替工事、スケートリンクフロア冷却管更新が必要。

公の施設見直しシート

番号(連番)	18
--------	----

施設所管課	生活環境部自然環境課
-------	------------

施設名(愛称)	鷺羽山ビジターセンター	設置年月日	昭和60年7月20日
所在地	倉敷市下津井田之浦1番地2	管理者	倉敷市
設置目的	県民の自然への理解を深め、自然の保護についての認識を高めるため		
根拠法令等	自然公園法		
設置条例	岡山県鷺羽山ビジターセンター条例(昭和60年岡山県条例第16号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・鷺羽山及びその周辺地域の自然・歴史等に関する資料の展示 ・自然の保護に関する知識の普及 等												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施設内容	展示館(RCカラーベスト葺平屋 553㎡) ボランティアルーム(RC平屋 32.8㎡) 園地(自然研究路350m、園地810㎡、東屋1棟)												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>13,153人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>15,026人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>12,641人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>12,781人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>14,073人</td></tr> </table>	15年度	13,153人	16年度	15,026人	17年度	12,641人	18年度	12,781人	19年度	14,073人
15年度	13,153人												
16年度	15,026人												
17年度	12,641人												
18年度	12,781人												
19年度	14,073人												
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>2人</td></tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	0人	施設非常勤職員	2人				
県職員数	0人												
施設常勤職員	0人												
施設非常勤職員	2人												
県内の代替・類似施設	瀬戸内海の歴史や自然の仕組みを展示解説する施設として、瀬戸内海国立公園における風致景観の核心部である鷺羽山山頂の一角に設置した県内唯一の国立公園内の展示施設であり、県内に類似施設はない。												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算		
支出	施設管理費	5,529	4,568	4,765	5,359	
	人件費	2,506	2,146	2,131	2,629	
	その他	105	146	90	120	
	計	8,140	6,860	6,986	8,108	
収入	料金(利用料・使用料)					
	指定管理料	4,070	3,430	3,493	4,054	
	等	その他	4,070	3,430	3,493	4,054
	その他					
計	8,140	6,860	6,986	8,108		
県費負担額	4,070	3,430	3,493	4,054		
うち県職員人件費	0	0	0	0		

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	219,100	
内訳	一般財源	115,850
	国庫支出金	55,750
	起債	
	その他	47,500

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	空調設備、水道施設等修繕	200		展示物のリニューアル	13,000
			外壁塗装工事	2,100	
			クッションフロア一張替	1,400	
	10年間の修繕費計	2,000	合計	16,500	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	248

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 鷲羽山ビジターセンター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	県と市が1/2ずつ経費を負担して共に運営してきた施設である。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	展示物のリニューアル、外壁塗装工事、クッションフロア張替が必要。

公の施設見直しシート

番号(連番)	19
--------	----

施設所管課	生活環境部自然環境課
-------	------------

施設名(愛称)	恩原自然展示館	設置年月日	平成3年7月
所在地	苫田郡鏡野町上斎原2037番68	管理者	鏡野町
設置目的	県民の身近な自然への理解を深め、自然の保護についての認識を高めるため		
根拠法令等	自然公園法		
設置条例	岡山県恩原自然展示館条例(平成3年岡山県条例第7号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・恩原及びその周辺地域の自然に関する資料の展示 ・展示館の施設及び設備の提供 ・自然の保護に関する知識の普及 等 												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施設内容	展示館(木造平屋建 199.5㎡) 自然植物園(園地11,500㎡、園路800m、休憩舎1棟)												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>1,980人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>910人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>1,020人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>1,000人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>1,000人</td></tr> </table>	15年度	1,980人	16年度	910人	17年度	1,020人	18年度	1,000人	19年度	1,000人
15年度	1,980人												
16年度	910人												
17年度	1,020人												
18年度	1,000人												
19年度	1,000人												
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>1人</td></tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	0人	施設非常勤職員	1人				
県職員数	0人												
施設常勤職員	0人												
施設非常勤職員	1人												
県内の代替・類似施設	恩原地域の自然について展示解説する施設として、氷ノ山後山那岐山国定公園における自然景観の核心地区である恩原地域に設置した県内唯一の国定公園内の展示施設であり、県内に類似施設はない。												

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	1,236	1,089	1,007	1,098
	人件費	580	652	652	540
	その他	114	99	89	110
	計	1,930	1,840	1,748	1,748
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	965	920	874	874
	等	965	920	874	874
	その他				
計	1,930	1,840	1,748	1,748	

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	105,300	
内訳	一般財源	50,900
	国庫支出金	34,900
	起債	
	その他	19,500

県費負担額	965	920	874	874
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	屋外、外壁等の修繕	300			-
	10年間の修繕費計	3,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	874

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 恩原自然展示館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	県と町が1/2ずつ経費を負担して共に運営してきた施設である。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	20
--------	----

施設所管課	生活環境部自然環境課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県自然保護センター	設置年月日	平成3年11月16日
所在地	岡山県和気郡和気町田賀730	管理者	財団法人岡山県環境保全事業団
設置目的	自然との触れ合いを通じて、県民の自然への理解を深め、自然の保護についての認識を高める		
根拠法令等			
設置条例	岡山県自然保護センター条例(平成3年岡山県条例第31号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の保護に関する知識の普及及び意識の啓発 ・自然に関する指導者及びボランティアの育成 ・自然に関する調査・研究及び情報の収集・提供 ・タンチョウの飼育、傷病鳥獣の保護 など 												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施設内容	【敷地面積:約908,000㎡】【建物規模:約1,700㎡】 ・センター棟<木造平屋建約1,300㎡> ・タンチョウ飼育施設(タンチョウ管理棟<木造平屋建約330㎡>、タンチョウ飼育ケージ<フェンス・ネット約8,000㎡>) ・フィールド施設<5ヶ所約90ha> ・駐車場<3ヶ所約4,000㎡> 他												
利用対象者	一般県民(教員研修等も含む)	利用者数	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>23,428人</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>23,920人</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>23,146人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>23,077人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>23,222人</td></tr> </table>	15年度	23,428人	16年度	23,920人	17年度	23,146人	18年度	23,077人	19年度	23,222人
15年度	23,428人												
16年度	23,920人												
17年度	23,146人												
18年度	23,077人												
19年度	23,222人												
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>0人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>6人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>4人</td></tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	6人	施設非常勤職員	4人				
県職員数	0人												
施設常勤職員	6人												
施設非常勤職員	4人												
県内の代替・類似施設	該当なし												

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	123,710	129,974	78,584	82,494
	人件費	8,000	8,000	48,277	45,905
	その他			656	
	計	131,710	137,974	127,517	128,399
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料等	123,710	129,974	126,399	128,399
	その他	8,000	8,000	656	
	計	131,710	137,974	127,055	128,399
県費負担額	131,710	137,974	127,055	128,399	
うち県職員人件費	8,000	8,000	0	0	

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	3,397,507	
内訳	一般財源	901,507
	国庫支出金	
	起債	2,496,000
	その他	

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		自然保護センター施設修繕		3,500	
	10年間の修繕費計	35,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	5,480

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
・里山環境の整備と広域的自然環境学習拠点 ・環境リーダー等の人材育成拠点	・優れた自然環境と希少な動植物等の生育環境を維持し、自然環境学習拠点として、県内外から広く利用されている施設を活用し、教員研修を通じて教育現場へ環境教育を浸透させる(年200名以上の研修)とともに、環境学習指導者を養成し地域リーダーとしての活躍を促している(年100名以上)

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県自然保護センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	将来に向けて自然環境の保護・保全が強く求められる中、優れた自然フィールドを活用した自然環境学習の機会の提供、教育現場への環境教育の浸透、地域リーダーの活動促進等、当該施設の果たすべき役割はさらに重要になっている。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	21
--------	----

施設所管課	保健福祉部施設指導課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県看護研修センター	設置年月日	平成7年4月1日
所在地	岡山市兵団4-31	管理者	社団法人 岡山県看護協会
設置目的	保健師、助産師、看護師及び准看護師に対して研修の場を提供することにより、その資質の向上を図る。		
根拠法令等	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」(第3条第2項第4号)及びそれを受けて告示された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針を策定した件」(前文、第4)		
設置条例	岡山県看護研修センター条例(平成7年岡山県条例第8号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	・施設等の維持管理に関すること ・看護に関する研修に関すること ①研修計画の作成及び実施 ②看護研修に関する助言及び支援 ③看護に関する情報の提供				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	【敷地面積: 1,233.94㎡】【建物規模: 鉄骨造 地上4階、延床面積1371.26㎡】 1階 玄関、駐車場 2階 ホール、事務室、実習室、ナースセンター 3階 第1研修室(56.7㎡)、第2研修室(56.7㎡)、視聴覚室(51.6㎡)、図書・OA室、ホール、倉庫 4階 大研修室(263.55㎡)				
利用 対象者	保健師、助産師、看護師、准看護師 その他、医療関係者など	利用 者 数	第一・第二研修室	視聴覚室	大研修室
		15年度	5,138	627	9,413
		16年度	2,731	581	8,339
		17年度	2,815	86	7,415
		18年度	2,762	670	7,249
		19年度	3,361	417	9,219
料 金 体 系	第一研修室・第二研修室・視聴覚室(9:00-12:00/2100円、13:00-17:00/2700円、9:00-17:00/4300円)、大研修室(9:00-12:00/9400円、13:00-17:00/12600円、9:00-17:00/18900円)、冷暖房使用は30%加算	施設職員数	県職員数	0 人	
			施設常勤職員	3 人	
			施設非常勤職員	0 人	
県内の 代替・類似 施設	・民間の看護研修施設(岡山県看護会館) 1箇所				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	5,900	5,263	6,675	4,958
	人件費	8,175	6,872	7,847	7,000
	その他	2,894	3,129	2,784	2,388
	計	16,969	15,264	17,306	14,346
収入	料金(利用料・使用料)	996	987	2,028	1,196
	指定管理料	15,780	14,277	13,745	13,150
	県				
	その他			1,533	
計	16,776	15,264	17,306	14,346	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	380,915	
内 訳	一般財源	7,915
	国庫支出金	
	起債	373,000
	その他	

県費負担額	15,780	14,277	13,745	13,150
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	なし				屋上防水改修
			給水加圧ポンプ 修理	700	
			外壁 再塗装	6,000	
			その他 空調設備・配水管の更新 等		
	10年間の修繕費計		合計	11,200	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	1,058

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県看護研修センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	設置目的に合致する非営利行為であれば、利用料の減免が可能であり、施設利用のほとんどが全額・半額免除の適用となっている。そのため、施設の利用(率)と利用料収入が見合っていない。(当施設は収益施設ではない。)
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	経年劣化への対応(屋上・外壁の再塗装や空調・配水管等の修繕)

公の施設見直しシート

番号(連番)	22
--------	----

施設所管課	保健福祉部健康対策課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県南部健康づくりセンター	設置年月日	平成9年7月1日
所在地	岡山市平田408-1	管理者	財団法人岡山県健康づくり財団
設置目的	健康増進に関し、実践の場を提供するとともに、その調査及び研究等を行う。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県健康づくりセンター条例(平成9年岡山県条例第15号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	1 健康増進に関する調査及び研究並びに情報の収集、分析及び提供 2 医学的検査及び健康度の測定並びにこれらに基づく実践的健康増進指導 3 センターの施設及び設備の提供 4 その他センターの目的の達成に必要な業務																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他(健康増進施設)																										
施設内容	【敷地面積:14,499.04㎡】【建物規模:地下1階、地上4階 延床面積12,494.95㎡】 ・温水プール(23m×4コース) ヘルスアドバイザーコーナー、立体ハイビジョンシアター(1,174.50㎡) ・トレーニング室、ランニングトラック(1,343.51㎡) ヘルスチェック室(172.17㎡) エアロビクススタジオ(262.28㎡) ・動作解析室(74.43㎡) 栄養指導室(179.46㎡) 健診ゾーンほか(1,133.57㎡) 図書資料室(200.12㎡) ・会議室(大・小 計297.40㎡)																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>健康増進事業</th> <th>健康増進体験等</th> <th>健診等</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>87,258</td> <td>911</td> <td>8,769</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>82,318</td> <td>1,029</td> <td>9,286</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>84,287</td> <td>1,083</td> <td>9,485</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>78,752</td> <td>1,180</td> <td>10,409</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>66,774</td> <td>886</td> <td>10,051</td> </tr> </table>		健康増進事業	健康増進体験等	健診等	15年度	87,258	911	8,769	16年度	82,318	1,029	9,286	17年度	84,287	1,083	9,485	18年度	78,752	1,180	10,409	19年度	66,774	886	10,051
	健康増進事業	健康増進体験等	健診等																								
15年度	87,258	911	8,769																								
16年度	82,318	1,029	9,286																								
17年度	84,287	1,083	9,485																								
18年度	78,752	1,180	10,409																								
19年度	66,774	886	10,051																								
料金体系	メディカルチェック(2,500円/1回) 施設自由利用(800円/3時間、6,000円/1月) 健康増進指導体験(1,400円/1回)等	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>42人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>30人</td> </tr> </table>	県職員数	1人	施設常勤職員	42人	施設非常勤職員	30人																		
県職員数	1人																										
施設常勤職員	42人																										
施設非常勤職員	30人																										
県内の代替・類似施設	なし (参考:特定保健指導ができる健康増進施設は、当施設を含め岡山県内に12箇所)																										

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	117,499	105,416	108,618	116,112
人件費	125,685	126,729	117,706	134,130
その他	40,844	38,092	44,922	18,514
計	284,028	270,237	271,246	268,756
収入				
料金(利用料・使用料)	59,747	55,769	43,357	56,700
指定管理料	216,372	207,967	214,805	207,967
等		3,500	7,524	7,900
その他	8,729	3,264	5,942	3,045
計	284,848	270,500	271,628	275,612

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	6,327,290
内訳	
一般財源	45,290
国庫支出金	
起債	6,282,000
その他	

県費負担額	180,073	171,668	178,506	171,668
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	金額
毎年経常的に必要な修繕費	7,076千円 (H19実績)	未定	
10年間の修繕費計	約7,000万円		
合計			

4)利用者1人当たりの県費負担額 (単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者	2,638
-------------------	-------

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県南部健康づくりセンター】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	健康増進に関する調査研究や、保健所や市町村の健康増進事業への支援については類似サービスはない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	23
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立玉島寮	設置年月日	昭和30年11月1日
所在地	倉敷市玉島八島1385-1	管理者	(福)自然の森
設置目的	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な18歳以上の要保護者(女子)を入所させて、生活扶助を行う施設		
根拠法令等	生活保護法第38条第2項		
設置条例	岡山県立保護施設設置条例(昭和30年11月1日岡山県条例第45号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な18歳以上の要保護者(女子)を入所させて、生活扶助を行っている。		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積 4,899.39㎡】 【建物】 ・本館 鉄筋コンクリート造 2階建 2,169.62㎡ ・機械棟 鉄筋コンクリート造 2階建 154.35㎡ ・倉庫 軽量鉄骨造 平屋建 25.92㎡		
利用対象者	原則、生活保護を受給している18歳以上の女子	利用者数	入所者数 15年度 ほぼ常時、定員(80名)一杯在籍している。 16年度 同上 17年度 同上 18年度 同上 19年度 同上
料金体系		施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 23 人 施設非常勤職員 3 人
県内の代替・類似施設	救護施設: 6施設(公立2、私立4)		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	30,388	31,147	30,430	32,149
人件費	111,112	114,175	114,277	118,040
その他	77,044	75,533	80,104	75,460
計	218,544	220,855	224,811	225,649
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料	228,538	218,665	220,867	221,401
その他	1,786	1,742	4,719	
計	230,324	220,407	225,586	221,401

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	92,070
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	16,487	5,299	4,453	5,366
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額 (単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者	4,639(月あたり)
-------------------	-------------

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立玉島寮】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

公の施設見直しシート

番号(連番)	24
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立身体障害者授産所	設置年月日	昭和58年4月1日
所在地	加賀郡吉備中央町上野2320-10	管理者	(福)吉備の里
設置目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
根拠法令等	障害者自立支援法附則第41条第1項		
設置条例	岡山県立身体障害者授産所条例(昭和57年岡山県条例第11号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	第1種社会福祉事業 身体障害者授産施設「岡山県立身体障害者授産所」の指定管理				
施設の種類の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施設内容	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 平屋建 2,255.14㎡				
利用対象者	身体障害者	利用者数	各月初日延べ人数		
			15年度	16年度	17年度
					597
			18年度		
				600	
			19年度		
				639	
料金体系	障害者自立支援法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	県職員数	0	人
			施設常勤職員	9	人
			施設非常勤職員	1	人
県内の代替・類似施設	・身体障害者授産施設(県内2箇所)、障害者支援施設(県内14箇所)				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	12,525	11,139	9,191	11,085
	人件費	62,279	63,074	66,374	61,671
	その他	64,576	55,444	56,810	52,679
	計	139,380	129,657	132,375	125,435
収入	料金(利用料・使用料)	121,150	113,770	119,696	93,450
	指定管理料	3,300	2,247	2,365	3,376
	その他	16,117	14,093	15,018	30,589
	計	140,567	130,110	137,079	127,415

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	559,447
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	3,300	2,247	2,365	3,376
うち県職員人件費	0	0	0	0

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
				不明	
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	3,701(月あたり)

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立身体障害者授産所】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

公の施設見直しシート

番号(連番)	25
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立知的障害者授産所	設置年月日	昭和58年4月1日
所在地	加賀郡吉備中央町上野2320-12	管理者	(福)吉備の里
設置目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
根拠法令等	障害者自立支援法附則第58条第1項		
設置条例	岡山県立知的障害者授産所条例(昭和57年岡山県条例第11号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	第1種社会福祉事業 知的障害者授産施設「岡山県立知的障害者授産所」の指定管理														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	本体施設 鉄筋コンクリート一部鉄骨造 平屋建 1,719.81㎡ 生活訓練棟 木造平家建 105.99㎡ 就労センター 鉄骨造 カラー折版葺 平家建 457.16㎡ 能力開発センター特科棟 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平家建 388.06㎡														
利用対象者	知的障害者	利用者数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th colspan="2">各月初日延べ人数</th></tr> <tr><td>15年度</td><td></td></tr> <tr><td>16年度</td><td></td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">988</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">1,038</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">1,133</td></tr> </table>	各月初日延べ人数		15年度		16年度		17年度	988	18年度	1,038	19年度	1,133
各月初日延べ人数															
15年度															
16年度															
17年度	988														
18年度	1,038														
19年度	1,133														
料金体系	障害者自立支援法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">0</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">20</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">6</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	0	人	施設常勤職員	20	人	施設非常勤職員	6	人			
県職員数	0	人													
施設常勤職員	20	人													
施設非常勤職員	6	人													
県内の代替・類似施設	・知的障害者授産施設(県内5箇所)、障害者支援施設(県内14箇所)														

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	27,912	25,734	27,105	25,635
人件費	133,769	116,922	117,547	122,163
その他	109,410	109,313	108,465	105,370
計	271,091	251,969	253,117	253,168
収入				
料金(利用料・使用料)	186,571	173,498	185,683	155,784
指定管理料				
県	5,660	4,103	4,374	5,112
その他				
その他	83,384	81,472	69,084	94,623
計	275,615	259,073	259,141	255,519

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	424,953
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	5,660	4,103	4,374	5,112
うち県職員人件費	0	0	0	0

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費			不明	
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	3,861(月あたり)

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立知的障害者授産所】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

公の施設見直しシート

番号(連番)	26
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立吉備の里通動寮	設置年月日	昭和62年4月1日
所在地	加賀郡吉備中央町上野2470-7	管理者	(福)吉備の里
設置目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
根拠法令等	障害者自立支援法附則第58条第1項		
設置条例	岡山県立吉備の里通動寮条例(昭和57年岡山県条例第11号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	第1種社会福祉事業 知的障害者通動寮「岡山県立吉備の里通動寮」の指定管理		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	鉄筋コンクリート造 平家建 637.24㎡		
利用対象者	障害者	利用者数	各月初日延べ人数
			15年度
			16年度
			17年度 223
			18年度 223
			19年度 240
料金体系	障害者自立支援法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	県職員数 0 人 施設常勤職員 4 人 施設非常勤職員 3 人
県内の代替・類似施設	知的障害者通動寮(県内4箇所)		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	2,610	2,394	2,286	2,895
	人件費	22,178	18,620	16,499	12,233
	その他	4,880	3,612	3,744	4,112
	計	29,668	24,626	22,529	19,240
収入	料金(利用料・使用料)	20,547	18,567	20,133	19,887
	指定管理料	398	312	325	633
	等				
	その他	8,773	7,282	4,614	120
	計	29,718	26,161	25,072	20,640

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	128,458
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	398	312	325	633
うち県職員人件費	0	0	0	0

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年年常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		不明			不明
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	1,354(月あたり)

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立吉備の里通勤寮】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

公の施設見直しシート

番号(連番)	27	施設所管課	保健福祉部障害福祉課
施設名(愛称)	岡山県視覚障害者センター	設置年月日	昭和60年4月
所在地	岡山市西古松268-1	管理者	(福)岡山県視覚障害者協会
設置目的	視覚障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者福祉法第34条に規定する視聴覚障害者情報提供施設として設置する		
根拠法令等	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第34条に規定する視聴覚障害者情報提供施設		
設置条例	岡山県視聴覚障害者情報提供施設条例(昭和60年3月23日岡山県条例第8号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	①点訳・朗読奉仕員養成事業 ②自立支援拠点活動支援事業 ③指定居宅介護者情報提供事業 ④点字即時情報ネットワーク事業 ⑤点字情報ネットワーク事業 ⑥視覚障害者日常生活情報サービス事業 ⑦視覚障害者関係奉仕員リーダー研修事業																										
施設の種類の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	【敷地面積:604㎡】【建物規模:地上3階、延床面積 約753.12㎡】・1階 閲覧室・点字パソコン室・点字書庫・機械室・倉庫 2階 事務室・テープ書庫・テープ作業室・録音室3室・聴読室2室・点字本印刷室・倉庫・プリント室・作業室 3階 会議室(定員60人)・会議室(定員12人)・会議室(和室・定員12人)、調理室、駐車場、駐輪場																										
利用対象者	視覚障害者	利用者数	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><th></th><th>相談事業</th><th>研修事業</th><th>情報提供事業</th></tr> <tr><td>15年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16年度</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17年度</td><td>32 人</td><td>- 人</td><td>13,567 人</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>17 人</td><td>1,565 人</td><td>14,792 人</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>26 人</td><td>1,013 人</td><td>14,238 人</td></tr> </table>		相談事業	研修事業	情報提供事業	15年度				16年度				17年度	32 人	- 人	13,567 人	18年度	17 人	1,565 人	14,792 人	19年度	26 人	1,013 人	14,238 人
	相談事業	研修事業	情報提供事業																								
15年度																											
16年度																											
17年度	32 人	- 人	13,567 人																								
18年度	17 人	1,565 人	14,792 人																								
19年度	26 人	1,013 人	14,238 人																								
料金体系	無料・一部負担あり(ガイドヘルパー)	施設職員数	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>県職員数</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>6 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>0 人</td></tr> </table>	県職員数	0 人	施設常勤職員	6 人	施設非常勤職員	0 人																		
県職員数	0 人																										
施設常勤職員	6 人																										
施設非常勤職員	0 人																										
県内の代替・類似施設	なし																										

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	5,354	8,016	7,273
	人件費	17,179	18,020	18,599
	その他	5,607	5,748	5,621
計	28,140	31,784	31,493	32,814
収入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料 県	28,081	31,658	31,381
	その他			112
計	28,081	31,658	31,493	32,814

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	197,180	
内訳	一般財源	66,862
	国庫支出金	21,318
	起債	109,000
	その他	

県費負担額	15,564	17,451	17,214	18,378
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計			
				未定	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	1,127

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県視覚障害者センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	28
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県健康の森学園授産施設	設置年月日	平成3年4月1日
所在地	新見市哲多町大野2034-5	管理者	(福)健康の森学園
設置目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
根拠法令等	障害者自立支援法附則第58条第1項		
設置条例	岡山県健康の森学園条例(平成2年岡山県条例第28号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	第1種社会福祉事業 知的障害者授産施設 岡山県健康の森学園授産施設の指定管理 第2種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(健康の森学園短期入所事業所)		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	研修棟 鉄筋コンクリート造 瓦葺 2階建 1,314.36㎡ 食堂棟 鉄筋コンクリート・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 962.00㎡ 附属設備棟 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板葺 平家建 75.60㎡ 車庫 鉄骨造 亜鉛メッキ板葺 平家建 59.36㎡ 授産舎寮1 鉄骨コンクリート造 瓦葺 平家建 657.42㎡ 授産舎寮2 鉄骨コンクリート造 瓦葺 平家建 633.22㎡ 授産舎寮3 鉄骨コンクリート造 瓦葺 平家建 621.25㎡ 訓練舎(畜産果樹) 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板瓦棒葺 平家建 180.00㎡ 訓練舎(田) 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板瓦棒葺 平家建 146.40㎡ 便所 軽量鉄骨造 亜鉛メッキ鋼板瓦棒葺 平家建 7.50㎡		
利用対象者	知的障害者	利用者数	各月初日延べ人数
			15年度 592
			16年度 579
			17年度 569
			18年度 572
			19年度 565
料金体系	障害者自立支援法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	県職員数 0 人 施設常勤職員 26 人 施設非常勤職員 1 人
県内の代替・類似施設	・知的障害者授産施設(県内5箇所)、障害者支援施設(県内14箇所)		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	21,627	17,082	15,795	16,640
人件費	101,297	104,159	98,225	96,120
その他	49,605	46,933	44,066	46,230
計	172,529	168,174	158,086	158,990
収入				
料金(利用料・使用料)	142,658	130,257	132,688	131,440
指定管理料	6,663	4,947	5,195	5,913
等				
その他	25,014	36,224	23,470	21,878
計	174,335	171,428	161,353	159,231

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	943,970
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	6,663	4,947	5,195	5,913
うち県職員人件費	0	0	0	0

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
				不明	
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	9,195(月あたり)

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県健康の森学園授産施設】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	特別支援学校と授産施設との一体化を図り、基本的な生活訓練から就労に至る一貫した特色あるシステムを取り入れており、他施設では同様のサービス提供はされていない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

公の施設見直しシート

番号(連番)	29
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立おかやま福祉の郷	設置年月日	昭和48年4月1日
所在地	岡山市平田407-1	管理者	社会福祉法人旭川荘
設置目的	身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者及び知的障害者に関する指導、訓練、保護等を総合的かつ有機的に行う。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県立おかやま福祉の郷条例(平成15年岡山県条例第18号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・身体障害者の更生に必要な指導、訓練、授産及び治療 ・知的障害者の自立自活又は更生に必要な指導及び訓練並びにその保護		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積: 68,000㎡】【建物延面積: 15,000㎡】 肢体不自由者更生施設(のぞみ寮)、知的障害児施設(わかくさ学園)、知的障害者更生施設(かえで寮、わかば寮)		
利用対象者	身体障害者及び知的障害者	利用者数	各月初日延べ人数 15年度 2,285 16年度 2,349 17年度 2,418 18年度 2,448 19年度 2,542
料金体系	障害者自立支援法又は児童福祉法に規定する額と特定費用の額を合算した額	施設職員数	県職員数 3 人 施設常勤職員 87 人 施設非常勤職員 39 人
県内の代替・類似施設	障害者福祉施設多数有り		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位: 千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	153,716	141,979	129,967	132,073
人件費	438,872	446,324	444,510	448,819
その他	144,913	147,272	164,468	150,253
計	737,501	735,575	738,945	731,145
収入				
料金(利用料・使用料)	535,661	502,972	555,660	516,477
指定管理料	212,272	214,435	204,186	213,184
等				
その他	35,634	20,206	5,432	1,484
計	783,567	737,613	765,278	731,145

2) 施設建設費用 (単位: 千円)

合計	1,143,000
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	128,125	130,257	122,791	129,380
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間: 平成21年度から平成30年度) (単位: 千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
				不明	
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位: 円) 48,305(月あたり)
-------------------	-------------------------

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立おかやま福祉の郷】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	不明

公の施設見直しシート

番号(連番)	30
--------	----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県聴覚障害者センター	設置年月日	平成17年9月
所在地	岡山市南方二丁目13-1	管理者	(社)岡山県聴覚障害者福祉協会
設置目的	聴覚障害者の福祉の増進を図るため、身体障害者福祉法第34条に規定する視聴覚障害者情報提供施設として設置する		
根拠法令等	身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第34条に規定する視聴覚障害者情報提供施設		
設置条例	岡山県視聴覚障害者情報提供施設条例(昭和60年3月23日岡山県条例第8号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	①自立支援拠点活動支援事業費 ②手話奉仕員養成事業 ③手話通訳者養成事業 ④要約筆記奉仕員養成事業 ⑤手話通訳者設置事業 ⑥字幕入りビデオカセットライブラリー貸出事業 ⑦聴覚障害者コミュニケーション機器貸出事業 ⑧聴覚障害者関係奉仕員リーダー研修事業 ⑨災害ボランティア研修事業		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館4階の次のスペース(545.22㎡)(オープンスペース29.70㎡・団体事務室26.43㎡・事務室80.60㎡・相談室12.01㎡・ライブラリー試写室・情報機器利用室96.45㎡・スタジオ制作室 54.23㎡・研修室108.46㎡・会議室108.34㎡・倉庫29.00㎡)及び地下1階の倉庫及び駐車用スペース		
利用対象者	聴覚障害者	利用者数	来館者数 15年度 16年度 17年度 4,852名(9~3月) 18年度 10,542名 19年度 12,045名
料金体系	無料・一部負担あり(手話通訳者養成研修)	施設職員数	県職員数 0人 施設常勤職員 5人 施設非常勤職員 0人
県内の代替・類似施設	なし		

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	3,105	3,435	3,363
	人件費	5,744	9,846	9,930
	その他	7,859	11,608	10,309
	計	16,708	24,889	23,602
収入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料	16,708	24,881	23,383
	その他			219
	計	16,708	24,881	23,602

*17年度は、9月~3月の指定管理

県費負担額	8,354	13,468	12,880	12,020
うち県職員人件費				

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	きらめきプラザに一括計上
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	きらめきプラザに一括計上			きらめきプラザに一括計上
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円) 1,069
-------------------	-----------------

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県聴覚障害者センター】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	31
--------	----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立児童会館	設置年月日	昭和38年4月1日 (宿泊施設は昭和37年9月1日)
所在地	岡山市伊島町三丁目1番2号	管理者	岡山県立児童館管理運営共同体
設置目的	青少年の健全な育成を図るため、健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情緒を豊かにするとともに、科学知識の啓発及び指導を行う。		
根拠法令等	児童福祉法第40条(児童厚生施設)、「児童館の設置運営について」(平成2年8月7日厚生省発児第123号、厚生事務次官通知)、「児童遊園の設置運営について」(平成4年3月26日児育第8号、厚生省児童家庭局育成課長通知)		
設置条例	岡山県立児童会館条例(昭和37年岡山県条例第38号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	施設・設備サービスの提供(科学展示室、プラネタリウム、会議室、児童遊園地)のほか、こどもまつりの開催、天文教室の開催、地域児童館等指導事業の実施、おもしろ理科実験教室の開催等、各種児童健全育成事業の実施																							
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																							
施設内容	土地: 13,019.27㎡(児童遊園地8,821.99㎡を含む) 建物: 科学館 鉄筋コンクリート2階建て 延べ1,565.29㎡(科学展示室、プラネタリウム室、会議室、事務室) 西館 木造瓦葺平屋建て 延べ306.18㎡(会議室)																							
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th colspan="2">利用者数</th></tr> <tr><td>15年度</td><td>102,594</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>108,412</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>100,753</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>93,297</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>117,444</td></tr> </table>	利用者数		15年度	102,594	16年度	108,412	17年度	100,753	18年度	93,297	19年度	117,444									
利用者数																								
15年度	102,594																							
16年度	108,412																							
17年度	100,753																							
18年度	93,297																							
19年度	117,444																							
料金体系	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>プラネタリウム</th> <th>学齢未満、小・中学生、65歳以上:無料</th> <th>高校生200円、それ以外の者:450円</th> </tr> <tr> <td>第1会議室</td> <td>9:00~13:00 3,000円</td> <td>13:00~17:00 3,000円</td> </tr> <tr> <td>第2会議室</td> <td>9:00~13:00 500円</td> <td>13:00~17:00 500円</td> </tr> <tr> <td>第3会議室</td> <td>9:00~13:00 3,500円</td> <td>13:00~17:00 3,500円</td> </tr> </table>	プラネタリウム	学齢未満、小・中学生、65歳以上:無料	高校生200円、それ以外の者:450円	第1会議室	9:00~13:00 3,000円	13:00~17:00 3,000円	第2会議室	9:00~13:00 500円	13:00~17:00 500円	第3会議室	9:00~13:00 3,500円	13:00~17:00 3,500円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th colspan="2">県職員数</th><th>人</th></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>5</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>5</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数		人	施設常勤職員	5	人	施設非常勤職員	5	人
プラネタリウム	学齢未満、小・中学生、65歳以上:無料	高校生200円、それ以外の者:450円																						
第1会議室	9:00~13:00 3,000円	13:00~17:00 3,000円																						
第2会議室	9:00~13:00 500円	13:00~17:00 500円																						
第3会議室	9:00~13:00 3,500円	13:00~17:00 3,500円																						
県職員数		人																						
施設常勤職員	5	人																						
施設非常勤職員	5	人																						
県内の代替・類似施設	県が設置する「大型児童館」は1施設のみ。市町村等が設置する「小型児童館・児童センター」は、13市町村に50施設。 プラネタリウムを有する施設は、県内に2施設。[倉敷科学センター(倉敷市)、岡山天文博物館(浅口市)]																							

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	14,852	11,311	12,751	9,489
	人件費	23,410	19,026	19,132	21,602
	その他	1,955	2,639	2,271	2,150
	計	40,216	32,975	34,154	33,241
収入	料金(利用料・使用料)	1,771	2,849	2,403	2,025
	指定管理料 県	39,046	32,689	32,236	31,216
	等 其他				
	其他	1,054	1,490	1,817	
計	41,871	37,028	36,456	33,241	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	不明
一般財源	
国庫支出金	
起債	
其他	

県費負担額	37,275	32,689	32,236	31,216
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	各種修繕(H17~H19平均)	1,714		プラネタリウム操作盤	62,580
			プラネタリウム室床・椅子	16,695	
			耐震化・UD化改修	(不明)	
	10年間の修繕費計	17,140	合計	79,275	

4) 利用者1人当たりの県費負担額 (単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者	274
-------------------	-----

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立児童会館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	市町村等が設置する児童館等が増加し、県設置の大型児童館としての役割自体は果たし終えた。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	32
--------	----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立玉島学園	設置年月日	昭和32年4月1日
所在地	倉敷市玉島長尾3729	管理者	(福)恵聖会
設置目的	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせてその自立のための援助を行うことを目的とする施設		
根拠法令等	児童福祉法第41条		
設置条例	岡山県立児童福祉施設条例(昭和41年岡山県条例第16号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	児童相談所から措置された、保護者のいない児童、虐待されている児童及び親の行方不明、死亡、傷病入院、拘禁、離婚、経済的理由、などで家庭での養育が困難な子どもを入所させ、養護し、あわせて退園した者に対する相談その他の自立のための援助を行う。														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	敷地面積(4,662.30㎡)、本館(地上2階 1,317.87㎡)、ユニットケア棟(97.12㎡)、多目的棟(37.89㎡)														
利用対象者	保護者のいない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童	利用者数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">各月初日延べ人数</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>560</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>569</td> </tr> </table>	各月初日延べ人数		15年度	535	16年度	560	17年度	561	18年度	549	19年度	569
各月初日延べ人数															
15年度	535														
16年度	560														
17年度	561														
18年度	549														
19年度	569														
料金体系	なし	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>県職員数</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>23 人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>2 人</td> </tr> </table>	県職員数	0 人	施設常勤職員	23 人	施設非常勤職員	2 人						
県職員数	0 人														
施設常勤職員	23 人														
施設非常勤職員	2 人														
県内の代替・類似施設	公立児童養護施設(岡山市 善隣館)、民間児童養護施設(10施設)														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	人件費	97,404	101,481	100,444
	管理運営費	14,284	13,429	13,668
	その他	29,058	32,703	28,359
	計	140,746	147,613	142,471
収入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料 県	71,603	71,769	74,272
	その他	65,384	65,481	66,223
	計	143,501	147,542	147,369

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	不明
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	71,603	71,769	74,272	80,537
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕	1,500		屋上防水塗装(H19実施)	8,000
10年間の修繕費計		15,000	合計		8,000

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円) 130,531(月あたり)
-------------------	-------------------------

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立玉島学園】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	検証項目が当該施設にはなじまない。
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	運営費の積算は厚労省の定める措置費単価に基づき行っており、年度の定員や入所者数実績により変動し、一概に判断できない。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	33
--------	----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立津島児童学院	設置年月日	昭和37年4月1日
所在地	岡山市いずみ町3-12	管理者	(福)旭川荘
設置目的	軽度の情緒障害を有する児童を、短期入所させ、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする。		
根拠法令等	児童福祉法43条の5		
設置条例	岡山県立児童福祉施設条例(昭和41年 岡山県条例第16号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	児童相談所から措置された、軽度の情緒障害を有する児童を短期間入所させ、専門的な心理的治療等を行うことで、その情緒障害を治し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	土地 5,499.78 m ² 建物 地上2階 2,184.00 m ² 居室、医務室、静養室、遊戯室、観察室、心理検査室、相談室、工作室、調理室、浴室、便所、小学校派遣学級、職員室、食堂等		
利用対象者	軽度の情緒障害を有する児童	利用者数	各月初日延べ人数
			15年度 394
			16年度 402
			17年度 382
			18年度 411
			19年度 398
料金体系	なし	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 20 人 施設非常勤職員 3 人
県内の代替・類似施設	なし		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	人件費	91,057	97,277	108,653	100,705
	施設管理費	22,998	23,066	24,980	23,026
	その他	32,956	30,103	25,963	29,252
	計	147,011	150,446	159,596	152,983
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料 県	79,148	77,874	84,189	79,791
	等 其他	70,623	70,619	76,309	73,192
	其他	2,450	4,548	2,565	
計	152,221	153,041	163,063	152,983	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	不明
一般財源	
国庫支出金	
起債	
其他	

県費負担額	79,148	77,874	84,189	79,791
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕	1,800		【参考H20】スプリンクラー設置	27,637
10年間の修繕費計	18,000	合計	27,637		

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	211,530(月あたり)

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立津島児童学院】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	同種の施設であれば目的は達成できるが、現時点では県内唯一の施設である。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	検証項目が当該施設にはなじまない。
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	運営費の積算は厚労省の定める措置費単価に基づき行っており、年度の定員や入所者数実績により変動し、一概に判断できない。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	34
--------	----

施設所管課	企業立地・物流推進課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県総合展示場コンベックス岡山	設置年月日	平成3年5月2日
所在地	岡山市大内田675	管理者	財団法人岡山総合展示場
設置目的	情報、文化、技術等の交流を促進し、県内の産業の振興及び県民の文化の向上を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県総合展示場コンベックス岡山条例(平成3年岡山県条例第24号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・国際見本市その他の見本市、展示会、イベント、会議、大会等の開催のための展示施設及び会議施設の提供 ・展示会等の催事に関する情報の収集及び提供																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【敷地面積:69,694㎡】 【建物規模:地上1階(一部3階)、延床面積 17,714㎡】 ・展示施設(大展示場:3,797㎡ 中展示場:2,571㎡ 小展示場:1,415㎡) ・会議施設(国際会議場+バンケットホール:570㎡ 中会議室(2室):108㎡(1室) 小会議室(5室):54㎡(1室)) ・その他の施設(屋外展示場:5,400㎡ レストラン:200席 駐車場:約1,500台)																				
利用対象者	県内外の個人、団体	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">大・中・小展示場</td> <td style="text-align: center;">会議室</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: right;">1,102,434</td> <td style="text-align: right;">67,172</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: right;">974,122</td> <td style="text-align: right;">73,123</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: right;">1,180,772</td> <td style="text-align: right;">64,468</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: right;">947,619</td> <td style="text-align: right;">66,751</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: right;">849,165</td> <td style="text-align: right;">68,012</td> </tr> </table>		大・中・小展示場	会議室	15年度	1,102,434	67,172	16年度	974,122	73,123	17年度	1,180,772	64,468	18年度	947,619	66,751	19年度	849,165	68,012
	大・中・小展示場	会議室																			
15年度	1,102,434	67,172																			
16年度	974,122	73,123																			
17年度	1,180,772	64,468																			
18年度	947,619	66,751																			
19年度	849,165	68,012																			
料金体系	・9:00~17:00(全日、午前午後分割可)、17:00~21:00(夜間) [全日利用料金] 大展示場(482,160円)、中展示場(326,720円)、小展示場(244,400円)等、冷暖房・電気等別	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: right;">6</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> </table>	県職員数	6	人	施設常勤職員	6	人	施設非常勤職員	1	人									
県職員数	6	人																			
施設常勤職員	6	人																			
施設非常勤職員	1	人																			
県内の代替・類似施設	・岡山コンベンションセンターままかりフォーラム(岡山市) イベントホール コンベンションホール 展示ホール等 ・岡山ドーム(岡山市) 屋内グラウンド(イベント、展示場利用可)																				

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	285,029	213,106	187,217	204,480
	人件費	61,023	52,480	47,684	45,200
	その他	128,381	178,064	291,060	157,971
	計	474,433	443,650	525,961	407,651
収入	料金(利用料・使用料)	364,414	346,249	310,434	311,950
	指定管理料	20,000			
	その他	113,634	108,691	207,905	108,602
	計	498,048	454,940	518,339	420,552

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	11,148,523	
内訳	一般財源	2,723,723
	国庫支出金	
	起債	5,517,700
	その他	2,907,100

県費負担額	20,394	▲ 59,606	79,038	▲ 15,630
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	建築修繕		8,511	建築改修工事
	電気設備修繕	2,403	電気設備改修工事	59,600	
	機械設備修繕	1,674	機械設備改修工事	297,510	
			非常発電用蓄電池取替	8,555	
	10年間の修繕費計	125,880	合計	499,838	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	86

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
県内産業振興及び広域交流の推進	平成19年度開催催事は189件となっている。 (内訳)趣味・ファッション・レジャー46、輸送機器35、建築・住宅17、情報・通信16、産業機械・部品14、食品・加工機械・関連サービス14、会議・大会・式典9 等

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県総合展示場コンベックス岡山】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	35
--------	----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県技術振興研修センター(ニューサイエンス館)	設置年月日	昭和60年10月29日
所在地	加賀郡吉備中央町吉川412-5	管理者	岡山県産業振興財団
設置目的	科学技術に関する県民の知識の啓発及び中小企業の技術の向上を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県技術振興研修センター条例(昭和60年岡山県条例第26条)		

【現状分析】
○施設概要

事 業 内 容	先端科学技術の展示、親子科学教室の開催、特別展の開催等				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	【敷地面積:47,981㎡】 【建物規模:地上1階(一部2階)、延床面積 870㎡】 ・展示室				
利用 対象者	一般県民	利用者数	入館者数		
			15年度	43,503	
			16年度	44,070	
			17年度	50,720	
			18年度	42,346	
			19年度	45,015	
料金体系	無料	施設職員数	県職員数		人
			施設常勤職員	5	人
			施設非常勤職員		人
県内の 代替・類似 施設	なし				

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	23,118	21,612	20,200	20,920
	人件費	22,778	22,080	23,183	22,840
	その他	5,657	6,316	6,615	6,279
	計	51,553	50,008	49,998	50,039
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	51,530	49,907	49,907	49,907
	等				
	その他	23	101	91	132
	計	51,553	50,008	49,998	50,039

2)施設建設費用 (単位:千円)

	合計	242,086
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	計	

県費負担額	51,553	49,930	54,010	49,930
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	小修繕			200	屋根の塗装
			空調設備の更新	30,000	
	10年間の修繕費計	2,000		合計	40,000

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	1,200

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
科学技術に関する知識の提供	児童を中心とした県民に科学技術に関する知識啓発を図っている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県技術振興研修センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	36
--------	----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山セラミックスセンター	設置年月日	平成2年10月1日
所在地	備前市西片上1406-18	管理者	岡山県セラミックス技術振興財団
設置目的	県内の耐火物産業及びその関連産業における技術開発等の支援を通じてこれらの産業の振興を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県岡山セラミックスセンター条例(平成2年岡山県条例第20号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> セラミックスに関する研究、開発及び指導 セラミックスセンターの施設及び設備の提供 セラミックスに関する図書及び情報の収集並びに提供 セラミックスの原料の収集、分類及び保存 セラミックスの製品等の展示 その他セラミックスセンターの目的の達成に必要な業務 																						
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																						
施設内容	【敷地面積:5,599.47㎡】 【建物規模:本館地上2階、実験棟地上1階、延床面積 2,161.65㎡】 ・研究室(大5・小1)164㎡ ・セミナー室175㎡ ・会議室45㎡ ・電子顕微鏡等の機器 約100点																						
利用対象者	耐火物関連企業等	利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機器</th> <th>施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>2,018</td> <td>2,444</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>1,689</td> <td>1,612</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>1,341</td> <td>1,586</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1,365</td> <td>1,456</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>1,797</td> <td>2,080</td> </tr> </tbody> </table>				機器	施設	15年度	2,018	2,444	16年度	1,689	1,612	17年度	1,341	1,586	18年度	1,365	1,456	19年度	1,797	2,080
	機器	施設																					
15年度	2,018	2,444																					
16年度	1,689	1,612																					
17年度	1,341	1,586																					
18年度	1,365	1,456																					
19年度	1,797	2,080																					
料金体系	使用料(研究室大 23,000円/月、研究室小 20,000円/月) (セミナー室 1,800円/時、会議室 530円/時) ・機器 時間単位で基準額を定めている	施設職員数	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>県職員数</td> <td>0</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>18</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>1</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>			県職員数	0	人	施設常勤職員	18	人	施設非常勤職員	1	人									
県職員数	0	人																					
施設常勤職員	18	人																					
施設非常勤職員	1	人																					
県内の代替・類似施設	なし																						

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	18,791	17,072	18,090	19,901
人件費	55,615	54,181	52,159	53,507
その他	57,259	59,784	74,459	40,190
計	131,665	131,037	144,708	113,598
収入				
料金(利用料・使用料)		19,278	25,632	17,662
指定管理料	83,229	59,800	59,800	59,800
等				
その他	48,436	51,959	59,460	36,136
計	131,665	131,037	144,892	113,598

※H17の利用料金19,362千円は、県が直接収入している

県費負担額	81,141	76,335	77,728	59,856
うち県職員人件費				

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	640,003
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	県有機器修繕 2,000 施設及び設備修繕 4,000			
	10年間の修繕費計	60,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額/H19利用者	(単位:円)
	20,048

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
耐火物産業の活性化	耐火物関連企業からの依頼試験・分析(年間1万件以上)、企業社員向けの研修会、研究開発(特許出願44件)等を実施している。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山セラミックスセンター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	37
--------	----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県テクノサポート岡山	設置年月日	平成7年4月1日
所在地	岡山市芳賀5301	管理者	岡山県産業振興財団
設置目的	高度な工業技術に関する研究を支援し、研究者等の交流を促進することにより、県内における工業技術の向上を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県テクノサポート岡山条例(平成7年岡山県条例第9号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	テクノサポート岡山は工業技術センターと一体的に整備されており、テクノサポート岡山に入居している岡山県産業振興財団、発明協会岡山県支部等では、工業技術センターとともに中小企業に対して高度な工業技術に関する研究を支援している。会議室等は産学関係者の情報交換・交流の促進の場を提供している。																				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施 設 内 容	会議室(大・中・小・円卓)、コンピュータ研修室、研修室、交流サロン																				
利用 対象者	工業技術に係る研究者、企業関係者を中心とした県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td>利用人数</td> <td>利用件数</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">29,104</td> <td style="text-align: center;">660</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">32,786</td> <td style="text-align: center;">713</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">35,379</td> <td style="text-align: center;">804</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">37,913</td> <td style="text-align: center;">955</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">33,876</td> <td style="text-align: center;">1,021</td> </tr> </table>		利用人数	利用件数	15年度	29,104	660	16年度	32,786	713	17年度	35,379	804	18年度	37,913	955	19年度	33,876	1,021
	利用人数	利用件数																			
15年度	29,104	660																			
16年度	32,786	713																			
17年度	35,379	804																			
18年度	37,913	955																			
19年度	33,876	1,021																			
料金体系	会議室(大・51,850円、中・22,950円、小5,100円、円卓・10,200円)、コンピュータ研修室(17,000円)、研修室(16,150円)、交流サロン(33,150円)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	3	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員		人									
県職員数	3	人																			
施設常勤職員		人																			
施設非常勤職員		人																			
県内の 代替・類似 施設	なし																				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
	工技センターと一体的に管理	工技センターと一体的に管理	工技センターと一体的に管理	工技センターと一体的に管理
支出	施設管理費			
	人件費	9,530	12,118	11,692
	その他	2,202	5,851	3,483
	計	11,732	17,969	15,175
収入	料金(利用料・使用料)	6,088	11,857	10,376
	指定管理料	5,644	5,100	5,100
	等			
	その他		1,012	81
	計	11,732	17,969	15,557

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	4,893,478
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	5,644	6,061	5,100	5,100
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	工業技術センターが一体的に庁舎管理			工業技術センターが一体的に庁舎管理
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	151

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
産学官の交流支援	会議室等において年間1千件前後の利用があるなど、産学官関係者による会議・研修等が行われ、相互の交流が促進されている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県テクノサポート岡山】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	38
--------	----

施設所管課	新産業推進課
-------	--------

施設名(愛称)	岡山県岡山市リサーチパークインキュベーションセンター	設置年月日	平成15年4月1日
所在地	岡山市芳賀5303	管理者	PFI岡山インキュベート株式会社
設置目的	情報通信及びものづくりの分野における新技術及び新製品の開発並びに新規の創業を支援することにより、県内産業の振興を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県岡山市リサーチパークインキュベーションセンター条例(平成14年岡山県条例第67号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	情報ハイウェイ等のインフラの優位性や基盤技術に基づくものづくり分野での大きな集積等、本県の特性を活かすため、「IT」及び「ものづくり」を対象分野とし、貸研究室等を岡山市リサーチパーク内に整備し、創業や新事業に取り組む個人、企業に入居してもらい、専任のインキュベーションマネージャーが事業支援を行うとともに、岡山県産業支援プラットフォームの機能を生かしながら、岡山県における新たな事業の創出支援を行うものである。 また、本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)により、PFI方式により、民間のノウハウを活用しながら、施設の建設とその後の維持管理及び運営業務を15年間(平成30年3月末まで)実施するものである。					
施設の種類の	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他					
施設内容	【敷地面積: 12,165.92㎡】【建物規模: 地上3階、延床面積5,359.77㎡】 ・有料の貸施設(58室)(研究室(大)約50㎡×30室、研究室(小)約25㎡×22室、試作開発室 約100㎡×6室) ・その他(産学連携室、共用会議室、交流サロン、支援スタッフルームなど)					
利用対象者	①情報通信・ものづくり分野で技術シーズを有し、創業を目指す個人、団体又は企業②情報通信技術の利用によるソフトウェア等の開発又はサービスの提供を行うことで、創業を目指す個人、団体又は企業③情報通信・ものづくりの分野での新分野進出を目指す企業④産学連携又は企業間の共同研究により、新技術や新製品の開発を目指すもの⑤その他インキュベーションセンターの機能の向上に資する事業で、知事が特に認めるもの	利用者数		入居企業数		
			15年度	35		
			16年度	37		
			17年度	36		
			18年度	27		
		19年度	31			
料金体系	使用料(研究室大 88,000円/月、研究室小 45,000円/月、試作開発室 175,000円/月)	施設職員数	県職員数	0 人	施設常勤職員	6 人
			施設非常勤職員	2 人		
県内の代替・類似施設	県内にビジネスインキュベータは、現在、ORIC以外に6カ所ある(いずれもORICに比し小規模)。					

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費				
	人件費	82,301	82,217	82,317	83,140
	その他	2,978	4,077	5,957	32,599
	計	85,279	86,294	88,274	115,739
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	82,301	82,217	82,317	83,140
	その他	2,978	4,077	5,957	32,599
	計	85,279	86,294	88,274	115,739

※利用料金は、県が直接収入している

県費負担額	61,106	65,739	65,477	91,895
うち県職員人件費				

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	1,597,849
一般財源	1,021,849
国庫支出金	576,000
起債	
その他	

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年年常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	(すべてPFI事業者の負担である)				情報ネットワーク更新
	10年間の修繕費計			合計	30,000
					30,000

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
ベンチャーの育成	当センターは、隣接する産業振興財団や工業技術センターと連携したきめ細かい支援体制を構築しており、ベンチャー支援に関する全国レベルの表彰も受ける等県内外から高く評価されている。そうした支援体制のもと、順調に卒業企業を輩出しており、卒業後リサーチパークに立地した企業や、産学官の連携の中で優れた製品開発を行い全国レベルの表彰を受けた企業も生まれている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県岡山リサーチパークインキュベーションセンター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	39
--------	----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県水島サロン	設置年月日	平成8年10月1日
所在地	倉敷市水島東千鳥町1-50	管理者	倉敷市
設置目的	勤労者その他の県民に触れ合いの場を提供し、情報、文化、技術等の交流を促進することにより、県内産業の振興並びに県民の福祉及び文化の向上を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県水島サロン条例(平成8年岡山県条例第32号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	スポーツプラザ、交流サロン、会議室・コミュニティスペースの提供、喫茶室等のテナント業務、広場貸出、教養講座等の自主企画事業																										
施設の 種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施 設 内 容	【敷地面積:13,567㎡】【建物規模:4階、延床面積 5,230㎡】 <1階>・スポーツプラザ(プール・サウナ・ジム・スタジオ) ・コミュニティプラザ(4区画、収容人数360名) <2階>・ミーティングルーム(3室、収容人数 1室24名) ・サウンドルーム(音楽練習室) ・喫茶室、調理室 ・山陽人材育成講座研修室 <3階>・メインロビー <4階>・交流サロン ・メディアサロン(PC研修室) ・倉敷市産業観光ギャラリー <屋外>・石の広場等																										
利用 対象者	水島地区を中心とした勤労者及び一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">スポーツプラザ</td> <td style="text-align: center;">会議室</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: right;">84,501</td> <td style="text-align: right;">52,492</td> <td style="text-align: right;">94,766</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: right;">84,248</td> <td style="text-align: right;">55,854</td> <td style="text-align: right;">117,156</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: right;">87,556</td> <td style="text-align: right;">61,114</td> <td style="text-align: right;">85,602</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: right;">83,678</td> <td style="text-align: right;">58,100</td> <td style="text-align: right;">75,117</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: right;">71,430</td> <td style="text-align: right;">56,782</td> <td style="text-align: right;">60,547</td> </tr> </table>		スポーツプラザ	会議室	その他	15年度	84,501	52,492	94,766	16年度	84,248	55,854	117,156	17年度	87,556	61,114	85,602	18年度	83,678	58,100	75,117	19年度	71,430	56,782	60,547
	スポーツプラザ	会議室	その他																								
15年度	84,501	52,492	94,766																								
16年度	84,248	55,854	117,156																								
17年度	87,556	61,114	85,602																								
18年度	83,678	58,100	75,117																								
19年度	71,430	56,782	60,547																								
料金体系	・交流サロン(個人 60,000円/年、法人利用 300,000円/年600,000円/年) ・スポーツプラザ(個人6,000円/月) ・コミュニティプラザ(1区画3,000円/4時間) ・ミーティングルーム(1区画 1,000円/4時間) など	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">4 人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> </tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	4 人	施設非常勤職員	7 人																		
県職員数	人																										
施設常勤職員	4 人																										
施設非常勤職員	7 人																										
県内の 代替・類似 施設	民間スポーツ施設(倉敷市内 9箇所)																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	120,056	112,713	110,124	111,823
	人件費	35,635	34,815	30,100	32,659
	その他	14,102	23,663	43,928	17,967
	計	169,793	171,191	184,152	162,449
収 入	料金(利用料・使用料)	40,781	38,472	35,410	35,324
	指定管理料	49,948	51,713	64,202	69,225
	等	65,175	60,051	42,801	46,150
	その他	13,889	20,955	41,739	11,750
	計	169,793	171,191	184,152	162,449

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	3,593,792
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	55,668	64,417	97,627	72,345
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		スポーツプラザ、給排水、空調等修繕		3,000	
				空調関係	10,000
				プール関係設備	10,000
	10年間の修繕費計	30,000		合計	30,000

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	517

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
県内産業振興及び交流推進	水島地区における文化教養、産業振興をはじめ、多様な交流の場として年間延べ約20万人が利用している。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県水島サロン】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	40
--------	----

施設所管課	観光物産課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県観光物産センター	設置年月日	平成3年9月20日
所在地	岡山市表町1-5-1 岡山シンフォニービル1階	管理者	社団法人岡山県産業貿易振興協会
設置目的	県下における観光の振興並びに貿易及び県産品に関連する産業の振興を図ることを目的とする		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県観光物産センター条例(昭和23年岡山県条例第62号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・観光に関する情報の収集及び提供、・県産品の収集陳列、・県産品の販売あっせん及び宣伝調査、 ・市況の調査、・国、地方公共団体等主催の各種展覧会等への参加 ・商工業に関する各種図書刊行物の収集及び掲示 ・その他センターの目的達成に必要な事項														
施設の種類の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	【敷地面積:389㎡】 観光部門 観光案内カウンター、観光情報コーナー 物産部門 県産品展示紹介エリア、物産カウンター、伝統的工芸品ギャラリー、イベントエリア、ショーウィンドウ等														
利用対象者	県内外の観光客	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td>191,736</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>189,743</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>212,626</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>227,542</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>261,164</td></tr> </table>			15年度	191,736	16年度	189,743	17年度	212,626	18年度	227,542	19年度	261,164
15年度	191,736														
16年度	189,743														
17年度	212,626														
18年度	227,542														
19年度	261,164														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>4</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>6</td><td>人</td></tr> </table>			県職員数		人	施設常勤職員	4	人	施設非常勤職員	6	人	
県職員数		人													
施設常勤職員	4	人													
施設非常勤職員	6	人													
県内の代替・類似施設	サンさん岡山(岡山県商工会連合会が運営)														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	49,438	48,227	47,198
	人件費	9,685	26,164	28,252
	その他	14,453	14,549	14,807
	計	73,576	88,940	90,257
収入	料金(利用料・使用料)		28,073	33,797
	指定管理料	38,246	24,553	23,524
	その他	35,327	33,468	33,468
	計	73,573	86,094	90,789

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他
	合計

県費負担額	73,573	58,021	56,992	56,992
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計				合計

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	218

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
県産品振興	県産品の陳列を通じて実際に手にとって体験する機会を設けたり、消費者のニーズに合わせた情報発信を行うことにより、19年度の利用者数は約26万人となった。又、多くの県産品の売上げに結びついた。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県観光物産センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	41
--------	----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県岡山テルサ	設置年月日	平成10年4月1日
所在地	都窪郡早島町矢尾793	管理者	岡山テルサコンソーシアム
設置目的	勤労者等に対して、教養文化、宿泊、スポーツ等を通して憩い楽しむことのできる場を提供し、もってその福祉の充実と勤労意欲の向上を図るとともに岡山県総合流通センターの流通拠点としての機能の向上に寄与する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県岡山テルサ条例(平成17年岡山県条例第27号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・研修・宿泊施設、スポーツ関連施設の提供及びパソコン、陶芸、美容ヨガ等の文化教室企画。																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	【敷地面積:22,210.46㎡】【建物規模:地下1階、地上5階、延床面積11,872.09㎡】 ・研修・宿泊ゾーン (大・中・小・円卓会議室、レストラン、宿泊室41室) ・健康づくりゾーン (フィットネスルーム、温水プール) ・芸術・文化ゾーン (情報コーナー、音楽工房、カラオケルーム) ・クリスタルホール (多目的ホール) ・テルサホール (400席の音楽ホール) ・駐車場 (200台収容)																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>会議・宿泊・レストラン</td> <td>フィットネス</td> <td>工房・ホール等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>101,094</td> <td>130,821</td> <td>101,003</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>99,801</td> <td>122,460</td> <td>97,911</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>93,215</td> <td>121,048</td> <td>102,470</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>93,862</td> <td>113,096</td> <td>99,332</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>93,297</td> <td>108,833</td> <td>92,987</td> </tr> </table>		会議・宿泊・レストラン	フィットネス	工房・ホール等	15年度	101,094	130,821	101,003	16年度	99,801	122,460	97,911	17年度	93,215	121,048	102,470	18年度	93,862	113,096	99,332	19年度	93,297	108,833	92,987
	会議・宿泊・レストラン	フィットネス	工房・ホール等																								
15年度	101,094	130,821	101,003																								
16年度	99,801	122,460	97,911																								
17年度	93,215	121,048	102,470																								
18年度	93,862	113,096	99,332																								
19年度	93,297	108,833	92,987																								
料金体系	・9:00～21:00(終日、分割可)〔終日利用料金〕 大会議室(90,000円)、中会議室(31,500円)、小会議室(15,300円)、 テルサホール(平日47,200円、土日祝61,200円)等、冷暖房・電気等別	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>0</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>24</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>31</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	0	人	施設常勤職員	24	人	施設非常勤職員	31	人															
県職員数	0	人																									
施設常勤職員	24	人																									
施設非常勤職員	31	人																									
県内の代替・類似施設	・プール付スポーツ施設(岡山市10箇所程度、倉敷市4箇所程度) ・宿泊施設(多数) ・文化教室(多数)																										

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
施設管理費	150,685	99,990	101,694	101,600
人件費	46,010	21,960	25,008	19,000
その他	341,996	405,504	393,723	400,488
計	538,691	527,454	520,425	521,088
料金(利用料・使用料)	227,603	232,242	206,000	230,000
指定管理料	25,000	19,048	19,048	19,048
等	0	0	0	0
その他	292,720	259,979	280,389	262,088
計	545,323	511,269	505,437	511,136

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	6,369,602
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	72,983	40,837	39,926	26,088
うち県職員人件費	0	0	0	0

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	プール関係修繕	2,000		屋上防水処理	100,000
機械設備修繕	11,000	外壁目地シール等	40,000		
電気設備修繕	7,000	外構	40,000		
			建具	20,000	
	10年間の修繕費計	200,000	合計	200,000	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	88

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
勤労者の福祉向上及び交流推進	研修・宿泊や健康増進、文化講座の開催など勤労者の福祉の向上に努めるとともに、多様な交流の場として年間延べ約29万人が利用している。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県岡山テルサ】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	42
--------	----

施設所管課	農政企画課
-------	-------

施設名(愛称)	おかやまファーマーズ・マーケット サウスヴィレッジ	設置年月日	平成9年4月21日
所在地	岡山市灘崎町片岡	管理者	灘崎町合併特別区
設置目的	農林水産業の役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、県内の農林水産業の振興を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県ファーマーズ・マーケット条例(平成8年12月24日岡山県条例第36号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	各種体験メニュー いちご狩り、ぶどう狩り、千両なす等の野菜収穫、パンづくり、レンコンうどん麵打ち、アイスクリームづくり、クラフト体験		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	南欧風 10ha ファーマーズ・ハウス、米と酒の館、農産加工施設、味覚の館、ひょうたんプール、ロードサイドマーケット等		
利用対象者	県内外一般客	利用者数	入園者数
			15年度 271,400
			16年度 275,250
			17年度 276,400
			18年度 272,484
			19年度 273,028
料金体系	ホール1,000円/日、料理実習室500円/日、モデル農家20,000円/泊、プール100円/人、味覚の館9,930円/日、バーベキューコーナー4,830円/日、カフェテリア70,475円/月、売店447円/㎡月、ロードサイドマーケット685円/㎡月	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 4 人 施設非常勤職員 人
県内の代替・類似施設	観光農園		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	64,974	71,652	65,962	68,601
	人件費	26,681	28,242	29,333	23,794
	その他				
	計	91,655	99,894	95,295	92,395
収入	料金(利用料・使用料)	14,911	19,637	16,240	15,651
	指定管理料	76,744	76,744	76,744	76,744
	等				
	その他		3,513	2,311	
	計	91,655	99,894	95,295	92,395

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	9,758,925	
内訳	一般財源	1,311,925
	国庫支出金	
	起債	8,447,000
	その他	

県費負担額	76,744	80,257	79,055	76,744
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設内設備修繕	3,000		雨漏り補修(数箇所)	20,000
			プールサイド補修	10,000	
	10年間の修繕費計	30,000	合計	30,000	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	290

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 おかやまファーマーズ・マーケット サウスヴィレッジ】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	43
--------	----

施設所管課	農政企画課
-------	-------

施設名(愛称)	おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ	設置年月日	平成9年4月21日
所在地	勝田郡勝央町岡	管理者	勝央町
設置目的	農林水産業の役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、県内の農林水産業の振興を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県ファーマーズ・マーケット条例(平成8年12月24日岡山県条例第36号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	各種体験メニュー いちご狩り、シイタケ狩り、ジャージー牛の乳搾り、ウインナー・バター・チーズづくり、パンづくり、アイスクリームづくり、クラフト体験		
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input checked="" type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施 設 内 容	北欧風 10ha ファーマーズ・ハウス、牧場・畜舎、畜産加工施設、味覚の館、ロッジ、ロードサイドマーケット等		
利用 対象者	県内外一般客	利用者数	入園者数
			15年度 265,598
			16年度 260,323
			17年度 245,129
			18年度 246,683
			19年度 304,914
料金体系	ホール800円/h、和室130円/h、料理実習室500円/h、ロッジ18,000円/泊、味覚の館(バーベキュー広場含む)301,550円/月、売店37,450円/月、軽食堂75,550円/月、ロードサイドマーケット1,145円/㎡月	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 7 人 施設非常勤職員 人
県内の 代替・類似 施設	観光農園、観光牧場		

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	105,406	82,234	78,869	78,724
	人件費	22,791	21,910	19,779	17,314
	その他			2,149	
	計	128,197	104,144	100,797	96,038
収 入	料金(利用料・使用料)	16,320	16,227	16,210	16,300
	指定管理料 等	79,738	79,738	79,738	79,738
	その他	32,139	8,179	4,849	
	計	128,197	104,144	100,797	96,038

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	6,422,532	
内 訳	一般財源	1,344,532
	国庫支出金	
	起債	5,078,000
	その他	

県費負担額	111,877	87,917	84,587	79,738
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設内設備修繕	7,000		木造斜張橋塗替	11,000
			木造建造物修繕	未定	
	10年間の修繕費計	70,000	合計	11,000	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	277

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 おかやまファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	44
--------	----

施設所管課	農林水産部農業経営課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県立青少年農林文化センター三徳園	設置年月日	昭和14年3月 県に寄附
所在地	岡山市竹原505	管理者	岡山県農林漁業担い手育成財団
設置目的	農山村の伝統と文化を保存するとともに、そのすぐれた環境のなかにおける集団生活を通じて青少年の健全な育成を図り、本県産業の振興に寄与する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県立青少年農林文化センター三徳園条例(昭和四十三年岡山県条例第十二号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 農山村の伝統と文化的遺産の保存、展示 農業者や青少年等への研修と交流の場の提供(宿泊研修施設有り) 農業公園としてレクリエーションや交歓などの集いの場の提供 																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【区域面積:18.1ha(園地9.0ha、山林9.1ha)】 ・農業展示館(事務室) ・研修館(和室4 洋室3 研修室1 宿泊収容人員50人 研修収容人員80人) ・矢野記念講堂(ホール:116㎡ ステージ:25㎡ 控室:20㎡ 収容人員200人) ・栽培展示園(郷土樹木園、中国ボタン園、薬草薬木園、ツバキ展示園など) ・探鳥の森(小鳥の森)等																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>来園者数</td> <td>研修・宿泊者数</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>114,950</td> <td>3,807</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>100,240</td> <td>3,067</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>117,580</td> <td>4,118</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>119,000</td> <td>4,552</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>118,620</td> <td>4,173</td> </tr> </table>		来園者数	研修・宿泊者数	15年度	114,950	3,807	16年度	100,240	3,067	17年度	117,580	4,118	18年度	119,000	4,552	19年度	118,620	4,173
	来園者数	研修・宿泊者数																			
15年度	114,950	3,807																			
16年度	100,240	3,067																			
17年度	117,580	4,118																			
18年度	119,000	4,552																			
19年度	118,620	4,173																			
料金体系	【研修館】・宿泊利用(高校生以下:310円 大人:1,220円) ・研修利用(1人1日:180円 1人半日:150円)	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>1 人</td> </tr> </table>	県職員数	0 人	施設常勤職員	4 人	施設非常勤職員	1 人												
県職員数	0 人																				
施設常勤職員	4 人																				
施設非常勤職員	1 人																				
県内の代替・類似施設	農山村の伝統と文化的遺産を保存・展示し、高度な農業知識・技術に基づき岡山県や農業関係団体が行う青年農業者等の担い手育成対策と連携した運営を行っている宿泊研修施設は他には無い。																				

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	18,341	14,595	14,390
	人件費	19,508	23,559	18,425
	その他	1,963	1,528	1,528
	計	39,812	39,682	34,343
収入	料金(利用料・使用料)	1,457	2,566	2,166
	指定管理料	39,812	31,500	30,500
	その他		919	1,677
	計	41,269	34,985	34,343

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	寄附
一般財源	—
国庫支出金	—
起債	—
その他	—

県費負担額	39,812	31,500	30,500	29,500
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	園内施設修繕	1,036		合併処理浄化槽の設置	51,692
	10年間の修繕費計	10,360	合計	51,692	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	248

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
研修	当施設を利用してサンデー就農ゼミを開催(平成10~19年研修修了者数:425人)

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立青少年農林文化センター三徳園】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	指定管理者制度を導入したことによって年々指定管理料は減少している。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番) 45

施設所管課 農林水産部林政課

施設名(愛称)	岡山県立森林公園	設置年月日	昭和50年7月14日
所在地	苫田郡鏡野町羽出及び上齋原地内	管理者	財団法人上齋原振興公社
設置目的	優れた自然環境にある森林を保護するとともに、自然とのふれあいを通じて自然への理解を深めてもらうなど県民の福祉の増進に資する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県立森林公園条例(昭和50年岡山県条例第14号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	適切に保護、保全された貴重な動植物や優れた自然環境の提供 ・公園利用者の便宜を図るための施設の提供 ・自然環境学習の機会の提供					
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他					
施設内容	【区域面積:334ha】 ・管理センター 1棟(405㎡) ・園地 5箇所 ・休憩所 1棟(16㎡) ・園路 21.9km ・展望台 2箇所 ・便所 2棟(32㎡×2) ・駐車場 6箇所(約130台駐車可 3,248㎡)					
利用対象者	一般県民	利用者数	15年度	34,584	16年度	34,055
			17年度	38,845	18年度	39,029
			19年度	41,294		
料金体系	無料	施設職員数	県職員数			9 人
			施設常勤職員			4 人
			施設非常勤職員			
県内の代替・類似施設						

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

	区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	19,713	15,501	15,772	15,668
	人件費	10,733	13,102	13,102	13,102
	その他	3,722	31	1,680	927
	計	34,168	28,634	30,554	29,697
収入	料金(利用料・使用料)	465			
	指定管理料 県	30,446	28,570	28,570	28,570
	その他				
	計	34,633	28,634	30,291	29,697

2) 施設建設費用 (単位:千円)

	合計	164,000
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

	県費負担額	33,703	28,601	30,250	29,497
	うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額		項目	金額
毎年経常的に必要な修繕費	トイレ、管理センター、浄水施設等修繕(年平均)H11~H19	1,200	今後10年間に必要となる大規模な改修費		
	10年間の修繕費計	12,000		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	733

5) 施設設置による具体的な効果

主な項目	内 容
貴重な動植物・自然環境の保護	<ul style="list-style-type: none"> 公園内には、岡山県版レッドデータブックに登録されている貴重な動植物が多数存在し、適切な管理により保護 自主企画自然観察会2回、自然体験学習会1回実施

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 森林公園】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競争	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	県北に残された貴重な動植物や優れた自然環境を適切に保護・管理するとともに、利用しやすい整備された公園として提供している施設は他にない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	46
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県二十一世紀の森	設置年月日	昭和56年10月5日
所在地	加賀郡吉備中央町吉川4469-1外	管理者	岡山県農林漁業担い手育成財団
設置目的	次代を担う青少年に、森林及び林業に関する学習、自然とのふれあい等の場を与えることにより、人と森林との好ましい結びつきについての理解を深めるため、設置している。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県二十一世紀の森条例(昭和56年10月5日 岡山県条例第39号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・二十一世紀の森におけるにおける行為の許可に関すること。 ・二十一世紀の森の施設及び設備の維持管理に関すること。 ・二十一世紀の森の運営に関すること。 																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【区域面積 約30ヘクタール】 ・森林学習展示館 木造カーベスト葺平屋建 1棟 518㎡ ・花木園、生垣、薬草園、湿生植物園、世界の樹木、郷土の樹木、きのこ園、うるし園、実習林 ・木材工芸センター 木造杉皮葺平屋建 1棟 300㎡ ・炭焼窯 1基 ・野鳥観察小屋 1棟 10㎡ ・自然観察道 3,320m ・実習用苗畑 物置 1棟、苗畑1,000㎡、作業舎 1棟 ・駐車場・トイレ 2,963㎡・2棟																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>利用者数</th> <th>うち研修者数</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>40,570</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>39,710</td> <td>405</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>37,706</td> <td>991</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>36,872</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>40,649</td> <td>1,332</td> </tr> </table>		利用者数	うち研修者数	15年度	40,570	57	16年度	39,710	405	17年度	37,706	991	18年度	36,872	549	19年度	40,649	1,332
	利用者数	うち研修者数																			
15年度	40,570	57																			
16年度	39,710	405																			
17年度	37,706	991																			
18年度	36,872	549																			
19年度	40,649	1,332																			
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>1人</td> </tr> </table>	県職員数	0人	施設常勤職員	6人	施設非常勤職員	1人												
県職員数	0人																				
施設常勤職員	6人																				
施設非常勤職員	1人																				
県内の代替・類似施設	森林・林業についての学習展示、林業(間伐)体験、木工体験、炭焼き体験、自然観察等、森林・林業に関する総合体験研修施設は他には無い。																				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	13,958	10,894	12,534
	人件費	10,532	13,004	10,570
	その他	65	65	65
	計	24,555	23,963	23,169
収入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料等	24,490	23,549	23,070
	その他	65	414	99
	計	24,555	23,963	23,169
県費負担額	24,555	23,614	23,135	22,425
うち県職員人件費				

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	198,871
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年の必要に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		施設及び機械修繕		500	
	10年間の修繕費計	5,000		合計	12,908

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	569

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県二十一世紀の森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	年間約四万人の利用者があり、広域的利用がされていると考えている。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	地球温暖化の防止等、森林・林業に対する県民の期待が高まる中、施設としての意義は薄れていないが、国立吉備青少年自然の家の利用者による来訪が多いことから、自然の家を所管する国へ譲渡を検討。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	学校等からの要望に応じて、先生等と共に研修を企画立案し、森林・林業に関する体験学習を実施できる施設は他には無い。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	森林・林業に関する県民の関心は高まっており、今後利用者の増加が予想される。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	47
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県龍ノログリーンシャワー公園	設置年月日	平成2年7月6日
所在地	岡山市祇園地内	管理者	岡山県森林組合連合会
設置目的	竜ノ口国有林の一角の優れた森林を活用して、身近な自然に親しむ場を県民に提供するために設置		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県龍ノログリーンシャワー公園条例(平成2年岡山県条例第21号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	適切に管理された優れた森林の提供・利用者の便宜を図るための施設の提供・自然環境学習の機会の提供												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施設内容	【区域面積:6.6159ha(国有林借地面積)】 ・休憩舎 4棟 ・避難小屋 1棟(24㎡) ・ふれあい広場 1箇所(2,910㎡) ・中央園路 400m ・展望・林間広場 6箇所 ・遊歩道 8,165m ・便所 2棟 ・駐車場 1箇所(約70台駐車可 2,608㎡)												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>57,500</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>54,150</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>55,800</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>55,650</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>49,990</td></tr> </table>	15年度	57,500	16年度	54,150	17年度	55,800	18年度	55,650	19年度	49,990
15年度	57,500												
16年度	54,150												
17年度	55,800												
18年度	55,650												
19年度	49,990												
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>8人</td></tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	8人				
県職員数	人												
施設常勤職員	人												
施設非常勤職員	8人												
県内の代替・類似施設	操山公園、貝殻山市民憩いの森公園												

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	5,962	5,693	5,673	6,176
	人件費	5,390	4,545	4,565	4,476
	その他	3,219	4,827	4,078	1,628
	計	14,571	15,065	14,316	12,280
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料	11,352	10,238	10,238	10,238
	等				
	その他	3,219	4,827	4,078	2,042
計	14,571	15,065	14,316	12,280	

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	150,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	14,571	15,065	14,316	12,280
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	展望休憩舎、木橋等修繕(年平均)H7~H19	1,600			
	10年間の修繕費計	16,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	286

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 龍ノログリーンシャワー公園】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいるが、近隣住民の利用が中心であることから、岡山市への譲渡を検討。
類似施設との競争	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	岡山市北東部エリアの都市近郊において、自然探勝、森林浴をはじめとする保健休養、文化、教育活動の場として利用できる身近な自然空間はない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	48
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	倉敷美しい森	設置年月日	平成13年4月1日
所在地	倉敷市曾原1063	管理者	倉敷市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成13年岡山県条例第29号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用 																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施 設 容	【敷地面積:351,228㎡】【建物規模(ピジターセンター1棟):地上1階、延床面積171㎡】 ・炊事施設1棟(21㎡) ・休憩舎1棟(14㎡) ・展望台1基(25㎡) ・野外ステージ1箇所(1,100㎡) ・湿生植物園1箇所 ・駐車場2箇所 ・遊歩道 2,435m ・管理道 660m ・案内板1式																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>ピジターセンター宿泊</th> <th>キャンプサイト等宿泊</th> <th>来訪(宿泊含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">25,960</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">18,251</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">19,263</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">19,467</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">15,179</td></tr> </tbody> </table>		ピジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	-	-	25,960	16年度	-	-	18,251	17年度	-	-	19,263	18年度	-	-	19,467	19年度	-	-	15,179
	ピジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																								
15年度	-	-	25,960																								
16年度	-	-	18,251																								
17年度	-	-	19,263																								
18年度	-	-	19,467																								
19年度	-	-	15,179																								
料金体系	なし	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> </tbody> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																										
施設常勤職員	人																										
施設非常勤職員	人																										
県内の代替・類似施設																											

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	4,631	4,461	4,237	4,088
	人件費				
	その他	888	30	30	245
	計	5,519	4,491	4,267	4,333
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	5,519	4,491	4,267	4,333
計	5,519	4,491	4,267	4,333	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	271,400	
内 訳	一般財源	14,400
	国庫支出金	
	起債	257,000
	その他	

県費負担額	888	30	30	245
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460			
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000	合計		

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	2

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 倉敷美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町場の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	49
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	真備美しい森	設置年月日	平成11年7月18日
所在地	倉敷市真備町市場1647	管理者	倉敷市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成11年岡山県条例第34号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用 																											
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施設内容	【敷地面積:451,320㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積450.7㎡】 ・バンガロー1棟(26.5㎡) ・炊事施設1棟(49.7㎡) ・便所1棟(40㎡) ・キャンプ場 7サイト ・イベント広場1箇所 ・体験広場1箇所 ・親水池1箇所 ・進入路 320m ・管理道 550m ・駐車場1箇所 ・遊歩道 3,870m ・案内板1式																											
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ビジターセンター宿泊</th> <th>キャンプサイト等宿泊</th> <th>来訪(宿泊含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>218</td> <td>681</td> <td>6,119</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>230</td> <td>605</td> <td>5,946</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>288</td> <td>420</td> <td>4,249</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>310</td> <td>890</td> <td>6,811</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>322</td> <td>1,019</td> <td>8,398</td> </tr> </tbody> </table>			ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	218	681	6,119	16年度	230	605	5,946	17年度	288	420	4,249	18年度	310	890	6,811	19年度	322	1,019	8,398
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																									
15年度	218	681	6,119																									
16年度	230	605	5,946																									
17年度	288	420	4,249																									
18年度	310	890	6,811																									
19年度	322	1,019	8,398																									
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・バンガロー(5000円/1棟1泊) ・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>人</td> </tr> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																											
施設常勤職員	人																											
施設非常勤職員	人																											
県内の代替・類似施設																												

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	4,467	6,017	6,266	6,719
人件費				
その他	1,981	278	479	69
計	6,448	6,295	6,745	6,788
収入				
料金(利用料・使用料)	737	1,060	1,235	1,027
指定管理料				
等				
その他	5,711	5,235	5,510	5,761
計	6,448	6,295	6,745	6,788

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	284,600
一般財源	25,600
国庫支出金	
起債	259,000
その他	

県費負担額	1,981	278	479	69
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460			
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
	10年間の修繕費計	10,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	57

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 真備美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町村の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	50
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	高梁美しい森	設置年月日	平成12年4月29日
所在地	高梁市松山7943-1	管理者	高梁市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成12年岡山県条例第51号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用 																												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施設内容	【敷地面積:376,276㎡】 【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積408㎡】 ・炊事施設1棟(25㎡) ・便所1棟 16㎡ ・キャンプ場 10サイト ・あそびの広場1箇所 2,576㎡ ・ピオトープの谷1箇所 ・野鳥観察小屋1棟 18㎡ ・展望台1基 10㎡ ・駐車場1箇所 1,566㎡ ・進入路 829m ・遊歩道 3,334m ・管理道 722m ・案内板1式																												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ビジターセンター宿泊</td> <td style="text-align: center;">キャンプサイト等宿泊</td> <td style="text-align: center;">来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">212</td> <td style="text-align: center;">224</td> <td style="text-align: center;">4,620</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">174</td> <td style="text-align: center;">324</td> <td style="text-align: center;">4,554</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">135</td> <td style="text-align: center;">398</td> <td style="text-align: center;">3,781</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">164</td> <td style="text-align: center;">297</td> <td style="text-align: center;">4,830</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td style="text-align: center;">387</td> <td style="text-align: center;">4,503</td> </tr> </table>				ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	212	224	4,620	16年度	174	324	4,554	17年度	135	398	3,781	18年度	164	297	4,830	19年度	131	387	4,503
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																										
15年度	212	224	4,620																										
16年度	174	324	4,554																										
17年度	135	398	3,781																										
18年度	164	297	4,830																										
19年度	131	387	4,503																										
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																												
施設常勤職員	人																												
施設非常勤職員	人																												
県内の代替・類似施設																													

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	3,084	2,031	1,983	2,010
	人件費				
	その他	1,968	60	4,123	4,726
計		5,052	2,091	6,106	6,736
収 入	料金(利用料・使用料)	405	429	454	350
	指定管理料等				
	その他	4,647	1,662	5,652	6,386
計		5,052	2,091	6,106	6,736

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	286,900
一般財源	20,900
国庫支出金	
起債	266,000
その他	

県費負担額	1,968	60	4,123	4,726
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460			
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	916

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 高梁美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
		■ 可能	□ 不可能	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	□ 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	□ いる	■ いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	■ いる	□ いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	■ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	■ いる	□ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	□ 必要	■ 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	51
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	新見美しい森	設置年月日	平成12年4月29日
所在地	新見市千屋花見1565-13	管理者	新見市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成12年岡山県条例第51号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用 																										
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施 設 内 容	【敷地面積:241,213㎡】 【建物規模(ビクターセンター1棟):地上1階、延床面積274㎡】 ・炊事施設1棟(30㎡) ・休憩舎1棟(35㎡) ・キャンプ場 5サイト ・野外広場1箇所 5,900㎡ ・水口広場1箇所 ・野外ステージ1箇所 60㎡ ・給餌小屋1棟 89㎡ ・風車4基 ・展望台1基 ・駐車場1箇所 469㎡ ・遊歩道 1,800m ・管理道 80m ・卵の花道 180m ・牧柵 1,280m ・案内板1式 ・炭窯1個																										
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>ビクターセンター宿泊</td> <td>キャンプサイト等宿泊</td> <td>来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>-</td> <td>24</td> <td>2,271</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>-</td> <td>30</td> <td>1,110</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>-</td> <td>21</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>-</td> <td>78</td> <td>769</td> </tr> </table>		ビクターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	-	24	2,271	16年度	-	30	1,110	17年度	-	21	589	18年度	-	-	586	19年度	-	78	769
	ビクターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																								
15年度	-	24	2,271																								
16年度	-	30	1,110																								
17年度	-	21	589																								
18年度	-	-	586																								
19年度	-	78	769																								
料金体系	・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																										
施設常勤職員	人																										
施設非常勤職員	人																										
県内の 代替・類似 施設																											

○費用 (コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	1,401	1,412	1,377	1,519
人件費				
その他	44	1,013	1,911	44
計	1,445	2,425	3,288	1,563
収入				
料金(利用料・使用料)	28	18	16	34
指定管理料等				
県				
その他	1,417	2,407	3,272	1,529
計	1,445	2,425	3,288	1,563

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	281,166
一般財源	19,166
国庫支出金	
起債	262,000
その他	

県費負担額	44	1,013	1,911	44
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460			
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	2,485

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 新見美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	52
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	長船美しい森	設置年月日	平成10年4月25日
所在地	瀬戸内市長船町磯上3076-1	管理者	瀬戸内市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成10年岡山県条例第17号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用																										
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施 設 内 容	【敷地面積:519,884㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積288㎡】 ・バンガロー3棟(111㎡) ・炊事施設1棟(52㎡) ・便所1棟(21㎡) ・キャンプ場10サイト ・展望台1基(16㎡) ・駐車場2箇所 ・遊歩道6,183m ・管理道3,667m ・案内板1式																										
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>ビジターセンター宿泊</th> <th>キャンプサイト等宿泊</th> <th>来訪(宿泊含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: center;">390</td><td style="text-align: center;">1,327</td><td style="text-align: center;">17,810</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: center;">365</td><td style="text-align: center;">1,674</td><td style="text-align: center;">18,972</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: center;">358</td><td style="text-align: center;">1,958</td><td style="text-align: center;">19,872</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: center;">322</td><td style="text-align: center;">1,844</td><td style="text-align: center;">19,902</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: center;">302</td><td style="text-align: center;">1,648</td><td style="text-align: center;">19,910</td></tr> </tbody> </table>		ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	390	1,327	17,810	16年度	365	1,674	18,972	17年度	358	1,958	19,872	18年度	322	1,844	19,902	19年度	302	1,648	19,910
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																								
15年度	390	1,327	17,810																								
16年度	365	1,674	18,972																								
17年度	358	1,958	19,872																								
18年度	322	1,844	19,902																								
19年度	302	1,648	19,910																								
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・バンガロー(7500円/1棟1泊) ・キャンプサイト(1500円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: center;">7 人</td></tr> </tbody> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	7 人																		
県職員数	人																										
施設常勤職員	人																										
施設非常勤職員	7 人																										
県内の 代替・類似 施設																											

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	9,498	8,450	8,994	12,880
	人件費				
	その他	70	70	963	2,824
	計	9,568	8,520	9,957	15,704
収 入	料金(利用料・使用料)	4,186	4,382	3,964	4,080
	指定管理料				
	等				
	その他	5,382	4,138	5,993	11,624
計	9,568	8,520	9,957	15,704	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	294,800	
内 訳	一般財源	58,800
	国庫支出金	
	起債	236,000
	その他	

県費負担額	70	70	963	2,824
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460			
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000	合計		

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	48

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 長船美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町村の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	53
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	勝山美しい森	設置年月日	平成8年7月20日
所在地	真庭市菅谷453-1	管理者	真庭市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成8年岡山県条例第28号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用 																											
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施設内容	【敷地面積:318,479㎡】 【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積280㎡】 ・バンガロー2棟 58㎡ ・炊事施設1棟 49㎡ ・便所1棟 28㎡ ・野外音楽堂1棟 30㎡ ・キャンプ場 10サイト ・多目的広場1箇所 7,900㎡ ・駐車場2箇所 608㎡ ・遊歩道 1,673m ・連絡道路 320m ・案内板1式																											
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>ビジターセンター-宿泊</td> <td>キャンプサイト等宿泊</td> <td>来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>253</td> <td>919</td> <td>10,038</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>372</td> <td>969</td> <td>7,854</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>413</td> <td>1,327</td> <td>9,967</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>133</td> <td>747</td> <td>9,300</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>59</td> <td>736</td> <td>9,571</td> </tr> </table>			ビジターセンター-宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	253	919	10,038	16年度	372	969	7,854	17年度	413	1,327	9,967	18年度	133	747	9,300	19年度	59	736	9,571
	ビジターセンター-宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																									
15年度	253	919	10,038																									
16年度	372	969	7,854																									
17年度	413	1,327	9,967																									
18年度	133	747	9,300																									
19年度	59	736	9,571																									
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・バンガロー(4000円/1棟1泊+大人500円・小人300円×人数)	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>人</td> </tr> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																											
施設常勤職員	人																											
施設非常勤職員	人																											
県内の代替・類似施設																												

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	5,580	7,986	8,880	9,982
	人件費				
	その他	71	1,056	71	1,091
	計	5,651	9,042	8,951	11,073
収入	料金(利用料・使用料)	1,794	1,136	1,183	1,800
	指定管理料等				
	その他	3,857	7,906	7,768	9,273
	計	5,651	9,042	8,951	11,073

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	300,000	
内訳	一般財源	52,000
	国庫支出金	
	起債	248,000
	その他	

県費負担額	71	1,056	71	1,091
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		建物本体及び電気設備修繕		460	
	給水・浄化施設修繕	300			
	木製構造物等修繕	240			
	10年間の修繕費計	10,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	7

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 勝山美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	54
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	東粟倉美しい森	設置年月日	平成10年4月25日
所在地	美作市後山1590-3	管理者	美作市
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成10年岡山県条例第17号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用																												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																												
施 設 内 容	【敷地面積:1,231,491㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積278㎡】 ・休憩舎2棟 ・野外活動コーナー1式 24㎡ ・親水施設1式 ・管理道 450m ・駐車場1箇所 ・遊歩道 7,186m ・案内板1式																												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>ビジターセンター宿泊</th> <th>キャンプサイト等宿泊</th> <th>来訪(宿泊含む)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">84</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">4,585</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,260</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,111</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">61</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">929</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">940</td> </tr> </tbody> </table>				ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	84	-	4,585	16年度	108	-	1,260	17年度	88	-	1,111	18年度	61	-	929	19年度	69	-	940
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																										
15年度	84	-	4,585																										
16年度	108	-	1,260																										
17年度	88	-	1,111																										
18年度	61	-	929																										
19年度	69	-	940																										
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・シャワー(100円/回) ・他		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </tbody> </table>		県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																												
施設常勤職員	人																												
施設非常勤職員	人																												
県内の 代替・類似 施設																													

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	687	770	750	770
	人件費				
	その他	301	46	46	412
	計	988	816	796	1,182
収 入	料金(利用料・使用料)	205	156	187	200
	指定管理料				
	県				
	その他				
	その他	783	660	609	982
計	988	816	796	1,182	

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	312,600	
内 訳	一般財源	57,600
	国庫支出金	
	起債	255,000
	その他	

県費負担額	301	46	46	412
うち県職員人件費				

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460		10,000	合計
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
	10年間の修繕費計	10,000			

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	49

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 東栗倉美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	55
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	和気美しい森	設置年月日	平成13年4月1日
所在地	和気町木倉2605	管理者	和気町
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成13年岡山県条例第29号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用 																										
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施 設 内 容	【敷地面積:607,312㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積381㎡】 ・バンガロー1棟(99㎡)・炊事施設1棟(30㎡)・便所1棟(23㎡)・キャンプ場15サイト・多目的広場1箇所 ・東屋1棟(14㎡)・シイタケハウス1棟(23㎡)・トリムコース1式・炭窯1基・駐車場2箇所 ・遊歩道 1,004m・案内板1式																										
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ビジターセンター宿泊</td> <td style="text-align: center;">キャンプサイト等宿泊</td> <td style="text-align: center;">来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">549</td> <td style="text-align: center;">1,183</td> <td style="text-align: center;">14,407</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">606</td> <td style="text-align: center;">1,130</td> <td style="text-align: center;">11,235</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">473</td> <td style="text-align: center;">1,181</td> <td style="text-align: center;">9,031</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">546</td> <td style="text-align: center;">1,229</td> <td style="text-align: center;">11,110</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">700</td> <td style="text-align: center;">1,483</td> <td style="text-align: center;">12,963</td> </tr> </table>		ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	549	1,183	14,407	16年度	606	1,130	11,235	17年度	473	1,181	9,031	18年度	546	1,229	11,110	19年度	700	1,483	12,963
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																								
15年度	549	1,183	14,407																								
16年度	606	1,130	11,235																								
17年度	473	1,181	9,031																								
18年度	546	1,229	11,110																								
19年度	700	1,483	12,963																								
料金体系	・ビジターセンター(大人2000円・小中生1000円/1人1泊) ・バンガロー(5000円/1棟1泊)・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊)・シャワー(100円/回)・他	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人																		
県職員数	人																										
施設常勤職員	人																										
施設非常勤職員	人																										
県内の 代替・類似 施設																											

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	4,817	5,686	5,120	4,607
	人件費				
	その他	86	86	1,492	1,715
	計	4,903	5,772	6,612	6,322
収 入	料金(利用料・使用料)	1,976	1,918	2,410	2,060
	指定管理料				
	等				
	その他	2,927	3,854	4,202	4,262
計	4,903	5,772	6,612	6,322	

県費負担額	86	86	1,492	1,715
うち県職員人件費				

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	288,100	
内 訳	一般財源	30,100
	国庫支出金	
	起債	258,000
	その他	

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

項目		金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目		金額
毎年経常的に必要な修繕費	建物本体及び電気設備修繕	460				
	給水・浄化施設修繕	300				
	木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000		合計		

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	115

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 里庄美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	57
--------	----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	久米南美しい森	設置年月日	平成8年7月20日
所在地	久米南町下鞆・中鞆834	管理者	久米南町
設置目的	森林の果たす役割とその重要性について、県民の理解と認識を深めるとともに、地域の自然条件に適し、多様な機能を備えた森づくりを県民参加で推進する		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県美しい森条例(平成8年岡山県条例第28号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木の植栽及び保育等の森づくりの推進 ・森林の体験学習会等の催物の開催 ・美しい森の施設の利用 																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input checked="" type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	【敷地面積:474,819㎡】【建物規模(ビジターセンター1棟):地上1階、延床面積278㎡】 ・炊事施設1棟(48㎡) ・便所1棟(30㎡) ・野鳥観察小屋1棟 ・野外音楽堂1棟 29㎡ ・竹細工工房1棟 15㎡ ・キャンプ場 15サイト ・多目的広場1箇所 1,159㎡ ・湿生植物園1箇所 ・どじょう池1箇所 ・駐車場2箇所 759㎡ ・遊歩道 2,724m ・連絡道路 519m ・案内板1式																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>ビジターセンター宿泊</td> <td>キャンプサイト等宿泊</td> <td>来訪(宿泊含む)</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>131</td> <td>126</td> <td>6,750</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>174</td> <td>153</td> <td>6,510</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>151</td> <td>207</td> <td>6,170</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>120</td> <td>181</td> <td>5,840</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>132</td> <td>56</td> <td>5,320</td> </tr> </table>		ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)	15年度	131	126	6,750	16年度	174	153	6,510	17年度	151	207	6,170	18年度	120	181	5,840	19年度	132	56	5,320
	ビジターセンター宿泊	キャンプサイト等宿泊	来訪(宿泊含む)																								
15年度	131	126	6,750																								
16年度	174	153	6,510																								
17年度	151	207	6,170																								
18年度	120	181	5,840																								
19年度	132	56	5,320																								
料金体系	・ビジターセンター(大人2500円・小中生1500円/1人1泊) ・キャンプサイト(1000円/1サイト1泊) ・シャワー(100円/回) ・他	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 人 施設非常勤職員 人																								
県内の代替・類似施設																											

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	2,086	2,163	1,854
	人件費			2,245
	その他	1,251	427	333
	計	3,337	2,590	2,187
収入	料金(利用料・使用料)	442	376	301
	指定管理料等			445
	その他	2,895	2,214	1,886
	計	3,337	2,590	2,187

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	300,000	
内訳	一般財源	49,000
	国庫支出金	
	起債	251,000
	その他	

県費負担額	1,251	427	333	61
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物本体及び電気設備修繕	460		合計	
給水・浄化施設修繕	300				
木製構造物等修繕	240				
10年間の修繕費計		10,000			

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	63

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 久米南美しい森】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	「美しい森」は、県下10箇所整備しているが、各箇所の利用圏域は半径30km以内を想定しており、恒常的な県下全域からの広域的利用を想定していない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設としての意義は薄れてはいないが、市町村の特性を生かして有効に活用できる施設であることから、市町村への譲渡を検討する。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	58
--------	----

施設所管課	土木部港湾課
-------	--------

施設名(愛称)	岡山港(福島・高島地区)	設置年月日	昭和26年8月1日(岡山港湾区域指定。県が港湾管理者となる。)
所在地	福島地区(岡山市築港元町地内)、高島地区(岡山市新築港地内)	管理者	岡山港埠頭開発(株)
設置目的	交通の発達及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するため、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全することを目的とする。		
根拠法令等	港湾法(昭和25年法律第218号)		
設置条例	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	港湾施設(係留施設(岸壁、物揚場等)、野積場、上屋等)の管理								
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他								
施設内容	【福島地区】 係留施設(-5.5m岸壁、-6.0m岸壁、-4.0m物揚場)、野積場(福島1号地~7号地)、上屋(福島A棟~C棟)、福島給水 【高島地区】 係留施設(-5.5m岸壁、-7.5m岸壁、-4.0m物揚場、高島浮棧橋)、野積場(高島1号地~23号地)、上屋(高島1号、2号)、高島給水								
利用対象者	港湾利用者	利用者数(取扱貨物量)	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>14年</td><td rowspan="5" style="text-align: center;">番号137港湾施設(県管理の11港湾)のシート中同項参照</td></tr> <tr><td>15年</td></tr> <tr><td>16年</td></tr> <tr><td>17年</td></tr> <tr><td>18年</td></tr> </table>	14年	番号137港湾施設(県管理の11港湾)のシート中同項参照	15年	16年	17年	18年
14年	番号137港湾施設(県管理の11港湾)のシート中同項参照								
15年									
16年									
17年									
18年									
料金体系	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)の規定のとおり	施設職員数	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人
県職員数	人								
施設常勤職員	人								
施設非常勤職員	人								
県内の代替・類似施設									

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	番号137港湾施設(県管理の11港湾)のシート中同項参照				
					施設管理費
					人件費
					その他計
収入	番号137港湾施設(県管理の11港湾)のシート中同項参照				
					料金(利用料・使用料)
					指定管理料 県
					その他計
県費負担額					
うち県職員人件費					

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費				合計
	10年間の修繕費計				

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：岡山港(福島・高島地区)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	・市町村への譲渡は可能 ・民間への譲渡は不可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	□ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	■ いる	□ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	□ いる	■ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	□ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	□ いる	■ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	59
--------	----

施設所管課	土木部港湾課
-------	--------

施設名(愛称)	岡山県牛窓ヨットハーバー	設置年月日	昭和62年7月25日
所在地	瀬戸内市牛窓町牛窓5414-7	管理者	牛窓ヨットハーバー管理グループ
設置目的	海洋性スポーツの普及振興及び県民の健康の増進を図る。		
根拠法令等	港湾法(昭和25年法律第218号)		
設置条例	岡山県牛窓ヨットハーバー条例(昭和62年岡山県条例第26号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	ヨットのための施設・設備(保管施設、研修施設、昇降施設、修理施設、クラブハウス、シャワー等その他設備)の提供、海洋性スポーツに関する知識の普及・実技の指導												
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施設内容	【敷地面積: 69,000㎡(水域39,000㎡、陸域30,000㎡)】 【保管可能隻数: ディンギーヨット293隻、クルーザーヨット1,09隻(水域106隻、陸上63隻、ピジター20隻)】 研修施設651㎡(鉄筋平屋建、研修室、宿泊室(50人)等)、クラブハウス694㎡(鉄筋2階建、会議室、事務室、シャワー室等) 艇庫965㎡(ディンギー64隻保管・整備スペース)、駐車場101台(場内76台、場外25台) 昇降施設1基(上架能力 15t) 等												
利用対象者	一般県民等	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">11,584</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">11,615</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">14,987</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">6,980</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">6,171</td></tr> </table>	15年度	11,584	16年度	11,615	17年度	14,987	18年度	6,980	19年度	6,171
15年度	11,584												
16年度	11,615												
17年度	14,987												
18年度	6,980												
19年度	6,171												
料金体系	保管料(クルーザー 9~10m: 陸置き年545千円、海置き年602千円、ディンギー: ~4m 年35,100円、4~5m 年46,800円) 研修施設: 宿泊利用1泊2,330円、修理施設: 1日670円 等	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">0 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">3 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">3 人</td></tr> </table>	県職員数	0 人	施設常勤職員	3 人	施設非常勤職員	3 人				
県職員数	0 人												
施設常勤職員	3 人												
施設非常勤職員	3 人												
県内の代替・類似施設	該当なし												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位: 千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	48,164	18,192	17,980	18,527
	人件費		23,678	23,782	22,882
	その他				
	計	48,164	41,870	41,762	41,409
収入	料金(利用料・使用料)	49,255	51,993	53,125	50,888
	指定管理料				
	その他		1,704	2,291	2,240
	計	49,255	53,697	55,416	53,128

2) 施設建設費用 (単位: 千円)

合計	約2,670,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	▲ 1,091	▲ 12,620	▲ 13,287	▲ 13,376
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間: 平成21年度から平成30年度)

(単位: 千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		管理・係留・保管・昇降施設 研修施設・クラブハウス等		3,900	
	10年間の修繕費計	39,000		合計	-

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位: 円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
海洋性スポーツに関する知識の普及及び実技指導	・ヨットスクールの開催(61回、延べ644人) ・指導者育成講習会、安全講習会等の開催(年6回、115人) ・各種ヨットレース大会の開催(共催等含め年間20大会) ・体験セーリングの実施(共催等含め年4回、246人) ※いずれも平成19年度実績

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県牛窓ヨットハーバー】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	・市町村への譲渡は可能 ・民間への譲渡は不可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競争	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	60
--------	----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県総合グラウンド	設置年月日	昭和29年3月(津島運動公園) 昭和35年7月(岡山県総合グラウンドに改称)
所在地	岡山市いずみ町2-1	管理者	(社)岡山県総合協力事業団
設置目的	県民の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等の総合的な利用に供することを目的とする。		
根拠法令等	都市公園法(昭和31年法律第79号)		
設置条例	岡山県立都市公園条例(昭和41年岡山県条例第30号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	県民の休息、鑑賞、健康増進、スポーツその他レクリエーションの用に供する。																										
施設の種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	【全体面積：346,393.71㎡】 陸上競技場(桃太郎スタジアム) 第1種公認、天然芝、観客20,000人収容 補助陸上競技場 第3種公認、天然芝、観客 1,200人収容 野球場(原野球場) 観客13,199人収容、照明設備 体育館(桃太郎アリーナ) メインアリーナ、サブアリーナ、2階固定席2,528席、1階可動席2,556席 テニスコート 14コート(クレーコート4面、全天候型10面) その他 弓道場、総合グラウンドクラブ、自由広場、多目的広場、駐車場等																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>有料施設全体</td> <td>うち陸上競技場</td> <td>うち体育館</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>190,838</td> <td>19,224</td> <td>44,193</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>253,172</td> <td>59,294</td> <td>45,066</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>413,362</td> <td>112,190</td> <td>101,822</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>393,282</td> <td>51,576</td> <td>119,569</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>440,869</td> <td>59,424</td> <td>123,407</td> </tr> </table>		有料施設全体	うち陸上競技場	うち体育館	15年度	190,838	19,224	44,193	16年度	253,172	59,294	45,066	17年度	413,362	112,190	101,822	18年度	393,282	51,576	119,569	19年度	440,869	59,424	123,407
	有料施設全体	うち陸上競技場	うち体育館																								
15年度	190,838	19,224	44,193																								
16年度	253,172	59,294	45,066																								
17年度	413,362	112,190	101,822																								
18年度	393,282	51,576	119,569																								
19年度	440,869	59,424	123,407																								
料金体系	岡山県総合グラウンドホームページのとおり http://www.okayama-momo.jp/	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>—</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>18</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>6</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	—	人	施設常勤職員	18	人	施設非常勤職員	6	人															
県職員数	—	人																									
施設常勤職員	18	人																									
施設非常勤職員	6	人																									
県内の代替・類似施設	浦安総合公園(岡山市) 体育館、軟式野球場、テニスコート、広場 倉敷運動公園(倉敷市) 陸上競技場(2種)、野球場、テニスコート等 津山スポーツセンター(津山市) 陸上競技場(2種)、野球場、サッカー場、テニスコート等 ただし、陸上競技で日本選手権、国民体育大会等の全国規模の大会を実施できるのは、桃太郎スタジアム(1種)のみである。																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	482,707	298,900	306,699
	人件費		108,747	113,250
	その他	31,928	42,186	45,099
	計	514,635	449,833	465,048
収入	料金(利用料・使用料)	44,607	80,192	95,855
	指定管理料		356,361	349,456
	等		1,587	2,336
	その他		39,698	42,724
計	44,607	477,838	490,371	493,612

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	17,000,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	470,028	382,057	379,519	418,392
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕等	40,000		陸上競技場第1種公認改修(H25)	不明
	10年間の修繕費計	400,000	合計		

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	—

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
県民のスポーツ振興と憩いの場の提供	県を代表する総合的なスポーツ施設であるとともに岡山市中心部で、多くの木々の緑に囲まれた県民の貴重な憩いの場として利用されている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県総合グラウンド】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	市町村への譲渡は可能、民間への譲渡は不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	61
--------	----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	倉敷スポーツ公園(マスカットスタジアム)	設置年月日	平成7年3月5日
所在地	倉敷市中庄3250-1	管理者	(財)倉敷スポーツ公園
設置目的	中四国屈指の野球場であるマスカットスタジアムを中心に県民のスポーツ、レクリエーションの振興、健康づくりに寄与する。		
根拠法令等	都市公園法(昭和31年法律第79号)		
設置条例	岡山県立都市公園条例(昭和41年岡山県条例第30号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	県民の休息、鑑賞、健康増進、スポーツその他レクリエーションの用に供する。																										
施設の 種類	<input checked="" type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施 設 内 容	【敷地面積 194,048㎡】 マスカットスタジアム 中堅122m、両翼99.5m、観客収容人員 30,493人 補助野球場 中堅122m、両翼99.5m、観客収容人員 1,400人 テニスコート 12面 その他 多目的広場、イベント広場、自由広場、駐車場等																										
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>有料施設全体</th> <th>うち野球場</th> <th>うち庭球場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>15年度</td><td>461,490</td><td>293,450</td><td>69,082</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>419,030</td><td>245,677</td><td>64,652</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>459,940</td><td>291,797</td><td>60,892</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>492,472</td><td>307,793</td><td>60,806</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>402,310</td><td>216,544</td><td>62,159</td></tr> </tbody> </table>		有料施設全体	うち野球場	うち庭球場	15年度	461,490	293,450	69,082	16年度	419,030	245,677	64,652	17年度	459,940	291,797	60,892	18年度	492,472	307,793	60,806	19年度	402,310	216,544	62,159
	有料施設全体	うち野球場	うち庭球場																								
15年度	461,490	293,450	69,082																								
16年度	419,030	245,677	64,652																								
17年度	459,940	291,797	60,892																								
18年度	492,472	307,793	60,806																								
19年度	402,310	216,544	62,159																								
料金体系	倉敷スポーツ公園ホームページのとおり http://www.muscat.or.jp/	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: center;">18</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> </tbody> </table>	県職員数	-	人	施設常勤職員	18	人	施設非常勤職員	-	人															
県職員数	-	人																									
施設常勤職員	18	人																									
施設非常勤職員	-	人																									
県内の 代替・類似 施設	県総合グラウンド野球場 中堅122m、両翼91m、収容人数13,199人 倉敷市営球場 中堅121m、両翼93m、収容人数10,550人 津山スポーツセンター野球場 中堅120m、両翼91m																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	242,986	218,754	196,651
	人件費		87,185	89,200
	その他	705	61,415	114,734
	計	243,691	367,354	400,585
収 入	料金(利用料・使用料)		120,204	105,444
	指定管理料		160,941	161,019
	等		32,067	29,089
	その他		54,139	106,152
	計		367,351	401,704
県費負担額		243,691	215,080	266,610
うち県職員人件費				208,985

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	34,000,000
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕等	30,000		マスカットスタジアム人工芝張替	不明
10年間の修繕費計		300,000	合計		

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
県民のスポーツ振興と健康づくりの場の提供	マスカットスタジアムを中心にプロ野球公式戦をはじめとする様々な大会やスポーツ教室等が開催され、県民のスポーツ振興やレクリエーション、健康づくりに役立てられている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 倉敷スポーツ公園(マスカットスタジアム)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	市町村への譲渡は可能、民間への譲渡は不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	62
--------	----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立城下地下駐車場	設置年月日	平成14年4月1日
所在地	岡山市表町一丁目、天神町及び中山下一丁目地内 (事務所の住所表示は、岡山市表町一丁目城下地下1号)	管理者	財団法人岡山県開発公社
設置目的	都市における道路交通の円滑化を図り、快適で潤いのある都市環境の形成に資するため		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県立城下地下駐車場条例(平成14年岡山県条例第32号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	駐車場施設の提供												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	・収容台数 174台(障害者用スペース3枠を含む。) ・構造 鉄筋コンクリート造、地下1階、自走式 ・面積 床面積 8,757.67㎡(敷地面積 8,056.24㎡) ・設備概要 自動車入口2ヶ所、自動車出口2ヶ所、階段7ヶ所、歩行者スロープ1ヶ所、エレベーター2基(車椅子対応)、事前精算機5台、防犯カメラ29ヶ所、トイレ2ヶ所、場外満空車表示7ヶ所(うち2ヶ所は駐車場入口)												
利用対象者	一般県民	利用者数(駐車台数)	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>226,877</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>234,333</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>240,435</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>239,460</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>230,331</td></tr> </table>	15年度	226,877	16年度	234,333	17年度	240,435	18年度	239,460	19年度	230,331
15年度	226,877												
16年度	234,333												
17年度	240,435												
18年度	239,460												
19年度	230,331												
料金体系	・1時間まで 300円 ・1時間を超える30分までごとに 150円 ・夜間駐車 1,200円	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>9人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	9人	施設非常勤職員	人				
県職員数	人												
施設常勤職員	9人												
施設非常勤職員	人												
県内の代替・類似施設	・岡山市営天神町駐車場、鹿田町駐車場、駅元町北駐車場、駅南駐車場(市営駐車場) ・表町駐車場((財)岡山県開発公社)他、民間コインパーキング等多数												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	118,081	36,352	36,396	41,667
	人件費		34,921	34,586	32,601
	その他	315	247	247	3,168
	計	118,396	71,520	71,229	77,436
収入	料金(利用料・使用料)	134,871	132,990	128,852	134,162
	指定管理料				
	等				
	その他				
計	134,871	132,990	128,852	134,162	

2) 施設建設費用(単位:千円)

合計	4,678,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	▲ 16,475	▲ 41,073	▲ 38,838	▲ 35,795
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額		項目	金額
毎年経常的に必要な修繕費	なし(岡山市の政令市移行に伴い譲渡するため)		今後10年間に必要となる大規模な改修費	なし(岡山市の政令市移行に伴い譲渡するため)	
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立城下地下駐車場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	63
--------	----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県城地下広場	設置年月日	平成2年12月17日
所在地	岡山市表町一丁目、天神町、石関町及び丸の内一丁目地内	管理者	財団法人岡山県開発公社
設置目的	都市における憩いと集いの場を県民に提供し、快適で潤いのある都市環境の形成を図るため		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県城地下広場条例(平成2年岡山県条例第24号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	都市における憩いと集いの場の提供												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	・構造 鉄筋コンクリート造、地下1階 ・面積 約2,400㎡ ・設備概要 シンボルタワー、集光装置、フラワーディスプレイ、噴水のある池、トイレ(1ヶ所 男子・女子・障害者用)、階段7ヶ所、スロープ2ヶ所												
利用対象者	一般県民	利用者数(独占使用件数)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: center;">21</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: center;">23</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: center;">18</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: center;">37</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: center;">33</td></tr> </table>	15年度	21	16年度	23	17年度	18	18年度	37	19年度	33
15年度	21												
16年度	23												
17年度	18												
18年度	37												
19年度	33												
料金体系	・1日につき 18,375円 ・1時間につき 1,575円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: center;">9</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> </table>	県職員数	—	人	施設常勤職員	9	人	施設非常勤職員	—	人	
県職員数	—	人											
施設常勤職員	9	人											
施設非常勤職員	—	人											
県内の代替・類似施設	なし												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	番号62岡山県立城地下地下駐車場のシート中同項参照(上記管理者が指定管理者として、岡山県立城地下地下駐車場と一括して管理しているため)		
	人件費			
	その他			
計				
収入	料金(利用料・使用料)	番号62岡山県立城地下地下駐車場のシート中同項参照(上記管理者に委託し、岡山県立城地下地下駐車場と一括して管理していたため)		
	指定管理料			
	その他			
計				
県費負担額				
うち県職員人件費				

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	2,100,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額		項目	金額
毎年経常的に必要な修繕費	なし(岡山市の政令市移行に伴い譲渡するため)		今後10年間に必要となる大規模な改修費	なし(岡山市の政令市移行に伴い譲渡するため)	
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	—

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県城下地下広場】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	64~92
--------	-------

施設所管課	土木部都市局住宅課
-------	-----------

施設名(愛称)	岡山県営住宅 花畑団地 外28団地	設置年月日	昭和26年度~平成16年度
所在地	岡山市さくら住座 外28団地	管理者	岡山県住宅供給公社
設置目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。		
根拠法令等	公営住宅法		
設置条例	岡山県営住宅条例(平成9年岡山県条例第39号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸する。 【指定管理者の主な業務内容】 ・入居者の募集及び決定等の事務補助。・家賃等の収納及び滞納整理。・県営住宅等の維持管理。 ・入居者の管理指導。・入居者の退去事務。												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施 設 内 容	【敷地面積:604,940㎡】 【建物規模:555棟、延床面積361,996㎡】 【管理戸数:6,379戸】 ・住棟(高層耐火11階~6階、中層耐火5階~3階、簡易耐火2階・平家、木造) ・集会所 ・遊具施設 ・駐車場 ・倉庫等												
利用 対象者	入居者は一般県民(住宅に困窮する低所得者に限る)	利用者数 (入居戸数)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">5,910</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">5,846</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">5,844</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">5,866</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">5,806</td></tr> </table>	15年度	5,910	16年度	5,846	17年度	5,844	18年度	5,866	19年度	5,806
15年度	5,910												
16年度	5,846												
17年度	5,844												
18年度	5,866												
19年度	5,806												
料金体系	公営住宅法に基づき家賃を算出。	施設職員数 (指定管理者)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">- 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">12 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">9 人</td></tr> </table>	県職員数	- 人	施設常勤職員	12 人	施設非常勤職員	9 人				
県職員数	- 人												
施設常勤職員	12 人												
施設非常勤職員	9 人												
県内の 代替・類似 施設	市町村営の公営住宅管理戸数:17,302戸 (県営の公営住宅管理戸数:6,829戸)												

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	71,097	81,084	83,581	87,532
	人件費	112,311	102,372	103,543	99,500
	その他(修繕費)	439,235	328,237	319,675	326,176
	計	622,643	511,693	506,799	513,208
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料 県	622,643	511,693	506,799	513,208
	等 其他				
	計	622,643	511,693	506,799	513,208
〈 〉は家賃		<910,844>	<928,320>	<922,240>	
県費負担額		622,643	511,693	506,799	513,208
うち県職員人件費					

2)施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	・計画的な修繕	58,000		今後10年間に必要となる大規模な改修費	・建替事業
・日常生活に関する修繕	141,600	・ストック改善事業等			
・空家修繕	120,400	合計			
10年間の修繕費計		3,200,000			

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者 (入居戸数)	(単位:円)
	87,289

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
国民生活の安定と社会福祉の推進	母子・父子世帯や多子世帯、高齢者世帯や障害者世帯に対し優遇措置を講じるなど、住宅に困窮する低額所得者の生活の安定に寄与している。

【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県営住宅 笠岡団地 外6団地】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	■ 可能	■ 不可能	・民間へは不可能。 ・市町村へは可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	■ できる	□ できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	□ いる	■ いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	□ いる	■ いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	■ いる	□ いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	■ 可能	□ 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	■ いる	□ いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	□ 必要	□ 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	□ いる	□ いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	□ いる	■ いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	■ 必要	□ 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	100
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県備北青年の家	設置年月日	昭和45年4月1日
所在地	新見市高尾9	管理者	新見市
設置目的	青少年の研修、団体活動等を促進し、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県青年の家条例(昭和38年3月15日岡山県条例第6号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	集団宿泊研修、一般研修、主催事業、研修プログラム開発		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積:6,150㎡(新見市所有)】【建物規模:地上2階、延床面積:2,150㎡】 ・本館 研修室、宿泊室(9室)、和室(1室)、視聴覚室、オリエンテーション室、食堂、管理諸室 宿泊定員:150人 ・野外活動棟 アリーナ、和室、倉庫 宿泊定員:100人 ・キャンプ場 宿泊定員:200人		
利用対象者	小・中・高校生、勤労青少年、その他一般	利用者数	延利用者数 15年度 19,745 16年度 18,730 17年度 15,629 18年度 13,429 19年度 11,555
料金体系	・施設 1人1日:90~280円(半日:40~140円) ・冷暖房 1人1日:40~100円(半日:20~50円) ・屋外施設 1人1日:40円	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 7 人 施設非常勤職員 人
県内の代替・類似施設	国公立青少年教育施設(国1、市3、県3)		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	16,781	15,829	21,516
	人件費	34,362	34,027	34,403
	その他			
計	51,143	49,856	55,919	56,688
収入	料金(利用料・使用料)	2,022	1,536	1,300
	指定管理料		11,196	10,562
	等			
	その他	11,296		
計	37,825	37,124	44,057	42,971
計	51,143	49,856	55,919	56,688

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	159,200	
内訳	一般財源	106,200
	国庫支出金	
	起債	53,000
	その他	

県費負担額	12,196	11,871	17,291	16,493
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費				建物の老朽化に伴う改修
	10年間の修繕費計	0		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	1,496

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 備北青年の家】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	隣接する新見市民公園との一体的な管理により、より効果的な運営が可能
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	備北地区での利用率が高い(約4割)。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	建物の老朽化に伴う改修が必要となる。

公の施設見直しシート

番号(連番)	101
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県渋川青年の家	設置年月日	昭和46年12月1日
所在地	玉野市渋川2-7-1	管理者	小学館プロダクション・平松エンタープライズ・西日本テムシグループ
設置目的	青少年の研修、団体活動等を促進し、心身ともに健全な青少年の育成を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県青年の家条例(昭和38年3月15日岡山県条例第6号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	海事研修(カッター学習・地引網学習等)、臨海学校(児童生徒の水泳訓練)、一般研修、主催事業、研修プログラム開発		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【敷地面積:6,299㎡】【建物規模:地上3階、延床面積:5,311㎡】 ・研修施設 研修室(12室)、体育館、グラウンド ・宿泊施設 洋室(16室)、和室(13室) 宿泊定員:435人 ・管理施設 事務室、保健室、宿直室、食堂等 ・その他施設 カッター(5艇)、カヤック(22艇)、救助艇(1艇)、漁船(1艇)、ゴムボート(1艇)等		
利用対象者	小・中・高校生、勤労青少年、その他一般	利用者数	延利用者数 15年度 47,458 16年度 48,954 17年度 51,656 18年度 51,299 19年度 51,023
料金体系	・施設 1人1日:100~390円(半日:50~190円) ・冷暖房 1人1日:40・100円(半日:20・50円)	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 13 人 施設非常勤職員 1 人
県内の代替・類似施設	国公立青少年教育施設(国1、市3、県3) ※ 海をステージとした海事研修を行う県内唯一の青少年教育施設である。		

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	20,444	30,944	32,073	28,740
	人件費	112,000	120,000	120,000	74,000
	その他				
	計	132,444	150,944	152,073	102,740
収入	料金(利用料・使用料)	5,971	6,194	5,776	5,500
	指定管理料				97,240
	等				
	その他	126,473	144,750	146,297	
計	132,444	150,944	152,073	102,740	
県費負担額		126,473	144,750	146,297	97,240
うち県職員人件費		112,000	120,000	120,000	

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	615,214	
内訳	一般財源	406,590
	国庫支出金	24,000
	起債	124,624
	その他	60,000

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		厨房備品更新		1,000	
	10年間の修繕費計	10,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	2,867

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 渋川青年の家】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	平成20年度からの指定管理者制度導入により、管理経費を3割削減した。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	102
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県津山婦人青年の家	設置年月日	昭和56年8月1日
所在地	津山市大谷600	管理者	津山市
設置目的	青少年の研修、団体活動等を促進し、心身ともに健全な青少年の育成を図る。(隣接する公民館と一体的な利用を図る。)		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県青年の家条例(昭和38年3月15日岡山県条例第6号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	室貸出、主催講座		
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施 設 内 容	【敷地面積: 3,000㎡(津山市所有)】【建物規模: 地上3階、延床面積: 1,799㎡】 ・研修室等 大研修室、研修室、談話室、会議室、オーディオルーム、調理室、茶室、生花室、着付室 ・管理諸室 事務室 等		
利用 対象者	青少年・婦人、その他一般	利用者数	延利用者数 15年度 30,331 16年度 28,143 17年度 28,165 18年度 26,418 19年度 30,156
料金体系	・大研修室(330~3,480円)、・研修室(70~940円)、・会議室(50~700円)、・オーディオルーム(180~1,920円)、・調理室(250~2,640円)、和室(80~830円)、・冷暖房(60~600円)	施設職員数	県職員数 人 施設常勤職員 2 人 施設非常勤職員 4 人
県内の 代替・類似 施設	国公立青少年教育施設(国1、市3、県3)		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位: 千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	10,584	10,637	12,041
	人件費	19,654	20,072	20,032
	その他			
	計	30,238	30,709	32,073
収 入	料金(利用料・使用料)	1,354	1,309	1,414
	指定管理料 県			
	等 その他			
	その他	28,884	29,400	30,659
	計	30,238	30,709	32,073

2) 施設建設費用(単位: 千円)

合計	466,034	
内 訳	一般財源	415,034
	国庫支出金	51,000
	起債	
	その他	

県費負担額		1,734
うち県職員人件費		

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間: 平成21年度から平成30年度)

(単位: 千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計	0		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位: 円)
	58

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 津山婦人青年の家】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input checked="" type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	津山市の中核的な公民館として機能しており、譲渡により有効活用が図られる。
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	津山市民の利用率が高い。(約9割)
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	建物内外改修が必要である。

公の施設見直しシート

番号(連番)	103
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県青少年教育センター閉谷学校	設置年月日	昭和40年4月1日
所在地	備前市閉谷784	管理者	(財)特別史跡旧閉谷学校顕彰保存会
設置目的	特別史跡旧閉谷学校の環境と伝統を保護し、かつ、その活用を図るとともに、集団生活を通じて心身ともに健全な青少年を育成する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県青少年教育センター閉谷学校条例(昭和40年3月23日岡山県条例第26号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	集団宿泊研修、一般研修、主催事業、研修プログラム開発														
施設の種類の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	【敷地面積:57,289㎡】【建物規模:地上3階、延床面積:5,830㎡】 ・研修施設 研修室(5室)、プレイホール、視聴覚室、会議室 ・宿泊施設 宿泊室(17室)、指導者室(6室)、講師室、バリアフリー対応室 宿泊定員:320人 ・管理施設 事務室、保健室、宿直室、食堂 等 ・その他施設 野外活動施設(アスレチックコース等)、キャンプ場														
利用対象者	小・中・高校生、勤労青少年、その他一般	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">延利用者数</td></tr> <tr><td style="width: 50%;">15年度</td><td style="text-align: right;">36,251</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">37,602</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">39,087</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">38,425</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">40,057</td></tr> </table>	延利用者数		15年度	36,251	16年度	37,602	17年度	39,087	18年度	38,425	19年度	40,057
延利用者数															
15年度	36,251														
16年度	37,602														
17年度	39,087														
18年度	38,425														
19年度	40,057														
料金体系	・施設 1人1日:100~390円(半日:50~190円) ・冷暖房 1人1日:40~100円(半日:20~50円) ・屋外施設 1人1日:50円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">1</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">11</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">2</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	1	人	施設常勤職員	11	人	施設非常勤職員	2	人			
県職員数	1	人													
施設常勤職員	11	人													
施設非常勤職員	2	人													
県内の代替・類似施設	国公立青少年教育施設(国1、市3、県3) ※ 特別史跡を活用し論語の精神を学ぶ県内唯一の青少年教育施設である。														

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	28,103	28,274	31,146	28,353
	人件費	80,000	80,000	80,000	62,374
	その他				
	計	108,103	108,274	111,146	90,727
収入	料金(利用料・使用料)	9,186	8,485	8,973	7,214
	指定管理料等				83,513
	その他	98,917	99,789	102,173	
	計	108,103	108,274	111,146	90,727
県費負担額		98,917	99,789	102,173	83,513
うち県職員人件費		80,000	80,000	80,000	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	1,515,937	
内訳	一般財源	648,937
	国庫支出金	151,000
	起債	716,000
	その他	

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年の必要に修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		厨房備品更新		1,000	
	10年間の修繕費計	10,000		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	2,551

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 青少年教育センター閑谷学校】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	平成20年度からの指定管理者制度導入により、管理経費を2割削減した。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	104
--------	-----

施設所管課	教育庁文化財課
-------	---------

施設名(愛称)	特別史跡旧閑谷学校	設置年月日	昭和38年9月(一般公開開始)
所在地	備前市閑谷784番地	管理者	(財)特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会
設置目的	特別史跡旧閑谷学校並びに同史跡内の国指定重要文化財その他の文化財及び建物の管理及び公開		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県青少年教育センター閑谷学校条例(昭和40年岡山県条例第26号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡旧閑谷学校並びに同史跡内の国指定重要文化財その他の文化財及び建物の管理及び公開 ・特別史跡旧閑谷学校に関する調査研究及び伝統行事の継承 ・文化財保護思想の普及啓発 												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施 設 内 容	<input type="checkbox"/> 旧閑谷学校(国指定重要文化財) <input type="checkbox"/> 閑谷学校資料館(国登録有形文化財) <input type="checkbox"/> 講堂(国宝)、小斎、習芸斎及び飲室、文庫、公門 <input type="checkbox"/> 史跡構成要素(椿山、石門、津田永忠宅跡、黄葉亭、はん池) <input type="checkbox"/> 旧閑谷学校聖廟(国指定重要文化財) <input type="checkbox"/> 旧閑谷学校石塀(国指定重要文化財) <input type="checkbox"/> 閑谷神社(国指定重要文化財)												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">146,493</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">129,122</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">132,353</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">126,383</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">151,052</td></tr> </table>	15年度	146,493	16年度	129,122	17年度	132,353	18年度	126,383	19年度	151,052
15年度	146,493												
16年度	129,122												
17年度	132,353												
18年度	126,383												
19年度	151,052												
料金体系	個人: 大人300円(小・中学生100円、65歳以上120円) 団体: 大人240円(小・中学生80円、65歳以上120円)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">—</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">3</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">10</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> </table>	県職員数	—	人	施設常勤職員	3	人	施設非常勤職員	10	人	
県職員数	—	人											
施設常勤職員	3	人											
施設非常勤職員	10	人											
県内の 代替・類似 施設	我が国最古級の庶民の子弟教育施設であり、講堂は国宝、その他建造物と書籍類は、重要文化財に指定されている。												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	33,323	32,238	34,570	34,580
	人件費	11,293	12,415	13,105	13,200
	その他				
	計	44,616	44,653	47,675	47,780
収 入	料金(利用料・使用料)	33,101	30,168	36,304	33,600
	指定管理料		5,345	5,185	5,030
	等		5,345		
	その他	6,170	9,140	9,209	9,150
	計	44,616	44,653	50,698	47,780

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	—
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	5,345	5,345	5,185	5,030
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項 目	金 額	今 後 10 年 間 に 必 要 と な る 大 規 模 な 改 修 費	項 目	金 額
		小修繕		500	
	10年間の修繕費計	5,000		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	34

5) 施設設置による具体的効果

主 な 項 目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【 特別史跡旧関谷学校 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	105	施設所管課	教育庁文化財課
施設名(愛称)	岡山県立博物館	設置年月日	昭和46年6月25日
所在地	岡山市後楽園1番5号	管理者	【一部導入】サビックス・三菱電機工業共同事業体
設置目的	県民の教育、学術及び文化の発展に寄与		
根拠法令等	博物館法(昭和26年法律第285号)		
設置条例	岡山県立博物館条例(昭和46年岡山県条例第46号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館資料の収集、保管、展示 ・博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究 ・博物館資料に関する講演会、講習会、研究会等の開催 ・他の博物館等と協力し、情報交換や博物館資料の相互貸借等の実施 ・学校、図書館等の教育や文化等に関する諸施設と協力し、その活動の援助 												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施設内容	鉄筋コンクリート造 地上2階地下1階建 敷地面積: 4,318㎡ 建物面積: 1,620㎡ 延床面積: 4,603㎡												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td>34,494</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>35,753</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>35,926</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>42,506</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>45,144</td></tr> </table>	15年度	34,494	16年度	35,753	17年度	35,926	18年度	42,506	19年度	45,144
15年度	34,494												
16年度	35,753												
17年度	35,926												
18年度	42,506												
19年度	45,144												
料金体系	大人(15歳~64歳) 一般: 200円、団体: 160円 ※特別展は別途料金	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td>13 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>4 人</td></tr> </table>	県職員数	13 人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	4 人				
県職員数	13 人												
施設常勤職員	人												
施設非常勤職員	4 人												
県内の代替・類似施設	県内唯一の歴史系公開承認施設である。												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位: 千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	91,744	87,278	84,770
	人件費	96,000	96,000	104,000
	その他			
計	187,744	183,278	188,770	243,879
収入	料金(利用料・使用料)	4,432	5,358	5,058
	指定管理料等			26,715
	その他	183,312	177,920	156,997
計	187,744	183,278	188,770	243,879

2) 施設建設費用 (単位: 千円)

合計	439,000	
内訳	一般財源	175,000
	国庫支出金	15,000
	起債	200,000
	その他	49,000

県費負担額	180,651	177,800	183,593	238,758
うち県職員人件費	96,000	96,000	104,000	104,000

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間: 平成21年度から平成30年度)

(単位: 千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	小修繕		2,000	
	10年間の修繕費計	20,000		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位: 円)
	4,067

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【 岡山県立博物館 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	106
--------	-----

施設所管課	教育庁文化財課
-------	---------

施設名(愛称)	岡山県立吉備路郷土館	設置年月日	昭和51年3月25日
所在地	総社市上林1252番地	管理者	吉備路風土記の丘環境保全協会
設置目的	吉備路風土記の丘県立自然公園及びその周辺地域にある文化財の保存及び活用を図り、県民文化の発展に寄与		
根拠法令等	風土記の丘設置要項(文化庁)		
設置条例	岡山県立吉備路郷土館条例(昭和51年岡山県条例第41号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・風土記の丘及びその周辺地域の考古、歴史、民俗等に関する資料の収集、保管及び展示 ・資料に関する調査研究 ・資料及び風土記の丘に関する知識の普及啓蒙 												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施 設 内 容	【吉備路郷土館】 鉄筋コンクリート2階建 敷地面積: 4,913㎡ 建物延床面積: 984㎡ 展示面積: 347.82㎡												
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">16,622</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">14,968</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">10,421 ※工事により半年間休館</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">14,485</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">13,512</td></tr> </table>	15年度	16,622	16年度	14,968	17年度	10,421 ※工事により半年間休館	18年度	14,485	19年度	13,512
15年度	16,622												
16年度	14,968												
17年度	10,421 ※工事により半年間休館												
18年度	14,485												
19年度	13,512												
料金体系	65歳未満(学齢未満、小学生及び中学生を除く): 150円 責任者が引率する30人以上の団体: 120円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">1 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">1 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">3 人</td></tr> </table>	県職員数	1 人	施設常勤職員	1 人	施設非常勤職員	3 人				
県職員数	1 人												
施設常勤職員	1 人												
施設非常勤職員	3 人												
県内の 代替・類似 施設	吉備路風土記の丘県立自然公園及びその周辺地域の文化財の保存・活用を行う文化施設である。												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	15,201	14,592	14,092	13,584
	人件費	2,644	2,640	2,640	2,724
	その他				
	計	17,845	17,232	16,732	16,308
収 入	料金(利用料・使用料)	441	620	615	675
	指定管理料等		16,607	16,109	15,625
	その他	17,404		8	8
	計	17,845	17,232	16,732	16,308
県費負担額		17,404	16,607	16,109	15,625
	うち県職員人件費				

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	142,460	
内 訳	一般財源	137,010
	国庫支出金	5,450
	起債	
	その他	

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	小修繕		700	
	10年間の修繕費計	7,000		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
	1,192

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【 岡山県立吉備路郷土館 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	吉備路風土記の丘のガイダンス機能を備えた施設が整備されている
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	周辺施設との連携等が必要
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	107
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県生涯学習センター	設置年月日	平成9年1月1日
所在地	岡山市伊島町3-1-1	管理者	【一部導入】西日本建物管理(株)
設置目的	県民の生涯にわたる学習活動の拠点施設として、市町村や関係職員・団体等と連携し、生涯学習社会の実現に寄与する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県生涯学習センター条例(平成8年12月24日岡山県条例第39号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・生涯学習指導者の養成・研修、生涯学習大学、県民学習講座、学習相談、視聴覚教育普及、生涯学習情報収集・提供														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input checked="" type="checkbox"/> 研修 <input checked="" type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	【敷地面積:31,991㎡】【建物規模:地上2~5階、延床面積:12,937㎡】 ・情報・創作棟 視聴覚室、研修室、パソコン教室、録画・録音スタジオ、美術教室、書道教室 等 ・講義棟 管理諸室、烏城高校教室 等 ・交流棟 展示スペース、交流ロビー、AVコーナー、情報閲覧コーナー、学習相談コーナー 等 ・体育館・食堂棟・喫茶棟														
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr><td>延利用者数</td><td></td></tr> <tr><td>15年度</td><td>53,183</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>48,065</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>46,232</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>48,143</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>57,162</td></tr> </table>	延利用者数		15年度	53,183	16年度	48,065	17年度	46,232	18年度	48,143	19年度	57,162
延利用者数															
15年度	53,183														
16年度	48,065														
17年度	46,232														
18年度	48,143														
19年度	57,162														
料金体系	・ミーティング室(380~2,470円)、・書道教室(1,180~4,510円)、パソコン教室(2,480~27,000円)、ボランティア室(680~2,740円) ほか	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>12 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>8 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	12 人	施設常勤職員	8 人	施設非常勤職員	人						
県職員数	12 人														
施設常勤職員	8 人														
施設非常勤職員	人														
県内の代替・類似施設	県・市町村・団体等の生涯学習指導者の養成やネットワーク構築、県内外の生涯学習情報の収集・提供、国や県の生涯学習施策に関する方針に基づいた市町村の取組への支援など、県下唯一の生涯学習の専門的な中核・拠点施設である。														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	144,068	140,503	114,833
	人件費	106,975	106,964	125,403
	その他			
	計	251,043	247,467	240,236
収入	料金(利用料・使用料)	6,236	6,005	6,771
	指定管理料			23,951
	等			
	その他	244,807	241,462	209,514
	計	251,043	247,467	230,984

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	2,119,686	
内訳	一般財源	109,747
	国庫支出金	18,595
	起債	1,569,000
	その他	422,344

県費負担額	244,807	241,462	233,465	224,709
うち県職員人件費	106,975	106,964	106,964	98,964

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費				
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	4,084

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 生涯学習センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	平成19年度からの指定管理者制度導入により、管理経費を2割削減した。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	108
--------	-----

施設所管課	教育庁生涯学習課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立図書館	設置年月日	平成16年4月1日
所在地	岡山市丸の内2-6-30	管理者	【一部導入】フォー・エス共同事業体
設置目的	県下の公立図書館・学校図書館の中核拠点として教育の基盤となる図書の収集・整理・保存・提供を行うことにより県民の教養と文化の発展に寄与する。		
根拠法令等	図書館法(昭和25年法律第118号)		
設置条例	岡山県立図書館条例(平成16年3月23日岡山県条例第26号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	図書貸出、レファレンスサービス、デジタルメディアの編集・加工・発信、主催事業、図書館職員研修、ボランティア講座																				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施 設 容	【敷地面積:13,278㎡】【建物規模地上4階・地下1階、延床面積:18,193㎡】 ・閲覧席 400席 ・図書収蔵能力 230万冊(開架30万冊、閉架200万冊) ・省エネ設備 太陽光発電(100kw)、自然換気システム、床吹出空調システム、蓄熱空調システム 等 ・UD対応 段差のないフロアー、多目的トイレ、授乳室 等																				
利用 対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>延来館者数</td> <td>延貸出冊数</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>554,375</td> <td>564,639</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>1,016,991</td> <td>1,074,130</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1,009,337</td> <td>1,106,655</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>1,039,979</td> <td>1,204,435</td> </tr> </table>		延来館者数	延貸出冊数	15年度	-	-	16年度	554,375	564,639	17年度	1,016,991	1,074,130	18年度	1,009,337	1,106,655	19年度	1,039,979	1,204,435
	延来館者数	延貸出冊数																			
15年度	-	-																			
16年度	554,375	564,639																			
17年度	1,016,991	1,074,130																			
18年度	1,009,337	1,106,655																			
19年度	1,039,979	1,204,435																			
料金体系	・多目的ホール(7,500~30,000円)、・サークル活動室(5,100~20,400円)、・メディア工房(3,600~25,800円)、・デジタル情報シアター(4,950~19,800円)、・冷暖房(1時間)	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>40 人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>17 人</td> </tr> </table>	県職員数	40 人	施設常勤職員	7 人	施設非常勤職員	17 人												
県職員数	40 人																				
施設常勤職員	7 人																				
施設非常勤職員	17 人																				
県内の 代替・類似 施設	専門的な図書・資料の整備、県内公立図書館・学校図書館への資料提供、高度なレファレンスサービス、県内の司書・図書館職員の資質向上研修、県内外図書館との連絡・調整などを行う県下唯一の中核・拠点図書館である。																				

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	602,979	596,576	575,102
	人件費	320,000	320,000	320,000
	その他			
	計	922,979	916,576	895,102
収入	料金(利用料・使用料)	4,982	5,256	5,447
	指定管理料			65,156
	等			65,156
	その他	917,997	911,320	824,499
	計	922,979	916,576	895,102

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	14,039,467	
内訳	一般財源	249,800
	国庫支出金	
	起債	12,719,000
	その他	1,070,667

県費負担額	700,233	690,943	663,524	683,359
うち県職員人件費	320,000	320,000	320,000	320,000

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計		0	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	638

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 県立図書館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	109
--------	-----

施設所管課	総務部総務学事課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立記録資料館	設置年月日	平成17年4月1日
所在地	岡山市南方2-13-1	管理者	岡山県
設置目的	岡山県の記録を伝える重要な公文書(現用のものを除く。)、古文書その他の資料を保存し、及び一般の利用に供するため。		
根拠法令等	公文書館法(昭和62年法律第115号)		
設置条例	岡山県立記録資料館条例(平成17年岡山県条例第2号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	1 記録資料を収集・整理・保存する。 2 記録資料の閲覧その他の一般の利用に供する。 3 記録資料についての調査研究を行う。 4 記録資料についての専門的な知識の普及及び啓発を行う。 5 資料集等を編さん及び刊行する。 6 岡山県の歴史を編さん及び刊行する。																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input checked="" type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	建物規模:地上3階、延べ床面積 1,701㎡ ・収蔵スペース 761㎡ ・利用サービススペース 269㎡ ・作業スペース 131㎡ ・管理スペース 80㎡ ・その他共有スペース 460㎡																										
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>展示コーナー</td> <td>閲覧室</td> <td>講座等受講者</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>1,495</td> <td>1,166</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1,986</td> <td>1,576</td> <td>1,074</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>2,227</td> <td>1,625</td> <td>969</td> </tr> </table>		展示コーナー	閲覧室	講座等受講者	15年度				16年度				17年度	1,495	1,166	753	18年度	1,986	1,576	1,074	19年度	2,227	1,625	969
	展示コーナー	閲覧室	講座等受講者																								
15年度																											
16年度																											
17年度	1,495	1,166	753																								
18年度	1,986	1,576	1,074																								
19年度	2,227	1,625	969																								
料金体系	記録資料の写し交付に要する費用 白黒 1枚10円 カラー 1枚50円 マイクロリーダー 1枚10円	施設職員数	県職員数 5人 施設常勤職員 2人 施設非常勤職員 8人																								
県内の代替・類似施設	県立図書館、県立美術館、県立博物館																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	8,200	10,923	10,934
	人件費	42,585	42,565	53,825
	その他	97,961	59,509	59,272
	計	148,746	112,997	124,031
収入	料金(利用料・使用料)	99	99	203
	指定管理料			
	等			
	その他	148,647	112,898	123,828
計	148,746	112,997	124,031	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	310,855	
内訳	一般財源	310,855
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	148,647	112,898	123,828	126,092
うち県職員人件費	42,585	42,565	53,825	53,913

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	なし				なし
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	25,685

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
<ul style="list-style-type: none"> 資料集の刊行 研究紀要の刊行 市町村職員研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県記録資料叢書を毎年刊行 岡山県立記録資料館紀要を毎年刊行し、研究成果を公表 県内市町村職員を対象に資料(公文書)保存研修会を毎年開催、かつ出向いて整理・保存を指導

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立記録資料館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input checked="" type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	展示コーナー・閲覧室・講座等の利用者数 H17年度 3,414人 H18年度 4,636人 H19年度 4,821人
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	110	施設所管課	企画振興部航空企画推進課
施設名(愛称)	岡南飛行場	設置年月日	昭和37年10月13日
所在地	岡山市浦安南町	管理者	岡山県
設置目的	小型航空機専用の公共用飛行場		
根拠法令等			
設置条例	岡南飛行場条例		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	・航空測量、写真撮影、宣伝、取材、薬剤散布等の航空機使用事業 ・岡山県警と岡山市消防の航空基地 ・運用時間 8:30～18:30				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
施 設 内 容	1 基本施設 ①滑走路(長さ1,200m、幅30m)、②誘導路(長さ720m)、③エプロン(74,223㎡) 2 管理棟 3 無線施設 4 気象観測施設 ほか				
利用 対象者	・航空関連事業者 ・岡山県警、岡山市消防 ・一般県民ほか	利用者数	着陸回数		
			15年度	4,667	
			16年度	6,022	
			17年度	6,259	
			18年度	6,079	
			19年度	5,549	
料金体系	1 着陸料 2 停留料 3 格納庫用地使用料	施設職員数	県職員数	5	人
			施設常勤職員	6	人
			施設非常勤職員		人
県内の 代替・類似 施設	岡山空港				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	163,742	183,097	168,126	170,143
	人件費	40,865	42,785	49,253	40,000
	その他				
	計	204,607	225,882	217,379	210,143
収 入	料金(利用料・使用料)	25,941	40,043	44,488	28,433
	指定管理料 県				
	等 其他				
	其他	178,666	185,839	172,891	181,710
計	204,607	225,882	217,379	210,143	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	20,600,000	
内 訳	一般財源	16,400,000
	国庫支出金	4,200,000
	起債	
	其他	

県費負担額	178,666	185,839	172,891	181,710
うち県職員人件費	40,865	42,785	49,253	40,000

※拡張工事分(H4～)

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計				合計

4) 利用者1人当たりの県費負担額 (単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者	
-------------------	--

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡南飛行場

】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	111
--------	-----

施設所管課	企画振興部航空企画推進課
-------	--------------

施設名(愛称)	岡山空港	設置年月日	昭和63年3月11日
所在地	岡山市日応寺1277	管理者	岡山県
設置目的	旅客・貨物の増大や国内外の主要都市への時間短縮による利便性の向上、地域経済の発展に重要な役割を果たすジェット機の就航が可能な航空交通の拠点空港として設置		
根拠法令等	空港整備法第2条第1項第3号(第3種空港)		
設置条例	岡山空港条例		

【現状分析】 ○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国内定期便<4路線> 東京9便、札幌1便、鹿児島2便、沖縄1便 ・国際定期便<5路線> ソウル(毎日)、グアム(月・金)、香港(火・水・土)、上海(毎日)、大連・北京(火・木・土) ・国際航空貨物基地 ・運用時間 7:00~21:30 																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他																										
施設内容	1 基本施設 ①滑走路(長さ3,000m、幅45m)、②誘導路(長さ3,653m、幅23~30m)、③エプロン(73,623㎡)、④GSE車両置場(6,370㎡) 2 航空管制施設 3 航空気象観測施設 4 ターミナルビル施設 5 航空保安施設																										
利用対象者	一般県民ほか	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">国内路線</th> <th style="text-align: center;">国際路線</th> <th style="text-align: center;">チャーター便</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: right;">1,463,120</td> <td style="text-align: right;">100,924</td> <td style="text-align: right;">1,963</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: right;">1,411,646</td> <td style="text-align: right;">167,737</td> <td style="text-align: right;">11,315</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: right;">1,391,198</td> <td style="text-align: right;">173,762</td> <td style="text-align: right;">9,125</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: right;">1,389,866</td> <td style="text-align: right;">201,939</td> <td style="text-align: right;">10,984</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: right;">1,292,865</td> <td style="text-align: right;">199,619</td> <td style="text-align: right;">18,760</td> </tr> </tbody> </table>		国内路線	国際路線	チャーター便	15年度	1,463,120	100,924	1,963	16年度	1,411,646	167,737	11,315	17年度	1,391,198	173,762	9,125	18年度	1,389,866	201,939	10,984	19年度	1,292,865	199,619	18,760
	国内路線	国際路線	チャーター便																								
15年度	1,463,120	100,924	1,963																								
16年度	1,411,646	167,737	11,315																								
17年度	1,391,198	173,762	9,125																								
18年度	1,389,866	201,939	10,984																								
19年度	1,292,865	199,619	18,760																								
料金体系	1 着陸料 2 停留料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">県職員数</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設常勤職員</td> <td></td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設非常勤職員</td> <td></td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>	県職員数	16	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員		人															
県職員数	16	人																									
施設常勤職員		人																									
施設非常勤職員		人																									
県内の代替・類似施設	岡南飛行場																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	600,797	580,023	601,641	631,793
	人件費	105,167	111,364	111,829	128,000
	その他				
	計	705,964	691,387	713,470	759,793
収入	料金(利用料・使用料)	451,747	546,181	463,090	456,578
	指定管理料				
	等				
	その他	254,217	145,206	250,380	303,215
	計	705,964	691,387	713,470	759,793

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	111,700,000	
内訳	一般財源	91,412,000
	国庫支出金	20,288,000
	起債	
	その他	

県費負担額	254,120	145,109	246,767	299,195
うち県職員人件費	105,167	111,364	111,829	128,000

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計			合計	1,922,000

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円) 163
---------------------	---------------

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山空港

】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番) 112

施設所管課 企画振興部企画振興課

施設名(愛称)	岡山量子科学研究所	設置年月日	平成16年4月1日
所在地	岡山市京山1-9-1	管理者	所長 二宮正夫
設置目的	光量子の理論研究を進め、科学技術の振興を図るとともに、将来を担う人材の育成に努める。		
根拠法令等	なし		
設置条例	なし		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	<ul style="list-style-type: none"> ・光量子科学の分野において、実用化にもつながる理論研究を進める。 ・大学、産業界、学会等と協働し、科学技術の振興を図る。 ・21世紀を担う人材の育成を進めるため様々な啓発事業を行う。 				
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他				
施 設 容	自治研修所の一部を借りている。				
利用 対象者	利用者数		15年度	/	
料 金 体 系			16年度		12 人
	17年度	人			
	18年度		人		
	19年度				
県内の 代替・類似 施設	施設職員数		県職員数	人	
			施設常勤職員		
			施設非常勤職員		

○費 用 (コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支 出	施設管理費	2,015	2,184	3,777	4,525
	人件費	49,869	64,296	64,526	71,081
	その他	20,262	25,793	29,915	38,339
	計	72,146	92,273	98,218	113,945
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	72,146	92,273	98,218	113,945
計	72,146	92,273	98,218	113,945	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他
	その他

県費負担額	62,589	78,589	87,979	103,247
うち県職員人件費	49,869	64,296	64,526	71,081

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	10年間の修繕費計				合計

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)
-------------------	--------

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
①科学技術のレベルアップ ②人材育成、科学技術の普及啓発	①特許2件、論文発表53本、国内外での発表145回 ②物理チャレンジ受入、出前講座、フォーラム、セミナー等の開催により、次世代を担う人材育成を行っている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山光量子科学研究所】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input checked="" type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	試験研究機関であり、広域的利用施設ではない。
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	113	施設所管課	県民生活課
施設名(愛称)	岡山県消費生活センター	設置年月日	昭和45年4月1日 ・S45.6.1 岡山市表町1-4-68 上之町ビル3階業務開始 ・S51.1.10 岡山市石関町2-1 岡山県総合福祉会館移転 ・H17.9.7 岡山市南方2-13-1 (きらめきプラザ)移転
所在地	岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ内	管理者	岡山県
設置目的	県民の消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活に関する県民の知識の啓発及び指導を行い、並びに相談に応ずる。		
根拠法令等	— (消費者基本法第19条:苦情処理及び紛争解決の促進)		
設置条例	岡山県消費生活センター条例(昭和45年岡山県条例第18号)		

【現状分析】 ○施設概要

事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活に関する相談及び苦情の処理 ・消費生活に関する知識の啓発 ・消費生活に関する情報の収集及び提供 														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	相談室、生活情報サロン、事務室、電話相談室、研修室(教室方式で90人程度)、会議室等 計502.13㎡														
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td colspan="2">相談件数</td></tr> <tr><td>15年度</td><td>17,578件</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>26,208件</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>19,963件</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>15,531件</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>13,855件</td></tr> </table>	相談件数		15年度	17,578件	16年度	26,208件	17年度	19,963件	18年度	15,531件	19年度	13,855件
相談件数															
15年度	17,578件														
16年度	26,208件														
17年度	19,963件														
18年度	15,531件														
19年度	13,855件														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr><td>県職員数</td><td>5人+1人(再雇用)</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>(津山分室含む)19</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	5人+1人(再雇用)	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員	(津山分室含む)19	人			
県職員数	5人+1人(再雇用)	人													
施設常勤職員		人													
施設非常勤職員	(津山分室含む)19	人													
県内の代替・類似施設	○岡山市消費生活相談室:相談員4人、月～金曜日、9:00～12:00、13:00～16:00 ○倉敷市消費生活センター:相談員5人、月～金曜日、9:00～12:00、13:00～16:00 ○津山市市民相談室:相談員2人、月～金曜日、8:30～12:15、13:15～17:15														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	1,205			
	人件費	73,862	88,360	90,715	92,150
	その他	27,107	9,104	8,965	10,356
	計	102,174	97,464	99,680	102,506
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	102,174	97,464	99,680	102,506
計	102,174	97,464	99,680	102,506	

2)施設建設費用(単位:千円)

合計		(きらめきプラザに入居)
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	その他	

県費負担額	102,174	97,464	99,680	102,506
うち県職員人件費	73,862	88,360	90,715	92,150

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	—	—		—	—
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者(相談件数)	(単位:円) 7,195
-------------------------	-----------------

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
・消費者被害からの救済	・消費者が何でも相談できる相談窓口 ・助言あっせんによる解決
・消費者被害拡大防止	・苦情処理のための特別相談日の開設(法律相談月2回) ・市町村相談体制充実(市町村職員対象の消費生活相談講座開催) ・一般県民対象に、消費生活講座等を開催

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 消費生活センター 〇】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	ただし、現在国で協議されている消費者庁の体制整備構想の中で、県の消費生活センターの法的位置付けを規定する法律を制定する方針が打ち出されている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	岡山市、倉敷市、津山市には、消費生活相談員配置の相談窓口が設置されているが、相談対象を当該市の住民に限っている。他の市町村でも消費生活に関する相談を受け付けているが、専門の相談員は配置されていない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	ただし、県に一元的な消費者相談窓口、緊急時の対応や広域的な問題への対応など、中核センターとしての機能が求められる中、相談・事故情報の集約が困難になり、迅速な対応が出来なくなる。
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	施設の性質上、目標利用率は設定していない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	114
--------	-----

施設所管課	岡山県生活環境部交通対策課
-------	---------------

施設名(愛称)	岡山県交通事故相談所	設置年月日	昭和42年7月20日
所在地	岡山市内山下2丁目4-6	管理者	岡山県
設置目的	交通事故被害者の損害賠償問題、更生問題等に係る総合的な相談業務を実施する。		
根拠法令等	交通安全対策基本法第35条、第38条		
設置条例	岡山県交通事故相談所条例(昭和42年岡山県条例第31条)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	交通事故被害者の損害賠償問題、更生問題等に係る総合的な相談業務														
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施 設 内 容	本所…県庁1階、支所…美作県民局別館1階														
利用 対象者	交通事故の加害者・被害者	利用者数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><th colspan="2">相談件数</th></tr> <tr><td>15年度</td><td>1199件</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>1124件</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>866件</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>824件</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>862件</td></tr> </table>	相談件数		15年度	1199件	16年度	1124件	17年度	866件	18年度	824件	19年度	862件
相談件数															
15年度	1199件														
16年度	1124件														
17年度	866件														
18年度	824件														
19年度	862件														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>県職員数</td><td>(兼務 3) 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>4 人</td></tr> </table>	県職員数	(兼務 3) 人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	4 人						
県職員数	(兼務 3) 人														
施設常勤職員	人														
施設非常勤職員	4 人														
県内の 代替・類似 施設	岡山市交通事故相談所、倉敷市交通事故相談所、(財)日弁連交通事故相談センター														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費			
	人件費	9,616	8,452	9,724
	その他	3,338	2,404	4,240
	計	12,954	10,856	13,964
収 入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料 県			
	等 其他			
	その他	12,954	10,856	13,964
計	12,954	10,856	13,964	

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	(県庁舎内に入居)
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	10,520	10,856	13,964	14,206
うち県職員人件費	9,616	8,452	9,724	9,748

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		—			
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者(相談件数)	(単位:円)
	16,200

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・通常相談 ・巡回相談 ・弁護士相談 	交通事故の損害・慰謝料などの計算方法や賠償の仕方、示談の進め方や解決への手引きなどの相談に応じることで、交通事故被害者の救済を行っている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県交通事故相談所 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	岡山市、倉敷市には相談窓口が設置されているが、相談対象を当該市の住民に限っている。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	施設の性質上、目標利用率は設定していない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	115
--------	-----

施設所管課	生活環境部青少年課
-------	-----------

施設名(愛称)	岡山県青少年総合相談センター(ハートフルおかやま ^{いちいちまる} 110)	設置年月日	平成13年7月16日
所在地	岡山市蕃山町1番20号 県開発公社ビル内	管理者	岡山県
設置目的	青少年に関する相談、指導等を総合的に行うことにより、いじめ、不登校、非行等の防止及び解消を図り、もって青少年の健全な育成に資する。		
根拠法令等	岡山県青少年総合相談センター条例(平成13年条例第52号)		
設置条例	岡山県青少年総合相談センター条例(平成13年条例第52号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年のいじめ、不登校、非行等に関する相談及び指導(総合相談窓口、教育相談、進路相談、子どもほっとライン、すこやか育児テレホン、ヤングテレホン・いじめ110番の6つの相談窓口を設置し、電話相談、面接相談及びメール相談を実施。) ・青少年に関する他の相談機関のあっせん ・青少年に関する情報の収集及び提供 ・上記のほか、センターの目的の達成に必要な事業 														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他														
施設内容	【延べ床面積 約374.43㎡】【岡山県開発公社ビル1階、2階を使用】 ・電話相談室 ・面接相談室 ・資料室														
利用対象者	青少年本人、保護者等	利用者数	<table border="1"> <tr><th colspan="2">相談件数</th></tr> <tr><td>15年度</td><td>11,727件</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>11,408件</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>16,375件</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>18,753件</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>16,944件</td></tr> </table>	相談件数		15年度	11,727件	16年度	11,408件	17年度	16,375件	18年度	18,753件	19年度	16,944件
相談件数															
15年度	11,727件														
16年度	11,408件														
17年度	16,375件														
18年度	18,753件														
19年度	16,944件														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>(県警本部所属) 9人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>1人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>所長1、相談員24人</td></tr> </table>	県職員数	(県警本部所属) 9人	施設常勤職員	1人	施設非常勤職員	所長1、相談員24人						
県職員数	(県警本部所属) 9人														
施設常勤職員	1人														
施設非常勤職員	所長1、相談員24人														
県内の代替・類似施設	民間、市町村においても青少年に関する相談を受けているところはあるが、相談時間(8:30~23:00、ヤングテレホン・いじめ110番は24時間受付)、相談方法(電話相談、メール相談、面接相談等)や相談の範囲において、同等な対応を行っている施設はない。														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	12,011	12,036	12,824	13,301
人件費	16,679	16,543	20,316	21,727
その他	13,276	14,878	13,989	19,145
計	41,966	43,457	47,129	54,173
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料				
等				
その他	41,966	43,457	47,129	54,173
計	41,966	43,457	47,129	54,173

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	(県開発公社ビルに入院)
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	41,966	43,457	47,129	54,173
うち県職員人件費	16,679	16,543	20,316	21,727

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	-				-
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者(相談件数)	2,781

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
電話相談、メール相談	各相談窓口が連携し、複雑化・多様化している青少年相談に対応している。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 青少年総合相談センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設の性質上、目標利用率は設定していない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	116
--------	-----

施設所管課	生活環境部男女共同参画課
-------	--------------

施設名(愛称)	岡山県男女共同参画推進センター(ウイズセンター)	設置年月日	平成11年4月1日
所在地	岡山市南方2-13-1 きらめきプラザ内(平成20年9月移転予定)	管理者	岡山県
設置目的	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の形成に資する。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県男女共同参画推進センター条例(平成11年岡山県条例第8号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	1 ①男女共同参画社会の形成を促進するための活動の支援及び情報の提供、 ②男女共同参画社会の形成を促進するための講座及び研修会の開催、 ③男女共同参画に関する相談、④就業に関する相談及び情報提供、⑤就業に必要な技術講習、 ⑥施設及び設備の提供 2 配偶者暴力相談支援センター業務		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【専有面積 563㎡】 情報コーナー、総合相談コーナー、就業相談コーナー、交流サロン 会議室(108㎡、定員50名程度) 執務スペース等		
利用対象者	一般県民	利用者数	15年度 43442人 16年度 42191人 17年度 40089人 18年度 39158人 19年度 36562人
料金体系	会議室(4時間2,200円ほか) 液晶プロジェクター(900円/回)、ビデオデッキ(300円/回)	施設職員数	県職員数 6人 施設常勤職員 人 施設非常勤職員 10人
県内の代替・類似施設	岡山市男女共同参画社会推進センター(愛称:さんかく岡山)ほか市町村が設置する男女共同参画センター 県内7施設		

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	54,790	52,810	56,872	29,945
	人件費	70,789	62,473	62,646	68,813
	その他	1,956	1,958	1,769	2,006
	計	127,535	117,241	121,287	100,764
収入	料金(利用料・使用料)	442	313	360	120
	指定管理料等				
	その他	127,093	116,928	120,927	100,644
	計	127,535	117,241	121,287	100,764

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	(きらめきプラザに 入居)
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	127,093	116,918	120,927	100,644
うち県職員人件費	70,789	62,473	62,646	68,813

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		—			
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	3,307

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
情報提供、講座等の開催、相談事業	・男女共同参画を推進するため、活動拠点施設として、図書、資料等の情報提供、講座等の開催、相談事業などを行っている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県男女共同参画推進センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	意識啓発事業等の内容に県の施策を反映できなくなる。
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	117
--------	-----

施設所管課	生活環境部県民生活課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県環境保健センター	設置年月日	昭和51年4月1日
所在地	岡山市内尾739-1	管理者	岡山県
設置目的	環境保全及び保健衛生に関する調査研究、試験検査、研修指導、情報の提供等を総合的に実施し、もって県民の健康の保持増進及び生活環境の保全に資する。		
根拠法令等	地方衛生研究所設置要綱(平成9年厚生事務次官通知)		
設置条例	岡山県環境保健センター条例(昭和51年3月25日 岡山県条例第25号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	・環境保全及び保健衛生に関する調査研究 ・環境保全及び保健衛生に関する試験検査及び測定分析 ・環境保全及び保健衛生に関する試験検査機関等の研修指導 ・環境保全及び保健衛生に関する文献、資料等の収集、解析及び提供 ・大気環境監視テレメータシステムによる監視 ・環境学習事業 等																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【敷地面積 約20,000㎡】 【建物規模:5,813㎡】 本館 鉄筋コンクリート造 3階建 4,590㎡ 灰化炉棟 鉄骨スレート葺 平屋建 43㎡ 機械棟 鉄筋コンクリート造 平屋建 466㎡ 超微量化学物質等分析施設 鉄筋コンクリート造 平屋建 187㎡ 動物舎 鉄筋コンクリート造 平屋建 180㎡ 特殊ガス庫 ブロック造りスレート葺 平屋建 47㎡ 車庫・倉庫 鉄筋スレート葺 平屋建 300㎡																				
利用対象者	・業者・行政等(試験検査依頼) ・一般県民等(環境学習、研究指導、施設公開等)	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>試験検査(検体数)</td> <td>環境学習等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>5,930件</td> <td>1,625人</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>5,524件</td> <td>1,466人</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>5,290件</td> <td>1,537人</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>4,636件</td> <td>1,976人</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>5,299件</td> <td>965人</td> </tr> </table>		試験検査(検体数)	環境学習等	15年度	5,930件	1,625人	16年度	5,524件	1,466人	17年度	5,290件	1,537人	18年度	4,636件	1,976人	19年度	5,299件	965人
	試験検査(検体数)	環境学習等																			
15年度	5,930件	1,625人																			
16年度	5,524件	1,466人																			
17年度	5,290件	1,537人																			
18年度	4,636件	1,976人																			
19年度	5,299件	965人																			
料金体系		施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>2人</td> </tr> </table>	県職員数	41人	施設常勤職員	9人	施設非常勤職員	2人												
県職員数	41人																				
施設常勤職員	9人																				
施設非常勤職員	2人																				
県内の代替・類似施設	・県保健所 ・県内事業者(約30者)																				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	105,007	117,897	100,819
	人件費	352,000	344,000	336,000
	その他	14,526	12,776	12,622
	計	471,533	474,673	449,441
収入	料金(利用料・使用料)	11,078	11,117	10,541
	指定管理料			
	等			
	その他	460,455	463,556	438,900
計	471,533	474,673	449,441	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	960,902
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	460,455	463,556	438,900	511,885
うち県職員人件費	352,000	344,000	336,000	328,000

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕(1年間)	8,000		耐震改修	
分析用器具(1年間)	11,000				
10年間の修繕費計		190,000	合計	15,000	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
・行政検査の実施	ー水質、大気、病原細菌等に関する検査 オキシダント・環境放射能等の観測 など
・年報、学会誌等の掲載	ー54件(平成19年度)
・特許等の取得	ー2件(平成15年度:1件、平成19年度:1件)
・環境学習等の実施	ー環境学習講座、施設公開 965人(平成19年度)

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 環境保健センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	検査等については、人的・設備的に環境センターしか対応できないものがある。
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	耐震改修が必要。

公の施設見直しシート

番号(連番)	118
--------	-----

施設所管課	保健福祉部保健福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県福祉相談センター	設置年月日	平成15年4月1日
所在地	岡山市南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内	管理者	岡山県
設置目的	児童、身体障害者、知的障害者及び女性を取り巻く社会環境の変化並びにこれに伴う福祉サービスへの需要の多様化に的確に対応した総合的な相談、支援等を行うことにより、これらの者の福祉の増進を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県福祉相談センター条例(平成15年岡山県条例第20号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	福祉相談センターに置く、中央児童相談所(行政機関)、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所及び女性相談所(公の施設)の事業は次のとおりである。福祉相談センターはこれら諸施設の総務・企画調整業務を行っている。 ・児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応ずること ・身体障害者に関する相談、助言その他必要な援助 ・知的障害者に関する相談、助言その他必要な援助 ・性行又は環境に照らして売春を行うおそれのある女子の保護並びに更生に必要な指導及び訓練 ・岡山県男女共同参画の促進に関する条例(平成十三年岡山県条例第五十一号)第二十二條第一項第二号に掲げる行為により被害を受けた者に対する、適切な助言、一時的な入所等による保護その他の必要な支援													
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他													
施設内容	(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)													
利用対象者	(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)	利用者数	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td rowspan="5" style="text-align: center;">(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)</td></tr> <tr><td>16年度</td></tr> <tr><td>17年度</td></tr> <tr><td>18年度</td></tr> <tr><td>19年度</td></tr> </table>			15年度	(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)	16年度	17年度	18年度	19年度			
15年度	(福祉相談センターに置く各施設のシートを参照)													
16年度														
17年度														
18年度														
19年度														
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="display: inline-table; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: center;">7</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: center;">0</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: center;">0</td><td>人</td></tr> </table>			県職員数	7	人	施設常勤職員	0	人	施設非常勤職員	0	人
県職員数	7	人												
施設常勤職員	0	人												
施設非常勤職員	0	人												
県内の代替・類似施設	該当なし													

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括			
	人件費	56,000	56,000	56,000	56,000
	その他	3,969	6,311	7,120	9,333
	計	59,969	62,311	63,120	65,333
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	59,969	62,311	63,120	65,333
計	59,969	62,311	63,120	65,333	
県費負担額		59,969	62,311	63,120	65,333
うち県職員人件費		56,000	56,000	56,000	56,000

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計		岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	その他	

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括			岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括
	10年間の修繕費計		合計		

4) 利用者1人当たりの県費負担額 (単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者	-
-------------------	---

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県福祉相談センター 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項	
		①	民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。		<input type="checkbox"/> 可能
県設置の意義	②	県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③	恒常的に県下全域からの広域利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④	社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑤	市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競争	⑥	(上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦	目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用率の目標設定はなじまない
	⑧	(上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨	利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※利用料金制を導入していない
	⑩	県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館や福祉相談センターを構成する施設のシートに記載
	⑪	今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	※岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館や福祉相談センターを構成する施設のシートに記載

公の施設見直しシート

番号(連番)	119
--------	-----

施設所管課	保健福祉部保健福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)	設置年月日	平成17年9月7日
所在地	岡山市南方2丁目13-1	管理者	サポートオアシス岡山(株)
設置目的	県民総参加のもと、ボランティア・NPO、各種団体などが手を携えて、いきいきと活動しながら社会づくりを進める多参画社会の形成を目指すとともに、県民と行政が協働して地域福祉を推進することができる総合拠点施設とするため。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館条例(平成17年岡山県条例第18号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	以下3の機能を持つ拠点施設として整備 ① 多様化し増大している県民の福祉ニーズに応えるための地域福祉を推進する拠点 ② 県民総参加型のボランティア・NPO社会の構築を図るための活動のネットワークの拠点及び情報発信の拠点 ③ 児童、女性及び障害者等に対する相談・支援を充実させる拠点																											
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施設内容	【敷地面積:17,546㎡】【建物規模:地上7階・地下1階、延床面積:19,096㎡】 ・福祉関係団体事務室 ・ボランティアNPO活動支援センター(ゆうあいセンター) ・会議室(大1・中1・小11) ・県相談機関(福祉相談センター・消費生活センター) ・福祉に関する相談及び情報提供スペース ・リフレッシュスペース ・共用スペース ・聴覚障害者センター ・身体障害者更生相談所 ・知的障害者更生相談所																											
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>会議</td> <td>相談・研修</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>31,285</td> <td>23,701</td> <td>49,221</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>40,265</td> <td>74,010</td> <td>66,692</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>72,372</td> <td>61,338</td> <td>68,025</td> </tr> </table>			会議	相談・研修	その他	15年度				16年度				17年度	31,285	23,701	49,221	18年度	40,265	74,010	66,692	19年度	72,372	61,338	68,025
	会議	相談・研修	その他																									
15年度																												
16年度																												
17年度	31,285	23,701	49,221																									
18年度	40,265	74,010	66,692																									
19年度	72,372	61,338	68,025																									
料金体系	【会議室】 301会議室(全日:16,000円 半日:8,000円)など 【設備機材】 プロジェクター(全日:1,800円 半日:900円)など	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>11</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>8</td> <td>人</td> </tr> </table>		県職員数		人	施設常勤職員	11	人	施設非常勤職員	8	人															
県職員数		人																										
施設常勤職員	11	人																										
施設非常勤職員	8	人																										
県内の代替・類似施設	なし																											

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	当施設では、「ゆうあいセンター」などの多数の公の施設などが入居する施設(建物)全体を管理し、県はその施設運営費用を当施設において一括して負担している。 なお、県は、本件施設(建物)をPFI事業により整備し管理運営しているため、同PFI事業契約に定められた維持管理運営経費を負担しているものである。		
	人件費			
	その他			
	計			
収入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料			
	等			
	その他			
計				
県費負担額	403,897	359,858	358,078	360,179
うち県職員人件費				

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	3,489,760	
内訳	一般財源	3,489,760
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

※金利改定による変動あり(H27.4)

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年年間必要に必要に修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	風水害時屋根・舗装修繕	}		2,000	建物外壁(コンクリート壁・耐震補強フレーム)
県整備備品・機器修繕	情報ネットワーク設備(情報端末・サーバー)		24,960		
	10年間の修繕費計	20,000		合計	165,196

4) 利用者1人当たりの県費負担額

(単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者	1,775
-------------------	-------

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	目標を達成するための総合拠点施設として設置された県内唯一の施設である
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	県民と行政が協働して地域福祉を推進することができる県内唯一の総合拠点施設である
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	当施設はPFI事業契約により管理運営を行っており、利用料金制を導入していない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	120
--------	-----

施設所管課	保健福祉部健康対策課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県精神保健福祉センター	設置年月日	昭和26年11月
所在地	岡山市古京町1-1-10-101, (分室)古京町1-1-17	管理者	岡山県
設置目的	精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るため		
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(第6条)		
設置条例	岡山県精神保健福祉センター条例(昭和46年条例第19号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	法定業務は、次のとおり。精神保健福祉に関する①知識の普及、②調査研究、③複雑困難な相談指導、④精神医療審査会の審査に関する事務、⑤自立支援医療(精神通院)の公費負担判定、⑥精神障害者保健福祉手帳の交付判定、⑦障害者自立支援法の規定により、市町村に対して意見を述べることや必要な援助を行うこと また、国の通知により、持つことが望ましいとされている診療機能を有している。																											
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施 設 内 容	【敷地面積:496.20㎡】【建物規模:岡山衛生会館1階の一部】 ・診療室 ・面接室 ・執務室 (分室)【岡山県保健所庁舎5階の一部】 ・執務室																											
利用 対象者	精神障害者及びその家族	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th></th> <th>レセプト件数</th> <th>相談事業</th> <th>電話相談</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">3,540</td> <td style="text-align: center;">6,142</td> <td style="text-align: center;">2,168</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">2,374</td> <td style="text-align: center;">5,387</td> <td style="text-align: center;">2,025</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">2,296</td> <td style="text-align: center;">5,785</td> <td style="text-align: center;">2,580</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">2,569</td> <td style="text-align: center;">8,377</td> <td style="text-align: center;">3,234</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">2,539</td> <td style="text-align: center;">8,202</td> <td style="text-align: center;">2,859</td> </tr> </table>			レセプト件数	相談事業	電話相談	15年度	3,540	6,142	2,168	16年度	2,374	5,387	2,025	17年度	2,296	5,785	2,580	18年度	2,569	8,377	3,234	19年度	2,539	8,202	2,859
	レセプト件数	相談事業	電話相談																									
15年度	3,540	6,142	2,168																									
16年度	2,374	5,387	2,025																									
17年度	2,296	5,785	2,580																									
18年度	2,569	8,377	3,234																									
19年度	2,539	8,202	2,859																									
料金体系	1使用料 診療報酬の算定方法別表第一医科診療報酬点数表により算定した額 2手数料(診断書その他の証明書の交付) 岡山県精神保健福祉センター条例による	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th></th> <th>県職員数</th> <th>人</th> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">17</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>			県職員数	人	施設常勤職員	17	人	施設非常勤職員	20	人															
	県職員数	人																										
施設常勤職員	17	人																										
施設非常勤職員	20	人																										
県内の 代替・類似 施設	無 (岡山市は政令市移行時に岡山市精神保健福祉センターを設置予定)																											

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	3,645	3,645	3,645	3,645
	人件費	134,770	162,876	168,387	172,173
	その他	3,969	3,685	3,783	2,889
	計	142,384	170,206	175,815	178,707
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料 県				
	その他	119,614	151,330	151,428	151,296
	計	119,614	151,330	151,428	151,296
県費負担額		119,614	151,330	151,428	151,296
うち県職員人件費		119,614	151,330	151,428	151,296

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	14,355	
内 訳	一般財源	7,177
	国庫支出金	7,178
	起債	
	その他	

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

	項目	金額	今後10年間 に必要な 大規模な 改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	電気設備他設備修繕他		400	今後10年間 に必要な 大規模な 改修費
10年間の修繕費計		400	合計	1,000	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円) -
-------------------	-------------

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
-	-

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県精神保健福祉センター】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(第6条)
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	精神保健福祉に関する都道府県の技術的中核機関として設置が義務づけられているため。
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	精神保健福祉に関する相談及び指導については、専門職員を配し、複雑又は困難なものを取り扱うことから、他の施設では提供できない。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	121
--------	-----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県身体障害者更生相談所	設置年月日	昭和28年8月
所在地	岡山市南方2丁目13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内	管理者	岡山県
設置目的	身体障害者の社会参加と自立を図るために専門的な指導を行うとともに、施設利用にかかる情報提供や補装具・自立支援医療の給付等に伴う医学的・心理学的・職能的判定を行っている。また、県下の市町村の身体障害者福祉行政推進のための、専門的技術的側面を支える中枢的機関としての役割を担っている。		
根拠法令等	身体障害者福祉法第11条(義務設置)		
設置条例	岡山県福祉相談センター条例(平成15年岡山県条例第20号)		

【現状分析】
○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援医療に関する相談と判定(人工関節術・心臓ペースメーカー埋め込み術・人工透析術等) ・補装具に関する相談と判定(義肢装具・車椅子・補聴器・眼鏡等) ・施設利用のための情報提供 ・生活相談、職業相談 ・巡回相談・・・県北西部を中心に来所相談が困難な地域に出向き義手・車椅子・補聴器等が必要な障害者に対し医学的・心理学的・職能的判定等の業務を行っている。 		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【延床面積:1,065㎡】 ・事務室 ・診断室・検査室等		
利用対象者	身体障害者等	利用者数	相談件数
			15年度 2,817 人
			16年度 2,733 人
			17年度 2,990 人
			18年度 3,282 人
			19年度 2,772 人
料金体系	無料	施設職員数	県職員数 (知更相兼務) 11 人 施設常勤職員 人 施設非常勤職員 10 人
県内の代替・類似施設	なし 政令市移行に伴い、平成21年度以降、岡山市が障害者更生相談所を設置する予定である。		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括			
	人件費	47,162	47,111	43,325	48,517
	その他	8,485	7,908	8,524	12,415
	計	55,647	55,019	51,849	60,932
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料等				
	その他	55,647	55,019	51,849	60,932
	計	55,647	55,019	51,849	60,932
県費負担額		55,647	55,019	51,849	60,932
	うち県職員人件費	47,162	47,111	43,325	48,517

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額		
		岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括				岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括	
		10年間の修繕費計				合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額 (単位:円)

H19県費負担額 / H19利用者	18,704
-------------------	--------

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県身体障害者更生相談所】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	身体障害者福祉法第11条において、都道府県の設置が義務づけられている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※直営施設である。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	122
--------	-----

施設所管課	保健福祉部障害福祉課
-------	------------

施設名(愛称)	岡山県知的障害者更生相談所	設置年月日	昭和35年8月
所在地	岡山市南方2丁目13-1	管理者	岡山県
設置目的	知的障害者の社会参加と自立を図るために専門的な指導を行うとともに、療育手帳の判定・施設入所等に伴う医学的・心理学的・職能的判定を行っている。また、県下の市町村の知的障害者福祉行政推進のための、専門的技術的側面を支える中核的機関としての役割を担っている。		
根拠法令等	知的障害者福祉法第12条(義務設置)		
設置条例	岡山県福祉相談センター条例(平成15年岡山県条例第20号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 療育手帳の新規判定と再判定 家庭や施設等での日常生活に関する相談 関係機関との連絡調整、市町村への研修 巡回相談…事情があつて来所できない人のために施設、病院、家庭等に訪問し出張相談・判定を行う。 		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	【延床面積:196㎡】 ・事務室 ・診断室・検査室等		
利用対象者	知的障害者等	利用者数	相談件数 15年度 1,401人 16年度 1,294人 17年度 1,508人 18年度 1,612人 19年度 1,410人
料金体系	無料	施設職員数	県職員数 (兼務) 11人 施設常勤職員 人 施設非常勤職員 1人
県内の代替・類似施設	なし 政令市移行に伴い、平成21年度以降、岡山市が障害者更生相談所を設置する予定である。		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
施設管理費	きらめきプラザに一括計上			
支出				
人件費	44,483	44,494	40,481	44,452
その他	1,640	1,771	1,778	2,151
計	46,123	46,265	42,259	46,603
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料				
等				
その他	46,123	46,265	42,259	46,603
計	46,123	46,265	42,259	46,603

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	きらめきプラザ に一括計上
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	46,123	46,265	42,259	46,603
うち県職員人件費	44,483	44,494	40,481	44,452

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	きらめきプラザに一括計上			きらめきプラザに一括計上
	10年間の修繕費計		合計		

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	29,971

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県知的障害者更生相談所】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	知的障害者福祉法第12条において、都道府県の設置が義務づけられている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	※直営施設である。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	123
--------	-----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県立成徳学校	設置年月日	明治21年8月15日 新寮舎昭和49年6月 他
所在地	岡山市平井2-2572	管理者	岡山県
設置目的	都道府県は児童福祉法施行令第36条第1項の規定により、児童自立支援施設を設置しなければならない。不良行為をなし又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援することを目的とする。		
根拠法令等	児童福祉法第35条第2項、児童福祉法第44条、児童福祉法施行令第36条第1項		
設置条例	岡山県立児童福祉施設条例(昭和41年岡山県条例第16号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	不良行為をなし又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を児童相談所が措置し、また、家庭裁判所の保護処分を受けた児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援する。		
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施 設 内 容	【敷地面積】85,767.08㎡ 【建物】 ・本館 ・特別指導寮 ・訓練棟 ・体育館 ・プール(25m×6コース) ・研修館 ・寮舎(6寮) ・校長舎 ・厨房棟		
利用 対象者	児童福祉法第44条に該当する18歳未満の児童。不良行為をなし又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童。	利用者数	各月初日延べ人数 15年度 681 16年度 766 17年度 714 18年度 762 19年度 843
料金体系	なし	施設職員数	県職員数 29 人 施設常勤職員 人 施設非常勤職員 6 人
県内の 代替・類似 施設	なし		

○費用 (コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	77,740	102,925	95,011	91,074	
	人件費	199,703	199,720	231,518	239,774	
	その他					
計		277,443	302,645	326,529	330,848	
収入	土地使用料	62	62	62	62	
	弁償金	県内分	1,936	4,259	3,817	2,920
		他県分	6,455	5,415	3,959	2,915
	国庫負担金	82,341	86,027	92,394	95,505	
	その他	186,649	206,882	226,297	229,446	
計		277,443	302,645	326,529	330,848	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	不明
一般財源	
内訳	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	186,649	206,882	226,297	229,446
うち県職員人件費	186,649	206,882	226,297	229,446

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	寮舎修繕等	8,531		施設改修(寮舎)6棟 耐震化	480,000 (不明)
10年間の修繕費計		85,310	合計	480,000	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	268,442(月あたり)

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容

【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立成徳学校】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	児童福祉法により、県に設置義務を課せられている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	検証項目が当該施設にはなじまない。
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	直営施設であり、運営費の積算は厚労省の定める措置費単価に基づき行っており、年度の定員や入所者数実績により変動すること、また、配置される職員の年齢構成で人件費が変動するなど、一概に判断できない。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	124
--------	-----

施設所管課	保健福祉部子育て支援課
-------	-------------

施設名(愛称)	岡山県女性相談所	設置年月日	昭和32年4月1日
所在地	岡山市南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館内	管理者	岡山県
設置目的	「売春防止法」に基づき、保護を必要とする女性についてその転落の未然防止と保護更生を図るとともに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(以下「配偶者暴力防止法」という。)に基づき、暴力被害女性等の保護を図る。		
根拠法令等	売春防止法第34条第1項(婦人相談所)、配偶者暴力防止法第3条第1項(配偶者暴力相談支援センター)		
設置条例	岡山県福祉相談センター条例(平成15年岡山県条例第20号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	相談	要保護女子等の早期発見のため、日常生活を営む上で何らかの問題を有する女子について広く相談に応じる。																													
	調査	要保護女子の早期発見、転落の未然防止及び保護更生のため、本人及びその家庭環境等に関する事項について実情を把握する必要がある場合に行う。																													
	判定	必要がある場合に、医学的、心理学的及び職能的判定を行う。																													
	指導・援助	相談、調査及び判定の結果に基づき、要保護女子については転落の未然防止と保護更生を図るため、暴力被害女性についてはその必要な保護を図るため、要保護女子等の態様に応じた効果的な指導等を行うとともに、公共職業安定所等の紹介、援護措置の紹介、医療機関の紹介・医学的又は心理学的な指導、各種社会福祉施設の活用等、保護命令制度の利用援助、帰宅及び帰郷の措置を探る。																													
	一時保護	緊急に保護すること等が必要と認められる要保護女子等について、一時保護所へ入所させ、衣食その他日常生活に必要なものを給付するとともに、性行、生活態度、心身の健康状態等の観察を通じて必要な指導等を行う。																													
施設の種類の	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																														
施設内容	[5F]		[6F]																												
	<table border="1"> <tr><td>事務室</td><td>148 m²</td></tr> <tr><td>情報コーナー</td><td>22 m²</td></tr> <tr><td>第1相談室</td><td>12 m²</td></tr> <tr><td>第2相談室</td><td>13 m²</td></tr> <tr><td>医務室</td><td>13 m²</td></tr> </table>	事務室	148 m ²	情報コーナー	22 m ²	第1相談室	12 m ²	第2相談室	13 m ²	医務室	13 m ²	<table border="1"> <tr><td>心理検査室</td><td>13 m²</td></tr> <tr><td>グループカウンセリング室</td><td>28 m²</td></tr> <tr><td>待合室</td><td>29 m²</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-</td></tr> </table>	心理検査室	13 m ²	グループカウンセリング室	28 m ²	待合室	29 m ²	その他	-	<table border="1"> <tr><td>和室(8部屋)</td><td>21 m²</td></tr> <tr><td>面接相談室</td><td>14 m²</td></tr> <tr><td>遊戯室</td><td>35 m²</td></tr> <tr><td>食堂</td><td>44 m²</td></tr> <tr><td>その他</td><td>-</td></tr> </table>	和室(8部屋)	21 m ²	面接相談室	14 m ²	遊戯室	35 m ²	食堂	44 m ²	その他	-
事務室	148 m ²																														
情報コーナー	22 m ²																														
第1相談室	12 m ²																														
第2相談室	13 m ²																														
医務室	13 m ²																														
心理検査室	13 m ²																														
グループカウンセリング室	28 m ²																														
待合室	29 m ²																														
その他	-																														
和室(8部屋)	21 m ²																														
面接相談室	14 m ²																														
遊戯室	35 m ²																														
食堂	44 m ²																														
その他	-																														
利用対象者	保護を必要とする女性及び暴力被害女性等	利用者数	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>相談件数</th> <th>一時保護人数</th> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>2,409</td> <td>121</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>2,448</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>2,211</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>2,688</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>3,198</td> <td>176</td> </tr> </table>			相談件数	一時保護人数	15年度	2,409	121	16年度	2,448	174	17年度	2,211	176	18年度	2,688	152	19年度	3,198	176									
	相談件数	一時保護人数																													
15年度	2,409	121																													
16年度	2,448	174																													
17年度	2,211	176																													
18年度	2,688	152																													
19年度	3,198	176																													
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>5 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>14 人</td></tr> </table>		県職員数	5 人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	14 人																					
県職員数	5 人																														
施設常勤職員	人																														
施設非常勤職員	14 人																														
県内の代替・類似施設	婦人相談所(一時保護所を含む。)は、県に必置の機関。 配偶者暴力相談支援センターは、他にも県(岡山県男女共同参画センター)及び岡山市が設置。																														

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	12,841	12,918	12,748	8,117
	人件費	54,965	52,685	54,813	55,163
	その他	1,059	787	787	705
	計	68,865	66,390	68,348	63,985
収入	料金(利用料・使用料)				
	負担金・補助金	14,866	14,484	16,131	15,475
	その他	6,194	6,194	6,192	6,192
	計	47,805	45,712	46,025	42,318

県費負担額	47,805	45,712	46,025	42,318
うち県職員人件費	47,805	45,712	46,025	42,318

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額		項目	金額
毎年経常的に必要な修繕費	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括		今後10年間に必要となる大規模な改修費	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館で一括	
	10年間の修繕費計			合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県女性相談所】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	売春防止法により、県に設置義務を課せられている。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域の利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	検証項目が当該施設にはなじまない。
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	検証項目が当該施設にはなじまない。
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	125
--------	-----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立南部高等技術専門学校(ハレテク倉敷)	設置年月日	昭和40年3月16日
所在地	倉敷市新田3241	管理者	岡山県
設置目的	職業に必要な労働者の能力を開発・向上させることにより、雇用の安定と労働者の地位の向上を図るとともに経済社会の発展に寄与する		
根拠法令等	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条		
設置条例	岡山県立職業能力開発校条例(昭和44年岡山県条例第43号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	新規学校卒業生、離職者、在職者等を対象に職業に必要な専門的知識と技能に関する職業訓練を実施し、産業界が求めている実践技能者を育成する。 また、職業能力の開発・向上に関する情報提供、相談サービスの実施、施設の提供、指導員の派遣等について行う。																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	【敷地面積】23,618㎡ 【訓練科数】9科 ・本館(事務所、教室)(鉄筋コンクリート造 3階建て) ・各科実習場(鉄骨造 平屋建て) ・講堂(鉄骨造 2階建て) ・寄宿舎(鉄筋コンクリート造 2階建て)																										
利用対象者	求職者 在職者 一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>職業訓練</td> <td>公開技能講座</td> <td>検定試験等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>387</td> <td>181</td> <td>856</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>395</td> <td>177</td> <td>967</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>386</td> <td>101</td> <td>986</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>317</td> <td>102</td> <td>943</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>260</td> <td>94</td> <td>908</td> </tr> </table>		職業訓練	公開技能講座	検定試験等	15年度	387	181	856	16年度	395	177	967	17年度	386	101	986	18年度	317	102	943	19年度	260	94	908
	職業訓練	公開技能講座	検定試験等																								
15年度	387	181	856																								
16年度	395	177	967																								
17年度	386	101	986																								
18年度	317	102	943																								
19年度	260	94	908																								
料金体系	無料(施設貸出は有料)	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>26</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>1</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>6</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	26	人	施設常勤職員	1	人	施設非常勤職員	6	人															
県職員数	26	人																									
施設常勤職員	1	人																									
施設非常勤職員	6	人																									
県内の代替・類似施設	・岡山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター岡山) ・中国職業能力開発大学校																										

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	22,391	25,794	26,068
	人件費	160,248	185,334	178,969
	その他	85,090	74,684	85,216
	計	267,729	285,812	290,253
収入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料等			
	その他	267,729	285,812	290,253
	計	267,729	285,812	290,253

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	1,219,728
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	162,066	191,916	201,113	207,337
うち県職員人件費	124,160	145,613	139,835	159,082

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		建物修繕等 設備修繕等		3,500 500	
	10年間の修繕費計	40,000		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	159,361

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
産業人材の育成	人材育成を行うことが困難な中小企業に代わり、求職者や在職者等が就労に必要とする技能の習得や資格取得対策などを行うことにより、受講者の職業能力の向上が図られるとともに、岡山県の産業の活性化につながる。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立南部高等技術専門校】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	125
--------	-----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立北部高等技術専門校(ハレテク津山)	設置年月日	昭和38年4月1日
所在地	津山市川崎953	管理者	岡山県
設置目的	職業に必要な労働者の能力を開発・向上させることにより、雇用の安定と労働者の地位の向上を図るとともに経済社会の発展に寄与する		
根拠法令等	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条		
設置条例	岡山県立職業能力開発校条例(昭和44年岡山県条例第43号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	新規学校卒業者、離転職者、在職者等を対象に職業に必要な専門的知識と技能に関する職業訓練を実施し、産業界が求めている実践技能者を育成する。 また、職業能力の開発・向上に関する情報提供、相談サービスの実施、施設の提供、指導員の派遣等について行う。																											
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施 設 内 容	【敷地面積】17,650㎡ 【訓練科数】6科 ・本館(事務所、教室、講堂)(鉄筋コンクリート造 地下1階、地上3階建て) ・各科実習場(鉄骨造 平屋建て) ・寄宿舎(鉄骨コンクリートブロック造 2階建て)																											
利用 対象者	求職者 在職者 一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>職業訓練</th> <th>公開技能講座</th> <th>検定試験等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">232</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">239</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">268</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">20</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">250</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td style="text-align: center;">16</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">203</td> <td style="text-align: center;">76</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table>			職業訓練	公開技能講座	検定試験等	15年度	232	81		16年度	239	91	37	17年度	268	88	20	18年度	250	98	16	19年度	203	76	18
	職業訓練	公開技能講座	検定試験等																									
15年度	232	81																										
16年度	239	91	37																									
17年度	268	88	20																									
18年度	250	98	16																									
19年度	203	76	18																									
料金体系	無料(施設貸出は有料)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>		県職員数	15	人	施設常勤職員	1	人	施設非常勤職員	6	人															
県職員数	15	人																										
施設常勤職員	1	人																										
施設非常勤職員	6	人																										
県内の 代替・類似 施設	・岡山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター岡山) ・中国職業能力開発大学校																											

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	17,434	16,126	17,388
	人件費	135,247	120,942	120,907
	その他	45,313	55,045	44,129
	計	197,994	192,113	182,424
収 入	料金(利用料・使用料)			
	指定管理料 県			
	その他	197,994	192,113	182,424
	計	197,994	192,113	182,424

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	1,023,109
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	137,705	130,318	131,200	133,390
うち県職員人件費	104,789	95,022	94,469	100,842

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎 年 経 常 的 に 必 要 な 修 繕 費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物修繕等 設備修繕等	1,500 100			耐震改修
	10年間の修繕費計	16,000		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	441,751

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	
産業人材の育成	人材育成を行うことが困難な中小企業に代わり、求職者や在職者等が就労に必要な技能の習得や資格取得対策などを行うことにより、受講者の職業能力の向上が図られるとともに、岡山県の産業の活性化につながる。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立北部高等技術専門校】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	125
--------	-----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県立北部高等技術専門学校美作校(ハレテク美作)	設置年月日	昭和36年4月1日
所在地	美作市阿蘇345	管理者	岡山県
設置目的	職業に必要な労働者の能力を開発・向上させることにより、雇用の安定と労働者の地位の向上を図るとともに経済社会の発展に寄与する		
根拠法令等	職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第16条		
設置条例	岡山県立職業能力開発校条例(昭和44年岡山県条例第43号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	新規学校卒業者、離転職者、在職者等を対象に職業に必要な専門的知識と技能に関する職業訓練を実施し、産業界が求めている実践技能者を育成する。 また、職業能力の開発・向上に関する情報提供、相談サービスの実施、施設の提供、指導員の派遣等について行う。																											
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																											
施設内容	【敷地面積】14,537㎡ 【訓練科数】3科 ・本館(事務所、教室)(鉄筋コンクリート造 2階建て) ・各科実習場(鉄骨造 1～2階建て) ・講堂(鉄骨造 平屋建て) ・寄宿舎(鉄筋コンクリート造 3階建て)																											
利用対象者	求職者 在職者 一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>職業訓練</td> <td>公開技能講座</td> <td>検定試験等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>87</td> <td>53</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>79</td> <td>53</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>85</td> <td>78</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>76</td> <td>62</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>72</td> <td>83</td> <td>19</td> </tr> </table>			職業訓練	公開技能講座	検定試験等	15年度	87	53		16年度	79	53	32	17年度	85	78	31	18年度	76	62	39	19年度	72	83	19
	職業訓練	公開技能講座	検定試験等																									
15年度	87	53																										
16年度	79	53	32																									
17年度	85	78	31																									
18年度	76	62	39																									
19年度	72	83	19																									
料金体系	無料(施設貸出は有料)	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>6人</td> </tr> </table>		県職員数	9人	施設常勤職員	1人	施設非常勤職員	6人																		
県職員数	9人																											
施設常勤職員	1人																											
施設非常勤職員	6人																											
県内の代替・類似施設	・岡山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター岡山) ・中国職業能力開発大学校																											

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	20,874	25,422	19,526	20,213
人件費	107,033	114,822	116,111	71,989
その他	42,373	36,624	30,878	36,793
計	170,280	176,868	166,515	128,995
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料等				
県				
その他				
その他	170,280	176,868	166,515	128,995
計	170,280	176,868	166,515	128,995

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	892,133
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	121,158	129,621	123,733	85,388
うち県職員人件費	82,929	90,213	90,721	52,258

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	建物修繕等 設備修繕等	1,300 600		耐震改修	
10年間の修繕費計		19,000	合計		

4)利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	711,109

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
産業人材の育成	人材育成を行うことが困難な中小企業に代わり、求職者や在職者等が就労に必要とする技能の習得や資格取得対策などを行うことにより、受講者の職業能力の向上が図られるとともに、岡山県の産業の活性化につながる。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県立北部高等技術専門校美作校】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	126
--------	-----

施設所管課	労政・雇用対策課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県中小企業労働相談所	設置年月日	昭和41年
所在地	岡山市内山下2-4-6 労政・雇用対策課内	管理者	岡山県
設置目的	中小企業における労使関係の安定を図る		
根拠法令等	なし		
設置条例	(岡山県行政組織規則第208条)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 内 容	中小企業における労働問題全般の相談																																		
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																																		
施 設 内 容	労政・雇用対策課内に併設																																		
利用 対象者	労働者 使用者 一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">相談件数</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">15年度</td> <td style="text-align: center;">152</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">16年度</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">17年度</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">18年度</td> <td style="text-align: center;">66</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">19年度</td> <td style="text-align: center;">59</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				相談件数					15年度	152				16年度	108				17年度	70				18年度	66				19年度	59		
	相談件数																																		
	15年度	152																																	
	16年度	108																																	
	17年度	70																																	
	18年度	66																																	
	19年度	59																																	
料金体系	無料	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県職員数</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">6</td> <td style="width: 10%;">人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			県職員数	6	人			施設常勤職員					施設非常勤職員																			
県職員数	6	人																																	
施設常勤職員																																			
施設非常勤職員																																			
県内の 代替・類似 施設	岡山労働局及び岡山・倉敷・津山の各労働基準監督署に総合労働相談コーナーが設置されている。																																		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費				
	人件費				
	その他				
	計	0	0	0	0
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他				
計	0	0	0	0	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内 訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額				
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間 に必要となる 大規模な 改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費				
	10年間の修繕費計			合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
労働相談	県民に対して、労働問題に関する情報を提供している。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県中小企業労働相談所】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	127
--------	-----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県工業技術センター	設置年月日	平成7年4月1日(前身:大正7年4月)
所在地	岡山市芳賀5301	管理者	岡山県
設置目的	工業に関する相談指導、研究、試験等を行い、鉱工業の生産技術の向上とその成果の普及を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県工業技術センター条例(昭和51年岡山県条例第29号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	<ul style="list-style-type: none"> ・鉱工業生産技術の相談及び指導 ・鉱工業生産技術の調査並びに情報の収集及び提供 ・鉱工業生産技術の研究及び改良 ・鉱工業製品及びその原材料の試験及び分析 ・その他鉱工業生産技術の向上及び普及 			
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他			
施 設 内 容	【敷地面積:59,000㎡】【建物規模:地上4階地下1階、延床面積20,000㎡】 ・本館棟 ・実験棟 ・マイクロものづくりセンター			
利用 対象者	県内企業 研究機関 一般県民	利用者数	設備使用	分析依頼
			15年度	7,397
			16年度	7,267
			17年度	7,131
			18年度	8,363
			19年度	8,144
料金体系	手数料 (岡山県工業技術センター手数料等徴収条例に定める額)	施設職員数	県職員数	58 人
			施設常勤職員	5 人
			施設非常勤職員	3 人
県内の 代替・類似 施設	なし			

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	205,128	191,372	190,074	185,149
人件費	446,632	477,768	466,557	458,549
その他	317,883	276,887	267,786	301,353
計	969,643	946,027	924,417	945,051
収入				
料金(利用料・使用料)	41,891	42,968	42,425	46,110
指定管理料				
等				
その他	927,752	903,059	881,992	898,941
計	969,643	946,027	924,417	945,051

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	7,888,874
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	889,636	866,959	827,965	860,298
うち県職員人件費	446,632	477,768	466,557	458,549

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設修繕	20,038		安全管理システム更新	86,100
			空調中央監視システム更新	267,613	
	10年間の修繕費計	200,380	合計	353,713	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)	41,334
---------------------	--------	--------

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
試験研究成果	<ul style="list-style-type: none"> ・保有特許数67件、特許実施許諾7件8社(平成19年度) ・依頼試験2,573件、受託研究39件(平成19年度) ・設備使用9,314件、技術相談8,144件、(平成19年度) 研究業務、試験業務、相談業務、いずれも高い実績を挙げている。

【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県工業技術センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	127
--------	-----

施設所管課	産業振興課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県工業技術センター(備前陶芸センター)	設置年月日	昭和51年4月1日(前身:昭和14年5月)
所在地	備前市伊部974	管理者	岡山県
設置目的	陶磁器の生成・加工に関する試験・研究・調査を行うとともに製陶技術者の養成を行う。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県工業技術センター条例(昭和51年岡山県条例第29号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	<ul style="list-style-type: none"> ・技術相談指導 ・原材料、形成加工、焼成に関する試験及び設備使用 ・備前焼原料、新製品、焼成技術に係る調査研究及び普及 ・製陶技術者養成研修 ・作品、技術資料の公開及び講演会、講習会の開催 																										
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施 設 容	【敷地面積:4,900㎡】 【建物規模:地上2階、延床面積1,100㎡】 ・本館 ・作業棟 ・窯場 ・割木置場																										
利用 対象者	製陶関係者 県民一般	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>研修生</td> <td>分析相談</td> <td>来訪者</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>16</td> <td>86</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>13</td> <td>95</td> <td>2,150</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>19</td> <td>105</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>14</td> <td>82</td> <td>2,100</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>13</td> <td>85</td> <td>2,050</td> </tr> </table>		研修生	分析相談	来訪者	15年度	16	86	2,300	16年度	13	95	2,150	17年度	19	105	2,200	18年度	14	82	2,100	19年度	13	85	2,050
	研修生	分析相談	来訪者																								
15年度	16	86	2,300																								
16年度	13	95	2,150																								
17年度	19	105	2,200																								
18年度	14	82	2,100																								
19年度	13	85	2,050																								
料金体系	陶磁器技術者研修費用(15,000円/月) 手数料 (岡山県工業技術センター手数料等徴収条例に定める額)	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>2 人</td> </tr> </table>	県職員数	3 人	施設常勤職員	1 人	施設非常勤職員	2 人																		
県職員数	3 人																										
施設常勤職員	1 人																										
施設非常勤職員	2 人																										
県内の 代替・類似 施設	なし																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	6,079	8,829	8,537	5,184
人件費	23,102	24,712	24,133	23,718
その他	3,698	3,451	4,770	9,669
計	32,879	36,992	37,440	38,571
収入				
料金(利用料・使用料)	127	14	170	
指定管理料				
県				
その他	32,752	36,978	37,270	38,571
計	32,879	36,992	37,440	38,571

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	40,440
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	26,212	30,976	32,215	32,291
うち県職員人件費	23,102	24,712	24,133	23,718

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常に必要な修繕費	施設修繕		2,145	耐震改修
	10年間の修繕費計	21,450		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	14,998

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
研修成果	平成19年度の修了生12名の内、9名が製陶関連業務に従事(2名は引き続き研修、1名は教職へ復職)

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県工業技術センター備前陶芸センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	128・129
--------	---------

施設所管課	農林水産部畜産課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県営と畜場、岡山県営食肉地方卸売市場	設置年月日	昭和37年4月1日
所在地	岡山市桜橋1丁目2-43	管理者	岡山県
設置目的	食用に供するために行う獣畜の処理と食肉取引の適正化と流通の円滑化を図り、以て県民生活の安定に資する。		
根拠法令等	と畜場法、卸売市場法		
設置条例	岡山県営と畜場条例(昭和37年岡山県条例第17号)、岡山県営食肉地方卸売市場条例(昭和47年岡山県条例第45号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	1 と畜場 (1)と殺及び解体の指導監督、(2)その他と畜場の管理 2 県営食肉市場 (1)県営食肉市場の秩序維持、(2)食肉の保管 (3)卸売業者及び売買参加者の指導監督 (4)その他食肉流通の改善合理化に必要な業務		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input checked="" type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	敷地面積 15,630㎡ ・基幹処理棟 5,315㎡ ・部分肉処理棟 1,987㎡ ・管理棟 1,090㎡ ・研修棟 200㎡ ・汚水処理棟 200㎡ ・汚水処理増設棟 138㎡ ・残渣冷蔵庫 60㎡		
利用対象者	肉畜生産者、売買参加者、荷受会社 ほか	利用者数	15年度 — 16年度 — 17年度 — 18年度 — 19年度 —
料金体系	・と畜場使用料(頭)牛1,930円、豚600円・市場使用料 売上金額の0.2%・冷蔵庫使用料(1日1頭)牛320円、豚110円	施設職員数	県職員数 14 人 施設常勤職員 — 人 施設非常勤職員 2 人
県内の代替・類似施設	なし(と畜のみ行っている施設は県内に2カ所(津山市営、井原市営)ある)		

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	367,443	387,615	384,318	382,738
	人件費	137,837	132,724	133,252	125,252
	その他	19,951	20,832	20,427	20,006
	計	525,231	541,171	537,997	527,996
収入	料金(利用料・使用料)	66,193	67,707	68,202	71,626
	指定管理料				
	等				
	その他	459,038	473,464	469,795	456,370
計	525,231	541,171	537,997	527,996	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	.10,607,274	
内訳	一般財源	824,263
	国庫支出金	753,011
	起債	9,030,000
	その他	

県費負担額	459,038	473,464	469,795	456,370
うち県職員人件費	137,837	132,724	133,252	125,252

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	と畜場関係施設修繕	35,000		と畜場・市場施設改修	300,000
市場関係施設修繕	7,500	セリ機等市場管理システム更新	100,000		
その他修繕	2,500	BSE特定危険部位焼却施設	100,000		
10年間の修繕費計	450,000	合計	500,000		

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	—

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 と畜場、食肉卸売市場 】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	130
--------	-----

施設所管課	農林水産部水産課
-------	----------

施設名(愛称)	漁港(14漁港)	設置年月日	昭和26年8月21日～昭和27年10月21日
所在地	備前市日生町頭島 他13箇所	管理者	岡山県
設置目的	水産業の健全な発展及びこれによる水産物供給の安定を図る		
根拠法令等	漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)		
設置条例	岡山県漁港管理条例(昭和40年条例第34号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	施設の占用許可、占用料の徴収、維持管理												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	漁船漁具保全施設、漁獲物の処理・保蔵及び加工施設 等												
利用対象者	漁業関係者	利用者数	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td></td></tr> <tr><td>16年度</td><td></td></tr> <tr><td>17年度</td><td></td></tr> <tr><td>18年度</td><td></td></tr> <tr><td>19年度</td><td></td></tr> </table>	15年度		16年度		17年度		18年度		19年度	
15年度													
16年度													
17年度													
18年度													
19年度													
料金体系	年額・工作物設置360円/㎡、電柱類建設430円/本、管類埋架設50円/㎡(交付金相当額を加算) 月額・工作物を設置しない40円/㎡	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td></td><td>人</td></tr> </table>	県職員数		人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員		人	
県職員数		人											
施設常勤職員		人											
施設非常勤職員		人											
県内の代替・類似施設	市管理漁港(13港)												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	47,547	53,149	59,057
	人件費			
	その他			
	計	47,547	53,149	59,057
収入	料金(利用料・使用料)	29,552	29,501	29,624
	指定管理料			
	等			
	その他	17,995	23,648	29,433
計	47,547	53,149	59,057	
県費負担額		17,995	23,648	29,433
うち県職員人件費				

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	通常修繕	220,000			
	10年間の修繕費計	220,000		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 漁港】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	・市町村への譲渡は可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	効率的で効果的な施設の更新を実施するため、平成21年度までに県内で予備調査を実施し、平成22年度から12漁港の機能保全計画を順次作成することとしている。

公の施設見直しシート

番号(連番)	130
--------	-----

施設所管課	農林水産部水産課
-------	----------

施設名(愛称)	小型船舶係留施設(漁港分・2港)	設置年月日	平成6年8月1日～平成8年8月1日
所在地	岡山市宝伝、倉敷市玉島黒崎	管理者	岡山県
設置目的	秩序ある水域利用やプレジャーボート活動の適正化を図る		
根拠法令等	プレジャーボート対策要綱(平成3年11月30日港第219号)		
設置条例			

【現状分析】

○施設概要

事業内容	プレジャーボートの係留																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他																				
施設内容	収容能力 朝日漁港 10隻、沙美漁港 60隻																				
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">朝日漁港</th> <th style="text-align: center;">沙美漁港</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">59</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> </tbody> </table>		朝日漁港	沙美漁港	15年度	10	60	16年度	10	59	17年度	10	60	18年度	8	60	19年度	10	60
	朝日漁港	沙美漁港																			
15年度	10	60																			
16年度	10	59																			
17年度	10	60																			
18年度	8	60																			
19年度	10	60																			
料金体系	71,000円(全長が6m未満で船室を設けないもの50,000円)、月額は年額の1/10	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">人</td> </tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人												
県職員数	人																				
施設常勤職員	人																				
施設非常勤職員	人																				
県内の代替・類似施設	民間マリーナ数: 岡山市(11)、倉敷市(10)、玉野市(3)、笠岡市(3)、備前市(8)、瀬戸内市(2) (平成18年港湾課調査)																				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	2,576	2,500	2,470	2,646
	人件費				
	その他				
	計	2,576	2,500	2,470	2,646
収入	料金(利用料・使用料)	2,576	2,500	2,470	2,646
	指定管理料等				
	県				
	その他				
計	2,576	2,500	2,470	2,646	
県費負担額		0	0	0	0
うち県職員人件費					

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	83,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計			

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 小型船舶係留施設】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	市町村への譲渡は可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	131
--------	-----

施設所管課	農政企画課
-------	-------

施設名(愛称)	岡山県農業総合センター 農業試験場	設置年月日	明治34年設置、平成11年農業改良普及センター及び農業大学校を統合
所在地	赤磐市神田沖1174-1	管理者	岡山県
設置目的	農業を取り巻く国際化、情報化その他の社会経済情勢の変化に即応した農業に関する試験、研究等を行い、農業の総合的な振興を図る。また、主要農作物種子法に基づく主要農作物に係る原種圃事業及び優良品種決定に必要な試験を実施するとともに、植物防疫法に基づき病害虫防除所を併置し、病害虫発生予察事業を実施する。		
根拠法令等	主要農作物種子法(昭和27年法律第131号)第7条、第8条 (主要作物の原種並びに原原種生産及び優良品種を決定するための試験をする義務)		
設置条例	岡山県農業総合センター条例(平成11年岡山県条例第15号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	①農作物の品種改良及び栽培に関する試験、研究及び調査 ②植物生化学及び土壌、肥料に関する試験、研究及び調査 ③農作物の保護に関する試験、研究及び調査 ④農業経営及び地域農業の活性化に関する試験、研究及び調査 ⑤農業環境保全に関する試験、研究及び調査 ⑥農作物の利用拡大と商品化に関する試験、研究及び調査 ⑦農業に係るある物料の分析及び鑑定 ⑧農業改良事業の援助及び協力 ⑨その他農業の発展のために必要と認められる事項																										
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	1 本場(敷地面積47.0ha) ・本館、附属棟、低温加工試験室、温室、ガラス室、工作実験室、ライスセンター等 2 北部支場(敷地面積30.3ha) ・本館、選果作業場、共同作業室、茶業試験棟、ガラス温室等																										
利用対象者	一般県民(農家)	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>診断依頼</td> <td>技術相談</td> <td>視察来場者</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">* H18年度から集計開始</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>1,200</td> <td>679</td> <td>1,476</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>871</td> <td>498</td> <td>1,810</td> </tr> </table>		診断依頼	技術相談	視察来場者	15年度				16年度				17年度	* H18年度から集計開始			18年度	1,200	679	1,476	19年度	871	498	1,810
	診断依頼	技術相談	視察来場者																								
15年度																											
16年度																											
17年度	* H18年度から集計開始																										
18年度	1,200	679	1,476																								
19年度	871	498	1,810																								
料金体系	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>67</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </table>		県職員数	67	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員		人															
県職員数	67	人																									
施設常勤職員		人																									
施設非常勤職員		人																									
県内の代替・類似施設	該当なし																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算	
支出	施設管理費	59,814	62,105	48,557	50,783
	人件費	520,371	526,072	502,504	536,000
	その他	155,361	211,264	189,431	187,908
	計	735,546	799,441	740,492	774,691
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	735,546	799,441	740,492	774,691
計	735,546	799,441	740,492	774,691	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	467,793
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	654,025	655,834	612,868	647,280
うち県職員人件費	520,371	526,072	502,504	536,000

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	施設設備関係修繕	18,915		未定	
10年間の修繕費計		189,150	合計		

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
育成者権(品種登録)	14件(現有)
特許権	1件

【在り方の検討】

○見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 農業総合センター 農業試験場】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	主要農作物種子法第7条及び第8条により、都道府県は、主要農作物(稲、大麦、はだか麦、小麦、大豆)の生産及び試験を行う必要がある。 *この他の試験研究分野については、譲渡可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	未定

公の施設見直しシート

番号(連番)	132
--------	-----

施設所管課	農業経営課
-------	-------

施設名(愛称)	生物科学総合研究所	設置年月日	平成8年10月1日
所在地	岡山県加賀郡吉備中央町吉川7549-1	管理者	岡山県
設置目的	農業分野をはじめ、工業、環境保健分野において、バイオテクノロジーによる植物や微生物の品種改良や新品種開発を行い、また、遺伝子組み換え技術を中心とした最先端の研究開発を行う。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県生物科学総合研究所条例		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	農業分野をはじめ、工業、環境保健分野において、バイオテクノロジーによる植物や微生物の品種改良や新品種開発を行い、また、遺伝子組み換え技術を中心とした最先端の研究開発。																				
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																				
施設内容	【敷地面積:4.5ha】【建物規模:地上2階、延床面積3391㎡】 実験・研究室(培養室・人工気象室・隔離温室・分子構造解析室・光学顕微鏡室・化学分析室・遺伝子工学室等)・非閉鎖系温室・農機具庫																				
利用対象者	当施設はバイオテクノロジーに関する研究施設であるため、一般見学者及び解析機器等使用者。	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>機器使用者</td> <td>一般利用者</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td></td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td></td> <td>177</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>3</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td></td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>6</td> <td>253</td> </tr> </table>		機器使用者	一般利用者	15年度		110	16年度		177	17年度	3	186	18年度		146	19年度	6	253
	機器使用者	一般利用者																			
15年度		110																			
16年度		177																			
17年度	3	186																			
18年度		146																			
19年度	6	253																			
料金体系	岡山県生物科学総合研究所条例第3条別表	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>10</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td>9</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	10	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員	9	人									
県職員数	10	人																			
施設常勤職員		人																			
施設非常勤職員	9	人																			
県内の代替・類似施設	無し																				

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	124,754	116,506	117,912
	人件費	116,698	111,457	113,993
	その他	115,060	125,904	122,016
	計	356,512	353,867	353,921
収入	料金(利用料・使用料)	12		348
	指定管理料等			
	その他	356,500	353,867	353,573
	計	356,512	353,867	353,921

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	1,566,966
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	304,127	281,740	267,179	295,842
うち県職員人件費	116,698	111,457	113,993	113,710

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	施設小修繕 機器備品修繕 ※施設・備品とも増加傾向にある。		40,000 40,000	
	10年間の修繕費計	80,000		合計	50,000

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
特許取得件数	3件

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 生物科学総合研究所】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	施設開設12年を経過し、一部設備が老朽化している。

公の施設見直しシート

番号(連番)	133
--------	-----

施設所管課	農林水産部畜産課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県総合畜産センター	設置年月日	平成元年4月1日
所在地	久米郡美咲町北2272	管理者	岡山県
設置目的	畜産に関する試験・研究・調査・指導等を行い、畜産の総合的な振興を図る。		
根拠法令等			
設置条例	岡山県総合畜産センター条例(昭和31年岡山県条例第18号)		

【現状分析】

○施設概要

事 業 容	本県における畜産の技術開発及び普及の拠点として、長期的な視点に立った先端技術の開発や循環型社会の構築に資する有機廃棄物利用技術の実用化等、変化する畜産情勢に対応するとともに、畜産農家の要望に沿った各種試験研究に取り組んでいる。												
施設の 種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他												
施 設 容	【敷地】建物敷地 17.7ha、草地放牧地 49.1ha、飼料畑 9.9ha、その他 87.0ha 計 163.7ha 【建物】研究・管理棟1,980㎡、畜産物加工室390㎡、研修館496㎡、育成牛舎525㎡、繁殖牛舎770㎡、繁殖豚舎471㎡ 成鶏舎1号舎332㎡ 他 計 177,000㎡												
利用 対象者	畜産農家、畜産関係団体、国及び地方公共団体、大学 ほか	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table>	15年度	—	16年度	—	17年度	—	18年度	—	19年度	—
15年度	—												
16年度	—												
17年度	—												
18年度	—												
19年度	—												
料金体系		施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: center;">67 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: center;">人</td></tr> </table>	県職員数	67 人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人				
県職員数	67 人												
施設常勤職員	人												
施設非常勤職員	人												
県内の 代替・類似 施設	なし												

○費用（コスト）

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支 出	施設管理費	63,909	69,241	61,457	69,268
	人件費	516,176	521,685	532,795	536,000
	その他	241,005	227,002	243,227	279,092
	計	821,090	817,928	837,479	884,360
収 入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料 県				
	等 其他				
	その他	821,090	817,928	837,479	884,360
計	821,090	817,928	837,479	884,360	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

	合計	
内 訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	688,746	683,045	689,995	684,013
うち県職員人件費	516,176	521,685	532,795	536,000

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		庁用施設、器具修繕		22,000	
				研究・管理棟 冷暖房設備修繕	25,000
	10年間の修繕費計	220,000		合計	55,000

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	—

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内 容
特許件数	取得 3件 出願中 1件

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 総合畜産センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	134
--------	-----

施設所管課	農林水産部水産課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県水産試験場(栽培漁業センター)(魚病指導センター)	設置年月日	昭和32年4月1日
所在地	瀬戸内市牛窓町鹿忍35他	管理者	岡山県
設置目的	水産業に関する総合的試験、研究及び調査を行うとともに水産業の合理化を推進して漁民生活の安定向上を図る。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県水産試験場条例(昭和32年3月26日岡山県条例第20号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<水産試験場> 水産資源の培養と管理(資源管理型漁業及び栽培漁業の推進に関する調査研究)、海洋環境の保全(漁場環境の保全と予測に関する調査研究)、増養殖技術の開発(魚介藻類の増養殖技術の改良・開発に関する試験研究) <栽培漁業センター> 種苗生産事業(栽培漁業技術の改良・開発に関する研究) <魚病指導センター> 内水面漁業の振興に関する調査、研究及び指導		
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他		
施設内容	水産試験場【敷地面積:6,481㎡】【建物規模:本館地上2階、附属棟他 延床面積1,923㎡】 ・本館・附属棟・飼育実験室・飼育棟・油倉庫・ポンプ室・車庫・その他試験池21槽495㎡、貯水槽及び海水ろ過逆洗装置 栽培漁業センター【敷地面積:26,033.6㎡】【建物規模:管理棟平屋、冷凍・調餌・ボイラー室他 延床面積1,608㎡】 ・管理棟・冷凍調餌ボイラー室・発電変電室・機械室・ろ過槽・貯水槽・おさかな学習室・その他種苗生産池70槽3,097㎡、飼育培養池26槽1,262㎡、観魚管理池8槽426㎡ 魚病指導センター【敷地面積:1,433.9㎡】【建物規模:本館地上2階、魚病診断室他 延床面積581.75㎡】 ・本館・飼育実験室・その他飼育実験池19槽32㎡		
利用対象者	漁業関係者の他、広く県民が利用している。 (施設の見学等は小中学生が特に多く利用している。)	利用者数	15年度 16年度 17年度 18年度 19年度
料金体系		施設職員数	県職員数 23 人 施設常勤職員 人 施設非常勤職員 人
県内の代替・類似施設	(独)水産総合研究センター 玉野栽培漁業センター		

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	46,118	49,662	37,162	26,823
人件費	198,255	184,356	184,033	184,000
その他	77,330	76,485	81,299	111,995
計	321,703	310,503	302,494	322,818
収入				
料金(利用料・使用料)				
指定管理料等				
県				
その他				
その他	321,703	310,503	302,494	322,818
計	321,703	310,503	302,494	322,818

2)施設建設費用(単位:千円)

合計	345,740
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額	277,348	267,374	254,342	257,156
うち県職員人件費	198,255	184,356	184,033	184,000

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
毎年経常的に必要な修繕費			本場 飼育棟改修 外	76,860
栽培センター揚送水ポンプ・配管修繕	2,000		栽培センター 水槽改修 外	135,500
船底浄化整備	1,500		魚病センター 自家発電機改修 外	8,000
試験場揚送水ポンプ・配管修繕	1,000			
10年間の修繕費計	45,000		合計	220,360

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	-

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
試験研究	・試験研究成果 特許取得2件、論文発表6報(H17~19実績)等
種苗生産事業	・ガザミ、オニオコゼ等の種苗量産技術の開発

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 水産試験場

】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	種苗生産業務については、一部(独)水産総合研究センター玉野栽培漁業センターで行われているが、水産全般についての試験研究については、県内唯一の施設である。
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設を集約化してコスト削減に努めることを検討している。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	135
--------	-----

施設所管課	農林水産部林政課
-------	----------

施設名(愛称)	岡山県林業試験場	設置年月日	昭和27年4月1日
所在地	勝田郡勝央町植月中1001	管理者	岡山県
設置目的	多様化する森林・林業に関する県民ニーズや地域の要望に応えるため、実用的かつ緊急性の高い課題について地域の特性を生かした技術開発と試験研究に取り組むとともに、その研究成果の普及や技術向上のための各種研修等を行うことを目的としている。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県林業試験場条例(昭和27年岡山県条例第15号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広葉樹林造成技術、林業生産費低減技術、特用林産物生産技術及び公益機能等の調査研究 ・林業用種苗等の育成、配布 ・林業技術普及事業の援助及び協力 																										
施設の種類の	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	[土地(53.07ha)] 展示園(6.49ha)、実証園(0.55ha)、育種用地(25.12ha)、育苗用地(0.81ha)、建物用地(1.36ha)、道路・環境緑地等(18.74ha)] [建物施設(37棟、延べ3,799.49㎡)] 本館(地上2階建て、748.80㎡)、生物工学研究室(平屋建て、234.64㎡)、特別実験室(平屋建て、40.91㎡)、倉庫兼作業舎(平屋建て、37.03㎡)、現場管理棟(平屋建て、31.35㎡)、講堂(平屋建て、182.18㎡)、研修棟(平屋建て、164.00㎡)、研修宿舎(平屋建て、310.76㎡)、林業技術実習舎(平屋建て、224.00㎡)、大型倉庫(平屋建て270.00㎡)、林業普及展示館(平屋建て、102.91㎡)等]																										
利用対象者	林業、素材生産業者、種苗生産業者、森林組合・市町村職員、一般県民、林業普及指導員等	利用者数	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>技術指導・相談</td> <td>実習施設</td> <td>研修等</td> </tr> <tr> <td>15年度</td> <td>2,179</td> <td>1,643</td> <td>1,562</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td>2,454</td> <td>2,037</td> <td>1,704</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>1,380</td> <td>1,638</td> <td>934</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>823</td> <td>1,307</td> <td>634</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>922</td> <td>939</td> <td>911</td> </tr> </table>		技術指導・相談	実習施設	研修等	15年度	2,179	1,643	1,562	16年度	2,454	2,037	1,704	17年度	1,380	1,638	934	18年度	823	1,307	634	19年度	922	939	911
	技術指導・相談	実習施設	研修等																								
15年度	2,179	1,643	1,562																								
16年度	2,454	2,037	1,704																								
17年度	1,380	1,638	934																								
18年度	823	1,307	634																								
19年度	922	939	911																								
料金体系	宿泊施設 @630円/1泊(現在休止中)	施設職員数	<table border="1"> <tr> <td>県職員数</td> <td>18(うち兼務4人、現業4人)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	18(うち兼務4人、現業4人)	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員		人															
県職員数	18(うち兼務4人、現業4人)	人																									
施設常勤職員		人																									
施設非常勤職員		人																									
県内の代替・類似施設	なし																										

○費用(コスト)

1)施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	29,196	25,842	28,691
	人件費	88,711	91,965	111,409
	その他	17,537	17,339	20,350
	計	135,444	135,146	160,450
収入	料金(利用料・使用料)	164	170	
	指定管理料			
	等			
	その他	135,280	134,976	160,450
計	135,444	135,146	160,450	150,919

2)施設建設費用(単位:千円)

合計		
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	
	合計	

県費負担額	132,309	126,588	146,623	147,423
うち県職員人件費	88,711	91,965	111,409	112,000

3)施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		修理整備 試験研究機器点検修理		300 550	
	10年間の修繕費計	8,500		合計	

4)利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 /H19利用者	(単位:円)
	52,894

5)施設設置による具体的効果

主な項目	内容
特許出願	6件
品種登録	4件
研修会等の開催	林業作業士育成研修、研究発表会、森林学習講座等

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 岡山県林業試験場】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	施設管理費については圧縮しているが、人件費が増加している。
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	高性能林業機械の導入に当たっては、国庫補助事業やリース等を検討し、県負担の軽減を図る。

公の施設見直しシート

番号(連番)	136
--------	-----

施設所管課	農林水産部 林政課
-------	-----------

施設名(愛称)	岡山県木材加工技術センター	設置年月日	昭和63年4月1日
所在地	真庭市勝山1884-2	管理者	岡山県
設置目的	県産材の需要拡大と木材産業の振興を図るため、木材の特性を生かした新しい加工、利用技術の開発など応用化・実用化を目指した試験研究、指導を行う。		
根拠法令等	なし		
設置条例	岡山県木材加工技術センター条例(昭和63年岡山県条例第14号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・木材加工技術に関する試験・開発研究 ・木材利用に関する技術情報の収集・提供 ・木材利用に関する技術相談 ・試験機器・設備の供用 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材・木製品の性能に関する依頼試験 ・木材関連企業の技術向上のための講習 ・木材関連企業の生産性向上のための技術支援 																									
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input checked="" type="checkbox"/> 試験研究 <input type="checkbox"/> その他																										
施設内容	・敷地 6,906㎡ ・建物 2,003㎡(事務所棟157㎡、試験研究棟183㎡、製材試験棟232㎡、乾燥試験棟120㎡、高温乾燥試験棟136㎡、展示・研修棟462㎡、資材保管庫等714㎡) ・試験研究機器 (木材の材質・強度、乾燥、機械加工、接着・集成加工、保存等の試験研究用)																										
利用対象者	木材加工業者、一般県民	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>技術指導</th> <th>依頼試験・設備利用</th> <th>研修指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td style="text-align: center;">196</td> <td style="text-align: center;">23</td> <td style="text-align: center;">263</td> </tr> <tr> <td>16年度</td> <td style="text-align: center;">245</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">262</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td style="text-align: center;">302</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">251</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td style="text-align: center;">370</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">221</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td style="text-align: center;">371</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">266</td> </tr> </tbody> </table>		技術指導	依頼試験・設備利用	研修指導	15年度	196	23	263	16年度	245	22	262	17年度	302	19	251	18年度	370	39	221	19年度	371	16	266
	技術指導	依頼試験・設備利用	研修指導																								
15年度	196	23	263																								
16年度	245	22	262																								
17年度	302	19	251																								
18年度	370	39	221																								
19年度	371	16	266																								
料金体系	測定手数料【1回当たり】 水分測定8,620円、強度測定5,540円、燃焼試験4,560円 機械器具使用料【1時間当たり】 260円～3,670円	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>県職員数</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設常勤職員</td> <td></td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>施設非常勤職員</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>人</td> </tr> </table>	県職員数	6	人	施設常勤職員		人	施設非常勤職員	1	人															
県職員数	6	人																									
施設常勤職員		人																									
施設非常勤職員	1	人																									
県内の代替・類似施設	なし																										

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	26,686	48,269	29,227	35,738
	人件費	46,531	43,490	45,071	50,210
	その他	8,375	10,594	9,385	8,548
	計	81,592	102,353	83,683	94,496
収入	料金(利用料・使用料)	430	561	535	445
	指定管理料				
	等				
	その他	81,162	101,792	83,148	94,051
計	81,592	102,353	83,683	94,496	

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	81,162	76,037	75,640	78,017
うち県職員人件費	46,531	43,490	45,071	50,210

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	試験研究機器等点検整備		8,000	試験研究機器更新(全額国庫)
	10年間の修繕費計	80,000	合計	65,000	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	115,835

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
乾燥材先進県の確立	国産材製材品の乾燥材率:全国第2位

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 木材加工技術センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	全額を国費(文部科学省予算)のみで対応予定

公の施設見直しシート

番号(連番)	137
--------	-----

施設所管課	土木部港湾課
-------	--------

施設名(愛称)	港湾施設(特定重要港湾1港、重要港湾2港、地方港湾8港)	設置年月日	昭和26年8月1日、昭和34年1月14日、昭和46年7月20日(港湾区域指定。県が港湾管理者となる。)
所在地	水島港(倉敷市、浅口市)、岡山港(岡山市、玉野市)、宇野港(玉野市)ほか	管理者	岡山県(水島港湾事務所、岡山港管理事務所、宇野港管理事務所、備前局建設部、東備支局地域建設室、井笠支局地域建設室)
設置目的	交通の発達及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するため、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全することを目的とする。		
根拠法令等	港湾法(昭和25年法律第218号)		
設置条例	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	港湾施設の整備及び管理・運営 この他、港湾管理者は海岸法第5条第3項の規定により港湾区域内の海岸保全施設の整備及び維持管理を行う。												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	水域施設(航路、泊地)、外郭施設(防波堤、護岸ほか)、係留施設(岸壁、物揚場、棧橋ほか)、野積場、上屋、荷役機械、臨港道路、緑地 ほか												
利用対象者	港湾利用者等	利用者数(取扱貨物量)	<table border="1"> <tr><td>14年</td><td>157,584 千t</td></tr> <tr><td>15年</td><td>157,711 千t</td></tr> <tr><td>16年</td><td>163,476 千t</td></tr> <tr><td>17年</td><td>160,100 千t</td></tr> <tr><td>18年</td><td>160,390 千t</td></tr> </table>	14年	157,584 千t	15年	157,711 千t	16年	163,476 千t	17年	160,100 千t	18年	160,390 千t
14年	157,584 千t												
15年	157,711 千t												
16年	163,476 千t												
17年	160,100 千t												
18年	160,390 千t												
料金体系	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)の規定のとおり	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	人	施設非常勤職員	人				
県職員数	人												
施設常勤職員	人												
施設非常勤職員	人												
県内の代替・類似施設													

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	393,634	365,609	337,643	377,265
人件費				
その他				
計	393,634	365,609	337,643	377,265
収入				
料金(利用料・使用料)	1,265,227	1,367,247	1,401,884	1,243,349
指定管理料				
県				
等				
その他	128,923	149,618	150,740	253,455
計	1,394,150	1,516,865	1,552,624	1,496,804

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内訳	
一般財源	
国庫支出金	
起債	
その他	

県費負担額				
うち県職員人件費	-	-	-	-

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計			

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額/H19利用者	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名：港湾施設(県管理の11港湾)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	・市町村への譲渡は可能 ・民間への譲渡は不可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	137
--------	-----

施設所管課	土木部港湾課
-------	--------

施設名(愛称)	小型船舶係留施設(港湾分)	設置年月日	平成5年8月1日～平成20年6月24日
所在地	玉野市胸上地先 ほか 12箇所	管理者	岡山県(水島港湾事務所、岡山港管理事務所、宇野港管理事務所、備前局建設部、東備支島地域建設室、井笠支島地域建設室)
設置目的	交通の発達及び国土の適正な利用と均衡ある発展に資するため、環境の保全に配慮しつつ、港湾の秩序ある整備と適正な運営を図るとともに、航路を開発し、及び保全することを目的とする。		
根拠法令等	港湾法(昭和25年法律第218号)		
設置条例	岡山県港湾施設管理及び利用条例(昭和27年条例第21号)、プレジャーボート対策要綱(平成3年11月30日港第219号)		

【現状分析】 ○施設概要

事業内容	小型船舶係留施設の管理運営												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	13施設 1,573隻 山田港胸上地区 121隻、岡山港鉾立地区 25隻、水島港玉島乙島地区 158隻、東備港中日生地区 147隻、児島港琴浦地区 84隻、岡山港正儀地区 56隻、水島港玉島柏島地区 72隻、東備港鶴海地区 142隻、水島港玉島乙島西地区 165隻、笠岡港港町地区 107隻、児島港萱刈地区 100隻、児島港琴浦地区第2 242隻、宇野港玉地区 154隻												
利用対象者	プレジャーボート所有者	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">1,026</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">949</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">1,021</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">1,091</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">1,112</td></tr> </table>	15年度	1,026	16年度	949	17年度	1,021	18年度	1,091	19年度	1,112
15年度	1,026												
16年度	949												
17年度	1,021												
18年度	1,091												
19年度	1,112												
料金体系	護岸等係留方式52,000円(36,000円)/年、簡易型棧橋係留方式58,000円(41,000円)/年、棧橋係留方式71,000円(50,000円)/年。()は6m未満で船室等を設けないもの。月額は年額の1/10。	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">0 人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">0 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">0 人</td></tr> </table>	県職員数	0 人	施設常勤職員	0 人	施設非常勤職員	0 人				
県職員数	0 人												
施設常勤職員	0 人												
施設非常勤職員	0 人												
県内の代替・類似施設	民間マリーナ												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	44,929	42,581	57,617	68,140
	人件費				
	その他				
	計	44,929	42,581	57,617	68,140
収入	料金(利用料・使用料)	62,137	66,831	66,810	84,268
	指定管理料				
	等				
	その他				
	計	62,137	66,831	66,810	84,268

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	約1,760,000
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	▲ 17,208	▲ 24,250	▲ 9,193	▲ 16,128
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	毎年経常的に必要な修繕費	アンカーロープ等修繕		6,000	今後10年間に必要となる大規模な改修費
10年間の修繕費計		60,000	合計		

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
港湾の適正な運営	施設利用により、プレジャーボート放置艇数が減少し、港湾の適正な運営に寄与している。 (県内の放置艇数 平成4年 8,653隻 → 平成18年 7,048隻)

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 小型船舶係留施設(港湾分)】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	・市町村への譲渡は可能 ・民間への譲渡は不可能
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	138
--------	-----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	後樂園	設置年月日	昭和31年10月15日
所在地	岡山市後樂園1-5	管理者	県(後樂園事務所) (財団法人岡山県郷土文化財団へ一部委託)
設置目的	江戸時代に池田綱政によって築庭された大名庭園の、特別名勝、史跡としての歴史的・文化的資源を保全・活用するため		
根拠法令等	都市公園法(昭和31年法律第79号)		
設置条例	岡山県立都市公園条例(昭和41年岡山県条例第30号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	文化財保護法による特別名勝に指定された、日本を代表する文化遺産である大名庭園の一般公開												
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他												
施設内容	敷地面積133,000㎡ ・建造物 延養亭(木造茅葺平屋建、建築面積255.4㎡)、鶴鳴館(木造瓦葺平屋建、建築面積403.25㎡)等 ・水路系統 花葉の池、沢の池、ひょうたん池、花交の池等 ・石組・景石 大立石、烏帽子岩等 ・植栽・植生 梅林、桜林、茶畑、藤棚、蘇鉄畑、菖蒲畑等 ・石造物 灯籠、五重塔、七重塔等												
利用対象者	一般県民	利用者数	<table border="1"> <tr><td>15年度</td><td>678,055</td></tr> <tr><td>16年度</td><td>629,153</td></tr> <tr><td>17年度</td><td>653,058</td></tr> <tr><td>18年度</td><td>701,237</td></tr> <tr><td>19年度</td><td>777,371</td></tr> </table>	15年度	678,055	16年度	629,153	17年度	653,058	18年度	701,237	19年度	777,371
15年度	678,055												
16年度	629,153												
17年度	653,058												
18年度	701,237												
19年度	777,371												
料金体系	・大人 1人1回 350円 1年 2,000円 ・小人 1人1回 140円 1年 800円	施設職員数	<table border="1"> <tr><td>県職員数</td><td>6人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td>10人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td>人</td></tr> </table>	県職員数	6人	施設常勤職員	10人	施設非常勤職員	人				
県職員数	6人												
施設常勤職員	10人												
施設非常勤職員	人												
県内の代替・類似施設	なし												

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況) (単位:千円)

区分	H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出				
施設管理費	252,379	249,452	237,468	249,094
人件費	48,000	48,000	48,000	48,000
その他	7,916	19,179	49,407	30,350
計	308,295	316,631	334,875	327,444
収入				
料金(利用料・使用料)	169,170	178,974	193,050	184,807
指定管理料等				
県				
その他	146,811	167,679	184,883	142,637
計	315,981	346,653	377,933	327,444

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	
内訳	一般財源
	国庫支出金
	起債
	その他

県費負担額	140,670	150,220	135,249	139,105
うち県職員人件費	48,000	48,000	48,000	48,000

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度) (単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
	ベンチ取替、四つ目垣等更新・修景植栽	4,740		庭園用水関係改修工事	65,000
建築物修繕	7,410	建築物屋根修繕	55,000		
建築物以外修繕	1,520				
その他修繕	4,770				
10年間の修繕費計	184,400		合計	120,000	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 / H19利用者	174

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
観光振興	国内外から多くの方が来園する、岡山県を代表する観光地の1つである。フランスのミシュラン社が昨年発行した旅行ガイドでは、最高評価の三つ星に、県内で唯一選定されている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 後樂園】

見直しの視点	検証項目			特記事項
		A	B	
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	市町村への譲渡は可能、民間への譲渡は不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	139
--------	-----

施設所管課	土木部都市局都市計画課
-------	-------------

施設名(愛称)	水島緑地	設置年月日	昭和54年～昭和61年
所在地	倉敷市亀島～東塚	管理者	県(備中県民局)
設置目的	工業地帯と住居地域を分離し、豊かな緑により空気をきれいにし、騒音をやわらげ、また産業災害から地域住民を守る。		
根拠法令等	都市公園法(昭和31年法律第79号)		
設置条例	岡山県立都市公園条例(昭和41年岡山県条例第30号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	工業地帯と住居地域の緩衝緑地として、産業の健全な発展と生活環境の保全を図るとともに、住民の憩いの場を提供する。						
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ	<input type="checkbox"/> 自然	<input type="checkbox"/> 観光・集客	<input type="checkbox"/> 産業振興	<input type="checkbox"/> 文化	<input type="checkbox"/> 研修	
	<input type="checkbox"/> 貸館	<input type="checkbox"/> 福祉・相談	<input type="checkbox"/> 試験研究	<input checked="" type="checkbox"/> その他			
施設内容	供用面積12.3ha 休養広場、園路、樹林						
利用対象者	一般県民	利用者数	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
料金体系	無料	施設職員数	県職員数	施設常勤職員	施設非常勤職員	-	人
県内の代替・類似施設	緩衝緑地という目的で設置されたものであり、代替施設はない。						

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	47,416	45,994	45,950	44,572
	人件費				
	その他				
	計	47,416	45,994	45,950	44,572
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	計	47,416	45,994	45,950	44,572

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計		
内訳	一般財源	
	国庫支出金	
	起債	
	その他	

県費負担額	23,708	22,997	22,975	22,286
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		施設修繕等		800	
	10年間の修繕費計	8,000		合計	

4) 利用者1人当たりの県費負担額

	(単位:円)
H19県費負担額 /H19利用者	-

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
緩衝緑地としての効果	工業地帯と住居地域との境に、豊かな緑を有する公園を整備することで、空気をきれいにし、騒音をやわらげ、また産業災害から地域住民を守る効果がある。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 水島緑地】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	市町村への譲渡は可能、民間への譲渡は不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上となっていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不必要	

公の施設見直しシート

番号(連番)	140
--------	-----

施設所管課	土木部都市局下水道課
-------	------------

施設名(愛称)	児島湖流域下水道浄化センター	設置年月日	昭和63年10月1日
所在地	玉野市東七区453	管理者	県((財)岡山県下水道公社へ一部業務委託)
設置目的	児島湖流域関連市町公共下水道の終末処理		
根拠法令等	下水道法第25条の2		
設置条例	岡山県流域下水道条例(昭和63年条例第15号)		

【現状分析】

○施設概要

事業内容	岡山市、倉敷市、玉野市の各1部と早島町を対象として、そこで発生する汚水を3本の幹線管渠で浄化センターへ集め、高度に浄化したのち、児島湖へ放流している。														
施設の種類	<input type="checkbox"/> スポーツ <input type="checkbox"/> 自然 <input type="checkbox"/> 観光・集客 <input type="checkbox"/> 産業振興 <input type="checkbox"/> 文化 <input type="checkbox"/> 研修 <input type="checkbox"/> 貸館 <input type="checkbox"/> 福祉・相談 <input type="checkbox"/> 試験研究 <input checked="" type="checkbox"/> その他														
施設内容	敷地面積 53.4ha 幹線管渠 20.2km 水処理施設(処理能力:H19年度末236,300m ³ /日)														
利用対象者	児島湖流域下水道事業計画区域内の岡山市、倉敷市、玉野市、早島町の住民及び事業者	利用者数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">※水洗化人口</td></tr> <tr><td>15年度</td><td style="text-align: right;">237,964</td></tr> <tr><td>16年度</td><td style="text-align: right;">270,329</td></tr> <tr><td>17年度</td><td style="text-align: right;">297,455</td></tr> <tr><td>18年度</td><td style="text-align: right;">317,170</td></tr> <tr><td>19年度</td><td style="text-align: right;">338,036</td></tr> </table>	※水洗化人口		15年度	237,964	16年度	270,329	17年度	297,455	18年度	317,170	19年度	338,036
※水洗化人口															
15年度	237,964														
16年度	270,329														
17年度	297,455														
18年度	317,170														
19年度	338,036														
料金体系	一般排水55.5円/m ³ 、特定排水61円/m ³ (消費税抜き)	施設職員数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>県職員数</td><td style="text-align: right;">人</td></tr> <tr><td>施設常勤職員</td><td style="text-align: right;">24 人</td></tr> <tr><td>施設非常勤職員</td><td style="text-align: right;">4 人</td></tr> </table>	県職員数	人	施設常勤職員	24 人	施設非常勤職員	4 人						
県職員数	人														
施設常勤職員	24 人														
施設非常勤職員	4 人														
県内の代替・類似施設	なし														

○費用(コスト)

1) 施設運営費用(施設ベースの収支状況)

(単位:千円)

区分		H17決算	H18決算	H19決算	H20予算
支出	施設管理費	2,523,755	2,426,330	2,570,227	3,304,514
	人件費				
	その他				
	計	2,523,755	2,426,330	2,570,227	3,304,514
収入	料金(利用料・使用料)				
	指定管理料				
	等				
	その他	2,523,755	2,426,330	2,570,227	3,304,514
	計	2,523,755	2,426,330	2,570,227	3,304,514

2) 施設建設費用 (単位:千円)

合計	99,544,560	
内訳	一般財源	2,469,940
	国庫支出金	59,814,680
	起債	17,395,000
	その他	19,864,940

県費負担額	159,277	194,315	189,192	239,176
うち県職員人件費				

3) 施設修繕・大規模改修費用(今後10年間:平成21年度から平成30年度)

(単位:千円)

毎年経常的に必要な修繕費	項目	金額	今後10年間に必要となる大規模な改修費	項目	金額
		10年間の修繕費計			

4) 利用者1人当たりの県費負担額

H19県費負担額 / H19利用者	(単位:円)	560
-------------------	--------	-----

5) 施設設置による具体的効果

主な項目	内容
生活環境の改善及び公共用水域の水質保全	関連市町の下水道面整備が効率的に促進され、快適な生活環境や良質な水環境づくり、さらには処理水の放流先である児島湖の水質保全に大きな役割を果たしている。

【在り方の検討】

〇見直しの視点を踏まえた検証

【施設名 児島湖流域下水道浄化センター】

見直しの視点	検証項目	A	B	特記事項
県設置の意義	① 民間、市町村等への譲渡が法令上可能か。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能	<input checked="" type="checkbox"/> 不可能	下水道法の規定により、原則県が設置・管理することとなっている。ただし、法令上市町村への譲渡は不可能ではないが、民間へは不可能。
	② 県が整備し、市町村が運営する施設で、地元市町村に譲渡したほうが有効に活用できるか。	<input type="checkbox"/> できる	<input type="checkbox"/> できない	
	③ 恒常的に県下全域からの広域的利用がされているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	④ 社会経済情勢の変化等により、県として施設設置の意義が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
類似施設との競合	⑤ 市町村や民間により、類似のサービスが提供されているか。	<input type="checkbox"/> いる	<input checked="" type="checkbox"/> いない	
	⑥ (上欄Aの場合) その分野のサービスを市町村や民間に委ねることが可能か。	<input type="checkbox"/> 可能	<input type="checkbox"/> 不可能	
施設の利用率	⑦ 目標の利用率に達しているか。利用者は増加しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑧ (上欄Bの場合) 施設利用者を増加させるために大幅な施設整備費が必要か。	<input type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	
管理運営コスト	⑨ 利用料金制を導入している施設の場合、管理運営費のうち県支出額が1/2以上とされていないか。	<input type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑩ 県支出額や毎年の修繕費が増加していないか。	<input checked="" type="checkbox"/> いる	<input type="checkbox"/> いない	
	⑪ 今後10年間で大規模な改修・修繕が必要か。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不必要	